

令和 3 年

塩竈市議会会議録

(第175巻)

第1回定例会 2月16日 開 会
3月4日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和 3 年 2 月 定例会 日程表

会期 17 日間（2 月 16 日～3 月 4 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 16	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、諮問第 1 号、議案第 1 号ないし第 20 号	1
17	水	〃	議案第 21 号ないし第 39 号	2
18	木	休 会		3
19	金	本会議	施政方針に対する質問 ①鎌田 礼二 議員 ②菅原 善幸 議員 ③伊勢 由典 議員 ④今野 恭一 議員	4
20	土	休 会		5
21	日	〃		6
22	月	本会議	施政方針に対する質問 ⑤志賀 勝利 議員 ⑥阿部 眞喜 議員 ⑦浅野 敏江 議員 ⑧西村 勝男 議員	7
23	火	休 会	天皇誕生日	8
24	水	〃	予算特別委員会 10:00～	9
25	木	〃		10
26	金	〃	予算特別委員会 10:00～	11
27	土	〃		12
28	日	〃		13
3. 1	月	〃	予算特別委員会 10:00～	14
2	火	〃	予算特別委員会 10:00～	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
3	水	休 会	議会運営委員会 13:00～	1 6
4	木	本会議	委員長報告 13:00～	1 7

塩竈市議会令和3年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 令和3年2月16日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
行政報告	3
質 疑	5
浅野敏江議員	5
小高洋議員	8
阿部眞喜議員	13
会議録署名議員の指名	14
会期の決定	14
諸般の報告	14
質 疑	14
鎌田礼二議員	14
山本進議員	16
志賀勝利議員	19
諮問第1号	22
議案第1号ないし第20号	23
提案理由の説明	24
質 疑	39
辻畑めぐみ議員	39
鎌田礼二議員	43
浅野敏江議員	50
小高洋議員	54
志賀勝利議員	64
伊勢由典議員	67

討 論	74
採 決	74
散 会	75

第2日目 令和3年2月17日（水曜日）

議事日程第2号	77
開 議	79
行政報告	79
質 疑	80
伊 勢 由 典 議員	80
会議録署名議員の指名	82
議案第21号ないし第39号	82
提案理由の説明	82
総括質疑	94
鎌 田 礼 二 議員	94
散 会	99

第3日目 令和3年2月19日（金曜日）

議事日程第3号	101
開 議	103
会議録署名議員の指名	103
議案第21号ないし第39号（施政方針に対する質問）	103
鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）	
（1）市政運営の基本方針	104
①市政運営の「あるべき姿」とは	
②この10年間で顕在化した「新たな課題」とは	
（2）市制施行80周年	106
①SNSを活用した市民参加型キャンペーンとは	
②伊保石公園リニューアル計画について	

(3) 7つの重点課題	111
① 7つの重点課題を選んだ理由は	
② 最重点課題は	
③ 最優先課題は	
④ 「庁舎整備」について	
⑤ 「市立病院」について	
⑥ 「学校再編」について	
⑦ 「門前町再生」について	
(4) 第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画	123
① 「子ども医療費助成事業」について	
② 「教育支援センターコラソン運営事業」について	
③ 「防犯灯整備事業」について	
④ 「防犯カメラ設置モデル事業」について	
⑤ 「障がい者相談支援事業」について	
⑥ 「空き家対策」について	
⑦ 「狭あい道路」と「私道整備」について	
菅原善幸議員（一問一答方式）	
(1) 施政方針	128
① 序	
・デジタル化について	
② 市政運営の基本方針	
・新型コロナウイルス感染症への対応について	
③ 市制施行80周年	
・市制施行80周年を記念した事業について	
・海外研修事業について	
④ 7つの重点課題	
・学校再編について	
・ごみ処理事業について	
⑤ 第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画	

・公共交通について

伊 勢 由 典 議員（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針	148
①新年度、本市の抱える課題について	
②市民や受益者負担増加と縮小廃止について	
(2) 7つの重点課題について	158
①模索と検討について	
(3) 第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画について	162
①目標と残された課題について	
②子ども医療費助成事業と対象年齢や所得制限の段階的見直しについて	
③定住環境向上パッケージについて	
・100円バスの運賃や路線のあり方を含めた手法の検討について	

今 野 恭 一 議員（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針について	165
①庁舎整備について	
②市立病院のあり方について	
③学校再編について	
④ごみ処理事業について	
⑤門前町再生について	
⑥産業創出再生について	
⑦浦戸の再生について	
(2) 第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画について	173
①第6次長期総合計画について	
②観光プロモーション事業について	
③定住環境向上パッケージについて	
④道路整備について	
散 会	178

第4日目 令和3年2月22日（月曜日）

議事日程第4号	181
開 議	183
会議録署名議員の指名	183
議案第21号ないし第39号（施政方針に対する質問）	183
志 賀 勝 利 議員（一問一答方式）	
（1）「塩竈物語」について	183
①市長が描く物語のストーリーとは	
（2）市制施行80周年	189
①市制施行80周年記念事業について	
・ 記念事業の詳細とは	
・ 海外との友好関係を築けるようにとあるが具体的に	
（3）7つの重点課題	196
①「庁舎整備」について	
②「市立病院のあり方」	
③「門前町再生」の具体策は	
④「産業創出再生」の具体策は	
阿 部 眞 喜 議員（一問一答方式）	
（1）序	203
①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な打撃の見通しについて	
②ウィズコロナに対する塩竈市の考え方は	
③ポストコロナに向けた塩竈市の考え方は	
（2）市政運営の基本方針	208
①東日本大震災を風化させない取り組みとは	
（3）市制施行80周年	209
①海外との友好関係を築くための取り組みとは	
②市内公園の利活用について	
（4）第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画	212
①小中学校統合型校務支援システムについて	

②ICT支援員配置について	
③稼ぐ意識について	
④商業活性化について	
⑤町内会の自主運営への支援について	
浅野敏江議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	224
①東日本大震災について	
(2) 市制施行80周年	227
①塩竈学問所講座について	
(3) 7つの重点課題	230
①「市立病院のあり方」について	
(4) 第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画	233
①「子ども・子育て応援パッケージ」	
②「安全な暮らし構築パッケージ」	
③「定住環境向上パッケージ」	
西村勝男議員（一問一答方式）	
(1) 序文	242
①コロナワクチン接種の対応について	
②10年度、20年後の「新たな塩竈」の創造とは	
(2) 市政運営の基本方針	246
①第5次長期総合計画期間で顕在化した新たな課題とは	
②市民の受益者負担増加や事業規模の縮小廃止とは	
(3) 市制施行80周年	248
①国際交流事業について	
②緑と憩い再生事業について	
③塩竈市オリジナルナンバープレート作成事業について	
(4) 7つの重点課題	252
①庁舎整備検討調査事業について	
②学校再編について	

③ごみ処理事業について	
④門前町活性化事業について	
⑤みやぎの台所・しおがま推進事業について	
(5) 第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画	258
①安全な暮らし構築パッケージ	
・安全・安心まちづくり推進事業	
・高齢者日常生活見守り支援システム運用事業について	
②産業創出パッケージ	
・小規模事業者サポート事業について	
散 会	263

第5日目 令和3年3月4日（木曜日）

議事日程第5号	265
開 議	267
会議録署名議員の指名	267
議案第21号ないし第39号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	267
討 論	270
伊 勢 由 典 議員	271
鎌 田 礼 二 議員	274
採 決	278
議員提出議案第1号	279
趣旨説明	279
採 決	280
閉 会	280

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	3.2.16
	議案第1号	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	3.2.16
	議案第2号	塩竈市いきいき企業支援条例の一部を改正する条例	原案可決	3.2.16
	議案第3号	仙塩広域都市計画事業塩竈市藤倉二丁目地区被災市街地復興土地地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する等の条例	原案可決	3.2.16
	議案第4号	塩竈市東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例	原案可決	3.2.16
	議案第5号	塩竈市営住宅基金条例	原案可決	3.2.16
	議案第6号	令和2年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第7号	令和2年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第8号	令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第9号	令和2年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第10号	令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第11号	令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第12号	令和2年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第13号	令和2年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	3.2.16

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第14号	令和2年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第15号	令和2年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	3.2.16
	議案第16号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	3.2.16
	議案第17号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	3.2.16
	議案第18号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	3.2.16
	議案第19号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	3.2.16
	議案第20号	工事請負契約の締結について	原案可決	3.2.16
令和3年度 予算特別 委員会	議案第21号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第22号	塩竈市集会所条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第23号	塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第24号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第25号	塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び塩竈市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第26号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第27号	仙塩広域都市計画事業塩竈市北浜地区被災市街地復興土地地区画整理事業の施行に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
令和3年度 予算特別 委員会	議案第28号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	3.3.4
	議案第29号	令和3年度塩竈市一般会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第30号	令和3年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第31号	令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第32号	令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第33号	令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第34号	令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第35号	令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第36号	令和3年度塩竈市下水道事業会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第37号	令和3年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第38号	令和3年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	3.3.4
	議案第39号	塩竈市集会所の指定管理者の指定の変更について	原案可決	3.3.4
		議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年3月4日

提出者 塩竈市議会議員

阿部 眞喜

西村 勝男

阿部 かほる

小野 幸男

菅原 善幸

浅野 敏江

今野 恭一

山本 進

香取 嗣雄

志子田 吉晃

鎌田 礼二

土見 大介

志賀 勝利

塩竈市議会議長 伊藤 博章 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 令和2年度塩竈市一般会計補正予算
2. 令和2年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 令和2年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
6. 令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
7. 令和2年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
8. 塩竈市市税条例等の一部を改正する条例
9. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
10. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和3年2月16日（火曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和3年2月16日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 諮問第1号
 - 第 5 議案第1号ないし第20号
-

本日の会議に付した事件

追加日程第1

日程第1ないし日程第5

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸

建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井敏明	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一
会計管理者 兼会計課長	川村淳	市民総務部 危機管理監	井上靖浩
市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼業務課長	小林正人
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 市政課長	末永量太
市民総務部 市民安全課長	小林史人	健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子
産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男	建設部 都市計画課長	鈴木良夫
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	選挙管理委員会 委員長	平間邦子
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） 去る2月8日、告示招集になりました、令和3年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催しております。発言の際にも、マスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力いただきましてありがとうございます。

市長より、令和3年2月13日に発生いたしました福島県沖地震に係る対応状況等について、議会へ報告したい旨の申出がありました。本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にすることに決定いたしました。



追加日程第1 行政報告

○議長（伊藤博章） 追加日程第1、行政報告を議題といたします。

令和3年2月13日に発生いたしました福島県沖地震に係る対応状況等について、当局より説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 2月定例会初日のお時間を割愛をいただきまして、去る2月13日に発生いたしました地震に関する被害状況及び本市の対応状況等について、報告のお時間をいただきましたことに対しまして、議長、副議長をはじめ議員の皆様方に感謝を申し上げます。

今回の地震は、2月13日の23時8分、福島県沖を震源地として発生し、本市では震度5強の

揺れを観測いたしました。発生後、直ちに防災無線により、津波の心配はない旨、念のため沿岸部には近づかない旨を住民の方に伝達させていただきますとともに、23時31分には、災害対策本部を立ち上げ、2号非常配備体制を敷き、第1回本部会議を開催いたしました。以降、4回の本部会議を開催し、翌14日の13時の第5回会議をもって廃止といたしましたところでございます。

被害状況でございますが、地震発生後、速やかに18か所の避難所を開設し、最大時の避難者数は29名を数えましたが、翌日の9時8分をもって全ての避難所を閉鎖しております。

人的被害につきましては、88歳の女性の転倒によるけが1か件が報告されてございます。

建物被害の状況であります。家屋の倒壊等の大きな被害は報告されておりましたが、現在、税務課において、建物被害調査を実施し、確認中でございます。

また、県営庚塚住宅において、地震によるものと見られる火災が1か件発生しております。

水道、ガス、電気などのライフラインにつきましては、水道で若干の漏水や濁り水が発生したものの、大きな異常はございませんでした。

公共施設等の被害状況でございます。市役所本庁舎をはじめとする各庁舎、各保育所、保健センター等につきましては、壁や天井にクラックが生じましたが、大きな建物被害はございませんでした。

産業関係の施設につきましては、魚市場やマリゲート塩釜において、柱や壁のクラック、浦戸ブルーセンターにおいて、天井の一部剝離が生じておりますが、大きな被害はございませんでした。また、魚市場前の漁港岸壁では、10センチほどの段差が生じたほか、浦戸の各漁港においても、段差や地盤の隆起等が生じております。

建設関係の施設につきましては、避難津波デッキの伸縮装置に破損が生じたため、破損部分を撤去し、安全確保に努めており、今後、復旧予定であります。その他、道路等に大きな被害はございませんでした。

教育関係の施設につきましては、第二中学校で水道管の破損、市民交流センターで漏水が発生いたしました。その他の施設に大きな被害はございませんでした。

市立病院につきましては、床や壁にクラックが生じるなどの被害がございましたが、診療に影響はなく、通常診療を行っております。

議員の皆様には、13日夜半から、情報の提供やご協力並びに激励などを賜りましたことを改めて感謝申し上げます。

なお、ただいまご報告をいたしました被害状況等につきましては、あくまでも現時点でのものでございます。今後の詳細な調査等により、これらの数値が変わることもありますことをあらかじめご了承願います。

加えまして、地震由来か不明でございますが、仙台市より、大倉水系の取水において、灯油の臭いが発生するとの連絡があり、本日午後5時から市内で断水となります。断水戸数は約2万1,000戸で、市内全域2万3,600戸ありますが、そのうちの9割の世帯で断水となります。市民の皆様には、防災無線、ホームページなどで周知を図り、ご家庭でのくみ置きなどの対応をお願いさせていただいております。

原因が分かり次第、詳細に皆様方にもご連絡させていただきたいと考えておりますが、断水によりまして、それも急な断水によりまして、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） これより、質疑に関して発言を許可いたします。質疑のある方は挙手の上。6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に10年前を思い起こすような大きな地震で、大変驚きましたし、また、市民の方も不安に思ったと思いますが、今回、この地震が原因と思われる県営住宅の火災がございまして、5階の1軒が全焼、それに伴う放水等によって、真下、それから両脇のお部屋全て、1か所は空き家だったそうですけれども、残りのそのこの火災元を含めての14世帯の方々が、その晩より部屋に戻ることができない状況になっておりまして、いろいろ市のほうも対応していただいたり、県の住宅公社の方も連日ご相談に乗っていただいていると思いますが、その後の状況はどのようになったのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） その後の状況ということで、健康福祉部での対応について、ご報告をさせていただきます。

昨日、朝から住宅供給公社の方に集会所で、入居先、一時、家が改修できるまでの間の一時的な転居先等の見通しなどを、それぞれの被災、焼き出された方々とお話を進めていただいております。それに合わせて市で準備いたしました支援について、午後2時からご説明を申し上げて対応をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、産業環境部からは、ごみの処理につきましてご報告させていただきます。

今回の火災に伴い発生いたしましたごみにつきましては、先ほど市長からの行政報告にもございましたように、地震由来ということの判断をさせていただきます、災害廃棄物としての取扱い、すなわち無償での収集、それから処分ということで対応させていただくことになりました。

なお、住民の方々に対しましては、もし自ら出せるものにつきましては、燃えるもの、燃やせないものに分類していただきまして、敷地内に集めていただき、それを定期的に巡回しまして収集するという、また、エレベーターとかがないものですから、大きなものをもし廃棄するものがあれば、そちらにつきましては、不要物ということで表示をしていただき、住宅供給公社さんと協議の上、日程を定めまして市で訪問し、運搬させていただくということでご説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 建設部といたしましては、やはり皆さん、焼き出されたという状態の方がいらっしゃる。数名の方はご親戚の方、あるいは状態がまだお使いできる方は今のところにお住まいになるという話で、その辺は県の住宅供給公社の皆様で調整をさせていただいているというのがまず現状でございます。

ただ、今後の対応といたしまして、やはりどうしてもその身寄りがいないとか、やはり住居になかなか耐えられないという環境があると想定いたしまして、建設部としましては、何とか市営住宅を確保できないかと、市長の指示もございましたので、その辺を調査いたしました結果、清水沢のサンコーポラスで約9戸の住宅が確保できる見通しになります。ただ、高齢の方もいらっしゃるということで、そのうち1階と2階が4戸ございますので、そちらをまず優先的に開放できるかというところで調整をさせていただいております。

なお、県営庚塚住宅で2号棟に空きがあるというお話もございますけれども、実際にお風呂の浴槽あるいは風呂釜がないということもお伺いしております。その点は清水沢のサンコーポラスは両方とも完備してございますので、そちらの準備をできるような、今対応を進めて

おります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、各部長からご報告をさせていただきました。基本、私どもがまず共通認識、皆様方にも知っておいていただきたいのは、地震による2次災害としての火事だと塩竈市としては理解をさせていただきました。そのことによって対応をどうしていくかと、市役所全部でご相談をさせていただいて、焼け出された皆様方の対応を考えさせていただいたというところでございます。

今、建設部長からお話がありましたように、火事になって程度がそれぞれ違います。それと同時に、やはり消火作業のときの水が抜けるまでに、大体1週間か10日かかるだろうと。その次の段階で電気設備とか内装とか、そういったものの工事にどのぐらい、どの程度時間がかかるのかということについて、今もう既に県の住宅供給公社もしくは県の住宅課で調査をさせていただいております。その大変な状況にある方々から、県の空いている住宅に優先的に入っていただくような順番になるということになります。

ただ、その一方で、これも建設部長からありましたが、県営庚塚住宅の2号棟は、というか、全部ではないと思いますけれども、浴槽がない、ついていないという実態がございまして、これはちょっと大変な状態だろうということも考えながら、市の建設部に、市営住宅はどうなっているんだということをやりましたら、清水沢の住宅は浴槽がついておりますので、使えるのが9部屋あるというご報告でございました。

ご高齢の方も多ということもあって、1次的には県で対応させていただきながら、それはちょっと無理じゃないかという方については、2次的に市の市営住宅をご提供も含めてご相談に当たっていただいているのが、今日もその状態であると思いますし、あしたもその状況になるかなと思います。決まった方から決まった場所にお移り住んでいただくということになろうかと思えます。

とにかく、いろんな状況の中で焼け出されているという現状がありますので、そのことを踏まえて、市としてもできる限り最大限の対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に素早い対応で、多くの皆さんも突然のことだったので驚かれたり、また、本当に混乱を来していると思います。それで、今、身を寄せ

ていただいている方はそこでちょっと生活もできるかとも思うのですが、今現在、全く身寄りのない方も3世帯ほどあると聞いておりますが、その方たちの対応、すぐにも県営住宅なり市営住宅に入れる状況ではないかと思いますが、その辺のお考えはどのようになっていますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 身寄りがないという方は、身寄りがないってちょっとあれですけども、避難先、親族等で避難する先がないとかそういう話でございましょうか。そういった方に対しては、その日の夜は市営住宅の集会所にご避難をいただいたところでございますが、その後、市で準備いたしました避難先にとりあえず3日間、3日間の間に、今市長が申し上げた住宅供給公社での作業スケジュールなどが、あと移転先などの目安がつくまでの間、準備させていただいた避難先でお過ごしをいただいているというところでございます。

それから、今日も生活福祉課の職員が、火事で被害に遭われた方については、例えば、国民健康保険税の減免とか、それから税の減免等の制度がございまして、様々、収入、資産の何%が消失したとか、そういったいろいろ条件があるのですけれども、そういう附帯するような、何ていうのでしょうか、支援策というものを一覧表にした形で、被災された方々にお渡しするというところで進めているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） ほかにございますか。14番小高議員。

○14番（小高 洋） それでは、私も同様の火災の部分で主にお聞きをしたいと思います。

それで、その火元のところの直下、あとその両隣というところで、やはり結構被害があったということで、その実際にお聞き取りなんかも何点かさせていただく中で、先ほどご説明の中で、例えば、その廃棄物の処理というところにつきましては、その地震関係ということで、災害廃棄物の処理でいただくということで今、ご説明をいただいたところでございます。

それで、もう1点、これもその場で言われたことではあったのですが、自分の家財以外の部分、例えば、その建物であれば引っ越し、そういった部分で、どの程度費用負担が発生しちゃうのかが心配だなんていうお話もあったのですが、例えば、その市営だとか県営だとか、その別のところに移るに当たって、そのあたりの考え方というのはどのようになりますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和）　今回、災害救助法が適用されるかどうかというタイミングもござ
います。扱いとしては、一義的には地震により、発生した火災だということ、様々な市
としてできる限りの対応を配慮させていただきましたが、その後県の住宅供給公社等では、
一般的な住宅火災と同じように扱うということになりますので、そういった移転先の費用、
そういったものについて県についても、それから塩竈市についても、出せるという制度は今
のところございませんので、なるべくこう、近場で身体の状態に合ったところを何とか配慮
しながらご提供できるように、建設部等も協力しながら見つけているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章）　小高議員。

○14番（小高　洋）　分かりました。いわゆるそのマッチングといいますか、その状況にあつて
どういったところに入っていただくかということも、難しさがあるなと思って聞いておつた
のですが、ぜひそのあたり、親身になった対応ということで、ひとつお願いをしたいと思っ
ておりました。

それで、あと1点ございましたのが、引き続き同じ場所でお住まいになりたいという方が結
構おられたようで、例えば、県の関係なのでスケジュール云々というのはまだまだだと思
うのですけれども、その一時的に、例えば、市営なり県営に入るのだけれども、やはりあそこ
がいいという希望の方がおられたそうなのです。そういった方については、そういったこと
も制度上可能なものなのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章）　佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）　詰めるところはあろうかと思えますけれども、私どもが宮城県、あとは県
の住宅供給公社、あとは私も含めて、阿部健康福祉部長、荒井建設部長を含めて、関係、担
当する課にも一緒に、同席をさせていただきました。集会所で、次の日になりますが、その
中で、住宅の当然お話とか、今日の夜からどうするんだというお話になりました。

それで、県でできることはこういうことですよというご説明をいただきながら、私どもで
できることは何なんだということ、私どもは私どもで協議をさせていただいて、その後、県
住宅供給公社とも打合せをしながら、こういう対応をしましょうよということになったわけ
でございますが、基本的に僕らの認識は、その被害の状況によって、復旧までの時間がそれ
ぞれ違います。ですから、ある程度、ひどいところの方から、その県の住宅に入っていだ
くようなマッチングを今、させていただいていると聞いております。

それと同時に、空いているところが1階であればいいのですけれども、ご高齢の方が多く、なかなかやはりちょっと4階は嫌だ、5階は嫌だということに、これは当然なると思います。エレベーターがあれば別ですけれども、こういった状況もありつつ今、県の住宅供給公社でマッチングをさせていただいていると。

では、塩竈市でどうするのとなったときに、やはりなかなか難しい、県だけでは、浴槽がついていないとか、そういうこともありましたので、建設部長に指示を出して、うちのほうで使えるところはどこだと聞いたら、サンコープラスが9つ空いていると。それでも、1階がそのうち3部屋、2階が一部屋あります。あとは4階、5階になります。そこをまずは県のほうでしっかり話をさせていただいて、マッチングをさせていただいて、そこでもどうしてもというときに、市のそちらの住居についてはご提供をさせていただこうと。

あくまで県のほうの工事が終わる期間がそれぞれ、長いところから短いところまであります。最低限10日は水が抜けるまでは工事ができませんので、それ以降、1週間かかるのか、10日かかるのか、そのマッチングを今、させていただいているという状況ですので、僕らの認識は、一時的に、解釈はちょっと詰めなきゃいけないところはあるかもしれませんが、災害対応のみなし仮設ってどうなんだということで、もうこれはやるべきだと市役所全体で判断させていただきましたので、そういう対応で、一時的にしのいでいただく場所ということで考えさせていただいておりますので、その後は直った県営住宅にお戻りになっていただくということでは考えておりますが、それについては当事者間のいろいろな話合いの中で、相談しながらやらせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなかその県の関係もありますし、できること、できないことがあるかと思うのですが、その一方で地震に附随するものの災害ということで捉えられているというお話もあったので、その辺ぜひお願いをしたいと思います。

それで、つい先ほどのお話だったのですが、いわゆるその断水の関係で、何点か寄せられていたこともございましたので、その点につきましても若干お聞きをしたいと思うのですが、1つには、その状況があって断水があってということでのお話であるのですけれども、1つには、防災無線が聞こえなくて、まず何のことだか分からなかったというのが1点、何回か情報が寄せられたのと、あとはじゃあ、市のホームページを見ようとなったときに、やはりアクセスが集中してサーバーがダウンしてしまうようなことがあって、なかなか情報が取れ

ないと。ましてや夕方まで例えば、仙台ですとか、そういったところにお勤めの方なんかへの情報提供なんかはどうしたらいいんだということで、いろいろ市民の方からもお話が来ておりましたので、そのあたりが1点と、あとくみ置きということでの対応を今、各ご家庭にお願いをしているところではあるのですが、早々にその赤茶けた水がもう出てきてしまっているということで、そのくみ置きというところで、その水が果たして使っていいものなのかどうなのかということも寄せられておまして、そのあたりについて現時点で何かあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） ただいまの市長からの断水についてご報告があったところでございます。くみ置きということでございます。色がついた部分については、やはり飲み水には適さないということなので、それは排水していただいたり、植木にかけていただくという状況になっています。

ただ、今、一斉に多分使って、流速が通常使用より早まっているために、多分起こっている現象だろうと思っています。通常量であれば何も無いところに、一気にやはり使って、流速というのですけれども、管の水の速さが速くなり過ぎて、それで赤水を起こしてしまうという現象だと思いますので、そういった部分で赤水についてはちょっと飲的には適さないと思っています。

あと、状況ですが、大倉川流域のほうで油流出事故ということなので、国見浄水場のろ過池のところまで何かその水が来ているということなので、緊急にもう仙台水道局から、緊急に水を止めますという連絡が来て今、こういう状況になっているところです。今導水管も職員が行って、バルブ3か所をまず仕切って、あと排水作業という形をやっておりますので、ただ、見込みがちょっと水質検査、あと等々ですね、仙台水道局と連絡を取りながらなので、復旧見込みはちょっとまだ立っていないという状況で、大変申し訳ないのですが、そういった状況ですので、本当に市民の皆さんにご不便をおかけいたしますが、職員は全力で復旧に向けて今、頑張っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市民の皆様へのお知らせについてでございます。同報無線でお知らせをさせていただいておりますが、大変聞き取りづらい地域等がございます、大変申し

訳なく思っております。市にも随分電話等をいただいております、丁寧にお答えさせていただいております。

いろいろな広報の仕方でございますけれども、ご指摘のあったホームページですとか、あとライン、フェイスブック、あるいは報道機関へのニュースリリースをさせていただいております。また、広報車による広報ですとか、あと町内会の会長さんへ、手分けして電話させていただいておりますのと併せまして、産業環境部では各団体、様々な団体に、ちょっと重複しているかと思いますが、連絡させていただいておりますのと、あと健康福祉部では三師会と、あと各医療機関への電話、あと介護施設、障がい者施設、あと保育所、幼稚園等々に手分けして電話の連絡をさせていただいております。

また、先ほど12時40分に会議を行った後になのですけれども、親御さんに一斉メール、小中学校の親御さんへ一斉メールを使わせていただいて、このことをお知らせするというので、あらゆるツールを使って連絡せよということで、その指示をいただいて今、対応しておりますので、大変申し訳ありませんが、そういったことで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 付け足すような形になりますけれども、5時までには、ただ皆さんが一斉にくみ置きされると、もしかすると若干の誤差があるかもしれませんので、ご了承いただきたいのですが、5時以降、給水車、二市三町の、うちを除いて一市三町の首長さんにも快くご協力をいただいておりますし、水道部がこういったマニュアルに沿って、関係団体に給水車の手配についてもう既にお願いをしております。一市三町については、もう既に3時に梅の宮浄水場に集合していただいて、5時以降、給水をする態勢を整えさせていただいておりますし、お願いしている各関係団体からも随時、給水車がこちらに来ていただいて、手助けをしてくださるという報告になっておりますので、あとはどこで給水するかということについて今、大友部長の下で取りまとめをさせていただいておりますので、今のところ、15か所から20か所程度で給水活動をさせていただく、5時以降ですね、そのような準備を整えさせていただいておりますので、ご報告をさせていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） ただいま市長からありましたとおり、給水ポイント、今のところ設置して、今進めておりますのが、第二小学校、第三小学校、杉の入小学校、月見ヶ丘小学校、

玉川小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校、あと塩竈市ガス体育館、あと塩竈市温水プール、あと塩竈市役所に2基、1トンの仮設水槽を組んで対応したいと思います。あと、青葉ヶ丘の公園がございますので、そちらにも1基、あと第一小学校に緊急遮断弁つきの貯留槽がございますので、こちらも開放して対応いたします。あと、清水沢公園にも緊急遮断弁がついておりますので、そちらで対応したい。今のところ15か所を考えておりますが、給水の状況によっては、先ほど市長が申しました、あと増設という部分を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） お疲れさまでございます。防災無線の件は小高議員から質疑があつて答えていただいたので、私は大丈夫なのですが、もう1点だけなのですけれども、ちょっと今、いつぐらいまで復旧のめどが、断水のほうですけれども、立つか分からないというところで、水産加工業の方から、これは営業補償とかというのはないのかというご相談も来ていまして、二、三日続くと、お土産としてコロナ禍でも打撃を受けている中で、ここでまたちょっと商品が作れないとなると、非常に大変だということの連絡を受けております。緊急なことなので、そこまでまだ考えが行っていないかもしれませんが、もし今後、ちょっと二、三日続くようであれば、そういう考え方があるかどうかだけ教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） ただいま阿部眞喜議員からありました、営業補償の関係、これは当然、こういう緊急で、原因者がまだ特定がされていない、どういった形のものか、ちょっと分からないということなので、まずは営業補償については、ちょっとその業者さんとまずお話をさせていただいて、ちょっと原因究明後にお話をさせていただきたいと思っております。当然、給水の義務、ございます。こういった部分で給水ができないという部分については、大変責任を痛感しておりますので、そういった部分で対応、いろいろご協議の中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、コロナ禍の中でまた売上げが下がっている企業も非常に多い中がございますので、ぜひとも手厚いご支援をここでしていただければなと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、17日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しているとおりでございます。専決第17号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」につきましては、令和2年12月21日に専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により、2月8日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月現金出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 私から、専決第17号について、質疑をさせていただきます。

これは車両事故でありまして、信号待ちでバックしてぶつけたということではありますが、概

要をもう一度、資料に基づいて教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私から、専決第17号の車両接触事故の概要についてのご説明をさせていただきます。資料No.1、あとは図面は1の2となりますが、まずは資料No.1のほうでございませう。

事故が発生いたしましたのは、11月の6日金曜日午後5時45分頃でございます。

事故発生場所でございますが、塩竈市字庚塚8番地16地先ということでございまして、市道宮町吉津線の梅の宮住宅前の交差点ということになります。

事故の当時の概要でございますけれども、そちらの交差点が若干上り坂になってございまして、宮町方面に向かった形で車両を停車、赤信号のため停車しておりました。その段階で、運転者はオートマチックのギアをドライブというところに入れていたと思っておりますが、実際はニュートラルに入っていたということでございませう。それで、車両を前進させようとブレーキから足を離したところ、ちょっと後退してしまったので慌ててブレーキを踏んだということでございませうが、後方の車両にちょっと接触してしましまして、相手方車両のフロント部分を損傷させてしまったということでございませう。

それで、ブレーキをかけたこともあったので、運転者あるいは相手方にもけがはございませうでしたが、そういった事故でございませうので、相手方車両の修理費を賠償させていただいたということで、一方、市の車は赤いランドクルーザーという大型車、割と大きな公用車ということだったので、損傷はないということでございませう。

市の過失割合、そういった経過で10割ということで補償させていただいたというのが、事故の概要でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 次に聞こうかと思ったのですが、オートマチックなのか、マニュアル車なのか、今どきオートマチックで、私もあそこ、週に二、三回は通るのですけれども、そのバックするほどの傾斜ではないなと思っておりました。それで、マニュアル車なのかと思いましたが、今の説明でオートマチック車ということで、通常はドライブで入れっぱなしで、ブレーキで止めておいて、発進時はブレーキを外して進むというのが普通の運転かと思うのですが、人によってはそういったニュートラルに入れる癖がある人もいるのかななんて思っ

たりするのですが、これは何かこういうふうに、やはりそのニュートラルにドライブから外して運転して止まっていたということなののでしょうか。そこをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私もこの担当職員と一緒にその現場に行って、どういう状況だったんだという確認をしたのですけれども、本人としてはどうもやはり無意識にニュートラルに入れてしまったようですということで、ちょっとはっきりそのときの記憶というのが必ずしもあるわけではないのか、どうも無意識に入れてしまったようですというような話でございました。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） ほかにございますか。8番山本議員。

○8番（山本 進） それでは、私からは、監査報告2件が提出されておりますけれども、そのうち特に市民総務部の財務に関する一文について、質疑をさせていただきます。

特に私が注目したのは、監査結果報告書の中での契約関係で、特に地方自治法施行令及び市契約規則に基づく随意契約については、前年度99件から今年度88件に減少しているが、事業の性質、内容等から、一般競争入札をすることが可能なものはないか、さらに検討を願うとともに、随意契約の際は2社以上からの見積り徴取になお一層努力してもらいたいという報告がありますけれども、これは今さら言うまでもなく、随意契約につきましては、地方自治法第234条の2項、それから同施行令167の2で、それぞれ緊急性、競争不適あるいは少額契約額について、随意契約を認めるものであって、本来は契約は競争入札が原則であって、あくまでも補完的なもの、つまり例外的な契約行為がこの随意契約であるというわけですが、そういった競争性を高めて、より技術的に高度な成果とか、あるいは経済的に効果的な契約へとつながるわけですが、今回、監査があえてこの随意契約について、前年度と比較して少なくなったことを評価しながらも、なお2社見積り徴取に留意されるようにと監査した、その考え方を教えていただきたいです。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 私たちは、常々監査する際に、前年踏襲という形で何事も検討しないで随意契約をしてもらっては困りますよという、基本的な考え方がございます。それで、できるだけこの契約が本当に随意契約でいいのかどうかというのを検討して、その結果、こう

いう形だったということ、そういう形の取組をしてほしいという形で考えてございます。

以前は、文言だけで報告していたわけですがけれども、実際的にじゃあ随意契約はどれぐらいあるのか、それが去年と比べてどうなのかということを確認にして、今回報告させていただきました。ただ、随意契約が多いから、少ないから、それがどうのこうのじゃなくて、それが随意契約をするのが妥当であるかどうかということ、きちんと検証して業務をしてもらいたいという思いで、なおかつ数字まで出して、こういう状況なんだよということを皆様に確認してもらいたいという形で、こういう報告にしました。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 市民総務部ですので、他の部と違って、割と前年度比較でもってそのまま単価契約をするというケースも多いと思うのですけれども、ちなみに今までの入札方法の実績をさかのぼって見てみますと、平成28年度は114件のうち一般競争はゼロ、指名競争は22件、随意契約は80.7%、平成29年度は契約の103件で85.1%が随意契約、平成30年度は随意契約は76.1%の89件、元年度は79.8%、かなり高率の随意契約がなされて、特に注目するのが監査も指摘したように1社見積り、法律では、特段の例を除いては必ず2社の見積り合わせと徴取ということを原則にしておりますけれども、この傾向について、監査としてはどのように捉えているのか、もう1回お聞きします。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 先ほど申し上げましたように、年度年度で契約の内容等あるいは案件等がちょっと違いますので、一概に多い少ないを考えるのではなくて、先ほど言いましたように、その随意契約の理由が妥当なのかどうか、そこを中心に我々としては見させていただいているつもりでございます。

それで、案件の中には、当初といたしますか、当然のように納入といたしますか、製造会社がメンテナンスしたほうがいいのかという形で1社随意契約ということが行われましたけれども、その後の社会情勢の変化とか、それから技術の革新とかということをお考えすると、一概にそういうふうには言えない時代も来ている可能性がありますので、そこら辺をきちんと考えて契約行為に臨んでほしい、そういう形で担当課にお願いしている状況でございます。

私からは以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 今、随意契約の理由としては、そういった法律施行令で定められた原則規定があります。監査が今回あえて2社見積り徴取ということを指摘したということは、本来は2社から見積り徴取すべきところを1社だけにとどめておいたと、これに対して若干の疑義があるということをもって、私はこれを監査でもって指摘したのかなと捉えざるを得ないわけですよ。

ですから、プロポーザル方式とか、あるいは特殊なそのパテントを持っているとか、そういったものについてはそれはもちろん1社でいいわけですが、その他については極力2社以上の見積り徴取ということをしながらか、契約の公平性というものをやはり今後やっていくべきではないかなと私は考えております。

特に、市民総務部の中で、その下段に、文書事務の取扱いについて、請求書等に収受印のないものが全庁的に見受けられると。本市文書取扱規程に基づく事務処理を徹底してもらいたいということを記載しているわけですね。これも私は初めて見る監査結果であります。これは当然、その文書規程あるいは職務権限規程からすれば当然のことであって、こういったその文書について、当然総務でもって指示すれば収受印をして、そしてあと文書を管理システムラインにそれを乗せるというのが、多分事務処理の基本だと思うのですが、それが履行されていないということ、昨年発生した下水道料賦課漏れ問題、あるいは今年発生した公金の事件についても、本来は職務権限規程に基づいてやっていれば、こういったものが防げたのかなと私は思うわけで、これはやはり1つの大きな問題を提起する監査結果だと思うわけですよ。

本来、やはりこういったそれぞれの会計規則なり、あるいは文書規程なりに基づいて、本来は事務を執行すべきなのが、安易に流されていって、こういった請求書の収受印がないままに稟議が進められているということが、やはりそういった問題が起きるのかなと。

今回、市長以下、特別職、そして担当部課長が責任を取ったわけですが、一罰百戒の意味があったかもしれませんが、私は、これは行政執行の中で、やはりきちんと規則なり規定に基づいてやるのが、私はコンプライアンスを守るのが一番大事なことであって、市民への信頼を獲得することになるのかなと思うわけでありませう。

ですから、単にこの問題は、人為的なミス、それは担当者がこうしたからまずかったのではなくて、私はやはりそれは1つのマネジメントに起因するのかなと。そういうガバナンスが働いていなかったということで、組織的な問題としてこの問題を捉えるべきだと。ですから、

監査の指摘についても、形式的に捉えるのではなくて、やはりそういった1つの大きな問題提起だということを真摯に受け止めて、今後、事務執行に当たっていただければなと考えるわけです。

私がなぜこんなことを、監査結果報告に対して質疑は初めてなのですから、今までは、単に計数的に、あるいは法に適合して妥当でしたという監査結果報告で終わったんですよ。だから、形式的な監査。今回そういう意味では、ある程度中身に踏み込んだ、それで問題提起するような監査結果報告が出されたということは、やはりそれは実質監査に入ったのかなと。ですから、法律、地方自治法も改正されて、内部監査でなくて、第三者を入れた外部監査を導入しながら、やはり適正な行政執行がなされるようなほうには行こうとしているわけです。

そういった意味においては、私は、この今回の監査結果報告に対しては、私としては評価するし、今後に期待するところでありますし、市の行政組織におかれましては、今回の監査の指摘について真摯に受け止めて、日々のコンプライアンスを大事にしながら、市民のサービスに努めていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私からも、監査結果報告で質疑をさせていただきます。

まず、監第42号、健康福祉部全課と香津町保育所というところなのですが、ここに、表紙に6の監査等の結果というところに、前年度は随意契約が84件、今年度が92件と、それで前年度はうち1社見積りが56件、今年度は1社見積りが66件と、全体の件数で8件増えて、1社見積りが10件増えているというところで、また1社見積りが増えたのかなという、見た感じはね、そう受け止められるわけですから、私が言いたいことは、山本議員が今いろいろおっしゃいましたけれども、私はこの数年間、監査の報告についてずっと質疑をしてまいりました。大体年間120万円以上の随意契約が120から130件あって、その金額が11億円から13億円という大きな金額になっているというところで、その大半が1社契約であったというところで、やはりこのところはしっかり見直すべきではないかということをずっと毎回言い続けてきたわけですが、監査委員が変わられてから、そういったところに目を向けていただいて、この報告書の中に、こういった具体的な数字が提起されてきているということは、私は大きな進歩であるとも思っていますし、というのは、我々議員は、この随意契約に対して何らチェックすることができないんですね。契約に携わること、契約を見ること、したという

ことを見ることができない。唯一見ることができるのは、予算、決算の特別委員会のときに、資料要求をして初めて結果としてそういうものがどれだけあったのかということを知るだけだったということから考えますと、こういった経過報告の中でこういうことをしていただくのは、非常に私としては前進したのかなという思いであります。

ただ、まだまだちょっと足りないのかなと。健康福祉部では、どうしても従来の例えば、事業者さんに頼んでいて、なかなかその委託事業者をころっと変えるわけにもいかないという事情はあるにしても、その中でももうちょっと努力していただいて、この1社契約、1社見積りじゃなくて、複数見積りでちゃんと決めていただくということに努力をしていただきたいかなと、そういう思いが監査でこういった結果ということで、監査等の結果ということで表されているわけですが、健康福祉部の部長さんとしては、その辺どのように捉えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 最初、監査から聞いていい。監査に対する質疑だから、それからやってください、お願いします。

監査委員、担当部をどう指導したかまでしっかり説明ください。福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 先ほども山本議員の答えに入れましたけれども、各年度それぞれの事業がありますので、多い少ないではなく、内容はきちんと見て、そして担当部課に答えております。

ただ、昨年場合は、健康福祉部はコロナ対策で子育て関連の支援パックとか、それから高齢者の方への支援パックはございまして、特に最初の子育て応援パックで、かなり急いだということがありましたので、どうしても1社随意契約が多くなってしまったという経過がございまして。ただ、次に行われました高齢者の支援の際には、1社じゃなく、これは複数で見積りを取って契約をするなど、そういう形で一步一步前進していただいているので、それはそれで我々としては評価できるなと考えてございまして。

こういう、何というか、取組、ただ単に1社だけじゃなくて、複数社からも見積りを取れるような工夫をしてくれている、そういうところを私としては評価してございまして。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長、監査委員からのご指摘を受けてどうだったかの感想だけお願いします。阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） コロナ対策のために、子育て世帯の方々に緊急的に応援パックを

送るということで、それをもう一方の目的では、例えば、給食の食材なんかで使えなかった事業者の支援をするんだということで、相手方が組合に限定されたり、そういった納入業者に限定されたりということで、子育て応援パックという、こう期間がない中で対応したものについては、令和2年度については、今監査委員から報告あったように、随意契約にならざるを得ないという部分がありました。

秋口に実行いたしました高齢者応援パック等については、可能な限り複数社から見積りを取るなど工夫をさせていただいたところがございます。そういうところが昨年との比較ということの中では、随意契約の1社随意契約の件数が多くなってしまったということがありますけれども、随意契約理由にありますとおり、緊急的な措置が必要だったということで、我々としてはその中で精いっぱいやらせていただいた結果だと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。第42号についてはそれで終わらせていただきます。

今度、監第43号、今度は市民総務部、これは山本議員が質疑されましたので、ダブろうかと思えますけれども、ただ、全体的な件数からいきますと、前年度99件から今年度は88件に随意契約が減っていると。そうすると、1社見積りも前年度が74件から今年度は53件に減っているという状況を見ますと、それなりに努力されて、そういった見積りということに励んでいらっしゃるのかなと感じるわけですが、なお一層その辺の機能をしっかりと発揮して、それで少しでも節約になるような形のもので頑張っていたきたいなと思って、感じております。

それと、次に、監査で監第44号、ここの病院会計ですけれども、ちょっと質疑させていただきます。ここで借入金と一時借入金という項目があるわけですが、これは5ページ、病院事業会計月別資金収支。ここに収入の部で、一時借入金が前月末で1億5,000万円、それで12月で1億円と、トータル2億5,000万円という借入金の残があると。その下に支出の部で、一時借入金返済というところがあって1億7,000万円という金額が載っているわけですが、これを意味するものは、何を意味するのか。借入金が2億5,000万円あって、返済金が1億7,000万円あるということなのですから、お金が足りないから、流動資金が足りないのか、こういうことになっているのか、最終的にはこの金額が両方とも一緒になるのか、繰り越されるのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、一時借入金の現在高、病院会計は2億5,000万円です。この一時借入金の返済金1億7,000万円は、昨年3月に借りて4月に返した一時借入金の1億7,000万円が累計で結果として出てきている形になってございます。現在、市立病院で借りている一時借入金は2億5,000万円で、これが3月31日、年度末にどのようなようになっていくかというのは、市立病院さんにちょっと見通しを教えてくださいたいと思います。

○議長（伊藤博章） 限度額だのって決めたりしているんだべ。本多部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 一応市立病院につきましては、一時借入金、運転資金のことなのですけれども、一時借入金としての年度当初の事業計画では10億円までということで議会にもお認めをいただいております。その中で、やはり年度のやりくりの中で、トータル的には収支が合うように、資金不足が出ないように持っていくのですけれども、やはりその月々の途中で一時的に資金が不足する場合がございます。今回、今残高が2億5,000万円ですが、これについては、3月末までに返還をするということにしています。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。では、ちょっと細かいことを聞きますけれども、この借入金というのは一般会計から借りているのですか。それと、例えば、同じ庁内で借入利息というのは発生するのですか。それをちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 一般会計からお貸ししてございます。それで借入れに利息も出るような形で取り扱われています。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告は終わります。



日程第4 諮問第1号

○議長（伊藤博章） 日程第4、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」であります。

現委員7名中、1名の委員が令和3年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任には、塩竈市佐浦町にお住まいの松本悦郎氏、昭和27年9月23生まれを引き続き推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。

暫時休憩いたします。換気をいたします。再開は14時10分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第1号ないし第20号

○議長（伊藤博章） 日程第5、議案第1号ないし第20号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第1号から第20号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」であります。

これは、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、医療機関における健康保険の被保険者資格の確認について、個人番号カードによるオンラインでの電子資格確認が導入されることに伴い、本市の医療費助成に関する条例において、資格確認の規定に所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号「塩竈市いきいき企業支援条例の一部を改正する条例」であります。市税条例において法人市民税法人税割の税率が12.1%から8.4%に引き下げられたことに伴い、指定企業者に課税される法人市民税に係る控除率を「12.1分の2.4」から「8.4分の2.4」に改正しようとするものであります。

次に、議案第3号「仙塩広域都市計画事業塩竈市藤倉二丁目地区被災市街地復興土地地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する等の条例」であります。

これは、仙塩広域都市計画事業塩竈市藤倉二丁目地区被災市街地復興土地地区画整理事業による基盤整備が完了したことに伴い、当該事業の施行条例を廃止するとともに、当該事業の土地地区画整理審議会の委員及び評価員を特別職の職員から削除するほか、当該事業に係る特別会計を廃止しようとするものであります。

次に、議案第4号「塩竈市東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例」であります。東日本大震災復興特別区域法の一部改正により、復興交付金が廃止されることに伴い、塩竈市東日本大震災復興交付金基金条例の設置目的が終了することから、当該条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第5号「塩竈市営住宅基金条例」であります。市営住宅、地域優良賃貸住宅及び附属する共同施設等の整備等に必要な財源を積み立てる基金を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

基金設置の背景としましては、復興交付金の廃止に伴い、塩竈市東日本大震災復興交付金基金に積み立てていた「災害公営住宅家賃低廉化事業」及び「東日本大震災特別家賃低減事業」に要する経費について、新たに基金を設置し積み立てるものでありまして、今後、国か

ら補助される家賃補助金等を積み立てながら市営住宅等の安定した管理運営を図ろうとする
ものであります。

続きまして、議案第6号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第15号「令和2年
度塩竈市水道事業会計補正予算」までにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第6号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス
感染症対策事業や国の令和2年度補正予算を活用した事業のほか、東日本大震災復興交付
金事業等の決算に向けた整理予算などを計上し、歳入歳出それぞれ37億3,602万円を追加いた
しまして、総額を354億6,787万4,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。初めに新型コロナウイルス感染症対策であります。

「今を暮らす人々への生活支援」では、

迅速かつ円滑にワクチン接種を行うための新型コロナウイルスワクチン接種事業として

2,638万9,000円

「未来を担う子ども達への学習・生活支援」では、

国が進めるGIGAスクール構想の実現のため、教員1人につき1台のタブレット端末を整
備する小・中学校情報機器整備事業として

1,728万6,000円

小中学校において感染者が発生した場合に校舎内の消毒作業を行うための経費として

249万6,000円

小中学校の感染症対策に必要な保健衛生用品等の購入費として

1,280万円

国の補正予算を活用した事業予算では、

宮城県が行う塩釜漁港東防波堤の地震・津波対策工事の負担金として

7,800万円

塩釜陸橋の修繕工事のための橋りょう整備事業として

1億3,600万円

国の学校施設環境改善交付金を活用して実施する第一小学校の北校舎に係る長寿命化改良事
業として

3億5,089万2,000円

小中学校のインターネット接続方式を、サーバー集約型から直接接続方式に変更する小・中

学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業として

1,575万円

東日本大震災復興交付金事業の予算では、

事業費の確定に伴う東日本大震災復興交付金の国庫補助金等返還金として

6億2,982万円

東日本大震災復興交付金基金の廃止に伴い、新たに創設する市営住宅基金への災害公営住宅家賃低廉化事業等の交付金の積立金として

25億7,017万3,000円

海岸通地区震災復興市街地再開発事業の2番地区における施設工事に必要な増額経費として

3,423万6,000円

崩落した宮町地区ののり面工事を行うための宮町地区がけ崩れ対策事業の増額分として

1,000万円

通常事業等の決算に向けた増額予算では、

前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金として

6,331万5,000円

精神疾患患者数や通院に係る移送費の増に伴う生活保護費などの扶助費として

6,966万9,000円

本市水産業者等が宮城県から新たに補助金の交付決定を受けたことに伴う塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業として

428万3,000円

積雪量の増に伴う除融雪経費として

3,002万6,000円

などを計上しております。

一方で、決算に向けた減額予算では、

事業費の確定に伴う家賃支援給付金上乗せ支援事業や防災対策事業のほか、教育支援体制整備事業などの各種感染症対策費として

1億1,446万7,000円

感染症拡大の影響による、利用者の減や事業の中止等に伴う休日救急運営事業費や小中学校交流事業などの各種事業費として

1,939万4,000円

受給者や認定見込数等の減に伴う自立支援医療費や児童扶養手当事業費、施設等利用費等支給事業などの各種扶助費として

2億836万7,000円

などを計上しております。

歳入の増の主なものとしては、

国庫支出金として 1億1,789万3,000円

寄附金として 1億4,690万7,000円

繰入金として 31億3,681万3,000円

市債として 4億7,130万円

などを計上しております。

一方、歳入の減といたしましては、

地方消費税交付金として 8,119万3,000円

地方交付税として 4,016万6,000円

などを計上しております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業進捗により年度内完了が困難となった事業など、計28件を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務などの早期執行を図るため、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計46件を追加するものであります。

地方債につきましては、国の補正予算を活用した事業や決算を見据えた事業費の精査に伴う、財源としての地方債の追加及び変更など、計12件であります。

次に、議案第7号「令和2年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為の追加として、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計7件を設定するものであります。

次に、議案第8号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ2,622万2,000円を追加し、総額を58億6,368万3,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしましては、歳出予算では、高額療養費の増に伴う保険給付費の増額などを、歳入予算では、県支出金であります保険給付費等交付金などの増額を計上するも

のであります。

また、債務負担行為につきましては、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計7件を設定するものであります。

次に、議案第9号「令和2年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為の追加として、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や占用料など、計8件を設定するものであります。

次に、議案第10号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ686万6,000円を追加し、総額を57億5,244万5,000円とするものであります。

歳出では、決算に向けた整理といたしまして、在宅医療・介護連携推進事業費の減に伴う地域支援事業費などを減額する一方で、前年度事業費の確定により国庫支出金等返還金を増額するものであります。

また、歳入では、保険料の増額の一方で、一般会計繰入金の減額を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、保険事業勘定で5件、介護サービス事業勘定で1件、計6件を追加するものであります。

次に、議案第11号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1,048万9,000円を追加し、総額を7億4,881万5,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしましては、歳出予算では、後期高齢者医療広域連合納付金費の増額などを、歳入予算では、保険料の増額などを行うものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託、計2件を追加するものであります。

次に、議案第12号「令和2年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ3,367万6,000円を追加し、総額を3,967万8,000円とするものであります。

歳出予算では、県工事の進捗に伴い、令和元年度の繰越予算を本年度に付け替えるための事業費を増額するとともに、歳入予算では、その財源となる一般会計からの繰入金を計上しております。

繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難になりました北浜地区被災市街地復興土地
区画整理事業を設定するものであります。

次に、議案第13号「令和2年度塩竈市下水道事業会計補正予算」であります。収益的収支
では、下水道事業収益で569万円を増額し、下水道事業費用で1,360万4,000円を増額するもの
であります。

収入では、主に受託工事収益の増により、営業収益を増額するものであり、支出につきまし
ては、受託工事費の増や決算整理に向けた営業費用の減額のほか、消費税の増により営業外
費用を増額するものであります。

資本的収支におきましては、国の第3次補正予算に伴い、収入では、国庫補助金の増などに
より8,725万7,000円を増額するとともに、支出につきましては、建設改良費を増額するもの
であります。

債務負担行為につきましては、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借り
上げ料など、計16件を追加するものであります。

また、企業債につきましては、建設改良費に伴う公共下水道事業の企業債の追加などによる
ものであります。

次に、議案第14号「令和2年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。収益的収支
では、病院事業収益で1億2,092万1,000円を減額するとともに、病院事業費用で8,000万円を
減額するものであります。

収入では、医業外収益で他会計補助金や国庫補助金を増額する一方で、入院収益や外来収益
など、医業収益が減少するものであります。

支出につきましては、決算整理に向けて医業費用を減額するものであります。

資本的収支では、感染症対策のための機器整備などに伴う費用として、収入支出ともに199
万6,000円を増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借り
上げ料など、計6件を追加するものであります。

次に、議案第15号「令和2年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支で
は、水道事業収益で271万7,000円を減額するとともに、水道事業費用で5,676万2,000円を減
額するものであります。

収入では、主に新型コロナウイルス感染症に対応して実施した水道料金の基本料金減免によ

る給水収益を減額するもので、支出につきましては、決算整理に向けて営業費用を減額するものであります。

資本的収支では、収入において、災害復旧事業の事業費確定による企業債発行の廃止などにより1,705万円を減額するものであり、支出においても、第7次配水管整備事業などの建設改良工事費が確定したことにより7,195万5,000円を減額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和3年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計8件を追加するものであります。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費を廃止するものであります。

続きまして、議案第16号から議案第19号までは、「工事請負契約の一部変更について」であります。

まず、議案第16号は、「23災 令和元年度寒風沢漁港マイナス1m物揚場復旧工事」の一部変更でありまして、既存物揚げ場の撤去について、既設栈橋の杭基礎の変位が進んでおりますことから、当初予定しておりました振動による撤去工から無振動による撤去工に変更する必要が生じたことなどにより、契約金額1億6,280万円を1億9,801万3,200円に増額変更するものであります。

次に、議案第17号では、「平成31年度 野々島復旧・復興外工事」の一部変更でありまして、民間工事の遅れに伴う工期短縮を図るための土砂等資器材の運搬経路の増設のほか、護岸基礎における想定以上の沈下による基礎捨て石の増量等の変更により、契約金額6億390万円を7億284万9,400円に増額変更するものであります。

次に、議案第18号では、「平成31年度 寒風沢島復旧・復興工事」の一部変更でありまして、漁港道路のかさ上げに伴う災害危険区域等の排水対策のための盛土工の増や、南地区における道路線形の変更に伴う污水管の位置変更などにより、契約金額5億2,250万円を5億9,833万8,400円に増額変更するものであります。

次に、議案第19号は、「塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（I期・建築）」の一部変更でありまして、外壁等の躯体補修におきまして、工事着手後のクラックや浮き、床モルタル等の施工数量に増加が生じたことなどの変更により、契約金額1億7,490万円を1億8,615万3,000円に増額変更するものであります。

続きまして、議案第20号「工事請負契約の締結について」であります。

これは「2-依・財 市役所本庁舎敷地内法面安全対策工事」でありまして、風雨による浸

食や風化の影響などにより、崩落の危険性がある市役所本庁舎敷地内北側のり面の安全対策に係る工事請負契約であります。去る1月8日に一般競争入札の公告を行いましたところ、3社から参加申込みがあり、1月25日に入札を施行した結果、株式会社興和東北支店が2億724万円で落札し、1月26日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 続きます。私からは、議案第6号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明申し上げます。資料No.8の11ページ、恐れ入りますがお開き願います。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の総括表となります。今回、補正いたします額は、一般会計では37億3,602万円を増額計上し、特別会計におきましては、国民健康保険事業特別会計で2,622万2,000円の増額を、介護保険事業特別会計に686万6,000円の増額を、後期高齢者医療事業特別会計に1,048万9,000円の増額を、また、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計に3,367万6,000円の増額を計上し、特別会計の補正額合計としましては7,725万3,000円の増額となります。

一般会計と特別会計の合計では38億1,327万3,000円の増額補正となるものでございます。これによりまして一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側にありますように483億1,069万8,000円となりまして、補正前に比べますと8.6%の増となります。

次に、14、15ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の補正内容について、歳出の補正内容を先にご説明をさせていただきたいと思います。ここでは、歳出予算を目的別に計上しております。

費目1の議会費の補正額の欄、173万9,000円の減額でございますが、政務活動費の減額による議会調査費の減額や、決算整理により職員人件費などの減額でございます。

以降、各費目におきまして、決算整理に伴います職員人件費の補正予算を計上しております。

次に、費目2総務費でございますが、33億1,122万3,000円の増額でございます。備考欄のう

ち主なものをご説明をいたしますと、東日本大震災復興交付金において、災害公営住宅家賃低廉化事業及び家賃低減事業の交付決定分を塩竈市営住宅基金に積み立てる市営住宅基金費のほか、東日本大震災復興交付金制度の終了に伴い、今回の補正までに確定する交付金の残額を返還するための国庫補助金等返還金費などを増額する一方、決算整理に伴いまして災害派遣職員関係費などを減額するものであります。

費目3 民生費 1億3,968万4,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして国民健康保険事業特別会計繰出金や生活保護扶助費などを増額する一方、児童扶養手当事業費や施設等利用費等支給事業などを減額するものであります。

費目4 衛生費 8,027万4,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用し、速やかなワクチン接種体制整備を図る新型コロナウイルスワクチン接種事業を計上するほか、感染症拡大の影響により入院・外来収益が見込みを下回ったことに伴います病院事業会計繰出金の増額や、感染症対策として行った水道料金の減免に対する水道事業会計繰出金などを増額する一方、浦戸診療所運営費や休日急患運営事業などを減額するものであります。

費目6 農林水産業費 7,029万8,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用して実施いたします特定漁港漁場整備事業の計上や、本市水産加工業者が行う従業員宿舍整備事業について宮城県から新たに2件、補助金の交付決定を受けたことに伴う水産振興費などを増額する一方、決算整理に伴いまして、水産物供給基盤機能保全事業などを減額するものであります。

費目7 商工費 1億60万円の減額でございますが、決算整理に伴いまして中小企業対策融資事業を増額する一方、小規模事業者サポート事業や家賃支援給付金上乘せ支援事業などを減額させていただくものでございます。

費目8 土木費 1億8,132万3,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用して実施いたします橋りょう整備事業費の計上や、積雪量の増加に伴う除融雪対策費、事業費計上に伴います北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰出金などを増額するほか、決算整理に伴いまして、マリゲート利用促進事業や市営住宅改修事業費などを減額するものであります。

費目9 消防費 561万3,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして職員人件費や防災対策事業を減額するものであります。

費目10 教育費 3億4,053万8,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用して実施いたします小学校長寿命化改良事業や小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業などを

計上するほか、決算整理に伴いまして教育支援体制整備事業などを減額するものであります。

次に、12、13ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の補正内容についてご説明を申し上げます。

費目1の市税2,000万円の増額でございますが、決算整理に伴いまして固定資産税の償却資産分について増額をするものでございます。

費目2の地方譲与税246万5,000円の増額でございますが、交付見込額の増額に伴いまして森林環境譲与税を増額するものであります。

費目7地方消費税交付金8,119万3,000円の減額でございますが、交付見込みの減額に伴いまして減額をするものでございます。

費目11地方交付税4,016万6,000円の減額でございますが、交付額の確定に伴います普通交付税の減額及び震災復興特別交付税の減額でございます。

続いて、費目13分担金及び負担金597万2,000円の増額でございますが、保育所入所児保育料を増額するものであります。

費目14の使用料及び手数料4,304万7,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして塩釜地区休日急患センター使用料や駐車場使用料などを減額するものでございます。

費目15国庫支出金1億1,789万3,000円の増額でございますが、国の補正予算等を活用した事業の財源となります新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や道路メンテナンス事業補助、学校施設環境改善交付金などの計上のほか、決算整理に伴いまして個人番号カード交付事業費補助金や医療扶助費負担金などを増額する一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを減額するものでございます。

費目16の県支出金4,348万2,000円の減額でございますが、地域子ども・子育て支援事業や保険基盤安定負担金などを増額する一方、施設等利用費負担金などを減額するものでございます。

費目17の財産収入56万2,000円の減額でございますが、基金運用利子等の確定に伴いまして東日本大震災復興交付金基金利子を減額するものであります。

費目18寄附金1億4,690万7,000円の増額でございますが、今年度いただきました、ふるさと納税などを計上するものであります。

費目19繰入金31億3,681万3,000円の増額でございますが、復興交付金事業等の補正予算に伴いまして、ふるさとしおがま復興基金繰入金及び東日本大震災復興交付金基金繰入金を増額

する一方、今回の補正予算に係ります所要一般財源としての財政調整基金の繰入金などを減額するものであります。

費目21諸収入4,312万円の増額でございますが、決算整理に伴いまして塩釜地区休日急患診療センター等分担金などを増額するものであります。

費目22市債4億7,130万円の増額でございますが、国の補正予算等を活用した事業の財源となります特定漁港漁場整備事業や橋りょう整備事業、小学校長寿命化改良事業など、また、感染症拡大の影響による市町村の減収対策として減収補てん債などの計上を行っております。

16ページ、17ページには、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また、18ページには、投資的経費の内訳書を掲載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、私から、議案第16号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明を申し上げます。

まず、資料No.2、定例会議案の8ページをお開きいただきたいと思います。

本議案は、先ほど提案理由の説明を申し上げましたとおり、寒風沢漁港マイナス1m物揚場復旧工事として令和元年度から施工しているものでございますが、工事内容に変更が生じたため、原契約の一部を変更しようとするものでございます。

それでは、具体的な内容につきましてご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、資料No.8、定例会議案資料その1の37ページをお開きいただきたいと思います。

1の工事名でございますが、「23災 令和元年度寒風沢漁港マイナス1m物揚場復旧工事」でございます。

2の契約日は、令和2年2月18日。

3の契約金額につきましては、変更前請負金額1億6,280万円に対しまして、3,521万3,200円を増額いたしまして1億9,801万3,200円に変更しようとするものでございます。率にいたしますと、21.6%の増額変更となるものでございます。

5の主な変更内容でございますが、1つ目といたしましては、既設栈橋の撤去は、当初、海上から大型ブレイカーで取り壊す工法といたしておりましたが、既設栈橋の基礎ぐいの変位が設計時よりも進んでいるということが事前の調査で分かりましたため、大型ブレイカーで施工した場合、振動等によりぐいの変位がさらに進んで施工の安全性が確保できないという

ことが懸念されたところでございます。そのため、安全性を確保するため、陸側からの無振動のワイヤーソー工法への変更が必要となり、増額となったものでございます。

もう一つは、この撤去方法の変更に伴いまして、取り壊しの機械を据え付ける箇所が海上から陸上に変更となりました。この陸上の箇所は、別工事として発注をしております寒風沢復旧・復興工事の舗装区域でございます。機械の据付けや資機材の運搬等によりまして、舗装区域が損傷するおそれがありますことから、工事の手戻りを避けるため、両工事間で施工調整を行い、本工事におきまして舗装を行うこととしたため、増工することとなったものでございます。

議案第16号の説明については、以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） それでは、私から、議案第17号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明を申し上げます。議案は資料No.2の9ページにございますが、説明は資料No.8の38ページでご説明を申し上げます。

1の工事名でございます。こちらは、「平成31年度野々島復旧・復興外工事」であります。

3の金額でございますが、変更前の6億390万円を、9,894万9,400円を増額いたしまして7億284万9,400円とするものであります。変更率は16.4%となります。

下段の主な変更内容でございますが、表のとおり、本契約は復旧・復興事業の早期完了あるいは事業効率の向上、そして事業費の軽減を図るために、いわゆる大ロット契約としたものでありまして、表の右側に増額金額の内訳、こちらにございますように、漁港災害復旧事業のほか、5つの補助事業を一括して発注した工事となっております。

主な内容につきましては、次の39ページの箇所図あるいは写真でご説明申し上げます。39ページをお開きいただきます。写真も併せて掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

まず、図の左側の中央部の①仮設栈橋あるいは台船というところです。これは紫色の民間再築、いわゆる民間の住宅、こちらの住宅の工事の基盤整備となります。緑色で着色してあります事業、こちらの工期短縮を図るために宮城県で設置いたしました仮設栈橋、こちらを活用して運搬経路を増やすということをしたものであります。この運搬経路を増やして迅速化を図るというもので、その台船係留費あるいは栈橋撤去費用、合わせまして4,282万8,500円

を追加するという内容でございます。

②の堆積土砂、こちらは堆積土砂を撤去していたところ、既存の基盤というものが想定よりもかなり沈下していたということもございまして、護岸工事の基礎なる捨て石の量、これを増量したことによりまして、1,387万7,600円を追加するものであります。

図の中央下の③既設岩盤取付け部、こちらは寒風沢島側の馬越地区の工事でありまして、岩盤の風化がかなり著しく、取付けの安定化を図るために、いわゆる支持層まで処理経費が増嵩となったもので、調査費でありますとか、取付け調整費など1,668万5,900円、これを追加するものであります。

最後になりますが、図の左上のほうにあります④番の陸閘です。これは当初は、経済設計のために押して開閉する手動式というものにしておりましたが、やはり開閉を容易にするためにレバーを回して開閉する機械式、こちらに変更するということによりまして、1,181万7,300円を追加するものであります。

このほか支障仮設物の撤去など、工事の進捗に伴い必要となった工種の追加によりまして、増額となったものでございます。

議案第17号につきましては、以上となります。

続きまして、議案第18号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明申し上げます。

こちらのご説明は、資料No.8の40ページでご説明申し上げます。

1の工事名は、「平成31年度寒風沢島復旧・復興工事」でございます。

3の金額であります、変更前の5億2,250万円を、7,583万8,400円増額いたしまして5億9,833万8,400円とするものであります。変更率は14.5%となります。

5の主な変更内容であります、野々島復旧・復興外工事と同様に、こちらいわゆる大口ロット契約としたものでありまして、右側の表の増額金額の内訳にありますように、4つの補助事業を一括して発注した工事となっております。

主な内容につきましては、次ページの41ページの箇所図でご説明申し上げます。

まず、図の中央部の①、若干左側にありますが、①の排水対策の盛土、こちらは排水勾配を確保するための盛土高、こちらの増加と、右上の盛土工、右の上の岸壁のほうにあります黄色い着色のところの盛土工は、県で工事を発注いたしました土砂を再利用するための、いわゆる処理費用、こちらの増嵩によりまして3,494万7,700円を追加するものであります。

図の中央下のオレンジで囲んだところ、②の管路工、こちらは右側の写真のとおり、道路の

線形変更によって新たに污水管を敷設したという、このために既存の污水管の撤去費用が増加し、1,583万500円を追加するものであります。

また、図の上の水色で囲みました③番の道路、こちらは別工事であり、先ほど産業環境部長の説明にありました、マイナス1m物揚場復旧工事の進捗、こちらに合わせた仕上げを考慮いたしまして、この工事を当該物揚場工事に付け替えをしたということに伴います減額というものがあありますが、一方、図の左の中央の道路、こちらをご覧くださいますと、こちらには污水管の復旧の際、支障となります水道管の移設費というものが増となりましたことによりまして、合計で792万3,500円を追加するものであります。

また、左下の緑色で囲んだ④薬液注入工、こちらは污水管路の復旧工事の際に、仮設道路の盛土の増加、これによりまして、地盤安定化に必要な薬液注入範囲の増ということに伴います1,196万2,300円の追加となったものであります。

このほか擦り付け等の調整、あるいは先ほど申し上げました工事の進捗等に合わせた工事の追加というものがあまして、増加となったものであります。

議案第18号の説明は以上となります。早期の完了、現場の状況変化によって増額となったものでございますので、ご理解を賜りご審議くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上となります。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 続きまして、議案第19号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明いたします。

資料No.8の42ページをお開き願います。

変更しようとする金額等につきましては提案理由のとおりでございますので、割愛させていただきます、私からは、工事の変更内容についてご説明させていただきます。

なお、施工箇所は42ページ右上の配置図、青く塗られた部分、南校舎でございます。

それでは、42ページ左側中ほど、5の主な変更理由と、その下、6の変更内容の表をご覧くださいながら説明をさせていただきます。

まず、①の外部及び内部の躯体補修につきましては、右側の写真①のように、着手後の調査の結果、クラック、浮き、欠損、爆裂のほか、床モルタル建具周囲モルタルの補修数量が、6の表のようにそれぞれ増加いたしました。

また、②の消防用設備につきましては、着手後の消防協議により、屋上点検用タラップ新設

の指導を受けたために増嵩となりました。

そして、③の内装改修につきましては、内装解体後に、右側の写真②のカラーコーンの部分となりますが、木材が使われており不適合箇所と判明したため、下地及び仕上げを6の表のように3か所、耐火材料への仕様変更となりました。

さらに、④のその他として別途整備を進めておりますGIGAスクール構想及び長寿命化改良事業工事（Ⅱ期）に関連して、パソコン室などの仕様が変更となりました。

6の変更の内容の表をご覧ください。ただいまご説明いたしました①から④の直接工事費に諸経費を加え、請負率を乗じた消費税込み1,125万3,000円を増額して変更契約を締結しようとするものでございます。

議案第19号に係る説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 続きまして、議案第20号「工事請負契約の締結について」、ご説明をいたします。

恐れ入ります、資料No.2の12ページをお開きいただきたいと思います。

工事名は、「2-依・財 市役所本庁舎敷地内法面安全対策工事」でございます。一般競争入札によりまして、契約金額2億724万円で株式会社興和東北支店と、令和3年1月26日付で仮契約を締結させていただいております。

次に、資料No.8の43ページでご説明をさせていただきます。

本工事は、以前より崩落の危険性が指摘されておりました市役所本庁舎敷地内北側ののり面につきまして、今後、地震や台風、大雨等により大きな被害が懸念されますことから、必要な安全対策工事を行うものでございます。

資料の右側でございますように、平面図の上部に赤の引き出し線で記載しておりますように、施工延長は83.5メートルでございます。左側の約3分の2がA工区、右側の約3分の1がB工区となります。

左側の断面図をご覧くださいと思います。上がA断面図となります。A工区につきましては、隣地との土地境界線を越えない範囲でのり面の掘削を行った後、鉄筋を打ち込み、その上からコンクリートを張り補強をいたします。下のB工区につきましては、A工区の工法に加えまして、上部の安定勾配が確保されている箇所に吹付砕工を施工いたします。

A・B工区ともに、のり面上下に側溝を配置して、雨水対策を行うほか、上部の側溝とのり

面の間に転落防止柵を設置いたしまして、維持管理上の安全対策を行います。

また、工事により平面上、周辺のアスファルト舗装が相当傷みますことから、右側の平面図のブルーにハッチングされた箇所、範囲に舗装を打ち直し、工事完了となります。

工程につきましては、繰越しの手続きを取らせていただきまして、令和3年度中の完成を予定しております。非常に長期間の工事になり、来庁者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、安全第一で施工してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次の43ページには、工事契約台帳を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からは、以上でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 日本共産党の辻畑めぐみでございます。

まず、初めに資料No.8の8ページ、塩竈市東日本大震災復興交付金基金の廃止及び塩竈市営住宅基金の創設についてお伺いいたします。

1の経過及び現状にありますように、塩竈市東日本大震災復興交付金基金、復興基金と言われますが、これは平成24年に設置され、令和元年度末まで51億円の残高となっております。そのうち約25億円が災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業の交付決定分となりました。

2の基金の取崩し及び廃止について伺います。下の今後の取扱いイメージでは、今年度の基金残額51億円のうち、左の①の事業費と、下のほうの②の基金残が国に返還となって、来年度以降もこの低廉化、低減事業はそれぞれ継続となりますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 今、ご質疑ございました東日本大震災特別家賃低減事業あるいは災害公営住宅の家賃低廉化事業、こちらですが、もともとこの事業年度というのが、その住宅が完成して、その管理がスタートしてから、特別家賃低減は10年、それから低廉化事業は20年となっております。既に最新のほうでは北浜港住宅が出来上がっておりますので、そこから最終年度となりますと、低廉化事業は、こちらは令和15年、そして低減化は令和5年までということですので、当然ながら来年度もこういったことが続くということになります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、9ページの3の塩竈市営住宅基金の目的に、市営住宅などの整備、修繕、改良、解体及び管理に必要な財源に充てるためとあります。来年度からこの財源を活用して、空いている部屋の整備が進み、市営住宅の入居を希望されている方の入居が進むということによるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） まず、この基金の使途目的というのが、今までご説明申しました復興交付金を財源にしているということで、災害公営住宅に限られてきているというものの主な内容がございます。災害公営住宅は比較的全部、全戸新しいものがありますので、現時点では大きなその維持修繕というのはかかってはございません。

したがいまして、しかも入居者の希望が非常に多いところということになりますので、もし必要な箇所があれば、こういった基金を活用して災害公営住宅の修繕に活用するという事は、これからも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、ご説明では、災害復興住宅というご説明でしたけれども、今のそれ以外の一般の市営住宅の修繕とかには、これはお金を使えますか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 現時点では、このあくまでもやはり復興事業として建てられました住宅の家賃の低廉、低減でございますので、災害公営住宅に充当するという事でまず考えさせていただこうと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません、では、来年度以降、市営住宅の修繕とかに使えるお金は予定はないのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） ほかの公営住宅というものは、既に別な国庫

補助金、いわゆる家賃収入補助金でありますとか、そもそもの公営住宅の使用料というものが当然ながら各公営住宅にあります、収入としてありますので、そういった財源を活用した中で、修繕だったり、必要な維持管理に活用するというふうになります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、この10ページの確認ですが、基金の用途では、すみません、現在ある、この25億円は災害公営住宅に関する分のみの充当と理解してよろしいですね。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） こちらの資料、議案資料のNo.8の10ページの（4）番にございますように、こちらの原資については災害公営住宅に関する部分のみに充当すると、このとおりでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

それでは、資料No.8の22ページ、新型コロナウイルスワクチンの接種事業について伺います。2月下旬から医療従事者先行接種が始まります。ある新聞のアンケートでは、これは1月中旬に1,600人の方を対象にしたアンケートですが、この回答によりますと、接種希望と希望しない人の数は、希望者が53%、希望しないが47%の結果でした。

この結果では、期待と不安が交錯しており、安全性や効果が分からないという意見もありました。これに対して、ワクチン専門の教授からは、「ワクチン接種の目標は、まず重症化を防ぎ、死亡する人を減らすこと、そして感染の予防、集団免疫の獲得」と言っておりました。厚生労働省が承認したワクチンは、臨床試験では95%の予防効果が確認されています。重篤な副反応はほとんどないと欧米では接種が進んでいます。

初めに、この新型コロナワクチン接種推進室が設置されましたが、どういう体制で、十分な体制になっているか伺います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長、新年度にも予算あるよな、これ。それをうまく説明、区分けしてしないと、事前審査に入っていっちゃうから、そここのところをこの国の補助金の内容を説明いただきながら、そこをうまく意を酌んでもらってご説明ください。阿部健康福

祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） では、議長の指示に従いながら、可能な限り整理した中で説明を申し上げたいと思います。

まず、体制でございますが、令和3年2月1日付で健康福祉部健康推進課内に新型コロナワクチン接種推進室を設置いたしました。専任の職員が4人、それから兼任の職員が7人、合計11名体制となっております。兼任の職員には保健師などの専門職も含めてございます。

現在、接種会場の整備であるとか、接種券の送付や医師会など関係機関との調整、そういった業務を行っております。

今後、接種が実施されていきます場合は、メンバーだけで対応できないことも想定されますが、職員の応援など全庁的な体制で取り組んでいければと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

2つ目ですが、市民への個別通知とありますが、このワクチンは初めて受けるもので、先ほど紹介したように、接種に不安を感じている方も少なからずいらっしゃると思います。分かりやすい説明が必要と思われそうですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） ご質疑いただきました不安に関しましては、SNSとか、今、辻畑議員お話しをいただいた様々なニュースとかの中でも、いろんな情報がいろいろ飛び交っております。私どもの役割としては、きちんとした確実な情報を公式見解として市民の方にお伝えするということが、まず我々の責務かと思っております。不安を払拭していただくと同時に、ただ、リスクもきちんとご説明した上で、ご納得いただいた上で、希望する方々に適切な接種を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） この送付された方の中には、認知症や障がいをお持ちの方もいらっしゃると思いますが、なかなか理解できないという方、いらっしゃるかもしれませんが、そういう方への配慮、何かお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、ご質疑は、認知症や障がいの方が、意思確認が、自分で意思表示が困難だという前提のご質疑でよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）今、国の手引では、意思確認が困難な者に対する予防接種といたしまして、そういう方針がございまして、医師の協力を得ながら意思確認をし、接種についての同意を確認できた場合に接種を行うこととなっております。ちょっと今、手引に書いてあるものをただそのまま読み上げただけなので、じゃあ具体的にどうなのかというのが、まだ追って示すとなっておりますので、これからきちんと具体的な対策・対応については考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。具体的な接種の在り方については、この後、予算特別委員会で引き続き伺います。

これで質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 私からも質疑をさせていただきます。先ほど質疑がありましたけれども、議案第5号塩竈市営住宅基金条例について、先ほどの説明でちょっと分からない部分をお聞きをしたいと思います。

資料No.8の9ページです。この基金は、災害公営住宅家賃低廉化事業と東日本大震災家賃低減事業の原資としては、2つ合わせた約25億円があるわけですが、これを使って運営となると、将来、これが減ってきた分については、なくなったらこの事業は終わりということになるのか、ないしは後々、国からも補填されてずっと続くという形になるのか、その辺をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） この災害公営住宅家賃低廉化事業あるいは東日本大震災特別家賃低減事業という名称は、今回の東日本大震災復興特別区域法の改正によって、復興基金はまずなくなりますので、我々もこういった名称がなくなるのかなと思っておりましたが、先頃のちょっと新しい情報では、復興庁からの考え方が示されまして、この名称そのものがどうも残るようです。来年度もこの補助金という形で、ちょっと財源は国のほうではまだ不明なのですが、こういったものが交付されるというのが最近の情報として入ってまいりましたので、これは最初はほかの補助金に、国庫補助金に変わるかなと思ってお

りましたが、この名称で国費として入ってくる予定になっているということで、我々もまず一安心しているという状況になっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） それから、この9ページにイメージ図が書いてあるわけですが、大体、そうするとこのイメージどおりにいくということで捉えてよろしいのですか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 上の米印の家賃低廉化というのは、いわゆる近傍住宅との差をできるだけ低くするというで、一気にどんとまず低くすると、それにさらに特別家賃低減というのは、あくまでもこれは低所得者への救済ということで、2段階によって家賃を低く、いわゆる低額でもってご入居いただけるような、そういった配慮がされている制度になっております。

ただ、これも収入あるいは被災者ということですが、収入によってというところもありますので、段階的にそれが復元されていくといえますか、家賃が先ほど言ったように、低廉化20年、それから低減のほうが10年ということを経過いたしますと、段階的に家賃が上がっていくとなってまいります。制度というのは、大体そういった制度になっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。ありがとうございます。

次、議案第6号の補正関係に入りたいと思いますが、基本的なことをお聞きしてちょっと恥ずかしいのですが、なぜこの補正が必要なのかなという、いわゆる今の時期になると、年度末に向けた調整が図られて、補正がばんばん出てくるわけですが、予算が足りない部分についての補正は、ある程度は必要だなと私は考えるわけですが、余ってくる分については、最終的には不用額になるわけですが、そういった決算ではまずいのかと。いわゆるわざわざ補正する必要があるのかと思うわけですが、その基本的な考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） この時期、今、減額補正ということで毎年度、計上させていただいておりますが、その必要性ということでのご質疑を頂戴いたしました。

補正予算における減額の必要性でございますけれども、増額補正に必要となる財源を確保するというのも1つあるわけでございます。また、安易な予算の使い切りということがなされるということ防止するという側面もあろうかと思っております。そういったために適正な財政運営を行うために必要な予算措置とまず考えております。

特に、本年度につきましては、感染症対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、その時々フェーズに合わせて対策を講じてきておりますけれども、必要となる事業の財源について、既に事業が完了している予算を減額して、一方で新しい事業に手当てとして財源を組むというようなことなんかも行いますので、こういった減額をもって財源を確保しながら予算を組むという側面もあるということでご理解いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

あと残り3件、この補正関係をお聞きをしたいと思っております。資料No.8の15ページなんかを見ますと、民生費はマイナス補正として約1億4,000万円ですか、それから次のページの扶助費として、これもマイナス補正なのですが、1億4,000万円と、約。それで、内訳の中に、生活保護扶助費が入ってくるわけですが、これは聞くところによると、これはマイナスではなくて増えているということでありまして、どういった理由で増えているのか、そこをちょっと、その扶助費のみについてお聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 増額になっている扶助費のことでございます。主に医療、入院とか通院にかかった医療の扶助費の増額となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 聞くところによると、その医療費の部分の移送費という項目で増えているということも聞きますが、どういう内容なのか、それから実態はどうかを簡単に教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） その医療扶助費の増額とな

った実態、内訳ということになります。まず、精神疾患などを患った生活保護の利用者の方が、状態が不安定になったということで入院とか通院が増えているということがあります。その通院の際の移送費が、件数が多くなったので増えたというところですね。あと、そのほかにはがんとかになった方もいらっしゃると思います。入院が増えたということになっています。全体的には、保護利用者の方の高齢化が進んでいるのが一番の原因かなとは感じております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 移送費ということは、交通費なわけですね。

では、次に移らせていただきます。同じ資料の23ページ、先ほども質疑がありましたが、新型コロナウイルスワクチンの接種順位についてお聞きをいたします。

先ほど話はいろいろ聞いたのですが、この中で接種順位のところでまず質疑をさせていただきます。ここに優先順位として、マスコミでも報道されていますが、医療従事者が最初だと、それから高齢者と。あと、基礎疾患がある人ということで並べてありますが、この中でちょっと疑問に思ったのは、この医療従事者の中にお医者さんとか看護師さんは、それは当然そうだろうと思うわけですが、中で事務を執られている方とか、あと医療関係で検体を運んだりとかする人とかいるわけですが、そういった方も含むのか。いわゆる看護師さん、医師以外も含むのかをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） こちらは、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する機会がある方ということになっておりますので、事務職の方でもそういうセクションにおられる方は、この医療従事者の中に含まれるということで国からは示されておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

それから、この中の基礎疾患のある者という内容がありますが、これについての把握はどうされるのかなという。いわゆる塩竈市で全部、一人一人の個人の、そういった誰々はこういった持病があるとか、こういった通院をしているというのは、全部が把握はできているとは思えないわけですが、この基礎疾患のある者、これはこういった手法で決め方をするのか。個人申告なのか、その辺をお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） これも国から示されております手引の中で、自治体では基礎疾患のある方というものを把握はしないということになっております。そして、予診票の中で自己申告によるものとされておりますが、ただ、その予診票とかクーポンとか、その対象者に送るようになるわけですけれども、その送るという手続に関して、そういった詳細な手続に関しては、追って国から示されるということになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） それから、塩竈の水産関係で外国人技能実習生がおられます。成人式なども出られて、大変いいことだなと私は思っているわけですけれども、今回の新型コロナウイルスワクチンの接種については、そういった海外からの出てこられる方の対応はどうなるのか。心配で見ている方もいるかと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 本市に住民登録をしていらっしゃる外国人については、接種の対象となります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 安心をいたしました。

それから、もう一つ、塩竈市では接種会場を塩竈市の体育館とされているわけですが、ちょっと塩竈には離島を抱えておりますので、島から船で来て、それから陸に上がって歩いていくのか、タクシーで行くのか、バスで行くのか、結構やはり大変なことになるなど。いわゆる高齢化も進んでいる島のことを考えると心配なわけですけれども、対応は島の人も同じなのではないでしょうか。

私としては、できれば現地でブルーセンターというのですか、昔のね、あそこあたりで一括して受けられれば一番いいと思いますし、どうしてもというのであれば、船を降りて防災センターありますから、マリゲートの横にね、そういったところを使用しての接種がいいのではないかと思います。どう考えられているのか、そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 浦戸に関しては、なるべく浦戸諸島総合開発センターの中にござ

います診療所での接種をできないかということで検討を進めておりますが、医療スタッフをそこに派遣して接種をするということになります。医師会との協議が整った上での実施ということになりますので、時期やタイミング等については、もう少し時間をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 島の人たちがこっちまで出てきてというのは大変ですから、いい方法でやっていただければいいなと考えています。

次に、この補正に関してはもう1点で、30ページ、資料No.8の30ページになりますけれども、海岸通地区震災復興市街地再開発事業ですか、これについては、市民からいろいろ聞かれます。何であんなに時間がかかっているのと。あれは何か工事もストップしたけれども、どうなっているのかというあれをいっぱい聞きます。市民も関心を持って聞かれていると思いますので、端的に分かりやすく、どういう状況なのか、どうなっているのか、今後どうなのかについて、簡単に説明をお願いします。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 確かに再開発事業が遅れているというお話も我々の耳に届いております、私もそういったことでは非常に心配しております、海岸通地区については市長のご指示もあって、まずいろいろコンタクトを取らせてもらって、現状はどうなのかということは市で確認をさせていただいたと。それが2月の3日の日に、まずは私たち建設部と再開発組合の皆様とお話をさせていただきまして、現状で今お困りは一体何なのかというところ、それからやはり再開発組合さんの皆さんで、これまでの計画でやりたいと思っていच्छることと、実際にやれることはまた違うというところをこっちから申し上げさせていただきまして、それをどこまでどう整理できるかということをお願いしたというのが、2月の上旬でございます。

そういう中で、再開発組合さんと実はこちらからぜひお願いをしている宿題と申しますか、課題と申しますか、実際に資金がどうなのかとか、資金もお困りになっているところもございまして、やりたいこと、やれること、そして資金繰りの話を1回整理していただいた中で、もう一度私たちと話をするという段取りをもうつけております。それが一応予定としては明日ということにしておりまして、その内容によっては今年度、目標としましては

今年度中にその終結、再開発組合さんが無事事業が終了して解散できるようなめどをはっきり今年度中につけた上で、しかるべき次のステップとしては、いわゆる事務折衝となる宮城県さんも入っていただいた中での副市長も入った事務折衝、そして首長あるいは理事長、そして宮城県さんも入った中での三者協議という中で、方向性をはっきり決めていきたいと思います。ということをこちらからも申し上げております。

その一部、あしたはその答え、一部ご回答いただけるのではないのかなという、こちらも期待がございますので、そういう中で今年度の再開発組合さんの方向性を確定するための話に近づけていきたいと整理をしております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この件については、多くの市民がやはり関心を持って見えていますし、心配をしております。いい方向にしっかりとお願いしたいと思います。

最後、議案第20号についてお聞きをします。これは市役所の北側のこののり面についてのことなのですが、ここでこの工事については、当然だなと思うのですが、ただちょっと残念なのは、この図面を見ますとAとBの断面図が示されていますけれども、Bの断面図である程度掘削をして崩すわけですけれども、なぜその上の境界線は緑の線で、かなり上のほうはもうあっちに入っているんですね、隣側にですね。

ですから、こののり面の下の部分をきれいに一直線にそろえられないのかという、どうせやるならそこまでやれないと思っているわけです。これがきれいに下までいけば、かなり下の部分、車も動けるし、いろんな使いでができる土地が増えるわけですけれども、この状態だと境界線が上でかなり北側に入っているわけですけれども、もったいないと思いますけれども、これは最初の計画でこういったことは考えなかったのか、ただ単にここを崩れ防止にすればいいのか、そういった計画だったのか、計画段階です。その辺の考え方を、どうしてきれいにならないのかなという疑問について、お答えをお願いします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま鎌田議員から、今回の北側ののり面安全対策工事について、境界ぎりぎりまで掘削すれば、用地、敷地が確保できるのではないかというご質問もございました。過去にもそういったことでお話しいただいたことがございましたので、私どもとしても、そういったことができないのかということで検討をした経過はございます。

B工区については、先ほどの議案説明でもしましたとおり、A工区に比べて土地境界がかなり奥に位置していますので、安定勾配を保てるようにのり面を大きく掘削する工法ということでも検討したのですけれども、掘削量が増加することによって大幅な事業費の拡大が見込まれると。そもそもこの事業については、国からの承認を受けて緊急自然災害防止対策事業債という、ここで手厚い財源を活用しておりまして、敷地造成ということでの側面は認められないということがあって、残念ながら急傾斜地の崩壊防止ということでのやはり対策以上のものについてということがなかなか難しいだろうということで、今回その安定勾配までは取れませんけれども、その最低限の掘削工事で安全の確保という工事にするというので、今回のような設計になっているということをございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。再開は15時45分といたします。

午後3時29分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私も短めにご質疑させていただきたいと思います。

実は、今回の補正予算の中で、議案資料No.2の議案第5号、7ページですが、この塩竈市住宅基金条例についてお聞きしたいと思います。

先ほど来、今回新しく積み増しをするという住宅の基金についてはお聞きしたのですが、この基金条例、この表によりますと、昭和22年にできて、それからスイッチしたというのですが、これまでどのぐらいの基金がここに充当されているのか、今現在、どのぐらいあるのか、お聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） ちょっと確認ですが、昭和22年、この基金はできておりませんで、ここに書かれているのは、地方自治法（昭和22年法律第67号）とは書かれておりますが、これに基づいた基金というのはまだ、今回初めてですので、まだ全くありません。そういう、今回新設の条例になっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。私は、今までこういった基金が塩竈市にもあって、そのまま使ったのかなと思っていましたけれども、今回初めてここに基金を創設するという流れということで理解させていただきました。

それで、今回のこの復興の基金であります。先ほど来、住宅の家賃の低廉化、またそういったものに使われていくと。それで、来年度からも入ってくる部分においては、この条例にありますように、それこそ先ほど辻畑議員もおっしゃっていましたが、改修とかいろいろな部分に使えるという部分は、復興住宅のみ使われるというご答弁だったのですが、これまでのかなり古い市営住宅には一切今後も使われていかないのかどうか、その辺についてお聞きしたい。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 先ほどもご説明したとおりのご答弁になるかと思うのですが、やはり今回、復興事業、東日本大震災の復興交付金として頂いたという、そういうお金でございます。復興事業の事業そのものというのが、家賃を低くして、その分、国が復興交付金として補填されるという代物でありますから、いわばこれも確かに家賃なんですね。家賃としてみなすことができるお金と私たちも思っておりますので、そういう意味では、復興住宅の本当に必要な修繕でありますとか、改修でありますとか、あるいはこれは公営住宅債をお借りしておりますので、今後発生するその元金償還、そういったものに充てるという、そのための財源と捉えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございました。ぜひ今後ともそういった基金を使っていただきまして、皆さんが安心してお住まいできるようにお願いしたいと思っております。

では、次に同じく、今度は資料No.8でございます。22ページ、補正予算の中から、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお聞きいたします。

この22ページには、この補正予算において、今後対応する中身がいろいろ紹介されておりますが、その中でお聞きしたいことは、市民の個別通知ということで、接種の案内とか接種券及び予診票の印刷、郵送がこれから、この定例会が終わった後にされていくのかなと思っておりますが、こういったものが皆さんに来たとき初めて分かるという状況ではなくて、その

ワクチンの流れとか、それからどういったところに例えば、コールセンターをこれからも設置すると思うのですが、どういったところに問合せをしたらいいのかという、基本的なことを市民に知らせるために、どのような方法をお考えなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 新型コロナウイルスワクチンの接種券等の送付について、送るに当たり、どのような周知方法を前段に行っていくのかというご質疑かと思ひます。

まず、市民の皆様にも幅広く分かりやすい情報を多方面で行っていかうと考えているところがございます。市のホームページや広報はもちろんのこと、市のコロナ対策情報、いわゆる瓦版なのですけれども、そういったものも発行をしながら、新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況などを随時、お知らせしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（伊藤博章） 6番。

○6番（浅野敏江） 実際の接種が4月以降、一般というか、高齢者から始まると思うのですが、その前に、間もなく3月頃の広報も出るかと思ひますが、その中でお知らせも多分可能なのかなと思ひますけれども、そのほかに例えば、瓦版なんかは考えていないのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 広報の前の瓦版の発行についてのご質疑でした。瓦版につきましては、2月18日に発行する予定で準備を進めております。こちらはコロナ対策情報10号となるものですが、まずは新型コロナワクチン接種推進室を創設しましたという情報をお知らせするとともに、本日、電話の増設工事も行っておりまして、保健センターの場所にはなるのですが、そちらの新しい推進室専用の電話番号も設置いたしましたので、そういったもののお知らせですとか、またワクチン接種までの流れ、国の情報も日々更新される状況がございますので、今現在、私どもで把握している確実なところを皆様にお示しするという内容になってございます。

また、議員おっしゃるように、3月広報にもまた随時、新しい情報を掲載していきたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、課長からお話しいただきましたように、推進室の電話番号とありますが、国でもここにも書いてありますように、コールセンターの設置ということもあるのですが、これも同じような状況なのか、今後どのようにしていくのか、その点だけお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） コールセンターのお問合せにつきましては、ただいまこちらの推進室とはまた別なところで設置をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に様々なご質問とかももう既に来ているかなとも思いますが、ぜひ市民に分かりやすい広報、また周知をしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、同じ資料No.8の36ページについてお聞きしたいと思っております。北浜地区被災市街地復興土地地区画整理事業でございますが、今現在、ここの部分は県が調査をして防潮堤のこととか、今後のことだと思うのですが、復興予算が今年度につけておかなければ来年度の工事もできないというための予算として理解しておりますが、今後、来年度、今の県の工事が終わってからなのか、その辺の市との兼ね合いについて、お分かりでしたらお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 今お話しいただいたとおりで、県の緑地公園の地盤沈下の状況が、今後どのようになっていくかということをするために、一旦工事を中断して、そして今議員がおっしゃられたように、今年度に予算を付け替えして来年度に使えるようにしたというのが、今回の補正の趣旨です。

建設部といたしましては、やはり県でこれからどういう、いわゆる回復、復旧する工事が進められるのか、やはりそういう状況を見据えて安全を確認した上でやはり舗装工事、残された舗装工事だけですので、それを実施したいと思っております。そういう中で、この基盤のほうを安心して安全に終了させると考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。この36ページに書かれている市のこれからの工事をする部分という、施工箇所が赤く塗られているのですが、ここは舗装だけなのでしょうか。地盤沈下とか亀裂とかその辺、そういったものはないのかどうか。私たちは立入禁止なので、実際中に入って見る事ができないので想像しかないので、この今の状況はどういったようになっているのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 一応地震あつてから現地も確認してまいりました。ちょっと県の緑地護岸のほうはかなり沈下がさらに進んでいるかなという、かなりひどい状況になってきているかなと見受けられました。

それで、私たちの区画整理のほうですが、まだそこまで大きな被害は確認は取れませんでした。やはり実際に舗装する際には、もう一度高さ、そういったところをきちんと確認した上で、きちんと舗装を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、お時間をいただきましてお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、初めに議案第1号のところでお伺いします。資料No.8の1ページのところに、各新旧対照表というのも載っておりますが、その医療保険制度の適正かつ云々ということで、健康保険法等の一部改正に伴っての関係条例の整備ということでお聞きはしておりますが、この具体的なその運用等の部分についても、なかなか分からないこと、あるいは懸念点も多かったので、お聞きをしてまいりたいと思います。

それで、その実際に医療機関に行って医療を受ける際に、併せて助成を受ける、県での手続となるかと思うのですが、その実際の運用についてどういった形になるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回上程させていただいた条例に関連して、実際の医療費助成の運用ということでご質疑を頂戴いたしました。

本市の医療費助成制度につきましては、障害者医療費助成、それから母子・父子家庭医療費助成、子ども医療費助成の3つの助成制度がございます。

障害者医療費助成については、身体障害1・2級など重度の障がいがある方を対象に、医療費の自己負担分に対して助成を行うものでございます。

母子・父子家庭医療費助成については、独り親などを対象としており、外来の場合は1件につき1,000円、入院の場合は2,000円の自己負担を差し引いた金額を助成しております。

また、子ども医療費助成については、所得制限はありますが、18歳以下の子供を対象として助成をしておるものでございます。

今申し上げたように、それぞれの助成制度ごとに所得制限等を設けて助成を行っており、助成額の2分の1を県からの補助などを受けながら運営を行っております。

なお、子ども医療費助成については、小学生以上は県からの補助がなく市の単独事業となっております。

医療費助成は、健康保険証を利用して医療機関を受診した場合の保険適用分の自己負担額を助成する制度でございますので、医療機関等の窓口で受給者証とともに健康保険証を提示していただくという、現在は流れになっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。実際、この条例をもってということになるのだと

思うのですが、その実際に医療を受けますという際に、健康保険証と受給者証を事前に窓口に出しておくわけなのですが、それが個人番号カードと受給者証でその助成の手続と申しますか、その窓口での一切がそこでできるという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 資料No.8の2ページの一番上でご覧いただきたいのですけれども、資料No.8の2ページの一番上、3つの制度とも同じなので、一番上の右側が現行制度、そして左側が改正になります。これまでは受診した医療機関などの窓口で被保険者証または組合員証とともに受給者証を提示しなければならないというのが、現行の制度でございます。今回は当該医療機関等において医療保険確保の規定による電子資格確認などにより、被保険者等であることの確認を受ける、これはマイナンバーカードですね、マイナンバーカードによる確認を受けるとともに、受給者証を提示しなければならないと改められるものでございまして、新たに医療機関の窓口でマイナンバーカードを提出をして、それによって受給できるというのが制度化並びに文言整理されたというものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。そういった点で見ますと、いわゆるその何ていうんですかね、健康保険法等の一部を改正する法律の施行によって、保険証代わりにと言うとちょっと語弊があるようなのですが、オンライン資格確認としてマイナンバーカードが使えると。それにくっついて実際の助成を受ける際は受給者証もセットで、保険証で今までは出していたわけなのですが、そこもマイナンバーカードでその資格確認ができるということで理解をいたしました。

それで、ではどこの医療機関で助成を受けるとなったときに、全ての医療機関では使えないというお話もお伺いしていたのですが、その辺の事情あるいはその対応状況等々あれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） どこの医療機関で今、この条例改正に伴う制度が使えるようになるのかということですが、医療機関の体制の準備状況については国において把握し、それが公表されるということになっておりますが、まだ現状では公表されておられません。そして、この地区でどういう準備が進んでいるかなということで、医師会さんに私どもで照会をいたしましたけれども、まだ把握できていないということでございました。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなか何ていうんですかね、例えば、歯科、歯医者さんとかでもこう、様々数字が違うようなのですが、なかなか対応状況が進んでいないという現実があるということはお聞きをいたしました。

それで、そのほかに様々な懸念材料も言われておまして、例えば、その資格確認、オンラインでの資格確認の際の安全性はどうなんだとか、そういったところのお話もあったわけなのですが、実際各医療機関でシステムを組んでいくということも出てくるのだと思うのですが、例えば、その各医療機関において、そこに資格確認を行う際の端末あるいは回線、そういったところまで安全性が担保されるような中身になっているものなのかどうか、ちょっと国の関係ではあるのですが、もしお分かりになれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 安全性の確認というのは、個人情報漏えいという安全確認かと思いますが、一応病院も国保連経由の中間サーバーを使っただけのオンラインということになっておりますので、国の説明においては、安全性は担保されたシステムになっているということでございます。今、こういった小高議員がご質疑いただいた様々なシステムを医療機関に設置しなければならないということで、年末に全額補助しますよという、国で手厚い整備体制についての拡充について打ち出したところでございます。そういった中で、これから徐々に進んでいくのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。先ほど部長で徐々にというお答えもあったのですが、一方で、これが使えるというタイミングがもう間もなく始まって来るわけですね。そのあたりの混乱というのちょっと一言申し上げておきたいかなと思っておりました。

それで、実際その資格確認、基本的にはその健康保険法との関係がありますので、これ以上この場で問うというふうにはあれではあったのですが、例えば、その漏えい、悪用の不安というところも言われておりました。それで、医療機関の窓口で資格確認を行うというところについての業務量の増大ですとか、そういったところも指摘をされております。

それで、ちょっと1点だけお聞きをしたかったのですが、資格確認の際に、顔認証という言葉があったのですけれども、ここはどういったイメージになるのか、ちょっとそこだけお聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 顔認証付きのカードリーダーというものを整備すると聞いていまして、そしてそれが医療機関の方がタッチするものじゃなくて、受給者の方が行って自分で何かこうぴっと当てるといようなシステムになっておるようでございます。ちょっとそれ以上のことは私どもでは把握できておりません。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。それで、その顔認証が果たしてこの情勢の中で、マスクかけたままでできるものだろうかとは私は言われたのです。そういった状況を踏まえたときに、ある意味では院内感染のリスクを広げるだとか、そういった懸念もいろいろ言われておりま

して、そういった中でこの中身については運用開始としてはちょっと拙速なところがあるのかなというところも考え方としてはありましたので、ちょっとその点だけご指摘をさせていただいて、次に移ってまいりたいと思います。

それで、議案第6号の一般会計補正予算に入りたいと思いますが、資料No.8の24ページのところです。塩竈市休日急患診療センターとの関係で、一般質問でもやらせてはいただいたのですが、実際のこのコロナ禍という中において、その運営というもので非常に困難があるということで、まさにこの資料でもそういったことが示されたのではないかなと捉えております。

それで、事業費全体で見ますと、1,006万8,000円の減ということになっておりますが、その一般財源からの負担というところも含めて、その内訳と申しますか、例えば、診療収入はこう減ったよだとか、そういったところのちょっとご説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 休日急患センターの減収についてのご質疑でございます。議員のご質疑がありました24ページの3の事業費及び財源内訳をご覧くださいますと、事業費、こちらは休日急患センター運営費なのですけれども、1,006万8,000円の減額。その財源内訳としまして、その他1,610万1,000円、一般財源が603万3,000円ということになっております。

その他の内訳といたしましては、米印にございます塩釜地区休日急患診療センター使用料の減額分3,400万9,000円、そしてその分を補填するというので、塩釜地区休日急患診療センター分担金、こちらは塩釜地区二市三町で行っておりますので、その分の塩竈市以外の一市三町分の金額1,790万8,000円がプラスということになっております。それ以外の塩竈市の持ち出しが一般財源として記載されておりますので、そちらの内容となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。その二市三町共同運営ということで、塩竈市を除いた分で1,790万8,000円、ちょっとそのどこで幾らというのは分かりませんが、合計してそういった額でトータル的に、だから足し算すると2,400万円くらいですかね、そのあたりが全体の追加の分担金として補填をされるという中身かなということで理解をさせていただきました。

それで、やはり受診者数の落ち込み、そういったものを見ますと大変なことがあるわけなの

ですが、やはりこのコロナ禍の下で、発熱の対応だとか、そういったところで難しさがあるというところについては、これまでも何度もお聞かせいただいていたところではあるのですが、けれども、例えば、夜間診療の対応・体制等について、例えば、来年度以降はどういう対応を取っていくのか、あるいは二市三町での協議の部分で、一定の方向性というものが出てきているのであれば、ちょっとその辺はやはり心配なので、お聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 休日急患診療センターの診療体制、今後どのように行っていくのかというご質疑でございました。確かに土曜も準夜帯ということで行っており、日曜・祝日も一日中、日中ですね、行っているという現状は継続しているところでございます。

こちらのコロナ禍にありまして、この急患センターの役割としても、やはり新しい感染症に対応するのは難しいというところがございます。ただ、地域の1次診療を担うという部分では、体制的に発熱を診ることが難しくても、それ以外の腹痛ですとか、そういったものは診ることができるということで、やはり役割としては、こちらは担わなくてはならないのかということで、二市三町、そして医師会とも意見を交わした上で継続をしているというところで、そちらのスタンスは今も変わってはいないということになっております。

今後の運営に関しましては、なお塩釜医師会及び二市三町と状況等を考慮しながら協議を続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。まさにそのおっしゃられたとおりだと思います。その1次診療をしっかりと担っていくんだと。役割の中で当然難しさはあるわけなのですが、その点については協議等々重ねながら、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、同じ資料32ページの小中学校新型コロナウイルス感染症対策等についてということで、いわゆる学校の備品ですとか、そういったところについてのところでお聞きをしたいと思います。

それで、今回の感染症対策支援事業についてというところで、その対象として様々、保健の衛生用品ですとか、物品等の関係、そういった購入費のところであられるんだよということのご説明をいただいておりますけれども、この時期になってきますと、昨年、間もなく

春休みという時期になってくるかと思うのですが、いわゆる休校が始まって間もなく1年近くという時期にもなってきました、そういった中で、じゃあ消毒液というのは学校に合わせてこのぐらいあれば1か月もつかないとか、そういった部分のノウハウも蓄積できているのかなとは思うのですけれども、現状その、例えば、消毒液だったら消毒液といったところで、それぞれの学校の事情を踏まえて、いわゆる間に合っているのかなという思いがやはりあるので、ちょっとそのあたりをまずお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 各小中学校における消毒液などの状況についてお答えいたします。

まず、石けん液は各学校、10倍希釈のものを50リットルずつ、あとアルコール消毒液は各学校10リットル、物品消毒用の次亜塩素酸ナトリウム溶液は、各学校同じく10リットルそれぞれ配備いたしております。また、教育委員会も補充分として、石けんは220リットル、アルコール352リットルを備えておりまして、学校に不足があれば随時、補充いたしております。さらに、給食配膳担当用の手拭きペーパータオルや、感染者が発生した場合の感染防護服も配備しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。そういった体制でやってこられたということではあったのですが、ただ一方で、例えば、アルコールの部分だったのですけれども、なかなか購入できないという実態も実はお聞きをしておりまして、どこまでその中身ということがあったのですが、例えば、そのPTAの関係予算からいって捻出をただとか、そういったお話も聞こえてはきているのです。

それで、当然、PTAとの関係でそこでは合意を図ってどうこうという形なのかなとは思うのですけれども、ただ一方で、こういういわゆる安全・安心の確保という中で、ちょっとPTAの関係にまで頼らざるを得ない現状というのがもしあるとすれば、ちょっとそれはうまくないのではないかなという思いもあったので、ちょっとそのあたり、もしつかんでおられれば、あるいはこう考えているよというのであれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 議員ご指摘のPTAからの消毒液の支援につきましては、

新型コロナウイルス感染症の状況が不透明な昨年6月からの学校再開に当たり、各学校のそれぞれの事情で品不足で、調べられないような物品や、今後に向けて念のため余分に準備しようとした場合などに、PTAからの支援があったと伺っております。これらにつきましては、その後、議会でご承認いただきました感染症対策事業により解消されております。

また、今年度でウイルスバスター隊が終了いたしますことから、来年度に向けて早めにPTAからご支援をいただき、準備・対応した学校もあると伺っております。これらにつきましても、本議会で提案いたしております当該事業をお認めいただければ、今後に向け、学校にも保護者の皆様にも安心していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。この1年間で様々こう、積み上げてきたノウハウと言っちゃうとあれなのですけれども、そういったもの、教訓等も生かしながら、ぜひその安全・安心の確保というところにつきましては、重ねてお願いをしておきたいと思っております。

時間もあれなので、次に移ります。資料No.6のところです。

令和2年度塩竈市立病院の事業会計補正予算というところで、この間、民生常任委員会の協議会なんかでも、いわゆるそのコロナ禍の影響を踏まえた収支状況等々についても、行ってお聞きをしておったのですが、今回改めて補正ということにもなりますので、その診療減による収入減あるいは医療費用の減といった、そのあたりの内訳について1点ご説明いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 昨年の4月から今年の1月までの実績を簡単にご説明をいたします。

入院・外来の患者数でございますが、両方とも約8%減少をしております。ただ、収益に関しましては、やはり病棟再編をしたおかげで、全体の収益としては3%の減収にとどまっているということです。金額にしますと、約5,700万円が減収ということになります。中身を見ると、緊急事態宣言が出た第1四半期で5,600万円ほど出ておりますので、これが一番大きい要因かなと思っております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。それで、この5ページのところですかね、ざっと見させて

いただきますと、その入院収益でこういった額を補正しますと、あるいは外来でこういった額を補正しますという一覧になっているのですが、その中で一般会計からの繰入れでおよそ3,000万円というところが記載をされております。

それで、正直なところを申し上げますと、私はもうちょっと、もっと入れなければ、入れなければと言う言葉が悪いのだけれども、そのぐらいの印象であったのです。いわゆる一般的な医療機関の窮状というものを見聞きするにつれ、市立病院というのもやはり同様の状況にあるのではないかなと思っていたわけなのですが、そういう意味では、この3,000万円をどう捉えるかというところなのですから、ここに着地をしたその根拠というんじゃないのですが、その取組ですとか、そこを改めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） ありがとうございます。やはり先ほどもちょっとご説明いたしましたが、やはり第1四半期、どこの病院もそうなのですから、やはり第1四半期のダメージが大き過ぎたというところを引きずっています。当院におきましても、7月以降については、患者の上下というか、変動はあるのですけれども、安定的に経営をできています。

当院では、新型コロナの患者さんを直接受け入れているわけではございませんが、発熱患者の対応ということにつきましては、相当数やらせていただいております。ただ、その中で一番気をつけていたのが、やはり院内感染を起こさない、そして診療を継続するというところにかなり力を入れてきたと。やはり安定的に診療を続けてこられたのが、このぐらいの収入減にとどまった要因かなと思っています。

ただ、やはり第1四半期の影響が大きかったので、どうしても資金不足を防ぐために、今回3,000万円の追加の繰入れをお願いをしたという経過でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなか受け止め方はいろいろあるかとは思いますが、今のご説明ですと、そのやれるべきところ、やらなければいけないところをしっかりとやった上での数字だということもあったので、そのように理解をさせていただきたいと思います。

それで、最後になります。議案第19号工事請負契約の一部変更、いわゆる第一小学校の長寿命化改良工事の中で、先ほどご説明もいただきましたが、資料No.8の42ページ、様々な変更理由等についてもお聞かせをいただきました。それに1つだけ、ちょっと気になったのですが、いわゆるその耐火関係規定の不適合箇所があったということで、これがこういった経過

で発見をされたのか、あるいはその耐火基準に不適合となってしまいうに至ったその経緯、経過といたしますか、そのあたりをちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 耐火関係規定の不適合箇所に係る変更の内容ですけれども、これは内装改修に当たり、学校内の内壁を解体し確認した際に、校舎から渡り廊下につながる部分、一部だけ、下地が木製であったことが判明し、1階から3階までの当該部分について3か所、耐火材料に変更したものでございます。

不適合箇所の確認なのですけれども、今回の箇所は南校舎と渡り廊下の境となる部分で、当初の段階では、南校舎から渡り廊下まで一律同じ仕様の内壁の状態であったことですか、当該箇所は南校舎の建設や中央校舎、渡り廊下などの建築改修工事が行われる中で、建築基準法改正前の部分が残されたもので、内壁を解体しないと分からなかったものでございます。

なお、建築基準法の改正があった際のチェックについてですけれども、例えば、耐震化など緊急性の高いものにつきましては、その都度対応いたしておりますが、建築基準法では、完成後にたびたび行われます法令の改正などで、既存不適合となった建築物につきましては、そのまま使用していても直ちに違法というわけではなく、今回のような増築や建て替えを行う際に、法令に適合するよう建築することとなっております。

このことから、このたびのような大規模改修の際に、内壁や内装等を含め徹底して調査し、適合建築物に改修しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。これからちょっとお聞きをしようとするところまでお答えいただいたように思うのですが、まさにその、なかなか基準が変わるたびに全部めくり直して見つけていくというのは、これは非常に困難がある話だと思うのですが、一方で、私自身、保護者だということもありまして、なかなか基準不適合という言葉で、ちょっとびっくりするような感覚もあるのです。なので、そのあたりちょっと様々、説明なんかも詳しくいただきながら、まさにその危険なところについては当然、迅速な対応というのを求めるわけですが、そのあたりを含めてよろしく願いをして、私からの質疑とさせていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私から、また補正の減額について、2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

まず、初めに商工課の担当なんですかね、家賃支援給付金上乗せ支援事業で1億200万円の予算があったのに対して、7,000万円の減額と。実際は3,000万円しか使っていなかったという事業になってしまったわけですけども、この主なる原因、それとこの残った7,000万円が今度、その後どういう取扱いになるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 家賃支援給付金上乗せ支援事業につきましてご質問をいただきました。

前段、申請件数等について少しご説明をさせていただきます。2月12日現在で、本市にご申請をいただいているのが219件でございます。このうち交付決定を行いましたのが183件、金額にしますと約1,300万円という状況でございます。

当初は予算計上に当たりまして、しおがま事業継続支援金及び感染症拡大防止協力金の申請件数を基に、この家賃支援の上乗せの対象として1,000件を想定したところでございます。不足を生じることがないようにということで、8月臨時会で1億円を予算化させていただいたところでございます。

一方、国の制度に対する上乗せでございますので、国の支援制度の期限が今月15日ということで、昨日までということでもありますことや、ただいまご紹介申し上げました現在のその支援の申請状況を勘案いたしまして、今回減額をさせていただきました。

ご質問を頂戴いたしました理由ということでございますが、国の家賃支援の給付金の申請数、こちらが当初想定よりも少なかったというのが、まず大きい理由でございます。全国的に見ましても、国では250万件、これが一応想定ということで予算化をしたということでございますが、公表されております給付件数が92万件ということで、約37%の申請ということで、低調な状況にございました。

それで、県内の様子をちょっと聞いてみたところ、県内の支部におきましても、本市同様に想定よりも件数が大分少ないという状況が見られたところでございます。これにつきましては、対象となります期間、売上げの減少期間が令和の2年の5月以降ということで、ゴールデンウィークを中心としました緊急事態宣言の解除後ということでございました。それ以降

が対象ということになりまして、前年の同月比で50%以上減少したというのが対象なのですが、そのケースが想定以上に少なかったためということを見込んでいるところでございます。

それで、2問目にご質疑をいただきました、減額いたします7,000万円の予算の使途ということでございますが、こちらにつきましては、これまで本市で実施をしてまいりましたコロナ対策事業の一般財源や基金等で賄った負担に財源を振り分けする、振替をする等に活用する方向で検討いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） コロナで窮地に陥っている方々の助け船ということで制度があったわけですけれども、ただ、その50%という基準が果たして現状に即しているかと非常に感じるわけですね。結局、これがじゃあ30%がいいのか、40%がいいのかということにはなろうかと思えますけれども、やはりせっかくこれだけ予算をつけても、全国的にも30%ちょっとしか利用されていないという現実を見たときに、やはりぜひ次はそのラインを40とか30に上げて、できるだけ多く苦勞している人に対して、手が差し伸べられるような制度にさせていただきなという思いがありますので、ぜひ自治体から上に、中央にそういう要望を出していただければなと思います。

それで、次に、これは教育部のほうですけれども、教育支援体制整備事業ということで、2,900万円ほどの予算があったものが、実際には1,240万円が消化されただけと、これも50%にもいかない、結果としてね、なっているわけですが、この辺のやはりこう、原因ですか、それとそのできなかったことによって何か影響が出てきたのかどうかにもついてお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

当該事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策で増加いたします教師の業務をサポートするため、各小中学校に学習指導員として2名ずつ、なお浦戸小中は1名となりますが、またスクールサポートスタッフとして浦戸小中を除く各小中学校に1名ずつ配置する事業で、8月臨時会でお認めいただいたものでございます。

まず、減額の理由でございますが、議員ご指摘のとおり、事業実施の当初から人員を予定どおり確保できなかったことにより、人員確保の遅れが生じた分の人件費を減額するものでご

ございます。

また、その遅れが生じた原因ですが、当該事業につきましては、8月の臨時会でご承認いただいた翌日から早速募集を開始いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できる事業ということで、県内の各自治体も一斉に募集を開始いたしておりまして、スクールサポートスタッフにつきましては、9月までにはまとまった人数を確保できたのですけれども、学習指導員につきましては、経験ですとか指導能力が必要とされますので、人材が限られておりまして、まとまった人員を確保できたのは12月となり、時間を要したものでございます。なお、現在は全ての学校に予定どおり人員の配置が完了しているところでございます。

人員が確保できなかったための影響でございますが、当該事業は新型コロナウイルス感染症対策と学習の保障の双方を行う教員の負担軽減を目的としております。早期にまとまった人員を確保できたスクールサポートスタッフにつきましては、朝登校時の検温業務などにも従事いただいておりますので、学校現場での負担軽減につながったものと考えております。

しかし、時間を要しました学習指導員につきましては、採点業務や、必要に応じ教室を分けて少人数指導ができるところでございましたが、配置が遅れた学校におきましては既存の職員で対応いたしましたので、負担になったところでございます。なお、ただいま述べましたように、各学校への人員配置は予定どおり完了いたしておりますので、現在は新型コロナウイルス対応に係る教員の負担軽減は図られているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 学習指導員がよく集まらなかったと。学習指導員の資格というのは何かこう、どういう資格があったのか、ちょっともう1回教えてください。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） スクールサポーター、あと学習指導員、特に資格は、教員免許とかの資格は要しない、ただ、学習指導員に関しては教員の補助なので、採点業務とか、そういう教員に近い仕事をするので、教育大学で教員を目指すような学生とか大学院の人間とかを採用していくので、その辺で時間がかかったというようなところでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今回のコロナ禍の中で、学生塾が結構苦戦していたんですね。ですから、

その学生塾の先生をやはりこう、採用するとか、それで新たなこの指導法の血をね、新しい血を入れるということによって、教育現場のちょっと教え方の改革にもつながっていくかと思しますので、その辺もこの次何かあったときには頭に入れておいていただいて、取り組まれたらいかがかなと思いますが、その辺は無理がありますか、可能性はありますか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） この事業につきましては、新年度も継続してやっていくところでございますので、今議員のご指摘のあった、その学習塾等の、もし募集して応募等があれば、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） いろいろとご苦労さまです、本当にね。地震から水道まで。短くしますので、端的にお答えいただければと思います。

そこで、最初に資料No.8の21ページ、通知カードです。マイナンバーですね。今回説明を見ると、当初見込みで849万5,000円が2,533万円と、1,600万円ほど増えています、ちょっと原因だけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山市市民総務部長、回答は短くださるので、よろしくをお願いします。

○市民総務部長（小山浩幸） 当初予算においては、令和元年度の見込額で849万5,000円と、こう組みました。それ以降、国は社会のデジタル化を強力に推進するというので、主な強化策として個人番号カードの発行枚数の増加を想定した当該システム機構における申請受付、発行体制等の強化ですとか、25%のポイントを付与するマイナポイント事業などを行いました。また、個人番号カードを用いたオンライン申請、コロナ関係の、そういったことでの2次補正でシステムを各自行ったということでございまして、2,533万3,000円という金額に増えたというものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。時間もね、手短にしますので、ただ、我がほうの対応としては、残念ながらマイナンバーは情報漏えい等々という話もありますので、これについては賛同できない、この部分の補正は、この部分についてはやはり私たちは、従来の見解から賛同できないということを表明しておきたいと思います。

次に、資料No.8の19ページのところに、先ほど志賀議員がおっしゃったようなところで、ざ

つと地方創生交付金を出し入れをして1億2,643万円ですか、ということで残が残りますと。これは分かりました。そこで、重ねた議論をしてもしょうがないので、第3次補正予算の中で今、内示がどうも示されている様子はお聞きしたのですが、どのぐらいのいわば臨時創生交付金が見込みなのか、そこだけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） たしか1月の26日に、令和2年度のですか、3次補正が参議院で可決されまして、オールジャパンで1.5兆円の交付金が計上されました。それで、本市には2月2日の日に交付限度額の内示が来てございます。金額は2億9,588万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。内示としてね。出し入れはあるかと思いますが、前段のですね、出し入れはあるかと思いますが、ぜひ下支えとして、地域の皆様からいうと、やはり下支え、特に商業界、事業者の皆さんの願う思いはやはりかなり厳しい状況になっていますので、そこはぜひ今後の課題の中で精査していただいて、例えば、消費税5%分は支援するとか、そういうお話をする方もいらっしゃると思いますので、やり方はあと市の当局で判断していただければよろしい案件ですので、ぜひそういう声を酌み尽くしていただければ、なお幸いかなと思います。

次に、資料No.8の25ページのところです。水産加工業従業員宿舎整備事業ということで428万3,000円が組まれております。もちろん地元の雇用の方もいらっしゃると思いますが、やはり多くは結構外国人の実習生なのかな、いらっしゃると思うんですね。その点も含めて、今回の宿舎は10か所ぐらい造ったようですけれども、その従業員の中でとりわけ地元、地元というか周辺ですね、それから外国人実習生、どのぐらいの会社で、事業者で雇用されているのか、その実態だけお聞きします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） これまで従業員宿舎整備事業で整備をした事業所数、その従業員数と、それから外国人技能実習生の人数ということでのご質疑と捉えてございます。

いただきましたように、これまで整備をした件数については10件でございます。この10件の全従業員数を合計いたしますと、1,074名でございます。このうち外国人技能実習生としまして、

この整備した宿舎にお入りいただいているのが186名ということでございますので、よろしく
お願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 確認までですが、聞くところによると、大体330人ほどいらっしゃるとい
うことのように、そのちょっと確認もさせていただいて、先ほど106人かな、というこ
とで利用されているようですが、ちょっと確認だけさせてください。事務的な。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 外国人技能実習生として塩竈市で在住の方々というのは、今おっ
しゃっていただきました350名ぐらいがいらっしゃいます。それで、ただいま申しました186
名というのは、あくまでもこの今回の補正でも上げております従業員宿舎の整備事業で整備
したところにお住まいの方々ということで、その点につきましては、各受入れ企業が例えば、
アパートを借り上げたりとか、そういった形で入っていただいているという状況でございま
す。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。地元の産業の担い手として役割を果たしているということ
ですので、ひとつぜひ、いろいろ新型コロナ禍の中で、ぜひいろんな支援、やっていただけ
ればと思います。

次に、一括してお聞きしたいわけですが、主に繰越しについて触れると長くなっちゃいます
ので、補正予算のNo.8の36ページ、先ほど浅野議員からも質疑がございました。簡単に言う
と、ざっくり言うと、その県の防潮堤の工事で破損があるので休止しますよと、こういう意
味だと思います。

そこで、そこも含めて、先ほど県の対応については取組が終わってからということですが、
これは今もって情報はしっかり捉えていないということなのかな、担当としては、まだこの
工事の県の関わり。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

県から入っている情報ということでございますが、宮城県では現在、当該地で確認をされて

おります全体的な沈下あるいは防潮堤側の通路の陥没や亀裂、こういったものの原因を究明するということで、パイプひずみ計調査、変位くい調査、定点観測などを行っているという状況でございます。今後、調査結果が出次第、市、そして地域住民の皆様へ説明会を実施する予定と伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。実は、この関係で2月10日の日に県庁に赴きまして、天下県議と同席して、いろいろ実態をお聞きしました。県もまだ原因がつかめないということで、年度内の説明ができるかどうかというお話でございましたので、ぜひこの件も含めて、道路の整備が進まない、そこで17件かな、事業者の方いるらしいんですね、住んでいる方も含めて。やはり安心・安全の北浜のそういった区画整理事業なり道路事業なりしっかりやっていただいて、今後の安心に寄与していただければと思います。これはあくまでも県に一旦お話を伝えただけですので、それはもう回答は結構ですので、ぜひそういったことも含めて、しっかりと見据えながら予算執行、年度内の繰越しにしているようですから、ぜひその辺の、来年度繰越しにしているようですから、その辺の対応をお願いをしたいと思います。

そこで、繰越しについての絡みでちょっと何点かお尋ねをしたいと思います。資料No.3の6ページから8ページに繰越し事業というのが載っております。

そこで、1つは、都市再生整備事業143万円というのが載っております。これは何だろうな、その繰越ししたちょっと理由だけお聞きします。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 都市再生整備計画というのは、策定年度が本来は今年度の令和2年度で策定するという予定でございました。ただ、ご承知のとおり、今回の新型コロナウイルス感染症対策のもろもろの関係で、長期総合計画が今、1年延伸するというように進んでございます。実は、国の国土交通省のその策定の進め方の中で、上位計画でありますとか、総合計画、これとの整合性が取られた整備計画であるという考え方がもともとございますものですから、今回、今年度でつくります予定としていたその計画を、繰越し予算として次年度に計上させていただいた中で、長期総合計画第6次と第4次の都市再生整備計画、これの整合を取った計画をつくりたいということで繰越し明許費にさせていただいたという内容でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。それで、ちょっとその関係で、私も舌足らずというか、十分読み込めなかったところがあるのですが、本塩釜駅前のロータリーの整備、されております。それで、これもその一環で事業が行われたと思うのですが、これについてどのような形で今、この実際上の工事の最終的な竣工なり、工事竣工の日時、そしてどんな今後の年度末の流れなのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 本来、本塩釜駅前の工事は1月で完了する予定でしたが、若干手直し等が見受けられましたものですから、一旦、工事を再調査するという形になっておりました。ところが、また一昨日の地震によりまして、本塩釜駅前のいわゆるコンクリートブロックが浮き出していると、その範囲が結構広がってございます。

したがいまして、手戻り工事なども十分に想定されますし、今後のその工事の在り方、あるいはその財源措置ということで、県あるいは国に掛け合いながら、この辺の措置を考えていきながら、工事の完了を目指すということになろうかと今、考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 1つそういうお話をちょっと市民の方からもお聞きしましたので、やはりきれいにできてきて舗装関係を整備すれば大体終わりと思ったけれども、地震という、そういうことがありましたので、ぜひそういうことも含めて、県との折衝、掛け合いはやっていただきながら、速やかに工事がやはり完了できるような対処方、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、海岸通地区震災復興市街地再開発事業について触れたいと思います。これは資料No.8の30ページ、繰越しもされております。繰越明許費で2億8,000万円ほど繰越しして、そして資料No.8のところでも30ページに繰越しの関係を受けて、再開発事業の3,423万円かな、計上されております。

そこで、先ほど前段お聞きしたところでは、2月17日、つまりあした、資金計画についてその話合いをすると、整理させていくということのようですけれども、国の資金ですか、それ

については一体、まず受皿になる再開発組合の方々との関係はまず、やはりいろんな関係が出てくるかと思いますが、前段私どもに説明された長期貸付けは、国との関係で要請して、どのような形態になっているのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 国の貸付けとお話しいただいておりましたが、多分の国の地方債制度の予算貸付けの土地開発資金というものかと思われます。これに関しては、12月の25日付で再開発組合さんからご要望をいただいておりますものですから、こちらも早速、県を通じて国に間に合うかどうか、どのような額が貸し付けいただけるかどうか、そういったものを協議させていただいております。

まだ具体的なご回答まで至っていないというのが現状でございますが、ただ、再開発組合さんからそういったご要望を受けておりますので、ぜひこういったものが本来に活用できるかどうか、そういったものをこれからも調査したいと思いますけれども、実際に全体事業費、いわゆる保留床の処分の2分の1しか制度上ございませんので、今後ともその再開発組合さんの資金調達という大きな課題は残っておりますので、そういったところをきちんと組合さんからご提案なりご相談をいただくということを、あした目指していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。要望は受けた、しかしまだ国からの回答は出ていない。それで、あしたの時点で一定の事務整理というかな、組合の皆さんとの関係で話し合いという、ちょっとすれすれというかな、と捉えているのですが、つまり見通しを持たないと、例えば、担保かな、やはり借りるわけですから、資金をね、連帯保証かな、そういうものも含めて、見込み、見通しもしっかり持たないと、なかなか大変かなと私はちょっと思うのですが、そこら辺も含めて折り合いがつかうかどうか、ちょっとその辺、どうお考えなのか、市の担当としては、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長、この繰越しの絡みをうまく入れてちゃんと説明しなきゃ分からない。そういう説明をして。お願いします。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） はい、分かりました。繰越しのお話もちょうと加えながらということですが、まず今お話しいただきました、その土地開発資金

のお話という形になりますと、再開発組合さんで資金調達が難しいかどうか、やはりご努力をいただいた中でのお話ということをもまず第一に考えさせていただいておりますので、明日こういった資金の調達のめどが再開発組合さんであるかどうか、これはあくまでも制度のお話でございますので、当然ながらその貸付けの条件もございます。連帯保証が必要だったりとか、そういったことも必要でありますので、再開発組合さんの今後の状況を、何ていいますか、事業費、2番地区の2期工事の整理も含めた中で、どのようにお考えになっていただくか、それによって今、今回の2億8,000万円の繰越額を限度額として設定させていただいた中で、その中の範囲の中でどのように事業費が整理されるのか、そういったところを明日見極めていくような話になろうかと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつそういうことで、しっかりとぜひ再開発組合の事業であることは間違いありませんが、しっかりとやはり見通し、展望というのかな、組合解散に向けて当然ながら動く案件ですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、同じその、一括してお聞きしたいので、この資料No.8の27ページで宮町地区がけ崩れ対策事業について。これも同様に繰越しになっているので、これ以上は重複を避けます。27ページのところに図面が載っているわけです。いろんな諸般の事情で繰り越しせざるを得ないということですが、1つは、これはちょっとこう、二度の繰越しだったと思いますが、今回の補正の関係で一応予算は出ました。地方債を活用してということのようです。

そこで、工事手法だけお聞きしたいと思うの。いろんなちょっとどうも、前段のトラブルの関係が、それは別にして、工事手法をどのようにするのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 実は係争中の話をご承知かと思いますが、係争中の実は関連になって今回の増嵩になったというのが、もともとの経緯でございます。地権者の方からそういった土地の活用をなかなかお認めいただけないと、いわゆる調停でもいわゆる不調になってしまったという経緯の中で、下からの工事ができないのがはっきり分かりました。

それで、實際上からの工事ができないかということで、上の、上部のもともとの所有者の方、

そしてさらにその上の上部にやれるために土地をお持ちになっています神社様と、その協議をさせていただいた中で、上部からその工事を実施するという事変更いたしました。その結果といたしまして1,000万円の増嵩になったというのが、今回の補正の中身になっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ぜひ、前段の案件があるので、今回の手法をもってやるということのようですから、これはもうあそこ、やはり通りがかと、絶えず気にはしているんですね。やはり台風19号の被害等々の関係ですので、大変担当も苦労されていると思いますので、ぜひこの今回の補正予算をもって年度内終了なのかな、工事完了は5月と見込んでいるようですから、ぜひ整備していただいて、安心・安全なまちづくりに寄与していただければと思います。

私からは以上です。

○議長（伊藤博章） ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後4時49分 休憩

午後5時00分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第20号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第1号ないし第20号については、委員会付託を省略することに決しました。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第1号「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」、採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算について」、採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第6号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号ないし議案第5号、議案第7号ないし第20号について、採決いたします。

議案第2号ないし議案第5号、議案第7号ないし第20号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第2号ないし議案第5号、議案第7号ないし第20号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明17日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明17日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年2月16日

塩竈市議会議員 伊藤 博 章

塩竈市議会議員 小 高 洋

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

令和3年2月17日（水曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和3年2月17日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号ないし第39号

本日の会議に付した事件

追加日程第1

日程第1ないし第2

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸

建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井敏明	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一
会計管理者 兼会計課長	川村淳	市民総務部 危機管理監	井上靖浩
市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼業務課長	小林正人
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 市政課長	末永量太
市民総務部 市民安全課長	小林史人	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたします。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力いただきまして、ありがとうございます。

市長より、断水状況及びその対応等について、議会へ報告したい旨の申出がありました。本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にすることに決定いたしました。



追加日程第1 行政報告

○議長（伊藤博章） 追加日程第1、行政報告を議題といたします。

市内の断水状況及びその対応について、当局より説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 2月定例会のお時間を割愛をいただきまして、昨日、発生いたしました断水に関する対応状況等について、報告のお時間をいただきましたことに対し、議長、副議長はじめ、議員の皆様方に感謝を申し上げます。また、昨日の会議におきましても断水対応にご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

今回の断水の原因は、仙台市青葉区大倉、下倉地区の民家の石油タンクが、2月13日に発生をした地震により転倒し、河川に流出したことによるものと判明をいたしました。現在、一刻も早い復旧に向け、夜を徹して作業を行っており、一部の地域においては、通水しているところもございますが、昼過ぎから随時給水地域を拡大させ、市内全域での復旧につきましては、おおむね本日の夜になる見通しでございます。

市内全域で断水となりましたことから、昨日につきましては、小中学校を中心に市内14か所において17時から21時まで、また、本日は、15か所において7時から21時まで応急給水所を設置し、給水体制をしいているところでございます。この対応につきましては、市役所全庁挙げて、また、周辺の、特に一市三町、宮城県、県内の自治体から、給水車をはじめ、様々なご協力のお申出をいただきまして、改めて感謝と御礼を申し上げるところでございます。

市民の皆様には、状況が分かり次第、防災無線、ホームページ等で周知を図っているところでございます。断水により、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、大友水道部長につきましては、復旧作業に従事いたしますことから、この後、離席をさせていただきますよう、特段のお取り計らいをいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、どうぞ。

伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 水道の断水の様々な対応について、ご苦労さまでございます。一日も早い復旧を願うところであります。

そこで、私も断水について、市民の皆様にも可能な限りお伝えはしました。ちょっとアナウンスが、必ずしも聞こえない。市の同報無線がありますが、やはり聞こえにくいという苦情が来ております。したがって、やはり丁寧な周知を、同報無線は同報無線で行いながら、やっぱり必要なところに車を配備して、広報車等ですか、そういったものも行って、やっぱり市内隅々までこうなっていますよと、こうなりますよということで、お伝え願えればなお幸いかなと思います。

もう一つは、やはり専用のダイヤルで、たしか前段お聞きしたら、連絡先のお知らせがありましたので、そういうものも付け加えて、コールセンターなのかな、そういうものもきちっとアナウンスしたほうが、より市民の皆様が安心ということをお伝えできるのかなと思いますので、その辺の対策をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま伊勢議員からご指摘をいただきました広報活動につきましては、

現時点で、私どもとしてもでき得る限りの対策を取らせていただいたと認めておきたいと思います。それプラス、やはりマスコミの皆様方の影響力というものを改めて今、実感させていただいているところがございます。隅々までこれからも目標を掲げて、努力をさせていただくことをお誓いを申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） まず、冒頭、連日断水が続いておりますことを本当に市民の皆さんに深くお詫びを申し上げます。大変申し訳ございません。

ただいま市長から報告がありましたとおり、佐藤市長を先頭に市役所全体挙げて、水道部も昼夜を問わず、今、復旧作業をしているところでございます。

今、伊勢議員からありました、なかなか同報無線が聞こえづらいという部分は、水道部にも若干電話は、入っております。それに代わりまして、水道部でも広報、あとは、市民安全課の方たちにもご協力を得て、たしか4台、あと水道部の2台、6台ぐらいこの状況について、事細かに広報をしてきたということがあります。あとは、同報無線で1時間置きに、進捗も含めながら給水所の箇所、そういった部分を周知してきておりますので、完璧とまではいきませんが、十分な広報活動ができたのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） ほかにありませんか。

小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） コールセンターということでのご意見がございました。

今現在、364-1111を中心に電話を結構いただいております。そのほか、水道部、あるいは、市民安全課に電話をいただいております。コールセンター等の回線を設けることが、ちょっと直ちということにはいかなかった形なものですから、そういった中で、電話対応をさせていただいておりますのが、現状でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） いいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時09分 休憩

午後1時09分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。

◇

日程第2 議案第21号ないし第39号

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第21号ないし第39号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 令和3年度の予算案をはじめとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容について、ご説明申し上げます。

現在、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、産業や経済、人々の生活に極めて大きな影響を及ぼしており、感染収束の見通しが不透明なことから、当面の間は、最大限警戒すべき状況が続くものと想定されます。

国は、この未曾有の危機に対して、国民の命と暮らしを守ることを最優先とし、感染症の拡大防止や経済回復に総力を挙げて取り組むとともに、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた新しい日常を実現するため、デジタル化へ集中投資を行うなどの方針を掲げております。

本市におきましては、従来からの課題であった人口減少と少子高齢化の深刻化に加え、感染症拡大の影響により、飲食業や観光業などが大きな打撃を受け、地域経済が疲弊している状況にあり、令和3年度は、税収の大幅な落ち込みが見込まれております。その一方で、老朽化している公共施設等への対応を含め、これまで未着手となっていた大きな課題に取り組む必要もあり、市政運営のかじ取りが、非常に困難な年になるものと認識をいたしております。

このような中、本市は、本年11月に市制施行80周年という大きな節目を迎えます。第5次長期総合計画を1年間延長したことから、令和3年度は、計画の最終年度として、第6次長期総

合計画へ移行する助走期間となります。そして、本市が、甚大な被害を受けた東日本大震災からも10年が経過をいたします。令和3年度は、これらの様々な転機が重なる大きな変革の年になるものと考えております。

昨今のコロナ禍において、本市を取り巻く状況は、依然として厳しいところですが、困難を乗り越えた先には、明るい未来が待っている、雲外蒼天の思いを胸に、市民目線のニーズや課題を共有しながら、未来に向かって持続可能なまちづくりを推進してまいります。そして、市制施行80周年を契機とし、10年後、20年後の新たな塩竈の創造に向けたスタートの年と位置づけ、その土台を築き、種をまく1年としてまいります。

続きまして、令和3年度の市政運営の基本方針について、ご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応については、現在においても刻一刻と変化する状況を捉え、その時々に応じて、国・県の動向を注視しながら、適切に対応してまいります。引き続き、今を暮らす人々への生活支援、未来を担う子供たちへの学習・生活支援、地域経済を支える皆さんの事業継続支援に重点を置き、感染症拡大防止に取り組みながら、暮らしや経済の回復など、各種支援施策を実施してまいります。

特に、ワクチンの接種については、感染症対策の決め手となることから、市民の皆さんが、迅速に安心して接種いただけるよう、地元医師会との連携をしっかりと図りながら、市役所の総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、市制施行80周年を記念した取組として、市民の皆さんが、この先も愛着と誇りを持って暮らしていただけるよう、記念式典をはじめとした各種事業を実施し、この記念すべき年に郷土の歴史を改めて振り返り、今日の礎を築かれた先人の方々に敬意と感謝を表し、ふるさと塩竈を次世代につないでまいります。

私が、市長に就任して1年5か月が経過をし、この間、山積する課題とどう立ち向かっていくかを考え続けてまいりましたが、市制施行80周年となる新年度においては、本市が抱えている大きな課題を正面から受け止め、あるべき姿を明確にしながら、市政を運営していく必要性を改めて強く感じております。そのため、市民や受益者に負担増加をお願いし、規模の縮小や廃止を検討しなければならない事業もあると考えております。あらゆる選択肢を視野に入れ、市民の皆様と情報共有を図りながら見直しに取り組んでいく覚悟でございます。特に、本市の重点課題と捉える庁舎整備、市立病院の在り方、学校再編、ごみ処理事業、門前町再生、産業創出再生、浦戸の再生については、専門の検討部会を立ち上げ、庁内で議論してまいりました。

が、令和3年度におきましても、本質的な課題の解決に向けて方向性を模索しながらも、着手可能なことから全力で取り組んでまいります。

そして、東日本大震災から間もなく10年が経過しようとしています。これまで、国内外の多くの方々からご支援をいただき、本市は、復旧・復興を成し遂げようとしております。復興に携わっていただいたの方々に対して、心から感謝を申し上げ、新たに生まれた絆を途切らせることなく、今後も連携を深めるとともに、いまだ心が癒やされていない方々のケアを継続し、震災の記憶を風化させないよう、復興への取組を続けてまいります。

令和3年度は、本市の最上位計画である第5次長期総合計画の総仕上げと同時に、第6次長期総合計画への移行を見据えた事業を展開してまいります。第5次長期総合計画への取組に加えて、この10年間で顕在化した新たな課題に対しましても、第6次長期総合計画を先取りした事業として着手してまいります。特に、人口減少と少子高齢化への対応として、まちの活力を支える若い世代の皆様へ、住み続け、移り住んでいただく視点に基づいて、子育て環境の充実や教育の質の向上に注力してまいります。そのためには、全ての事業を拡大・拡充していくのではなく、社会情勢や市民のニーズをしっかりと把握しながら、身の丈に合った事業の選択と集中に取り組んでまいります。

続きまして、市制施行80周年を記念した事業について、ご説明申し上げます。

先人たちに思いをはせ、新しい物語を市民の皆様とともに作り上げるため、市制施行80周年記念式典の開催をはじめ、まちへの愛着を多くの方々と共有し、まちづくりの原動力としていく様々な取組を展開してまいります。

まずは、市制施行後の80年を振り返り、塩竈のよさを再認識する取組として、従来から実施しております塩竈学問所講座において様々なテーマで連続講座を開催し、市民の郷土への愛着と理解を深めてまいります。また、ふるさと塩竈に対する誇りを感じるとともに愛着をさらに高めるため、SNSを活用した市民参加型キャンペーンの実施や広報特別号の発行により、本市の魅力を内外に広く発信してまいります。

100周年に向けたまちづくりを感じ、考えるきっかけとして子供さんたちが、将来に向けて大きな夢を抱き、国際感覚と広い視野を身につけ、世界を舞台に活躍できる人材になれるよう、カメイこどもの夢づくり基金を活用して、中学生の海外研修事業を新たに実施いたします。令和3年度を初年度とした研修事業を契機に、観光やビジネスなどの交流につなげ、多角的かつ長期的な視点で海外との友好関係を築けるよう、取り組んでまいります。

東日本大震災の発災から10年に当たる令和3年3月11日に向け、東北復興の姿と支援への感謝の気持ちを宇宙から全世界に伝える東北復興宇宙ミッション2021が進行しております。本市からは、浦戸諸島で取れる白菜の種を国際宇宙ステーションへ届ける予定であり、帰還した種を新たに開園する寒風沢農園にまいて発芽させ、栽培してまいります。栽培に当たっては、仙台白菜プロジェクトを推進している仙台大学附属明成高等学校と連携を図りながら、新たなコミュニティづくりや地域資源の創出に取り組み、浦戸地区の活性化につなげてまいります。

また、千賀の浦を一望できる風光明媚な景観を有する伊保石公園については、広く市民や利用者の皆様から意見を伺いながら、リニューアル計画を策定するとともに、より魅力を高めるための見晴らしの丘を整備し、誰もが利用しやすい公園を目指してまいります。

中の島公園については、魅力ある都市公園とするため、植栽のプランニングを行い、将来を担う子供たちとともに本市にふさわしい植樹をすることで、ふるさとを愛する心を育み、未来につながる整備を進めてまいります。

本市のイメージアップや郷土意識の醸成を図るため、50cc以下の原動機付自転車のナンバープレートについて、新たに独自のデザインを公募するとともに、将来的な子育て世代の増加や転出を抑制するため、本市独自の婚姻届を作成し、晴れてご夫婦となられたお2人の写真を印刷の上、贈呈するライフイベント記念事業を新たに実施し、市制施行80周年への関心を高めてまいります。

次に、重点課題と位置づけている事業について、ご説明いたします。

令和2年度には、7つの重点課題について、庁内で検討部会を設け、今後の在り方の議論を進めたところであります。令和3年度については、本格的な課題解決に向けた事業に着手してまいります。

まず、庁舎整備についてですが、現在の本庁舎は、昭和35年に完成し、築60年を経過しており、老朽化や分散化が課題となっております。今後は、新庁舎の建設場所の選定や建設規模の検討だけでなく、公民連携による民間施設との複合化等を含めた新たな整備手法も模索してまいります。

市立病院の在り方については、この地域で唯一の公立病院として、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、安全で良質な医療の提供に努めてまいります。喫緊の課題である施設の老朽化を含め、今後の方向性については、本庁部門と市立病院が連携をして、さらなる検討を進めてまいります。

学校再編については、児童生徒数が減少している状況であることから、適正な学校規模を検討する必要があります。児童生徒が、質の高い教育を受ける環境を整備するため、適切な時期を見計らって施設を改修しながら、長期的には、統合・再編も含めた在り方を検討してまいります。

ごみ処理事業については、まず、清掃工場ですが、施設の稼働開始から間もなく45年が経過しようとしており、設備の経年劣化が進んでいることから、継続して設備の更新・改良を行ってまいります。また、廃棄物埋立処分場については、必要な地盤調査及び測量を行い、延命化を図ってまいります。

これら、ごみ処理施設の今後の在り方については、広域的な連携の模索や本市が単独処理する場合の手法を早急に検討してまいります。

門前町再生に向けましては、検討部会において議論されてきた将来像や再生のアイデアを地元町内会や関係団体の皆様と共有するとともに議論を深め、街路や公園といった既存のストックを修復、利活用し、居心地がよく、歩きたくなる町なかを形成するまちなかウォークアブルの考え方を取り入れながら、地域主導による将来像を模索してまいります。

産業創出再生については、水産食材の供給基地としての強みをさらに発展させるため、みやぎの台所・しおがまのキャッチフレーズの下、水産業、水産加工業及びその関連業種へ各種支援を展開してまいります。これまでの魚食普及活動や三陸塩竈ひがしもののブランド力向上、国内外の販路拡大支援を継続するとともに、新たにインターネットを介した通信販売に取り組む企業を支援するなど、地元産食材の生産、販売の促進とPRの推進に取り組んでまいります。

仲卸市場では、青年部組織である、ブリッジプロジェクトが中心となって魅力創出に向けた積極的な活動を行っておりますので、空き盤台を活用した出店トライアル事業や屋外誘客イベントの開催などを通じ、若い発想力を支援してまいります。

浦戸の再生については、人口減少が著しく、高齢化率も7割を超えており、早急な対応が必要と認識しております。島民が抱えている身近な課題の解決や、島の持つポテンシャルを開花させる浦戸再生プロジェクトを実施し、スピード感を重視しながら、民間事業者との橋渡しを担う専門家のご協力をいただき、新たなビジネスの創出を見据えた事業を展開してまいります。

また、光ファイバーを敷設し、通信環境の整備を進めてまいりますことから、浦戸小中学校の情報化促進や移住定住環境の向上につなげ、ICTを活用した持続可能な島づくりに取り組んでまいります。

令和3年度は、第5次長期総合計画の目標を達成し、第6次長期総合計画を先取りした事業を展開するため、5つの政策パッケージを設定し、組織横断的に取り組んでまいります。それぞれのパッケージに沿って、新年度に実施いたします主な施策を説明申し上げます。

初めに、切れ目のない子育て支援と安心して学べる教育環境づくりを目標とした子ども・子育て応援パッケージについてであります。

共働き家庭の増加や産休・育休明けの職場復帰などにより、待機児童が生じていることから、臨時保育士の確保を推進し、解消に努めてまいります。また、保育の充実及び安全性向上を図ることを目的に業務支援システムを導入し、保育士の業務負担軽減と働きやすい環境整備を実施いたします。

子供たちの居場所を整備する塩竈アフタースクール事業については、子供たちが、放課後や休日に安心して過ごすことができるこどもほっとスペースづくりや、子供たちの体力、運動能力、コミュニケーション能力などの向上を図るわくわく遊び隊に引き続き取り組んでまいります。

子育て世代包括支援センターにおきましては、今年度内に新たな体制を整備し、より身近できめ細かな事業を実施してまいります。産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後早期の健康診査費用の助成を行う産婦健康診査事業と心身のケアや育児のサポートにより、産後の子育てを支援する産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備してまいります。そして、子育てに関する情報を手軽に取得できる環境を整備するため、スマートフォンアプリ等を運用した子育て支援アプリ運営事業を実施いたします。また、出産を祝福し、子供たちの健やかな成長を願うことを目的におむつなどの育児用品に交換できるチケットと、子連れでの移動を支援するタクシーチケットの支給を行うこんにちは赤ちゃんチケット事業に取り組んでまいります。さらに、子育て世代が、安心して外出できる環境を整備するために、子供に優しい設備やサービスを提供する店舗等に協力店として登録していただき、必要な備品等の整備を支援するしおがま子育てサポート協力店事業を新たに実施してまいります。

子ども医療費助成事業については、ふるさとしおがま復興基金を財源としており、対象の方は、自己負担なく医療を受けることができますが、一方で、頻回受診につながり、限りある財源を圧迫する要因となることから、子供の適正な医療機会を確保するためにも対象年齢や所得制限の段階的な見直しを含めた事業の在り方について、検討してまいります。

さらに、利用者が増加している子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業を継続して実施することで、本市へ移り住むことを希望している皆様を支援し、若い世代の移住促進に努めてまいります。

小中学校に関する取組といたしましては、市内小中学校に統合型校務支援システムを導入し、教職員による校務処理全般の効率化を図り、子供と向き合う時間を確保することで学習指導、生活指導の向上につなげてまいります。

また、ICT支援員を配置し、情報機器操作の指導やトラブル対応など、授業でのICT機器活用をサポートし、学校における教育の情報化推進を図ってまいります。

さらに、小中一貫教育推進事業については、令和3年度で事業実施5年目を迎えることから、これまでの取組の効果検証を行い、今後に向けてより一層子供たち一人一人が、生きる力や豊かな心と健やかな体を育めるよう、新たな施策を検討してまいります。

これまでに実施してまいりましたけやき教室設置事業、こどもの心のケアハウス事業を統合し、新たに教育支援センターコラソン運営事業とし、引き続き不登校の児童生徒や家庭に寄り添った支援を展開してまいります。

地域全体で子供を育てる仕組みづくりについては、地域学校協働活動を推進する地域学校協働本部を設置してまいります。あわせて地域の皆様の協力を得ながら放課後の教室等を活用し、学習支援や伝承遊びなどの体験活動、交流活動などを行う放課後子供教室を第一小学校と杉の入小学校で実施いたします。

続きまして、健康で安心して暮らせる地域づくりを目標とした安全な暮らし構築パッケージについてであります。

まずは、本市地域防災計画について、国や県が策定した各種計画の修正内容や本計画で引用している法令の改正内容などに合わせて、本計画の改定に向けた準備作業を進めてまいります。市内の防犯灯をLED化する町内会などに更新費用の一部を助成する防犯灯整備事業を継続することでまちじゅうを明るくともし、街頭犯罪の防止に取り組んでまいります。

また、安全安心まちづくり推進事業では、犯罪に遭わない、起こさせない環境づくりのため、市で設置する防犯カメラに加え、防犯カメラ設置モデル事業の対象として選定をした町内会等に対し、設置費用の一部を試行的に助成してまいります。

福祉分野での取組としては、生活困窮者が、自立した生活を送るために生活困窮者就労準備支援事業を新たに実施し、就労に必要な知識、技能習得の機会や生活改善等の支援を行うこと

で社会への参画を促してまいります。

また、障がい者相談支援事業では、相談件数が増加傾向にあることから、多種多様な相談に対応する支援体制を拡充し、障がいのある方やご家族が抱えている課題の解決と切れ目のない支援に努めてまいります。

さらに、独り暮らしの高齢者にも安心して暮らしていただけるよう、衛星ネットワーク等を利用した従来よりも低コストの見守りセンサーを設置する高齢者日常生活見守り支援システムを新たに導入してまいります。

続きまして、人々が住まい、集える持続可能な島づくり目標とした浦戸再生パッケージについてであります。

現在、お住まいの島民が、介護サービスを受けやすい環境を整えるため、高齢者支援事業の一環として介護サービス事業者が、浦戸地区で介護サービスを提供した際の介護報酬上乘せや本土側駐車場の無料提供、市営汽船の運賃助成を引き続き実施してまいります。

浦戸諸島では、主要産業である浅海養殖漁業の後継者不足が、深刻化しておりますが、新たに漁業を営む場合、設備投資等の個人負担が大きいことから、浦戸移住者ががんばる漁師支援補助金を創設し、起業する方に対して補助金を交付してまいります。また、漁業に従事し、将来の漁業後継者や島づくりの担い手を確保するため、地域おこし協力隊の募集枠を拡充し、浦戸諸島の産業である浅海養殖漁業を次世代につなげてまいります。

浦戸諸島の文化については、島に点在する文化財や史跡名勝等の解説パネルを設置するふるさとの文化財等標識設置事業を継続し、島の豊かな歴史に触れる機会を提供してまいります。

続きまして、活力に満ちた産業づくりを目的とする産業創出パッケージについてであります。

民間事業者との連携については、これまで感染症対策に関する事業や包括連携協定の締結に取り組んでまいりましたが、引き続き民間の知恵や技術を活用しながら公民共創による地域課題の解決に努めてまいります。特に、行政が、不得意としている稼ぐ意識については、民間事業者のノウハウを積極的に取り入れ、新たな発想を見いだしてまいりたいと考えております。

商業の活性化については、空き店舗への新規出店を促進するシャッターオープン・プラス事業や経営力や魅力を高める商人塾、経営計画に基づく販路開拓、業務効率化の経費を補助する小規模事業者サポート補助金を継続し、伴走型の支援を実施してまいります。

また、本市で開催する第9回全国醤油サミットについては、感染症拡大の影響により、1年間延期してございましたが、日本の食文化に欠かせないしょうゆを通じて、本市の食の魅力を広

く内外へPRするためにも開催の成功に向けて取り組んでまいります。

観光プロモーション事業では、令和3年度に東北6県とJR東日本による大型観光企画、東北デスティネーションキャンペーンが実施されますので、広域連携にも力を入れながら県内外に向けて積極的なプロモーション活動を展開してまいります。

続きまして、安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくりを推進する定住環境向上パッケージについてであります。

まず、100円バス事業については、市民の皆様の交通手段として定着しておりますが、感染症拡大の影響もあり、利用者数が減少傾向となっていることから、公共交通を維持するためにも利用者の増加策や広告収入の確保とともに、運賃や路線の在り方を含めた様々な手法を検討してまいります。また、運転に不安を感じる高齢ドライバーが、公共交通機関を利用するきっかけとするため、運転免許証自主返納者に対して、NEWしおなび100円バスを1年間無料で利用できる乗車券の交付を継続してまいります。

協働まちづくり提案事業では、町内会や市民活動団体が自主的に取り組む地域課題の解決や地域の自治力向上に向けた活動に対し、経費の一部を助成いたします。安全な住環境づくりのために住宅の耐震診断や改修工事に対し、耐震改修費用等を助成する木造住宅震災対策事業や通学路沿いにある危険なブロック塀の除去に要する費用の一部を助成する危険ブロック塀等除去事業を継続いたします。また、空き家対策については、関係部局連携の下、空き家等対策計画を策定するほか、空き家バンク制度と連動する状況調査や改修工事に対する補助を行うことで空き家の利活用を促進し、定住人口の増加と地域の活性化に取り組んでまいります。

道路整備については、橋梁長寿命化修繕計画や舗装長寿命化修繕計画に基づき、継続的に主要な道路の対策工事を行い、予防保全となる修繕を進め、地域の道路網の安全性、信頼性を確保してまいります。また、身近な生活道路については、市民や土地所有者等の理解と協力の下、狭あい道路整備事業や市道等整備補助交付事業により、道路環境の改善を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

これまで申し上げました市政運営の基本方針に基づきまして編成いたしました令和3年度予算案の概要を申し上げます。

令和3年度当初予算につきましては、いまだ収束の見通せない新型コロナウイルス感染症への対策や市制施行80周年を記念する取組のほか、本市が抱える重点課題解決のための事業費を計上するとともに、長期総合計画の実現に向けた各種施策について、重点的かつ効果的な事業

を峻別し、予算化したところでございます。一方で、東日本大震災から10年が経過をし、震災からの復旧・復興のための予算が、大幅な減となりましたことから当初予算額は、震災前の規模となっております。

各会計の予算でございますが、一般会計につきましては、209億円で、前年度と比較して22億2,000万円の減、9.6%減であります。これは、主に新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種のための事業費などを新たに計上する一方で、復旧・復興事業の進捗に伴い、東日本大震災復興交付金の国への返還金が、減となりましたほか、浦戸地区の復旧・復興事業費や海岸通地区震災復興市街地再開発事業費の減などによりまして、大きく減額となったものであります。

また、特別会計につきましては、6会計の予算総額が、127億5,410万1,000円で、前年度と比較して1億329万9,000円の増、0.8%増であります。

主な内容といたしましては、公共用地先行取得事業特別会計が、公債費の償還終了により、皆減となるほか、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計につきましても、復興事業の完了により、皆減となっております。

一方で、国民健康保険事業特別会計につきましては、1人当たりの医療費の増に伴う保険給付費の増により増額となるほか、介護保険事業特別会計が、給付サービス利用者等の増に伴い、介護給付費の伸びが見込まれることから、増額となっております。

企業会計につきましては、下水道事業会計が、支出の合計で77億5,093万4,000円、前年度から1.4%の増となっております。収益的支出において、減価償却費の増により、前年度から6.2%増となりました。

資本的支出では、公共下水道事業で污水管更新や浸水対策工事が増となった一方で、災害復旧事業が完了したことに伴い、皆減となり、前年度から3.8%の減となっております。

また、病院事業会計につきましては、支出の合計が34億8,517万1,000円、前年度から3.9%の増となっております。

収益的支出においては、退職手当組合負担金の掛け率見直しによる減額などにより、前年度から2.6%の減となりました。資本的支出では、病院情報システム及び関連機器の更新時期を迎えることから、その関連事業費を計上したため、前年度から92.0%の増となっております。

水道事業会計につきましては、支出の合計で30億1,819万4,000円、前年度と同じ予算規模となっております。

収益的支出において、下水及び上水費の減により、前年度から3.8%の減となりました。

一方で、資本的支出では、梅の宮浄水場電気計装類更新事業費等の増により、前年度から3.9%の増となっております。

以下、新年度に行う事業について、主なものを申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に対応する事業といたしまして、

新型コロナウイルスワクチン接種事業として 2億4,361万6,000円

次に、市制施行80周年を記念した事業といたしまして、

市制施行80周年記念事業費として 466万3,000円

塩竈の魅力発信事業として 144万8,000円

塩竈学まちづくり学習事業費として 22万8,000円

国際交流事業として 389万8,000円

塩竈都市ブランドイメージアップ事業費として 33万2,000円

浦戸農業・コミュニティー振興事業として 75万3,000円

緑と憩い再生事業として 1,850万2,000円

塩竈市オリジナルナンバープレート作成事業として 30万2,000円

ライフイベント記念事業として 132万円

を計上いたしております。

次に、重点課題解決のための事業といたしまして、

庁舎整備検討調査事業として 1,276万円

清掃工場管理事業費として 1億2,000円

中倉埋立処分場管理事業費として 911万9,000円

門前町活性化事業として 55万3,000円

みやぎの台所・しおがま推進事業として 535万2,000円

浦戸再生プロジェクト推進事業として 1,257万8,000円

を計上いたしております。

次に、第5次長期総合計画の目標達成及び第6次長期総合計画を先取りした事業を展開するための5つの政策パッケージとなります。

子ども・子育て応援パッケージといたしまして、

待機児童ゼロ推進事業費として 2,352万6,000円

保育所等 I C T化推進事業として	926万円
塩竈アフタースクール事業として	879万8,000円
産婦健康診査事業として	320万8,000円
妊娠・出産包括支援事業として	230万6,000円
子育て支援アプリ運営事業として	66万円
こんにちは赤ちゃんチケット事業として	348万3,000円
しおがま子育てサポート協力店事業として	110万円
子ども医療費助成事業として	1億743万2,000円
子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業として	2,500万円
小・中学校統合型校務支援システム導入事業として	627万2,000円
小・中学校 I C T化支援員配置事業として	704万9,000円
小中一貫教育推進事業として	2,119万4,000円
教育支援センターコラソン運営事業として	1,925万5,000円
地域学校協働活動推進事業として	173万円
同じく、安全な暮らし構築パッケージといたしまして、	
地域防災計画等改訂事業として	1,155万3,000円
防犯灯整備事業として	1,200万円
安全・安心まちづくり推進事業として	459万9,000円
生活困窮者就労準備支援事業として	200万円
障がい者（児）相談支援等事業として	2,000万円
高齢者日常生活見守り支援システム運用事業として	486万円
同じく、浦戸再生パッケージといたしましては、	
浦戸地区介護保険サービス確保対策事業として	122万1,000円
浦戸地区介護サービス提供促進事業として	83万8,000円
浦戸移住者がんばる漁師支援補助金として	30万円
地域おこし協力隊活用事業として	2,152万3,000円
ふるさとの文化財等標識設置事業として	57万5,000円
同じく、産業創出パッケージといたしまして、	
公民共創推進事業として	93万9,000円

中心市街地商業活性化事業として	323万2,000円
小規模事業者サポート事業として	600万円
第9回全国醤油サミット開催事業として	400万円
観光プロモーション事業として	310万4,000円
同じく、定住環境向上パッケージといたしまして、	
バス運行費補助金助成事業として	2,333万8,000円
路線バス空白地区旅客自動車運送事業として	1,712万円
塩竈市協働まちづくり提案事業として	334万1,000円
木造住宅震災対策事業として	2,108万2,000円
危険ブロック塀等除去事業として	280万円
空き家利活用促進事業として	275万円
狭あい道路整備事業として	985万7,000円

などを計上いたしております。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の方向性について、ご説明をいたしました。

本市は、市制施行から80年という記念すべき節目を迎えます。これは、過去の幾度もの大きな危機を乗り越え、今日まで歴史をつないできた先人たちの懸命な努力の積み重ねが、あつてこそのものであります。そして、今を生きる私たちには、先人たちの努力に思いをはせ、伝統をしっかりと受け継ぎ、これから10年後、そして、市制施行100周年となる20年後の塩竈をつくるために、今、何をなさねばならないのか、将来のまちの姿を見据えた未来への礎を築いていく使命があります。そのためにも行政のみならず、市民の皆様にも市政に関心を寄せていただき、多様な意見を交わしながら様々な世代が、協力し合い、それぞれが理想とする塩竈物語をともに描けるようなまちづくりに邁進してまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） これより総括質疑を行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計」について、総括質疑を行います。

まず、浦戸再生プロジェクトについて、お聞きをいたします。

概要を見ますと、この事業は、人口減少や高齢化の進展、島の生業の担い手不足など、大変厳しい課題を抱えている浦戸諸島の再生を目指し、創設するもので、地域イノベーション連携モデル事業を活用し、課題の解決に取り組むものであります。当然、この事業を進めるに当たり、島民の人たちの意見をお聞きし、進めるものと思いますが、島民の意見の収集と集約は、どのような方法で行うのでしょうか。

また、この事業が、成功するか否かは、イノベーションマネジャーの手腕にかかっているといても過言ではないと私は、思います。このイノベーションマネジャーの選定方法と活用について、お聞きをいたします。

次に、ライフイベント記念事業について、お聞きいたします。

この事業は、定住促進の取組として、本市独自の婚姻届の作成や記念品の贈呈等を行い、人生の大きな節目である結婚をより思い出深いものとする事で、郷土愛を育み、将来的な子育て世代人口の増加や転出の抑制を図ろうとする事業であります。

事業内容を見ますと、1つに写真撮影コーナーを設置、2つ目に本市独自の婚姻届と撮影した写真の贈呈、3つ目に食事券の贈呈であります。また、予算を見ますと、夫婦1人当たり8,000円弱であり、食事券は、5,000円程度と思われます。人生の大きな節目である結婚をより思い出深いものとする事で、郷土愛を育み、将来的な子育て世代人口の増加や転出の抑制を図るとしてありますが、それにしても、事業内容、そして、予算とも、貧弱ではないかと私は、思います。いかがでしょうか。

次に、安全・安心まちづくり推進事業について、お聞きをいたします。

私は、一般質問等で、防犯カメラの設置について、幾度も取り上げてまいりました。また、各町内会へ助成し、防犯カメラの設置数を増やしてはどうかとの提案も行ってまいりました。何度も言ってきたかいあって、いよいよ駅前広場等から設置が始まろうとしております。

さて、この安心・安全まちづくり推進事業では、プライバシー保護など、町内会が、防犯カメラを設置する上で配慮すべき事項を検証するため、防犯カメラ設置モデル事業として町内会に対して防犯カメラの設置に要する費用の一部を試行的に助成するものであります。このモデル地区の選定に当たり、昨年、市内全町内会に対し、アンケート調査を行っております。その結果として、14町内会からの要望があり、要望台数は、20台であります。しかし、今回の事業では、2台のみの設置予定であります。なぜ14もの町内会からの要望があり、その要望台数は、20台にもかかわらず、対象が2台だけなのか、モデルといえども、あまりにも少ないのではな

いでしょうか。

次に、教育支援センターコラソン運営事業について、お聞きをいたします。

この事業は、本市の不登校対策重点事業として実施する適応指導教室のけやき教室と子供の心のケアハウスとしてのコラソンの事業内容を見直し、新たに教育支援センターコラソンとして統合するものであります。この議案説明に、事業見直しの背景として、県の補助事業の縮小や利府町の共同運営の参加終了、そして、現在の利用者数の半数近くが、中学3年生であること等が、挙げられております。しかし、私は、この程度のことで統合すべきものではないと考えております。適応指導教室のけやき教室と子供の心のケアハウスとしてのコラソンを統合する根拠は、何かをお聞かせください。けやき教室の半数近くが、中学3年生だからといって、来年度、必要とする中学1年生が、増える場合もあり得るのではないのでしょうか。また、そもそもけやき教室とコラソンの役割は、別々のものであったのではないのでしょうか。それを統合するとは、どういうことなのかをお聞かせください。

以上、4事業について、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

浦戸再生プロジェクトについてでございますが、浦戸の再生につきましては、急速な人口減少や高齢化、産業の担い手不足など、早急な対応が必要と認識をいたしております。この現状を打破するために、島民の皆様や関係する方々との連携の下、浦戸再生プロジェクトを実施してまいります。

島民の意見の集約方法についてでございますが、島民の皆様が抱えている身近な課題や取り組んでほしい事業等のニーズの掘り起こしが、最初にやるべきことと考えております。これまでも何度かお話をさせていただきましたし、これからも島民の皆様と意見交換を積極的に行いながら、島民の皆様の思いを集約したいと考えてございます。

イノベーションマネジャーの選定方法と活用についてでございます。

浦戸再生プロジェクトにおいては、イノベーションマネジャーの働きが、プロジェクト成功の大きな鍵を握っていると考えております。ふるさと財団の補助事業を活用いたしますことから、財団の協力の下、しかるべき人材をご紹介いただき、面談等をしながら選定していきたいと考えております。

また、イノベーションマネジャーには、島に常駐していただくことを想定しており、島民の

皆様との協力関係を築きながら、島の課題の分析や事業計画の策定等の業務に携わっていただく予定としております。

ほかの質疑につきましては、担当部から答弁させていただきます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、私からは、ライフイベント記念事業について、お答えをさせていただきますと思います。

ライフイベント記念事業の充実についてということでございますが、人生の大きな節目であります結婚を祝福することで郷土愛を育み、将来的な子育て世代人口の増加を目的として、市制施行80周年を記念し、運用を開始しようというものでございます。塩竈での婚姻をより印象深いものとするために、塩竈独自のイラストなどを取り入れた婚姻届を作成いたします。また、いわゆるインスタ映えする写真撮影用の背景シートを作成しまして、この背景シートの前で撮影したご夫婦の写真をその婚姻届に印刷して贈呈するというを考えております。さらには、塩竈のよさを知っていただくために、本市のセールスポイントである食を体験いただけるようなお食事券などを記念品として差し上げることも検討してまいりたいと思っております。

塩竈のことを知り、塩竈のことをもっと好きになる、そんな塩竈の未来を担う世代の定住につながるように、ささやかなサプライズではありますけれども、市が、お祝いのお手伝いをさせていただこうという内容でございます。

次に、防犯カメラ設置モデル事業による防犯カメラの設置台数が、ちょっと2台では、少ないのではないかとのご質問でございました。

こちらでございますが、町内会による防犯カメラの設置を推進するに当たりましては、地域における安全性の向上と、一方では、プライバシーの保護、この両立が必要な仕組みとなっております。これを実現するためには、町内会による個人情報の管理について、より慎重に行っていただく必要がございます。このことから、個人情報の管理について、防犯カメラを設置いただいた町内会に対しまして、きめ細やかな指導、助言を行い、今後に向けての事業の検証を行うために町内会と担当課で密にやり取りをして、次年度以降の本格実施につなげていこうと考えております関係上、まずは、2台からということで計上させていただいているという内容でございます。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 私からは、けやき教室とコラソンの統合に関して、ご説明申し上げます。

平成5年に、不登校対策として適応指導教室けやき教室を県教育委員会が、開設し、平成18年度からは、ここ二市三町で運営費用を出し合い、事業を継続してまいりました。東日本大震災後、県教育委員会は、心のケアハウス事業として、不登校児童生徒支援のための施設を各市町村に設置してきており、本市におけるコラソンが、それに当たります。この事業により、各市町村が、独自に不登校児童生徒をケアする施設が、整備されてきたことにより、平成26年度には、これまで二市三町で運営してきたけやき教室から松島町と七ヶ浜町が、抜けました。その後、今回、利府町も抜けるということになりました。多賀城市もこの事業による独自の施設を数年前に立ち上げ、支援体制が充実してまいったところから、本市においてもこのコラソンで、これまでけやき教室が行ってきた適応指導のケアも十分に機能が果たせると判断し、統合することといたしました。

県教育委員会は、今後、心のケアハウス事業による各市町村の施設を教育支援センターとして充実させていく考えでございます。支援センターとしては、スクールソーシャルワーカー、あとはスクールカウンセラー、そして、スーパーバイザー等を配置して、不適応指導生徒の学校復帰を支援することに加えて、さらに社会的自立や多様な学習機会を保障するなど、これまで以上の教育支援体制を目指していく方向です。本市において、そのコラソンが、その役割を果たしていくものと考えております。

また、新規に適応指導教室を希望する児童生徒が出てくるというご質問ですが、これまでのけやき教室の機能をコラソンに引き継ぐことで、それは、十分対応できると考えておりますし、これまでけやき教室で働いていたメンバー、支援に当たっていたメンバーをコラソンに異動する考えもありますので、そういうところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ご回答ありがとうございます。

以後、開催される施政方針に対する質問、それから、予算特別委員会で議論してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日を休会とし、19日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日を休会とし、19日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後2時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月17日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 土見大介

塩竈市議会議員 志賀勝利

令和3年2月19日（金曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和3年2月19日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号ないし第39号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井 敏明	市立病院事務部長	本多 裕之

水道部長	大友伸一	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 市民安全課長	小林史人
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	産業観光部 商工港湾課長	高橋数馬
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育 長	吉木 修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥 武
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

出席者の方に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた、塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。

現在ちょっと不具合がございますので、暫時休憩したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時00分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会で確認をさせていただきまして、ケーブルテレビのほうは残念ながらまだ接続が確認できませんが、会議を続行させていただきたいと思いますので、ご理解をいただけたらと思います。

発言の際にはマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力いただきまして、ありがとうございます。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番阿部眞喜議員、2番西村勝男議員を指名いたします。

◇

日程第2 議案第21号ないし第39号（施政方針に対する質問）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第21号ないし第39号を議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

佐藤光樹市長の当選後、2回目の施政方針であり、佐藤光樹市長のカラーを前面に出した施政方針ではないかと私は思います。

序の部分では、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響について、そして新型コロナウイルス感染症による本市への影響などについて、その他の課題も多く、市政運営のかじ取りが非常に困難な年になるとしております。しかし、困難を乗り越えなければ明るい未来はないと私は思います。大いにこれからの市政運営に期待し、通告に従い質問に入ります。

まずは、市政運営の基本方針の中から、市政運営のあるべき姿についてお聞きいたします。

市政運営の基本方針の中で、「市制施行80周年となる新年度においては、本市が抱えている大きな課題を正面から受け止め、あるべき姿を明確にしながら市政を運営していく必要性を改めて強く感じます」と書かれておりますが、この中で「あるべき姿」と表現があります。私は、佐藤市長が描いた塩竈市の理想的な姿ではないかと思いますが、市政運営の「あるべき姿」とはどういったことなのかをお聞きいたします。

また、長期総合計画に触れた部分で、「第5次長期総合計画への取組に加えて、この10年間で顕在化した新たな課題に対しても、第6次長期総合計画を先取りした事業として着手してまいります」と書かれておりますが、この中でこの10年間で顕在化した「新たな課題」とはどういった課題と捉えているのかをお聞きいたします。

大きな質問項目の市制施行80周年について、7つの重点課題について、長期総合計画については自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の施政方針に対する質問にお答えを申し上げます。

市政を運営していくに当たっての「あるべき姿」についてお答え申し上げます。私が考えております「あるべき姿」とは、しっかりと現状を踏まえ、身の丈に合った市政運営を行って

くことであるということです。

本市におきましては、人口減少と少子高齢化の急速な進行や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、財政状況は今後ますます厳しくなっていくとともに、7つの重点課題でも述べましたとおり庁舎や市立病院、ごみ処理施設などの老朽化への対策や浦戸の再生など、早期に解決しなければならない課題を多く抱え、大変厳しい局面を迎えております。これらの課題を正面から受け止め、解決に向けた道筋を刻みながら、かつてのように多くの方が行き交い、にぎわい、そして子供からお年寄りの方まで明るく笑顔で暮らしていただける、そのようなふるさとが私が描く「あるべき姿」であると思っております。

この姿を実現するために、市民の皆様方との対話を積み重ね、あらゆる選択肢を視野に入れながら、今何をすべきかをしっかりと考え、さらに考え抜いて様々な施策を講じ、多くの方が幸せとお感じいただけるよう全力で取り組んでまいり所存でございます。

残りの質問については、担当部のほうから答弁させます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私からは、施政方針に記載しております第5次長期総合計画の期間の、10年間で顕在化した「新たな課題」ということでのご質問をいただきましたので、そちらについてご答弁申し上げます。

大きく2つであると捉えておるところでございます。

1点目といたしましては、新型コロナウイルス感染症を経験したことによる、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立でございます。本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であり、飲食業や観光業を中心に影響を受けた地域経済への対策はもとより、日常生活における「新しい生活様式」の実践やデジタルシフトの加速など、大きな社会変革にも的確に対応していかなければならないと考えてございます。

2つ目でございます。これは、大きな社会問題となっております子供の貧困であります。現在、我が国の7人に1人の子供が貧困状態にあると言われております。本市は、独り親世帯の割合が周辺市町と比較して高いことから、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりや学習支援など、これまでの取組をさらに充実させ、格差のない地域社会の実現に向けて取り組んでいくことが重要であると捉えております。

また、「新たな課題」というよりは「継続した課題」と捉えております問題は、やはり人口減少と少子高齢化の進行が挙げられると思います。第5次長期総合計画におきまして、最終年

度の将来人口目標を5万5,000人と設定しておりますが、前回の平成27年の国勢調査において、その目標を下回る状況となっておりますということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。まあ、そうなのかなと思いました。

次の大きな項目、早速市制施行80周年についてのほうに移らせていただきます。この中で、「SNSを活用した市民参加型のキャンペーン」というところで質問させていただきます。

ここで、「ふるさと塩竈に対する誇りを感じるとともに、愛着をさらに高めるSNSを活用した市民参加型キャンペーンの実施」とあります。これはどういった事業で、どういった内容なのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市制施行80周年の関係で取り組む「SNSを活用した市民参加型キャンペーン」ということでの質問にお答えいたします。

この事業につきましては、市民の皆様が楽しみながらふるさと塩竈への誇りと愛着を高めていただくという取組としまして、2つ考えております。

1つ目は、インスタグラムフォトコンテストでございます。「未来に残したい塩竈の景色」をテーマとした写真を、市民の皆様やそれ以外の方々に広く募集をさせていただいて、塩竈の四季折々の魅力ある景観や伝統文化、あるいは誰も知らなかった驚きの景観など、誇りに思う景色というものを投稿していただいて、本市の公式インスタグラムのほうに掲載し、その中で写真コンテストを行って優秀な作品に景品を進呈してはどうかということで考えております。また、その展示会というものも考えたいと思っております。

2つ目は、80周年カウントダウンメッセージというものを企画していきたいと思っております。今年の11月23日が80周年に当たりますので、その80日前から毎日日替わりで、やはりカウントダウンのテーマとしましては写真、あるいはメッセージというものを募集しまして、それを掲載していこうと考えておまして、その掲載する写真とメッセージについて市民の皆様から募集させていただこうと考えております。これは、写真の内容については基本的に自由ですが、10年後・20年後の塩竈に向けての思い、あるいはそういったものへのメッセージを併せて提出いただきたいなど考えておりますし、こういったものを大事に保管して次の90周年、あるいは100周年にも見れるように、アーカイブとしてきちっと取っておこうと考えていると

ころでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、何度も質問に取り上げております伊保石公園についてです。伊保石公園のリニューアル計画ということで出されておりました、1つにリニューアル計画とありますけれども、この内容はこういった内容なのかをまず簡単にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） こちらのリニューアル計画の策定の進め方についてのご質問ということで、ご回答申し上げます。

まず、策定に際しまして現在の考え方なんです、やはり町内会の皆様、それから学校関係者、そして保育関係者、行政などで組織いたします検討部会というか検討組織、そういったものの中から議論を通していろいろなご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

また、庁内におきましても検討部会、こういったものも組織しながらその利活用に必要な施設、あるいはその後の維持管理などについての意見を伺いまして、計画を最終的に取りまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私何度も、先ほどの繰り返しになりますけれども、質問させていただいているんですね。ちょっと思い入れもあるし、これについてはどんどん意見を出していきたいなと今後も思っているわけですが、この施政方針の中で見晴らしの丘というんですか、これを整備するという項目がありますが、こういった形で、一応原案でしょうけれども、今後検討するんでしょうが、こういった形で進めるつもりなのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 見晴らしの丘、はっきり言って展望台の設置を今考えてございます。この工事は、伊保石公園から臨む風光明媚な千賀の浦、こちらを一望できます景観をビュースポットといたしまして、多くのお客様にお越しいただけるように、そういった集客効果というものを高めたい、そういった目的もありましてウッドデッキを造りたいと考えてございます。一応来年度、令和3年度では森林環境譲与税、こちらの財源を活用い

たしまして県産の木を材料として活用させていただいて、展望デッキを整備していきたいというものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、展望デッキというお話がありましたが、現在もあそこに丸太で造った展望台があるわけですが、あの場所に同じものを造るということですか。それとも、あれとは別に違ったものを造るということでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 今回は別なものを考えてございまして、今の記念館、事務所棟がございます。あちらから右手のほうに向かったところの見晴らしの丘のさらに上に向かう道路の途中かなり手前なんです、そちらから見る団地、そしてその向こうに見えます千賀の浦、こちらの場所を今展望デッキの整備場所と考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 期待をしておりますので、よろしくお願いします。

それで、あそこもそうなんです散策道路、あそこに入ってあそこを歩いて楽しむというところが魅力かなと私は思うんですよ。そんな点で、歩道関係といいますか散策する道路ですか歩道の整備、これが最優先できれいにしておかないと入れないし、歩くのも怖いという状態でしたが今どういう状態になっているのか。これについてはどうするのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 公園の園路の整備というお話しかと思います。伊保石公園のほうは、やはり起伏がかなり激しい、起伏が多い地形でありますので実は台風19号、一昨年になりますけれどもそちらの台風によりまして園路が大きくえぐれるという大きな破損をいたしました。一時的に利用できないという期間がありましたけれども、その後園路の補修工事をきちんと行いまして、現在では全区間利用できるようなそういった環境に整えております。

ただ、しかしながらやはり経年劣化というのが激しゅうございまして、例えば園路の橋でありますとか木柵とか、そういった木製の部分がかなり傷んでございます。ですから、今回そういったものの維持補修をきちんと進めてまいりますけれども、抜本的には来年度考えておりますリニューアル計画、こちらでもきちんとその整備をどのようにしていくかということ

整理させていただいて、その中できちんと今後の伊保石公園の施設整備というものを行っていくと考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。リニューアル計画の中で実施していくということですね。

私も何回かあそこに行って、「本当にもったいないな、あのままでは」と思っております。

前にも話しましたが、あそこから水も流れておりまして、ちょっとしたせせらぎで小っちゃな子供なんか連れていって遊ばせるには最高の場所だと。花山の少年自然の家近辺にそういったところがありますけれども、あれに匹敵するような場所だと私は思っているんですよ。

やはり水路関係、ちょっとこれを心配しているんですが、この間仙台市との水道関係の共同利用のお話が新聞にも掲載されましたが、今は2系統から水を買って梅の宮浄水場で作っているという状況でありますけれども、その余りといいますかそれを流しているんだと思いますが、今後そういった仙台との共同の水道事業になるとどういった状態になるのか。これがなくなるのか、継続できるのか、私はやっぱり継続してもらわないと困るし、これがなかったら魅力が半減してしまうと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） せせらぎのところは、基本的に伊保石公園の内部の話ですので、まずご説明申し上げますと、もともとせせらぎのところは天候によって自然に流れてくるというのが大きな内容といたしますか、そういった施設になってございます。したがって、季節によって水量が大きく変化していくということも生じております。

ただ、やはり利用者の皆様が憩いを感じられる空間ということでもありますので、こちらのほうもリニューアル計画の中でどうすべきかご意見を伺いまして、やはりせせらぎとしてどのような形であるべきなのか、そういったものも含めましてできますればせせらぎを生かした内容という形でまとめ上げられればいいかなと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 自然に流れた部分だけで、あのせせらぎは成り立たないと思います。やはり、ある程度あそこに今までどおり水を流さないと、そういった状況にはならないだろうと思います。ぜひともそういった今のあれを維持する、ないしはもっとよくする方向で検討いた

だきたいなと思います。

今回地震で、先ほど市長からも回答ありましたけれども、水道が濁ったりしました。断水したりですね。この関係で、その前に仙台と共同で水道をやる関係で、今回のあれでは何も関係なかったことなのか。同じ経路を使うのかなと思ったりしている人もいます。実際もう始まっていると思っている人もいらっしゃるので、今回の事故の経路の系統を分かりやすく市民に水道部のほうからでも簡単に教えていただくと、私も勉強になりますし、これを聞いている市民も勉強になると思いますので、簡単をお願いします。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 共同の浄水場建設の計画についてでございます。

新聞紙上に出ました部分については、先ほど鎌田議員がおっしゃったとおり計画的な段階でございます。今後の水道の、少子高齢化等々で財源不足になるという部分で、自前で浄水場を建設するというのはなかなか難しくなってくるだろうという考えから、仙台市と塩竈と一緒に共同の浄水場を建設して、そこから浄水した水を今度梅の宮に持ってくるという構想の中で、まだ計画段階ではございますが、具体的にはそういう構想で計画されていて、今後細かないろいろな部分を詰めていくという段階でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

話をちょっと戻したいんですが、このリニューアル計画、私は伊保石公園について今まで言ってきたことは、民間の力を借りてやったらどうかという話をずっとさせていただきました。ですから、伊保石公園にレストランでもホテルでも遊園設備でも何でも民間にお願いして、簡単に安い料金で貸す、土地をね、何でも使っていただくと。条件としては、伊保石公園の整備をしていただくという条件で進めるべきだという話をさせてもらっていました。前の建設部長はよく勉強されたようで、その後どうなっているのか、やっぱり民間の力を借りたほうがいいという話になっていますが、これについては今の段階では建設部では、この公園についてはそういった民間の力を借りる、将来的にそういった構想ないしは考えはあるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 民間の活力を利用していくというお話は、当

然ながらこちらにも必要かと思っています。もともと、都市公園法の縛りというものがありましたけれども、国では平成29年にこの都市公園法を改正しております。公募設置管理制度と言われるもので、パークPFIとお聞きになったことがあるかもしれませんが、パークPFIという制度を創設しております。これは、全国的な都市公園のストック増加、あるいは施設の老朽化、魅力の低下が顕著になってきているという状況から、公募によって選ばれた民間事業者が公園の整備・管理を行うというものでありまして、例えばお話しにありましたような飲食店・売店、こういった収益施設から得られる収益でもって一部を公園の整備に還元させるという制度が、法改正によってできるようになっています。

例えば、こういったものの活用も当然ながらですが、民間の活力として飲食店・レストラン・売店だけではなくて、様々なものが多分あるかと思っています。市街化調整区域の中でも、比較的許可が下りやすい施設としまして例えば高齢者の施設でありますとか、医療施設などもございます。一定の手続きがあって、許可を得なければいけないというシステムにはなっておりますが、今現行の法規制の中でもそういったことの対応が可能になっております。

例えば社会福祉法人が行うそういった事業も、その建物も一定程度許可が得られる可能性もある。県の開発審査会というものにかけなければ、許可が得られなければちょっとそれは駄目なんですけれども、きちんとした理由を立ててまちの皆さんの生活、そういったものの環境が向上するとか福祉の増進に当たるとか、そういった理由でいろいろなものが許可されてくるようになっておりますので、様々な手法・考え方、今回のリニューアル計画がありますのでご意見をたくさん賜りながら、そういったものをまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私としては、伊保石公園もそうですがもう1つありますよね、港町のほうというか、中の島ですか、これ。あと、奥のほうの。あれも含めた、そういったことも含めて3つ合わせてそういった運営を将来的にやるような検討をぜひやっていただきたいなと思います。

それから、次の7つの重点課題についてお聞きしたいと思います。

ここで7つ重点課題を挙げているわけですが、もっといっぱい探せばあるんだろうと、7つに絞ったと言って私はいいと思うんですが、どういった理由でこういった7つにポイントとして絞ったのか。そこをちょっと簡単にでよろしいので、簡単をお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、7つの重点課題を選んだ理由についてご質問いただきました。

本市が抱える課題の中でも、早急に対応しなければならない大きな課題といたしまして、今ご指摘をいただいている7つの課題というものがあります。

令和2年度の施政方針でも述べさせていただきましたが、やはり老朽化が進む公共施設等への対策として庁舎整備、市立病院の在り方、ごみ処理事業、また未来に種をまく取組として門前町だったり、産業創出だったり、浦戸の再生だったり、そして将来的な統合・再編も視野に入れながら今から議論を進めていくことが重要であると考えます学校再編を挙げさせていただきました。

これらは、どんなに難題であっても、本市の将来を見据えたときに、今すぐに議論も含めて着手すべき課題であると判断したものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、最重点課題についてお聞きいたします。7つ挙げていましたが、私はこの中で一番重いというか大変というか、最重点課題は市立病院ではないかと私は思っているわけですが、市長はどれをこの7つの中で最重点課題と考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） どの課題も重要だと、当然のごとく認識しておりまして、課題ごとに差はないと考えてございます。また、検討部会での議論の結果を踏まえて、課題ごとに今後の方向性を示させていただきましたが、それぞれの方向性を基本として問題解決に取り組んでまいりたいと考えてございます。

とにかく、7つのうちどれが重点かということについても、一つ一つ掘り下げて検討させていただくことで、例えば施設の老朽化に伴いまして、どれに一番早く手をつけなきゃいけないのかどうかという精査も含めて、そういう議論をこれから活発化させていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次もやばな質問ですけども、最優先課題はどれなのか、ちょっとやばな質問ですけども、

私はやっぱり島関係だと思うんですよ、浦戸だと思っているんです。このままでいけば、10年後は無人島になるかなという、そういった思いでいるわけですけども、市長はどうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど、最重点課題は市立病院だと思うというご指摘もいただきました。それもまさにごもつともでございますし、今最優先課題として浦戸を挙げていただきました。これも、まさにごもつともだと思います。

浦戸の皆さんとお話しさせていただきますと、まず言われることは、「もう私たちも、そんなに長くないんだ。だから、私たち生きているうちにいろいろ考えてけろ」ということは、ほとんどお会いするたびに言っていただきます。やはり、そこが大切なんだろうと思っておりますので、私どもとしても今年浦戸再生プロジェクトチームを発足させていただきますから、真剣に時間との勝負だと思っている部分があります。今考えても、実行に移すまで当然のごとく時間がかかりますので、それを早急に取り組めるものから取り組んでいけるような手配をして、しっかりと議論を深めていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 島については、私は打開策は今のところはないのかなと思います。

それで、その打開策として私たちがいつも言っている、私も何度も取り上げているんですけども、やっぱり橋ですね。4島をつなぐ意味はほとんどありません、金ばっかりかかってね。やはり宮戸と寒風沢をつなぐべきだと、私は思います。これは橋でなくても、トンネルがいいんじゃないかと考えているわけですけども、これについては塩竈市議会も、もう何年たちますかね。全会一致で決議をして、市当局も調査するという事になっているんですけども、その後どうなっているのか。一応4島をつなぐという話のあれで、そういった調査はありましたけれども、宮戸と寒風沢間については、それだけのことについては何も無い。これは今どうなっているのか、どう捉えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その当時の詳細な議論等については、もし分かれば担当に後ほど答弁をさせたいと思いますが、私が県議会議員としていろいろなお話を聞く中で、やはりこれまで議論がいろいろされてきました。もう何十年にわたって、議論してきた部分があるかと思いますが、島内架橋が最優先であるということでもございました。それと同時に、ただ島内架橋の議論がじ

やあその後活発に継続されてきたかという、必ずしもそうではないのではないかと思っ
ています。大きな地震もあって、様々な変化があって今日になっています。この状況の中で、
島内架橋と島の方々からそういったお話しを聞く機会というのは、大分薄れております。です
から、そのこともプロジェクトのほうでやはり議論すべきだろうと。

ただ、浦戸の振興会長から言われたのは、「橋は夢だ」ということははっきり言われました。
去年の懇談会でございますが、ただそういったことも踏まえながら私どもも、「私がこう思
うから、皆さんどうですか」ということではなくて、やはり島の人たちが一義的にどう考えられ
るかということをしつかりお聞きした上で、それと今の時代にどうマッチングできるのか。例
えば、あとはスケジュール感ですよ。もしこれで動いたとしても、あと30年・50年かかります。
そういった現実論の話し合いをしながら、できるものからスケジュールをまとめさせてい
ただきたいと思っておりますから、僕とすれば鳴瀬から鰐ヶ淵水道80メートルの距離しかあり
ませんので、そこをつなぐという東松島の市議会と塩竈市議会の皆様方の議論というものを当
然聞いてございますし、そういった考え方があるということも皆さん広くご承知だと思いますの
で、そういった議論も浦戸再生プロジェクトでしっかりと考えさせていただきたいと思いま

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 振り返りますと、あのときの会派とあのときの副議長だった渥美副議長と、
現在市長になっていますが、懇談を持っていろいろやってきたという経緯もありますし、私は
やる気の問題だと思うんですよ。先ほど、島民からは「夢だ」という話があったようですけれ
ども、夢を実現させるのは政治だと思うんですよ。市長も県議会議員もやられていたし、現在
の県知事ともつながりもありますし、自民党でもありますしね。やはり、そういったあれを実
現する気があれば、私はできると思うんですよ。これができれば、もう島はよみがえりますよ、
やっぱり観光客も増えるしね。

島の人たちがなぜあそこに住まないかと言ったら、この震災以降ずっと下がってきていま
すがね、理由としてはなりわいが一番ありますよね、仕事かね。それからもう一つは、何かあつ
たとき救急車も来ない。それから、みんな高齢化が進んでいます。そんな中、介護施設もない、
デイサービスにも通えないという、そういう実態があるわけです。橋ができれば、全くこれ条
件が違ってきますよね。ですから、このプロジェクトの中でやってくれるんでしょうけれども、
橋について、それは4島を結ぶ橋ではなくて宮戸と寒風沢を結ぶ橋についてはぜひとも検討課
題にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、1点だけちょっと訂正させていただければ。解釈の違いがあると思います。浦戸の会長さんが「夢」と言ったのは、自分たちにとって実現してほしい「夢だ」ということで表現していただいたということで、ご理解をいただければと思います。

今おっしゃっていただいたとおり、渥美市長にもそういったことについて県議時代いろいろなお話は聞かされておりましたし、当時の阿部議長だったと思いますが、東松島市議会の議長からもいろいろなお話は聞かせていただいております。私としても、やはり遠い目標と近い目標をしっかりと分けるべきだろうという考え方があります。離島振興法の中で補助金の問題もあって、まずは島内架橋なんだろうなというのが大方の見方だと思いますが、やはり現実的に高齢化がこれだけ進むと、もう5年先・10年先どのような状態になっているかは大変厳しいものがあると理解しておりますので、しっかりと島の皆様方とその辺の議論も含めて、丁寧に話し合いをさせていただきたいと思います。東松島市も含めてですね。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく願いいたします。

次に、今度島に光ファイバーも入るんですね。そういったこともあるし、私はちょっと規制の法的な問題もあるでしょうけれども、あそこに1億円以上ぐらいの豪邸を何戸か造って、IT企業の社長さんに安く売るといいますか、住んでいただくと。そういった計画やら、あと今ですと投資家が結構、今の株価を上げているのは投資家のようなですね。その中でも、かなりの利益を上げている投資家がいっぱいいますね。そういった方とかにもそういった家を買っていただいて、島に住んでいただくという施策も私はいいのではないかと思いますね。後ほど、やっぱりその人たちの税収として回収すぐできちゃうわけですね。例えば年収が10億円以上であれば、すぐにもう次の年から1億円入ってくるという状態ですね、多分税制体系からいくとね。そういった手法も、私はあると思うんですよ。

また、四国のある町には、今どこでIT企業が、いろいろソフト作ったりする会社ですけども、どこでもやれると。静かなほうが、自然に触れたほうがいいんだということが報道されていきました。そんな意味で、浦戸なんか最適じゃないのと。そういったインターネット環境も、しっかりと整えてやればと思うんですが、そういったことも幅広く考えていかないと私はもうよみがえる島ではないなと思いますので、よろしく願いします。

次に、庁舎整備についてお聞きします。これについては、ちょっとある議員から聞いたんで

すが、昔といたしますか三升市長時代に、庁舎建設のいろいろ調査をやったらしいんですね。それが、市長室の金庫に眠っているということを知った、そういう話しをする議員もいるんですが、どういった状態になっているのか。あるのか、ないのか。あるのであれば、それは参考にするべきものが少しはあるのではないかと思います、どういった状況でしょう。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） これまで、庁舎の検討というのは、外部委託含めて何回かやっている経過はあるということ、今回改めて庁舎検討部会の中でも調べさせていただいておりました。成果品として書庫にはありますけれども、金庫に眠っていることは私も確認しておりませんが、恐らく書庫にあるんだろうと。それは、もちろんあると思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） その当時、何百万円なのか何千万円なのかかけて調査をして、いろいろやったんでしょから、それをちょっと捨てちゃうのはもったいないので、ぜひ探して参考になるところは参考にしたほうが良いと思いますので、よろしくお聞きしたいです。

この中で、「公民連携による民間施設との複合化等を含め、新たな整備手法を模索してまいります」と書いていますけれども、やっぱり民間の力PPPやPFI等を使ってやるのかなと思っていました。この中で、複合型という形が出てきました。私も常から言っているわけですが、どうせ役所を造るならやっぱり下にスーパーを造るとか、できれば市立病院も建てる気があるのであれば、やる気があるのであれば市立病院もその中に入れると。例えば10階・11階ぐらいにして、その5階分は市立病院だとか、役所分は3階分使うとか、下はスーパーだとかですね、そういう複合型に私は大賛成なんです。

そういった形で、一応この複合型を捉えているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回の庁舎整備検討部会におきまして、今議員ご指摘のとおり行政機能の集約化のほかに、民間施設との複合化ということを基本的な事項として議論を進めたかどうかということで、いただいている経過があります。今おっしゃられた民間施設との複合化ということとございますと、やはり塩竈は市域が狭いのでそういった限られた土地の中で公共施設との複合化も当然ありますが、一歩進めた民間施設との複合化ということも当然検討していくべきじゃないかという意見を頂戴しておりますので、これはあくまでもまだ部会でのたたき台ということとありますけれども、そういったことも含めて令和3年度に庁舎整備検

討の調査事業費というのを頂戴しようと、今予算を計上させていただいておりますので、そういった中でさらに具体的なことを考えていきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） やっぱり役所だけ、それから病院だけではちょっとあれだなと。ぜひとも、進めるのであればそういった形がいいのかなと。その中に図書館やらも、今市の図書館も大分たちますし、そんな点でそういったものも含めた、ないしは遊ホールも今はもう狭くて本当に中途半端ですよ。ああいったものも含めた、ホールも含めた、どうせやるならもう1つで、そこで全部用が足りるというそういったものを造ったらいかがかなと思います。

あと、もう1つは、立地条件が問題になりますね。それは、伊保石公園の横に造ってもちょっと意味がないだろうし、やはり私が考えるのは仙石線と東北本線の駅に近いところだと。一番いいのはあっちに駅を造ってもらって、杉の入に造ればいいんでしょうけれども、あそこではちょっと手狭でもあるし、環境もよくないと。もうそうすると、やっぱり東玉川あたりかなと。今の市立病院の横あたり道路沿い、塩釜駅の前の通り沿いにドーンと先ほど言った複合施設を造ったほうが、私は塩竈の将来的にはいいんでないかと思えます。

そういった考え方については、市長いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、明確に申し上げたほうがいいと思うのは、まだ何も決まっていないということははっきり申し上げておきます。場所の選定にしても、どういう形かもこれから議論させていただくということで、ご了承いただければと思います。大変デリケートな問題でもあります。

ただ、前にも答弁させていただいた中で、やはりパズルの整理をしっかりしなきゃいけないということをお話しさせていただきました。空間がなければ、移動できないんです。それで、今重点課題とも関わってくるんですけども、結局どの課題が最優先で取り組まなければいけない案件なのか、それが1つなのか、2つ同時進行なのか、3つ同時進行なのかというのが今の塩竈の現状だと思っております、それをこれから精査させていただいて、その中でマッチングができるものがあれば、もしくは民間の方々のいろいろなアイデアがあれば、それもまずは検討の1つにいれながら、よりよい方法を考えながら次に進んでいくと考えてございますので、今鎌田議員からご提案いただいた話にしても、これは全然ない話でも当然ないし、そういうことがあってもおかしくはないと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく申し上げます。

次に、市立病院に移らせていただきます。この施政方針の中で、「喫緊の課題である施設の老朽化」ということで老朽化をうたっているんですけども、老朽化どころでなくてやっぱり赤字体質の改善が喫緊の課題だと私は思っているんですが、これは市長いかがでしょうか。病院に聞くのではなくて、これは施政方針なので市長にお聞きします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 赤字体質であるというご指摘でございました。市立病院では、採算がなかなか取れない在宅医療や小児医療のほか、浦戸での診療などを行っておりまして、もうご承知かと思いますが高齢化率がほかの市や町に比べ高い本市にとっては、市民の命や健康を守るために欠かせない診療を行っている部分でございます。したがって、必要な医療を提供することによって、赤字となっていることだけを持って「赤字体質」と言っているのかどうか、非常にちょっと難しいところもございます。

とは言っても、公営企業であるという現実がございますので、経営の安定化は大変重要な課題であると認識しております。市立病院では、地域医療の維持と経営の安定化の両立を目指して、令和元年10月に病床機能の再編や様々な増患対策を行っておりまして、コロナ禍にあっても収益については改善の方向がしっかりと見えてきているところもございますので、今後の推移をぜひ確認させていただきたいと思っておりますし、施設についてはもうご承知のとおり築60年を超える病棟というものもございます。安全で良質な医療を提供していくためには、これも喫緊の課題として十分な検討が必要であると考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 市長が、赤字になる要因として離島の診療やら、あとは訪問看護でしたっけ挙げられましたが、私はそれは一部のことで、大きいのはほかの部分にあると思うんですよ、赤字の要因は。やはり、人件費が高いとかその辺だと思うので、その認識はちょっとずれているのではないかと、失礼ですがね、思うわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、答弁として申し上げさせていただきました。答弁がずれているというよりも、今お話しさせていただいた部分にプラスアルファをして、当然人件費の問題はあろうかと思っております。いろいろな方々から、その件についてはご指摘をいただきました。私も、当然

のごとく問題意識を持っております。

あとは、規模の問題も含めて、昔の塩竈で賄い切れた今の規模の市立病院を、人口減少甚だしい中であって、高齢化がどんどんどんどん進んでいる中であってどう維持することができるのか、維持できるのか、その辺のあたりをしっかりと議論させていただくために、重点課題にも入れさせていただいているということをご理解いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この中で、「本庁部門と市立病院が連携して、さらなる検討を進める」と書いていますが、これはどういった検討をされるのか。ここを、簡単をお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今後市立病院が担うべき医療の方向性は、平成30年度に実施した市立病院建設基礎調査事業や、今回の重点課題の検討部会での検討内容をお示しさせていただいていますが、その内容については宮城県の地域医療構想に合致したものとなっておりまして、今後高齢化のさらなる進展・人口減少、地域の医療を末永くこういった厳しい状況の中でも見守っていく重要性はあろうかと認識しております。

ですから、地域医療や福祉の在り方、その中での病院の役割、安定経営を見据えて身の丈に合った病院の在り方について、まずは市と病院が一体となってその検討を進めていく必要性があるという意味でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ちょっと時間もなくなってきました。まだ半分しか進んでいないのにね。駆け足でいきたいと思います。ちょっと、途中飛ばしたりもしたいと思います。

今、コロナウイルスで大変なんですけれども、これで私は終息するとは思えないんですね。やっぱり社会的な活動もしないといけないし、こんな中でやっぱりコロナ専用の感染症専門の病院が私は必要になってくると思うんですよ。その中で、終息するまでの間この市立病院の横あたりに感染症専門の病院を建てて、それが収まった後に市立病院がそこに移るなんていうことは、まず夢の夢なんではないでしょうか。ちょっとできないでしょうかね。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） コロナ専用病院のお話でございます。今、実は国ではこの感染症に対しまして、やっぱり国の医療計画というものの見直しを大幅に行っていると。その中

で例えば公立病院の役割、期待される部分というのも新たに示されることも想定されますので、その方針に従いまして我々としても今後の動向に注目していきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 可能性があるのであれば、どんどん進めていただきたいと思います。

次に、学校再編についてお聞きします。この中で、もう最初から「学校再編」だってタイトルから載っかっているんですけども、私は反対ですね。再編をするなら、その必要な子供たち、市民人口を増やせばいいと思うんですよ。そっちに頭を費やすと、方向性がちょっと私は違うんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員のおっしゃるとおり、定住人口の確保については本当に最重要課題でございまして、今後も取り組んでいくべきものであると認識しております。ただ一方では、やはり塩竈市において人口減少が進んできておりますので、それを冷静に受け止めるということも大切であり、そのために対策をしっかり考えていくことも重要な取組であると考えております。その中で、学校再編につきましても児童生徒の減少、施設老朽化等に対してしっかりと受け止めて、子供たちに質の高い教育環境を提供していくためにはどのような形が望ましいのかというところを判断いたしまして、今後の10年後・20年後を見据えて、しっかりどのように対応していけばよいうところを検討してまいりたいと考えている次第でございませう。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

学校関係、やはり人口が減れば施設の管理にかかるお金は同じですよ、ずっと継続ですね。そこで、私これ何回も言っているんですけども、包括施設管理業務委託という制度があるんですね。これは、一般の民間業者に施設管理を全部任すと。1枚の契約書で、全部任すと。契約するまでは大変かもしれないけれども、もう手続は簡単になるんですね。それを、学校だけでなく公民館やらエスパ、それから美術館なんかも含めて全部包括管理業務で委託をすればいいと私は考えているんですよ。そうすれば、維持管理に係る市の職員も減らすことができるし、人件費もね、いいとこ取りかなと。管理するのは、今からエアコンもつけるしエアコンも含む。それから電気、水道、それからガスなんかの管理も全部そこに任せるという、そういうシステムを全国的にもやっているところが現実にあるんですね。そういったものもちょっと検

討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。これは学校だけでないので、市長お願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまご提案のありました、学校管理の民間委託についてでございます。詳細については時間もあれですので、ただやはり学校というある意味では、施設管理と言ってしまうと立ち位置になるんだと思いますが、学校にはご承知のとおり学校用務員さんという方もいらっしゃるって、この用務員さんが本当に多岐にわたる仕事をしていただいているのも、現実的にはあるというところがございます。施設管理に向けた手法の1つとして、今後いろいろな形で検討する機会が相当出てくるだろうと思っておりますので、そのときにはご提案いただいている施設管理の民間委託につきましても、俎上に上ってくるのではないかなと認識しております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、学校について取り上げたんですが、学校だけでなく公民館やら何やら全部引くくめて、広げれば広げるほど楽ちんになっちゃうということになりますので、ぜひ検討だけでもしていただきたいなと思います。

次に、門前町再生についてお聞きします。これも、前市長のときも口酸っぱくなるくらい言って、もう嫌われるくらい言っているんですが、やはり塩釜神社の下に駐車場を造って、旅行者を全部歩かすと。上の駐車場で、参拝終わったらあそこからバスで帰っていただくという、ないしは上から下に下るという手もありますけれども、あとどうしても上れない人は直接行っても構わないという、どこの神社に行ってもそういうシステムになっていますね。金比羅山なんかもそうです。私何回も行っているんですけども、全部みんなあそこ歩いて登るんですね。障がい者の方は車でいいですよということで、上まで行けるんです。こういうことを、やはり神社に申入れを、市長自らトップセールスでやるべきだと私は思うんですよ。この考え方については、いかがでしょうか。いや、市長ですよ。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ご指摘のとおり、周辺の商店街含めて多くの方々から、年間219万人いらっしゃる神社のお客様に下に下りてきていただいて、滞留時間を増やしていただいて、お金を使っていただく。そのためにも、駐車場は必要不可欠と認識しております。ですから、今あるものをどう活用していくかも重要だと思っておりますし、裏坂の市有地に停めている車の問題も

今課題解決に向けて取り組もうといたしておりますし、最近も市の幹部とお話ししました。あの周辺、徐々に土地が売りに出ていたりする場所もありますね。そういうところで、もし使える土地があったら、やはり大型観光バスとか駐車場とか、そういう場所を駐車場として購入させていただくのも考えてみるということは、お話しさせていただいています。とにかく、今はあの周辺は駐車場が喫緊の課題である。あとトイレですね、そう認識していますので、いろいろな形で神社様ともご協議させていただきながら、市役所の中でもしっかりと議論を進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） くるくる広場がありますけれども、ちょっとあれでは狭いし、やっぱり何か考えていただかないとこれはやっぱり塩竈の魅力が半減しちゃうなと思います。その中で、勝画楼が今どうなっているのか。あれを観光の材料にすべきだと思うし、それからあそこの横にある台座も観光資源になると思うんですよ。その件について今どうなっているのか、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

勝画楼につきましては、平成30年度に応急修繕工事を行いましたけれども、昨年度から一般の市民及び団体への内部見学会など啓蒙活動を行いながら、勝画楼保存活用検討委員会として内部・外部の活用検討部会をそれぞれ組織し、勝画楼の今後の保存活用について協議検討してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は外側からの見学のみとしておりまして、本市が本年度取り組んでまいりました7つの重点課題の1つ門前町再生検討部会に勝画楼担当者も参加して、勝画楼が門前町エリアの地域資源として生かせるように協議してきたところです。

また、門前町再生検討部会の報告を受けまして、先月1月29日には副市長のもと内部活用検討部会を開催し、ふるさと納税や市民・企業からの寄付金など民間の力を活用しながら、例えば簡略な美装化による活用もできないかなど、現状を生かした保存活用についても議論いたしております。

勝画楼につきましては、一般公開の安全面や管理運営体制を整えれば、門前町エリアの地域資源として十分に活用できると考えております。また、単に勝画楼という単体の建物だけではなく、門前町エリアの回遊性を意識した保存活用について検討してまいりたいと考

えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく申し上げます。時間がないので、スピードを上げていきたいと思
います。

次に、長期総合計画に入ります。この中の「子ども医療費助成事業」ですが、この中で「頻
回受診につながり、限りある財源を圧迫する」という記載があります。これはどういうことな
のか、頻回受診の実態はどうなのか。それから、「在り方を検討する」と書いていますが、ど
ういった検討なのかをまとめてお答え願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 新型コロナ感染症の状況下の中で、医療費助成は母子・父子家庭
医療費助成、それから障害者医療費助成、それからこの子ども医療費助成があるんですけども、
母子・父子家庭の医療費助成は医療費は増えているんですね。障害者医療費助成は、マイ
ナス2.3%でした。子ども医療費助成はマイナス20%だったんです、前年と比べて。というこ
とは、母子・父子家庭というのはコロナ禍で診療控えなどの状況下にあっても、行かざるを得
ないという使い方が中心だったと考えております。障害者医療についても、2.3%というこ
とで減少幅が小さかったということで、診療控えという中であってもマイナスという影響はそん
なに出なかった。

一方、子ども医療費助成はマイナス20%ということで、非常に大きい減少があったというこ
とはどういうことなのかということで、ちょっとレセプトを詳しく点検する必要がありますけ
れども、やはり無料だということで自己負担なく受診できるということで、頻回受診という傾
向があるのではないかとということで、我々としては捉えているところでございます。

総合的な検討といたしましては、子ども医療費助成が今抱えております所得制限であります
とか、今申し上げた頻回受診をどうやったら制度的に改修をして、きちんと将来にわたって提
供できるサービスになっていくんだろうとか、そういったことを様々組み立てて考えていき
たいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。次に移らせていただきます。

次は、「教育センターコラソン運営事業」についてです。これについては、昨日・おとといの総括質疑でやらせていただきました。それをちょっと突っ込んでなんですが、来年の中学1年生増える可能性はあるんじゃないと思うんですが、そういうことはないのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員がおっしゃるとおり、来年度また中学生の中で不登校の子供の数というのは若干出てくる可能性があって、学校に行けなくてそういう施設を利用したいという児童生徒が出てくる可能性はあるかなと考えております。

ただ、今までけやきは学習中心に指導してまいりました。コラソンはそれだけじゃなくて、ソーシャルスキルとかS S Wがいて学校と連携を取りながら、いろいろな形で今まで以上の心理面、あとは福祉面を含めてやってきた部分がございます。けやきに関しては学習中心で、学校に戻すというのがある程度大きな目標でございましたけれども、コラソンに関してはそれだけじゃなくて、いろいろなソーシャルスキルやものを身につけて、子供の中で成長させていく、社会性を身につけさせていくようないろいろな専門家がいてやっていくような体制を取っておりますので、そこに学習支援のほうも移行させるというのは十分可能と捉えております。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、「防犯灯整備事業」に移らせていただきます。毎回言っているんですが、これについても。町内会の運営費、これが大体防犯灯関係の電気代・修理代・LEDにかけるお金とか含めると、半分はこれで消えているという実態があります。やっぱりこれは、健全な町内会活動を阻害しているのではないかと、私は思います。ですから、一気にLED化を進めるべきだと思うんですよ。それも電柱も整理をして、その中で間隔も整理して、そうすると灯数も減るといところになるわけですが、そういった検討を何度も私は言ってきましたけれども、計画どおりやるんだという回答ですけれども、私が言ったことについては検討してくれているのか、しているのか。話題にも乗っからないのか、どういう状況なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 防犯灯のLED化に当たりまして、これまでも鎌田議員からいろいろとご質問いただいております。当然、今補助で行わせていただいておりますけれども、ご

提案あったように例えば市内にある4,900灯の防犯灯を全てリースで行った場合どうなのかということで検討させていただきまして、その場合には10年間のリースということで約2億円弱かかると。そして、そのときに電気料削減が年間630万円ぐらい、電気料の支出が減ることでの検討はさせていただいておりました。ただこれは、今の4,900灯を全て置き換えたという場合なので、例えば等間隔に置いたらというところまでは、詳細の検討というところまでは至っていないという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） やはり、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に移らせていただきます。今度は、「防犯カメラ」です。これについても私は、再三再四取り上げていただいて、町内会にも助成をして「つけたらいいんじゃないの」ということをずっと言ってきました。まさに、その事業が今回の「モデル事業」になるわけですけれども、私は数的には少ないなと思っています。総括質疑のとおりです。これについて論議していると時間がなくなるので、どうも防犯カメラを今度設置することになった経緯もありますし、お礼を言っておきたいなと思います。

次に、「障がい者相談支援事業について」に移らせていただきます。ここで、「多種多様な相談に対応する支援体制を充実する」と書いていますが、どういったことなのか。それから、「衛星ネットワークを活用した見守りセンサー」ということが出てきました。これについて、簡単に説明をお願いします。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 障がい者相談支援事業について、私からお答え申し上げます。

こちらの「多種多様な相談に対する支援体制の充実」ですが、相談の内容といたしまして当然障がいに関することもあるんですが、そのほかにご本人の健康や不安、悩み、あとは家族や人間関係の相談のほかに、障がいと直接関係ないような相談ということもお話を受けることがあります。そういったお話を受けるということの件数が、やっぱり年々増えているということがあります。当然、そういった相談を受けることに関しましては、障がいについての知識を持ったり、あとは障がい福祉サービスにつなげるということも出てきますので、そういったことに精通した相談支援専門員というのが必要になってきます。そういった専門員がいるというところで、私どもとしましては当然計画相談につながるということもありますので、計画相談支

援事業所というところに委託をしている状況でございます。

ただ、やはり先ほども申し上げたとおり、件数も増えているということもあり、事業所も1か所しかないということもありますので、拡充する1つとしましては専門員を増やす、あるいは2つ目として今年は特に新型コロナウイルス感染症ということもありましたので、事業所の休止なんかも心配されますので、リスク回避の視点も含めまして複数の計画相談事業所を確保することを目標にしまして、拡充してまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 高齢者日常生活見守り支援システムについて、お問い合わせをいただきました。こちらは、日進月歩いたしております新たな通信テクノロジーを高齢者の見守りに使うということで、安価な見守りシステムを新たに構築してまいりたいという提案でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

いよいよもう2分、3分を切りました。「空き家対策」についてお聞きしたいと思います。何度も、これについても私質問させていただいて、水回りの改修が必要じゃないかと、中古物件を買った場合ね。それで、改修工事に対する助成が入るようになりました。本当にありがとうございます。そのほかに、水回りだけではないと思うんですよ。私は、その物件を購入するに当たって、水回りのほかに障害となるものは何かと考えた場合、やっぱり道路だと考えているわけです。付随した道路も一緒に併せて考えていくと、これはもっとぐっと進むんじゃないかと思うんですよ。そんな意味で、道路も考えるべきだと思っているんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木定住促進課長。

○建設部次長兼定住促進課長（鈴木康則） お答えいたします。

今年度、空き家改修事業を創設いたしまして、50万円の補助制度を設立させていただきました。どうもありがとうございます。

ただいま、道路につきましてのお話をいただきました。今空き家調査を行っておりますけれども、実際空き家でインプットしている場面を見ますと、狭隘道路の細い道路のところの空き

家が多いのかなと思って、私もちょっと見ていたんですけども、それだけではなくて広い道路に面しているところにも結構空き家というのは今散在しております。そこも踏まえますと、今回の空き家実態調査の結果を踏まえて、空き家の持ち主の方にアンケート調査を行いたいと考えております。それで、今後どのような利活用の方法を考えているのか、いないのかを含めまして、そういったことを全体的に勘案しながら今後の空き家対策について、私どもとしては考えていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 空き家になる理由はいろいろあって、それは道路に面したところもあるでしょうけれども、細い道路の奥にもあると思うんですよ、いろいろね。次につなげるためには、やっぱり道路の整備が必要だろうという話ですよ。そんな中、狹隘道路と私道が問題になってくるんじゃないかということなんですよ。そこを、ちょっと理解していただきたいんですがね。

次の項目に入りますけれども、「狹隘道路」と「私道の整備」、これについても私道整備については補助率を上げていただきました。おかげさまで、3分の2から4分の3に上がったわけですけども、やはりもっと助成率が5分の4とか、90%補助するとか、そういった形にしてもらわないと進まないと思うんですよ、もっとね。ですからこの補助率、狹隘道路についても私道についても上げていただきたいと思いますが、考えについてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 今、議員さんおっしゃられたように、令和2年度からお話しがあったように、補助率をアップさせていただいたところですよ。ちょっと現状として、まだ申請とかそういったものが昨年からずっとゼロ件になっているということも実態としてはございますけれども、やはり補助率を上げていくというのはどういうことかという、受益者の負担というのをどう見るかという議論にもなりかねないと思います。だから、上げてもいいという話でも私はないと考えておりますので、ただ単に上げるのではなくて、上げるための理由というものをちゃんと構築すべきということもありますから、他市の状況ももちろん踏まえた上で、本当に補助制度としてどうあるべきかという根本的な話を、ちょっと整理させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） それは、補助率を99%にしろというんであればあれですけども、ある程度出してもらうについては私はいんじゃないかと思いますよね。やはり検討ぐらいはしていただきたいし、狭隘道路についてはあまり進んでいないので、これはちょっと検討していただきたいと思います。

それから、あと振り返りますと、先ほどの庁舎建設、市立病院なんかもぜひ民間の力を使っていただいて、伊保石公園もですね。「住みよい、住みたい塩竈」になるよう、自分たちのお金だけではちょっと不足がありますので、ぜひとも頭を使っていただいて、民間の力を使っていただいて、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 以上で、鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は、14時40分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 2月定例会、令和3年度施政方針に対する質問をさせていただきます。公明党の菅原善幸でございます。佐藤市長をはじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

昨年から続く、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、感染された皆様に心からお見舞い申し上げます。

世界各地で今なお新型コロナウイルスが猛威を振るう中、一部地域で緊急事態宣言が再発令され、感染拡大を押さえ込むことが必要とされる中、先日の福島県沖を震源とする地震が発生いたしました。被害に遭われた方に、心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、令和3年度施政方針の序のデジタル化についてお訪ねいたします。

昨年9月に発足した菅内閣の目玉の政策の1つが、言うまでもなく行政のデジタル化を押し進める「デジタル庁」の創設を伴う本格的なDX（デジタル・トランスフォーメーション）への転換であります。新型コロナ禍で露呈した行政手続の遅さなどに対応するもので、1人当た

り10万円の特別定額給付金では国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかない原因になり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなど、給付が立ち遅れる一因となったことは記憶に新しいことでもあります。この点について、本市においては佐藤市長のリーダーシップのもと市民への給付体制が生まれ、迅速な給付を実施したことについては、市長をはじめ対応された市職員の皆様に、市民の1人として感謝申し上げたいと思います。

その一方で、ICTやデジタルデータの活用環境が進んでいけば、職員の労務負担を軽減しながら、なおかつ市民への迅速な給付が実施できたものと考えます。また、ICTやデータの活用は、先進国に大きな水を空けられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されております。パソコンやスマートフォンなどから、オンラインで完結できる行政手続は全国平均でわずか7%程度の報道もあります。

塩竈市においても、国に歩調を合わせて行政手続のオンライン化の推進を、今後DXに取り組むことは当然として、大事なことは今からでも取り組める可能性のある限りのオンライン化を進めるべきと考えます。そこで、本市のデジタル化について、具体的な取組について市長のご所見をお伺いします。

そのほかの質問に関して、自席にて質問させていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員のご質問にお答えを申し上げます。

デジタル化についてのご質問でございました。市長としてどのように考えているかでございますが、国は昨年12月に自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を、全自治体において着実に進めていくことといたしております。

この計画では、自治体に取り組む重点項目として「自治体の情報システムの標準化・共通化」や、「マイナンバーカードの普及促進」のほか、「自治体の行政手続のオンライン化」や「自治体のAI・RPAの利用促進」など、6つの項目を示しております。国では、今後自治体に対し今年の夏を目途に、標準システム移行の作業項目やスケジュールなどの全体的な進め方に関する「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進手順書」を示すこととされております。このことから、本市では国が示す手順書などを参考としながら、デジタル化を推進してまいります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 丁重なご答弁、大変ありがとうございました。

それで、国では昨年の7月17日「IT新戦略・民間データ活用推進基本計画」を改定させました。この中で、コロナ禍を経験した我が国として、社会全体が様々な分野で敏捷かつ強力でデジタル化を進める必要がある明記されております。今回、国の「IT新戦略」が改定された背景には、急速に深化する社会に対応する必要があったからだということも踏まえ、大きな理由としては今回新型コロナウイルスの感染の拡大があったということも挙げられています。同時に、インターネット・スマートフォン・SNSの利用者の増加があるということでもあります。

総務省の令和2年5月の調査発表によれば、SNSの利用についてはインターネットの利用状況は89.8%となっており、特に6歳から12歳、それに60歳以上の利用が10ポイント以上も伸びているということも挙げております。また、個人のスマートフォンの所有状況は、67.6%にもなっており、前回よりも2.9%伸びているということも挙げられています。このSNSの利用者は9ポイント増加して69%となっており、特に60代・70代・80代の伸び率がそれぞれ60代は13.1%、70代は17.1%、80代は25.9%となっており、高齢者の利用が多く伸びていることが注目されます。

このような、インターネット・スマートフォン・SNSの利用者の増加は、大変注意すべき社会の変化となるわけでございます。本市における状況も同様の傾向と考えまして、今後さらにICT活用の充実も必要と考えますが、そこで今後デジタル化を見据えた庁舎内での設置についてのお考えがあるのか、「デジタル課」といいますかその部署がつくられるのか、その辺のお考えがありましたらよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 現時点の話になりますが、市役所のICT関連を所管いたしますのは財政課の行政改革係が進めていくこととしておりまして、ICT化推進のための新たな専門部署の設置や職員の配置につきましては、今後国や県の動向や来年度に予定しております第6次長期総合計画の実現に向けた組織改編等を踏まえて、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。国の動向を踏まえて、やはり進めていくということでございますけれども、今現在は財政課のほうでICT関係の部署で行っているということでもあります。

また、私が今回なぜデジタルに特化して質問したかといいますと、やはりデジタル化というのは本当にいろいろな部署で、これからの行政の手続がみんなICTの活用になっていくのではないかなと思っております。メリットは様々あるんですけれども、1つに本市のホームページから直接電子の申請、利用可能な手続、申請決済入手などオンライン上で全てができるという。また、広報活動はSNSを利用し、例えば利用者が希望するSNSを登録して、登録する分野の新しい情報がプッシュ型で届くようにできるなど、デジタルが本当に便利になってくる。また、デジタルを使える人・使えない人がいるんですけれども、そういった方に相談窓口の設置や訪問の支援員の派遣なども、整備が必要になってくるんじゃないかなと思います。

デジタル化の取組を強化するために、組織の強化が最重要となってくるわけですが、それでも、そこで庁舎内に設置された場合、専門分野の民間の投入も検討していかなければいけないんじゃないかなと思います。また、市役所内の職員の配置も考えていただきたいなと思いますけれども、その辺の専門の分野の、やはり大変難しいシステムの動向も考えますと、民間の導入も検討されて進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 現時点で、具体的なことというのはなかなか難しいところがございますが、今後につきましてはやはり行政サービスにおいてAIやIoT、ロボット等の新しい技術の活用が加速していくものと考えてございます。このことから、行政分野においては新たな事業への民間事業者の参入については、十分に期待できるのではないかと考えてございます。

それと同時に、私どもも複数の自治体の首長さん方とこういった新たなデジタル化とかシステムについて、やはり多額の金額を年間お支払いさせていただいているところがあります。これを、じゃあどこまでチェックできているかということについて、大変分らないところが多くあると感じておりますので、こういったことに詳しい方を雇用する形になるのか、アウトソーシングみたいな形で外注するような形でチェックをしていただくことで、そういったものに1つの監視とか注意点というものを我々も学んでいかなければいけないのではないかなと思っておりますので、推進と同時にある意味ではチェック、そういったところも視点に置きながら考えさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当に、多額な費用がかかるというのは、当然なことだと思います。また、これから国が進

めているのが行政のオンライン化なんですけれども、マイナンバーカードを活用したマイナポータルサービスのフル活用というのも、やはり菅政権が行政のデジタル化を進める重要な手段にしているわけでございます。このマイナンバーカードの活用で実施するのが、普及促進として健康保険証や運転免許証などの、個人を識別する企画の統合を目指しているところもあるということも聞いております。

また、このサービスは各自治体の手続の検索の電子申請機能を可能とするもので、例えば災害時の罹災証明書などの発行の申請とか、また子育てに関連した児童手当などの受給資格の認定申請、また保育施設などの利用の申込み、妊娠の届出など幅広い行政手続がパソコンやスマートフォンから申請できるメリットも出てくるということでもあります。

そこで、デジタル化を進めるに当たって、やはり本市が抱えている重点課題にも、いろいろ議論されています庁舎整備を挙げられておりますが、効率的に必須とは考えますが、やはり部署があちこち飛んでいるという部分がございますので、やはりこういうオンライン化を進める上では、一本化で庁舎の整備も必要じゃないかなと考えておりますけれども、市長のお考えはございますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） おっしゃるとおりでございまして、分散しているということは一番大切なことは市民の皆様方に不便を与えているだろうと。今後のデジタル化に向けて、やはり分散しているということは、前よりは機能的になるのかもしれませんが、大きな視点ではやはりこういった部分も重点課題の1つに捉えさせていただいておりますので、デジタル化を踏まえた形での効率的な庁舎整備の在り方も、しっかりと議論を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ、次の質問に移ります。次の質問ですけれども、市政運営の基本方針の中で、冒頭で新型コロナウイルス感染症への対応についてお伺いします。

施政方針の中で、特にワクチン接種について「感染症対策の決め手となることから、市役所の総力を挙げて取り組んでまいります」ということで述べられております。この新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急事態宣言が、一部地域で延長される中、多くの人はコロナ禍の終息に向けた新たなる道筋を求めているわけでございます。

こうした状況の中で、今回新型コロナウイルスワクチン接種事業は、国・本市においてコロ

ナ禍の終息に向け極めて重要な取組であり、各自治体ではもう3月中旬をめどに接種計画の策定作業に取り組んでいるところでもあると思います。

そこで、何点かワクチン接種について質問させていただきますけれども、まず改めてコロナワクチン接種の接種体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 接種を推進するための体制といたしまして、2月1日に健康福祉部健康推進課内に新型コロナワクチン接種推進室を設置させていただきまして、専任の職員が4人、兼務の職員が7人、合計11人ということで接種を促進すべく体制整備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 11人で体制を組んでいるということでございますけれども、そこでもう一つ重要なのが、皆さん心配されるのが、こういった形で接種までこぎ着けるのかという部分がよく話されるわけですが、その流れについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） ワクチンの接種に至るまでの流れというご質問でございました。

国から示されている予定といたしましては、4月1日以降に高齢者の接種が始まるということが示されております。それに当たりまして、3月下旬には本市から市内在住の高齢者の方に対し、接種券をお送りする予定となっております。接種券とともに説明書、様々なチラシなども入れる予定となっております。本市から対象者にワクチンを郵送いたしまして、接種券が届きましたら電話またはインターネット・SNSから接種日時の予約を行っていただきます。接種に関しましては、同一ワクチンで2回接種をしていただくということになっておりますので、接種ごとに予約の上2回会場にお越しいただくということになっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。新型コロナの収束には、このワクチンが有効ということで、皆さんに1人も残さず接種いただくのが一番いいわけでございますけれども、高齢者にとってはその接種にたどり着くまで物すごい心配があるかと思っております。

そこで、何点かもう一度確認させていただきますけれども、当面ファイザー社のワクチン接種についてですけれども、塩竈市は集団接種方式や地域の診療所などによる個別接種方式が示されているわけですが、本市はどのような方式で行っていくのか。また、あわせて妊婦さんに対する接種方法はどのように行っていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 塩竈市における接種方法についてのご質問でした。

これまで2市3町、及び塩釜医師会と協議を重ねてまいりまして、医師会と協議の上限りあるワクチンをまずは有効に使おうということと、それから大人数が密にならない状態で接種会場を設置しようということで、集団接種をまず行うということで方針が決まっております。こちらは、塩竈管内2市3町それぞれ1か所ずつ、各町1か所ずつ集団接種の会場を設置して行うということで、協議になった次第でございます。

また、2番目のご質問にありました妊婦の方への接種につきましては、妊婦の方も接種対象ということにはなっておりますけれども、予防接種法で課せられております接種者の努力義務からは外れております。こちらは、特段の懸念は示されてはおりませんものの、安全性に関するデータが少ないために、そちらのワクチンを打つことによるメリット・デメリットをよく主治医の方と相談の上検討し、判断していただくということになりますので、希望する方であれば接種を受けていただくことはできます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。塩竈市は集団接種ということで、いろいろ議論されているわけで、塩竈ガス体育館で行うということも聞いております。また、妊婦に関してはデータとか安全性に欠けているということで、まだ方法的には確立していないということだと思います。

次に、医療職の活用についてなんですけれども、集団接種会場とか担当医とか、地域の医療の診療所などへ例えば医師に協力要請がされると思うんですけれども、接種会場への医師の派遣とかに限界があるというのも、一部の報道で声があるわけなんですけれども、医師とか看護師の確保はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 集団接種会場における医師・看護師の確保状況についてのご質問でございました。

こちらにつきましては、去る2月17日に医師会と2市3町で、「新型コロナウイルスワクチン接種体制構築合同会議」というのを開きまして、話し合いを行ったところでございます。これまでも、年明けから何回か医師会と2市3町で話し合いを行ってきたところですが、まず各町で集団接種を行うに当たり、それぞれの人口規模に応じた医師数の派遣をお願いしてきたところでございます。

その医師の人数は、2市3町それぞれ塩竈3チーム、多賀城3チーム、利府2チーム、松島・七ヶ浜1チームということでお願いしてまいりました。そちらに関しましては、医師会でも「何とかそのような体制を組めるように努力します」ということで、返答いただいているところではありますが、やはり看護師の募集はなかなか難しい状況にあるというお話もいただいております。それに伴いまして、また国からどのようなワクチンの供給があるのか示されていない中では、なかなか募集を行うことも難しいというところで、どれだけのワクチンがいつどのように来るのか、そういったことがはっきりしたらまた改めて医師会と協議をして、体制を整えますという、臨機応変な体制を取りたいということでのご返答をいただいているところです。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。医師会との協力の下で進んでいるということでございますので、しっかりとこの医師・看護師の部分の派遣もよろしくお願ひしたいと思います。

次が、副作用の件ですが、これも私が歩く中で「このワクチンは安全なのか」というのが、やはり挙げられるわけですが、アナフィラキシーの副作用というのも出ておりますけれども、この辺の対策なんかもどうなっているのか。また、接種会場での緊急対応の体制などはどのようになっているのか、その辺もお伺ひしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） ワクチンの安全性と、それに対する対応についてのご質問でした。

まず、ワクチンの安全性につきましては、厚生労働省のホームページのQ&Aにおきまして、日本への供給を予定している海外のワクチンの接種後の副反応として、ワクチン接種と因果関係のないものも含めまして、接種部位の痛みですとか頭痛・倦怠感・筋肉痛等の有害な事象が見られたということが、論文等で発表されているところでございます。また、まれな頻度でア

アナフィラキシー、おっしやっている急性アレルギー反応が発生したことも報告されております。

このようなアナフィラキシーの反応が起きたときには、接種会場で医療機関ですぐに治療を行うということで準備を行おうとしているところでございます。接種会場の中に、救護用ベッドですか救急医療、そのような機具を準備いたします。また、先日の医師会とのお話し合いで、医師会でも消防に確認いたしまして119番対応ということで、そのようなときは連絡を消防に入れるということで確認しているということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

大変その体制が整っているのかなと、私も思ったわけでございます。ですから、ぜひともこの接種をしていただきたいというのもあります。アレルギーに関しては、やはり自分も大体何のアレルギーがあるのか、注射液・薬などでアレルギーがあるのかというのは分かると思いますので、中には初めて受けられる方もおりますので、そういう体制も取っているということであると思います。

あと、離島がありますけれども、接種の困難地域と言われますけれども、これは高齢者になりますと歩いて船に乗って接種をするということがなかなか難しいとなった場合に、その辺の離島対策なんかはどのようにされているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 特に浦戸の方に関しましては、やはり会場が体育館というところで高台でございますので、大変時間的なご負担、身体的なご負担等をおかけするものと認識しております。そういったことのために、できれば島内で接種をする体制が組めないかどうかということで、私どもも検討しておりますところで、そちらに関しましてはまたやはり医師会と相談をしながら、できるだけそのような体制が取れるように準備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） じゃあ、よろしく願いいたします。

次に、住所地以外での接種なんですけれども、塩竈市に住所があって接種券を入手できない、例えば会社で転勤とか大学に行っているとか、そういったケースなんかもあると思うんですけ

れども、そういった場合にどちらで接種したらいいのか。また、その券はこちら塩竈に多分住所で来るわけでございますけれども、そういったケースの場合はこういった対策を取られるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 住所地外接種についてのご質問でした。

国から示されている資料によりますと、やむを得ない事情で住民票所在地以外で受けるという方の例外も示されております。単身赴任でいらっしゃいますとか、遠隔地へ下宿している学生の方ですとか、そういった方に関しましては今お住まいの住所地のところに届出をしていただいて、住所地外接種届出済書というものを発行してもらおうということになります。そちらをもって、お住まいの地域で接種していただくことができるということで示されております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

それと、もう1点ちょっと細かいですけれども、質問させていただきますけれども、透析患者とかそれから移動困難な重度障がい者ですね、そういった方々は訪問で接種ができるのか、できないのか。また、高齢者や障害者の移動手段など、どのような形で接種をされるのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） まず、透析患者などかかりつけのお医者さんをお持ちの方の接種についてのご質問が、まず1点目でございます。そちらにつきましては、かかりつけ医で受けることもできるということで、国から示されております。詳細につきましては、また詳しく広報していきたいと考えております。

また、障がいをお持ちの方ですとか動くことが難しい方に関しましては、やはり先日の医師会の協議の場でもそういった対応は考えなくてはならないということで、話しているところでございます。こちらにつきましては、例えば施設でしたら嘱託医の方で受けていただけるのかとか、嘱託医がないような施設では医師会が巡回していただけるのか、そういったところも含めてこれから協議、検討を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変丁寧なご答弁、ありがとうございます。

それから、このワクチンの接種に関することなんですけれども、歳出措置のことでちょっと質問させていただきたいと思います。

今回、国の第3次補正予算が成立したわけでございますけれども、それに伴ってコロナの接種体制の確保事業として、各自治体に補助金の上限額が通知されたと思います。このワクチン接種対策費として、負担金単価が十分でないところも出てきているということも言われておりますけれども、本市においては2,638万9,000円ということで国の負担、補助金というのを賄っていかなければならないということでございますけれども、今後いろいろな人材を確保したり、あと会場の費用がどんどんかさんでいくわけでございますけれども、接種計画がこれよりもオーバーした場合、この予算というのはどのようになっていくのか。また、自前でやっていかなくちやいけないのかということを確認させてください。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） ワクチン接種費用についてのご質問でございました。

確かに、ワクチン接種に関しましては単価2,070円、こちら税抜きの価格で行うようにと当初国からは示されておりました。ただ、様々自治体から要望があったと思われるんですけれども、その後体制整備補助金で増額というものが示されておたます。通常のワクチン接種に係る部分は、ワクチン接種の負担金というこの2,070円掛ける回数で賄うものとしてそれ以上、集団接種ですとかそれに伴う費用ですとか、そういったものがかさむ場合はまた体制整備補助金の増額分で国で見るとということでの通知がございましたので、まずはそちらで国が財政措置をするということになっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。これで安心しました。

最後にもう1点、コールセンターの件なんですけれども、国は2月15日から厚生労働省のコールセンターを開設いたしました。本市として市民の相談なんか様々、先ほど私もいろいろと質問させていただきましたけれども、安心して接種できるように本市においてもコールセンターを設置されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 国からの通知でも、3月中旬くらいには各自治体でコ

ールセンターを設置するという通知が入っております。塩竈市といたしましても、コールセンターを設置する方向で準備を進めている状況でございます。コールセンターでは、まずワクチンに関する質問ですとか、あとは接種が開始するとなれば接種の予約受付ということができる内容となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。できるだけ多くの方が接種できるように、やはり本当に体制の中で皆さんが医療体制に取り組んでおられるということで、感謝するわけでございますけれども、無事故でこのワクチンの接種をしていただきたいということで質問させていただきました。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。市制施行80周年についてお伺いしたいと思います。

令和3年度の市制80周年を記念した事業についてでございますけれども、施政方針の中で「市制施行80周年記念式典の開催、市制施行後の80年の振り返り、塩竈のよさを再認識する取組として連続講座を開催したり、SNSを活用した市民参加型のキャンペーンの実施」と述べられております。この市制80周年事業の式典、及びどのような80周年記念の行事に取り組みたいか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 塩竈市、昭和16年11月23日の市制施行から、今年の同じく11月23日に80周年を迎えるわけでございます。記念式典がまず根幹にはあるかと思っておりますけれども、それ以外にやはり一過性の事業ではなくて、90年・100周年、10年後・20年後を見据えて未来に向けて種をまく事業というものをしながら、今まで先人たちのつくり上げてきた塩竈をつないでいくとともに、未来に向けて塩竈を発展させていくという形になるかと思っております。

いろいろな事業ありますけれども、例えばでございますけれども、先ほど伊保石公園のお話がありました。「緑と憩い再生事業」等では、見晴らしの丘の再整備にとどまらず、広く市民の方や利用者の皆様方から意見をいただきながらリニューアル計画を立てて、将来に向けた公園の利活用を検討して、例えば10年後に向けて毎年植樹をすとか、あるいは10年後に向けて民間の方の力を借りながら、一定程度時間をかけながら整備をしていくと、そういったことで10年後・20年後に向けて、80周年を契機として市民の皆様が塩竈に生まれ育った誇りを持って

いただくとともに、未来に大きな花が咲くような形で記念事業というものに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。今、部長のほうから市民の方からも意見を聞くという形で答弁がございましたので、一安心しました。

今回の80周年記念、いろいろな地域でこういうイベントなんかを行うわけですけれども、本当に見ますと市民と一緒に迎えるという形を取っているということが挙げられていると思います。ですから、官と民の相談窓口もできれば設置していただいて、いろいろな情報が多分入ってくると思いますので、それに向けて80周年を迎えるという形も1つの方法じゃないかなと思います。

皆さん、本当にいろいろな塩竈への思いがたくさんあると思いますので、皆さんと一体となってこの塩竈の歩みを、さらに20年後の100周年に向けていろいろなイベントも組めるんじゃないかなと思いますので、これは要望でございますけれどもぜひともお願いしたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） やはり市民の皆様、あるいは様々な民間の方等のいろいろお知恵を拝借しながら、より深く塩竈のこれからを考えていくということの契機でもございますので、そういった形をなるべく取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。海外派遣事業についてのお訪ねでございます。

さらに、100周年に向けて取組として、中学生の海外研修事業を新たに実施するということが挙げられております。この海外研修事業に至った経緯について、お訪ねしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちらの海外研修事業も、やはり80年を契機にこれから10年後・20年後に向けて、子供たちが大きな夢を抱き未来に向かって進んでいくために、国際感覚と広い視野を身につけることができる機会を提供することが重要だということで、市長の指示のもとこの仕組みをつくっているところでございます。

訪問先でございますが、今のところベトナムを中心に検討しておるところでございますが、新型コロナウイルスの感染状況がいろいろありますので、これから詳細を詰めていきたいと考えているところでございます。研修の内容につきましても、現段階では現地中学校への訪問と交流、あと日系企業の訪問などを検討しておりますが、主に教育交流にはなりますけれども、現地の方との交流を通じて異文化に触れることで、子供たちの視野が広がるきっかけになればと考えているところです。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

この海外研修、大変私はすばらしいと思います。中学2年生を対象にしていますが、私は国際交流はすばらしい取組だと思っております。塩竈市の外に出て、塩竈にない世界に目を向けるということは、やはり新しいものをつくり上げていくチャンスがあらわれるわけでございますから、ぜひ中学生にこだわらないで職員の研修の場としても行ってはいかがかなと思うんですけれども、その辺市長いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回、ベトナムに子供たちを連れて行くのは、学校の先生も含まれると思いますが、やはり市の職員も随行していくということを今想定しております。そのことを通して、子供たちを連れて行くということでいろいろな意味で下調べもする、あるいはそういった計画を組む、あらゆることに備えて考えるといったことを通して市の職員の研修にもつながるんだろうと思っておりますので、そういったことを通じて職員の海外研修ということになるのかなと思っております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。これは継続的にやっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います、ちょっと時間がございませんので。次の学校再編についてお訪ねします。

これも、鎌田議員からも学校再編のことで質問ございましたけれども、本市が掲げる7つの重点課題について、中学校の再編ということで、学校の再編ということであります。生徒が減少している状況の中で、適正な学校規模を検討する必要があるという形で、児童生徒が質の高い授業を受けられる環境整備をするということでございます。本市の再編計画では、おおむね

24%の削減を見込むということですが、本市における施設の中で学校教育施設が占める延べ床面積は、大きな割合を占めていると私は思っておりますので、そこで学校関係についてお伺いします。

現在、再編計画の審議会とか統廃合の検討が進められておりますが、審査会の内容と現時点における課題と取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 学校再編につきましては、今年度学校再編検討部会において今後の学校施設の在り方、及び再編についての検討を進めてまいりました。この中で、児童生徒数の現状を踏まえた将来推計、それから施設の老朽化等の課題を踏まえ、質の高い教育環境を整えるための学校の再編・統合について報告されたところでございます。

この報告を受けて、重点課題検討報告会議では児童生徒数の減少だけでなく、理想とする新たな教育環境の提供も検討すべきであるという意見もございました。10年後、そして20年後を見据えた中長期的な課題であることなどから、引き続き検討を進めていくこととされたところでございます。現時点では、どの学校をどのように再編するか、維持するか、また具体の時期も含めて検討している段階でございますので、ご理解いただきますようによろしくお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今現在、検討中ということでございます。ぜひ、市民の皆様の理解も必要かなと思います。また協力を得ながら、計画を着実に推進していただければなと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次の質問に移ります。7つの重点課題のごみ処理についてお伺いします。

施政方針の重点科目のごみ処理事業の中で、「塩釜清掃工場の稼働開始から間もなく45年が経過して、設備の経年劣化が進んでいることから、継続して設備の更新・改良を行っていく」とありますけれども、この更新・改良に係る設備に今後どのくらいの設備投資額が予想されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 清掃工場への設備更新・改良に係る経費のご質問でございました。

令和3年度の予算といたしましては、これまでの清掃工場改良工事と同様に、引き続き予算額といたしまして4,000万円を計上いたしまして、内容としましては焼却炉本体でございます

燃焼帯の耐火物の更新、こちらを中心とした工事を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。結構4,000万円という形で出ましたけれども、大変やはり老朽化しているというのが分かると思います。

また、廃棄物の埋立処理場についてですけれども、「必要な地盤調査及び測量を行い、延命化を図っていく」とあります。そこで、改めてお伺いしますが、埋立処分場の残余量は何年分なのか、ちょっと確認させてください。お伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 埋立処分場の残余量についてのご質問を頂戴しました。

令和2年9月の時点での測量では、1万835立方メートルとなっておりまして、埋立残余年数は測量時点で3年程度ということでした。そこから、既に約半年ということを経過しておりますので、現時点では2年半程度と想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 残り2年半ということでありまして。この残り年数から見ても、喫緊の課題であって方向性を令和3年度にどのような方向で間に合わせていくのかということが思われます。埋立処分場に関する令和3年度の事業内容は、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 埋立処分場に関します令和3年度の事業内容ということでございます。

まず1点は、先ほど質問の際に触れていただきましたが、地盤調査の測量という関係でございます。こちらにつきましては、埋立処分場の計画要領を増加させるための調査及び測量ということになります。埋立処分場の現在の計画埋立容量は、24万9,900立方メートルとなっておりますが、県の保健所に軽微な変更の届出というものを行うことで、総容量の10%までの増量が可能となるところでございます。この軽微な変更につきましては、本市では平成17年度に9.6%の増設を行っておるところ出ございまして、残された増加容量は0.4%と非常に小さいんですが、0.4%以内ということになっておりますので、その分の増設変更を行うための測量、

及び届出に必要な図書の作成を委託するという事業費を計上してございます。

また、2つ目としまして埋立処分場で使用しているホイールローダー、こちらが老朽化により故障が頻発し作業に支障が出てきているということから、このホイールローダーを更新し新たなものを購入するというので、円滑な埋立作業を行うという予算を計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

先般の協議会で、7つの重点課題について検討部会の取組の状況とかが報告されました。その中で、今後方向性として時間の余裕がない喫緊の課題であることから、「内部組織である廃棄物処理施設等整備検討委員会に引き継いで、早期に解決を図っていく」と示されていますが、この検討状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 現在の検討の状況ということでございます。

ただいま触れていただきましたように、ごみ処理事業の検討部会最終報告後の11月からは、副市長を委員長といたします廃棄物処理施設等整備検討委員会に引き継ぎまして、これまで計4回開催をし、検討してきたところでございます。検討に当たりましては、宮城東部衛生処理組合への加入を想定した場合と、単独での施設整備を行った場合とに分けまして、検討を進めております。特に廃棄物埋立処分場につきましては、埋立の残余年数が先ほど申しましたように減少していく中で組合に加入する、しないに関わらず、現在の処分場の掘り起こしや圧密によりまして延命化する方策ですとか、焼却灰などの処分を民間事業者へ委託することにより、埋立量を減らす方策が必要となるところでございます。また、新たな処分場を整備した場合なども含めまして、様々なケースを想定しながら検討を行っているところでございます。

一方、清掃工場につきましても、同様に現在の清掃工場を延命化した場合や、民間事業者へごみ処理を委託した場合、あるいは従来型の焼却施設を新たに建設する場合ですとか、これまで議会でもご質問いただいておりますトンネルコンポストのような廃棄物を燃やさない施設を整備した場合などについても、比較検討を行っているところでございます。

それぞれの施設の在り方につきましては、できるだけ早期に一定の方向性を定めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

一定の方向性を出すということでございますけれども、これいつまでに結論を出されるのか、早急に対応をお願いしたいと思いますけれども、この点についてお訪ねしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） いつまでということでございますが、ただいまご答弁申し上げましたとおり私どもとしましては「できるだけ早急に」ということで検討させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

廃棄物処理の埋立処分の残量が少ない中で、万が一今回のような震災、大規模な災害が発生した場合には、廃棄物埋立処分場は一気に満杯になってしまうわけでございます。一刻も早く方向性を定めていただいて、示していただいて、どのようにされていくのかその辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 1週間ほど前、また地震が発生したところでございます。こういった大規模な災害が発生した場合は、まず当然のことながら可能な限り市のごみ処理施設での処理を行うということが基本となってきます。ただ、その処理に万一滞りが生じることが発生した場合には、民間事業者への処理委託の検討とか、そういったところも含めて対応しながら市民生活を守ってまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしく願いしたいと思います。

時間がございませんので、最後の質問になりますけれども、次の第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画についてですけれども、定住環境向上のパッケージの公共交通機関についてちょっとお訪ねしたいと思います。

100円バス事業でございますけれども、市民の皆様の交通手段として定着しておりますが、

「感染症拡大の影響もあり利用者が減少傾向となっていることから、公共交通を維持するためにも利用者の増加策や広告収入の確保とともに、運賃や路線の在り方を含めたさまざまな手法を検討」とありますが、現在の利用者数、本市の負担はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本市の100バス事業については、ご存知のとおり赤白の市内循環バス「しおナビ100円バス」と、あとは循環バスの空白地域を運行ルートとします青白の「NEWしおナビ100円バス」と2つございます。どちらも1回の乗車に100円をいただきながら運行しているのと、一部県の補助をいただいております。

令和2年度でございますけれども、やはり新型コロナウイルスの影響によりまして、昨年3月から利用者数が前年度を下回ったまま推移しておりまして、令和元年度の利用者数が40万7,873人であったのに対しまして、令和2年につきましては33万6,164人となりまして、7万1,709人の減、17.6%減となりました。本市の一般財源によります負担額を見ますと、令和元年度と令和2年度の見込みで比較した場合、しおナビのほうは426万3,000円増、28.1%増となります。NEWしおナビバスが555万5,000円の増で、50.5%の増となりまして、市の負担額というものが大幅に増になってしまうんだなと見込んでおるところでございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。昨年からの新型コロナウイルスの拡大の影響もあって、やはりバスの利用も控えることとなっているわけでございますけれども、乗車率の低下・利用者の減少につながっているものと私も思っております。

そこで、時間的に間に合うか分かりませんが、3月・4月から開始されます新型コロナウイルスワクチン接種の塩釜ガス体育館への交通手段として、高齢者限定の無料乗車券・チケットを新型コロナ感染症支援として行っただけではいかか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 先だってご意見・ご提案頂戴しまして、私どもも検討を進めておるところでございますが、ちょっと怖いのはマイクロバスという余り乗車定員が多くない乗り物で、そこが密になってしまうのかなという、輸送の中での感染症のリスクというものもちょっと併せて考えなければならないのかなと思っております。今、受診率を向上させるために、65歳以上の方々にどういう手だてを講じたらいいかということで、あらゆる

可能性を考えておりますので、そういった中で今ご提案いただいた内容についても検討しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひ検討していただければと思います。それも、バスの利用が増えるか増えないか分かりませんが、幾らかでもやはりバスの利用につながっていく、収益につながっていくことも考えられると思います。

また、最後の質問になりますけれども、高齢者が買い物を控える傾向が今あるわけでございます。これは、塩竈市内の各スーパーへのアクセスのための便を、停留所の見直しを検討してみたらいかがかなと私は思っておりますけれども、その辺のお考えを市長ご意見がございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま提案いただきました内容でございますけれども、マイクロバスで市内全域をめぐるほうの「NEWしおナビ100円バス」のルートは、割と自由がきくほうかと思っております。ただ、スーパー等の店舗の敷地内における安全確保ですとか、もちろん店舗側のご協力をいただければ一定程度実現もあり得るのかなと考えております。

ただ、一方ではバス停を増設することによるコース周回時間の調整ですとか、効率的なルートの検討は当然のことながら、あと協力店舗が費用負担に応じていただけるか否かの問題、あとはコースから外れてしまうほかのスーパーさんとの兼ね合いとか、様々検討することがあるかと思っております。ただ、そういったことについてはいろいろな形で検討していきたいと思っておりますので、ちょっとお時間いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 若干補足させていただきます。

私どもも、大変厳しい運営状況であることは数字でご報告させていただいております。ありとあらゆる形でやはり役所の中で稼ぐ、そういう意識を植えさせたいと考えておりますので、こういうご提案をいただいて積極的にやはりスーパーさんとか事業主さんとお話させていただいて、ここから広告料が取れないか、協賛金が取れないか、そういう視点で積極的に話し合いを進めていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。ぜひ、収益を稼ぐことを考えながらの運営も必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時55分にいたします。以上です。

午後3時39分 休憩

午後3時55分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 最初に、冒頭2月13日の地震以来、火災その他水道の断水、そして給水等、その先頭に立って当たられました市長、並びに関係部局の皆様、そして早朝そして夜遅くまでの様々な対策に当たられた各課職員の皆様に対して、大変ご苦労さまでしたということ一言言葉を述べたいと思ひます。そして、なお各自治体から応援の部隊、給水車が来ております。先ほど市長からも感謝の言葉がありましたが、ひとつこういった緊急事態の際の様々な連携を今後とも取っていただき、市民の安全に寄与するようによろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、連日の会議でお疲れだと思ひますので、答弁は簡潔によろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今回の施政方針について私からも質問させていただきます。日本共産党を代表いたしまして、施政方針に対する質問をいたします。

質問の第1番目は、市政運営の基本方針について4点伺ひます。

質問の1点目は、新型コロナについてであります。施政方針では、新型コロナの対応について「国県の動向を注視して、適切に対応していく」と述べております。国の第3次補正予算は、新型コロナウイルス感染終息後の予算となっております。今日でもそうですが休業自粛に苦しむ事業者の方々への支援でありました持続化給付金、あるいは家賃支援金などが打ち切られております。そうした点も含めて、新型コロナウイルス感染による塩竈市内の経済の地域の打

撃は計り知れません。

質問の1点目は、新型コロナウイルス感染防止についてどう認識されているのか。また、令和3年度市政運営の基本方針と当初予算にどう反映されているのか、お答えを願いたいと思います。

あとは、自席にて質問を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員のご質問にお答え申し上げます。

市政運営の基本方針について、まず新年度本市の抱える課題についてのうち、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を今後どのように行っていくのかでございしますが、政府は新型コロナウイルス感染症の対策は危機管理上重大な課題であるとの認識のもと、国民の生命を守るためこれまで水際での対策、蔓延防止、医療の提供等について総力を挙げて対策を講じてきました。

本市におきましては、今後も引き続き国や県の情報収集に努め、市民の皆様に対し状況変化に即応した情報提供や呼びかけを行い、新型コロナウイルス感染症を広げないための行動を取っていただくための啓発を進めるとともに、冷静な対応をしてまいります。また、県の方針に従い、外出の自粛や催し事の開催制限等、蔓延の防止に努めさせていただきます。

同時に、ワクチンを接種していただくことが大きな対策と考えておりますので、市民の皆様方が安心して迅速かつ円滑にワクチン接種ができるよう、接種体制を構築してまいります。

私からは以上でございします。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ、情報収集は非常に大事なことだと思いますし、今後の政府の対応についてしっかりと情報収集に努めていただきたいなと思います。

そこで、第3次補正予算の関係で、さきの2月補正予算の関わりで国の内示ですか、地方創生臨時交付金ね、これの内示があったというのは承知いたしました。いろいろ差引きあるんでしょうけれども、2次補正の中で1億2,000円ぐらい。恐らく返すものもあるのを含めると、どうなるか分かりませんが、第3次補正予算の中で2億数千万円ぐらいですか、来るよという内示がありました。

そうすると、こういったものについて今後どう生かしていくのか。補正予算ですので、今後の様々な動向を注視していく中で、どう生かしていくのか。感染なり、あるいは地域経済の下支えというか、そういうものについてどう捉え認識しているのか、少しその辺の考えをお聞き

したいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） それでは具体のお話ですので、私からお話しさせていただきたいと思います。

過半の初日の議会において、第3次交付金の内示がまいったというお話しをさせていただきました。これが2月に入ってからということで、当初予算編成には残念ながら間に合いませんでしたので、今後当局側といたしましてはこれを早期に補正予算なりという形で、議会の皆様にご審議賜ろうということで今考えてございます。その編成の視点につきましても、まずは継続した感染対策であるとか、事業者の継続支援、あとそれにしわ寄せの大きい社会的弱者への支援というんですかね、そういったもの。

あと、収束後の対策について当分ニーズがありますので、こちらについてタイミングもまた別になってこようとは思いますが、そういった趣旨の事業構築をしまして、早期の補正計上というのを目指してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、2月以降の予算の内示も受けてということのようです。そうしますと、今般の議会は3月の初旬で終了ということで、いわば内々年度末あるいは出納閉鎖を迎えるそういう時期の、その間ぐらの時期を待たずにそういう先ほど6つぐらいかな、7つぐらいいろいろ述べましたけれども、それらも含めてある程度具現化していくという、こう捉えてよろしいのかな。その辺だけ、ちょっと。

○副議長（曾我ミヨ） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） お答えします。

私ども、現在予算編成に向けて事業構築のほう進めてございます。新年度当初からスタートできるような形のタイミングでの補正計上を、今検討しているところでございますので、また議会の議長団にもまた相談するという段取りになろうかと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつ新年度、やっぱり速やかにスムーズに市民の皆さんが苦しんでいる中で、せつかくの国の財源ですしぜひ生かしていただいて様々な下支え、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。この点については、まず終わりたいと思ひます。

続きまして、施政方針の中で「新型コロナウイルスワクチンの接種が決め手」という表現がございました。先ほど菅原議員からも、かなり事細かな接種体制というのかな、医師会との協力関係については明らかにされましたので、それは承知いたしました。

ただ、この問題について、私たちの捉え方の中で例えば「Go Toキャンペーン」が、これは実はその関係でちょっとお話ししたいんですが、例えばネットを調べてみますと京都大学で第3波に至ったものについて触れられているものが公表されています。この中で、よく読んでみますと、「Go Toトラベル」が始まった昨年7月ですね。旅行に関連した新型コロナウイルスの感染者が増え、キャンペーン当初の段階で感染した可能性があるとする研究論文、これは京都大学の西浦 博先生という方が、国際雑誌「ジャーナル・オブ・クリニカルメディスン」に1月25日に発表したものです。

この中で、1つ着目しなきゃいけないのは、第3波の問題について、次のようにひもといているんですね。10の都道府県の緊急事態の中で、現在は減りつつありますが決して気を緩めてはならない。特にこれを読んでみますと、やはり陽性者の方で無症状の方が初期の段階にあって、この研究論文では去年5月から8月にかけて24の県から報告された新型コロナ感染者およそ4,000人を分析したら、およそ20%が発症前に旅行していて接触して、陽性であって無症状の方がいらっしやったと、こういう研究論文が直近の1月25日に公表されております。

今もって、マスクあるいは手洗い、3密、外気を取り入れる、これは基本だと思いますが、しかしやっぱり今の時点でもワクチンはそれは1つの方策と決め手というのは、それはそれで捉えますが、それも含めてこれは県との協力になりますからね、自治体があれこれといってもなかなか一定の限界はあるかもしれませんが、やはり基本はそういう3密・手洗い・マスクも含めながらPCR検査の強化と陽性者の隔離、陽性者であって無症状の方への隔離というのが今もってやっぱり課題だと思うんですよ、これ以上広がらないためのね。

そこも含めて、ひとつその辺本当に国なり県なりに求めていくことになるかと思いますが、佐藤市長自身のその辺の基本認識についてお聞きしたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 加減が難しい問題だと認識しております。というのも、私ども塩竈市でも

陽性になられた方々が110名になってございます。それと同時に、やはり心配されるのはその方々にまつわる濃厚接触者の方々が非常に増えておりまして、管轄する宮城県の保健所の職員の皆さんが、もう限界に来ておるのも事実かと、間近で先日もお邪魔していろいろ自分の目で見てまいりましたけれども、そういう状況がある。だから、必ずしもそのような今のPCR検査を例えば強化して、一般の市民にまでとかという状況にはまだなっていないのではないかなと認識しております。

ですから、今の段階では心配な方は個人の費用で受けられる方もいらっしゃるし、残念ながら陽性者になられた、もしくは濃厚接触者になられた場合は自己負担だと思いますが、指示のもとにPCR検査を受けてという状況ということになると理解しておりますので、私としては今の状況で様子を見られたほうが、塩竈地区周辺を含めてもそういう形がいいとは思いますが、これがおかしいとか、どの程度かということについて、表現するのは大分難しいなと認識しております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこら辺は、ひとついろいろ今の塩竈市の状況なりをよくつかんでいただければと思います。

実は、都道府県の中で高齢者施設などの社会的検査について、うちの日本共産党の赤旗というところで取材しております。実は、高齢者施設などについてPCR検査を行うようにすると。宮城県は、検討中なんだそうです。これは喫緊の課題になるかもしれませんし、そういった検討が実際に検査を進めると。例えば、秋田県なんか高齢者施設の従業員の皆さんに対してPCR検査を行って、よりきめの細かい感染の様々な状況をつかんでいながら、対策を打っていると。宮城県は、まだ検討の段階なんですね。

だから、これはこれで検討の段階ですから、やはり県の動向をしっかりとぜひ市長にはつかんでいただきたい。後でコピーをお渡ししますので、この辺の県の動向を一つ一つ、感染の中で不安が出てきます。そういう中で県も動き初めて、実際にPCR検査等も行っているところもありますし、宮城県は検討中ということのようですから、この辺の取組をぜひ進めていただければと思うんですが、県の動向ではその辺何かしらアナウンスがあったのかどうか、ちょっと確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 高齢者施設の社会的検査については、濃厚接触者とか感染に関わ

らず定期的にPCR検査をして、施設の運営であるとか利用者とかに不安がないようにお預かりするような制度を「社会的検査」と言うのかと思いますけれども、高齢者施設等については残念ながら私どもも情報はつかんでおりません。

先ほど、草野専門監が次の補正を近々議会に提案させていただいた中では、保育の現場においては今までは「感染症予防のものしか対策としては使えませんよ」「検査対象外ですよ」と言われていたものが、新たにこういった今ご質問あった社会的検査の対象になるということで、それらの予算を盛り込んだものを上程させていただきたいと考えておりますので、そういうことで徐々に国でも社会的検査を対象とした福祉事業についても拡大してきているものと認識しております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これは、やっぱり皆さんの声なんだろうと思うんですね。もちろん予算に限りがありますから、どこまでできるかというのは分かりませんが、やっぱり一歩前進だと思うんです。社会的検査というのは、私も定例会のときに呼びかけた記憶があります。

ですがいまして、これはやっぱり今後の感染対策の上でも大事なポイントになるのかなと思いますし、保育所がそういった対象の補正になるということは、これはこれで前進面かなと思っていますので、今後とも、そうなるやっばり県なり国なりの動向をしっかりと注視していただいて、必要な補正なり取組なり市民の皆さんにとって安心・安全な環境づくりを、そういった面でもぜひつくっていただいて、しかるべき対応をしていただければと思います。これは引き続きの課題ですので、この場で終わりたいと思います。

それで、質問の3点目は、市制80周年について何点かお訪ねしたいと思います。

それで、私の問題意識はいろいろな事業が、たしか4,000万円くらいの予算を組んで今年度80周年の事業をやりますよと。総額4,000万円何がしか、ちょっとアバウトで申し訳ないんですけども、それはそれで必要な事業だと思います。いろいろなメニューが、施政方針の予算概要に載っていましたので、それはそれでそういうことでの関係ですが、私ちょっと別な視点で。

といいますのは、実は塩竈市史の編纂は昭和62年の時点で一応終了しちゃったんですね。最近、いわば3代にわたる市制について残念ながら、正式・公式な編纂は何も出ていないんで

すよ。具体的な名前を言えば、川瀬市政の時代までで大体終わった記憶があるのね。1回、本編読ませてもらいました。つまりは3代、三升さんの時代、あと佐藤 昭さんかな。大体その辺のくだりについて、やはりきっちりとまとめる時期にそろそろ来ているんじゃないかと、100年は100年で展望しながらね。

当時のやつの編纂について、その本のところを見ると当時編纂史のために宮城大学かな、大学教授も含めて編纂史の委員会、東北大学の方がいてそういう編纂をしたり、かなり六、七人のスタッフできちっとまとめられているんですね。私もこの塩竈市史を読んで、塩竈の歴史って改めてすごいなと思うんですよ。

いろいろなイベント、企画はそれはそれでいいと思うんです。市民の皆さんに、「80年ですよ」「100年に種をまいて」という思いは分かります。ただ、実際にそれを80年の歴史をしっかり踏まえて残すのは、やっぱり文字だと思うんです。文字に残して、この歴史が塩竈市の歴史としていろいろな地方の歴史を積んできましたよというものを、もう編纂する時期に来ているんじゃないかと思うんです。

ただ、担当の課長さんにお聞きしたら、「部屋はある」と。「編纂室はあるけれども、1名しかございません」とこういうお話しで、少し時間がかかってももうそろそろ検討して、塩竈市史を後世に残すことが私は肝要なのかなと思うんですが、その辺どっちに聞いたらいいんですかね。課長に聞いてもなかなか答弁しにくいでしょうし、市長の考えなりそれなりの決断なり、今後ということになろうかなと思うんですが、その辺の考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） こういうご質問をいただいてから、市役所の幹部の皆さんと相談をしました。具体的というよりは、「そう言われればそうだね」という話と、あとせっかく今年80周年という1つの節目があります。それと同時に、20年後には100周年という節目があります。例えば、「今後20年つくらないで、100周年には」となると、それはやっぱり長い期間過ぎるのかなという思いがあります。

ですから、100年にはやっぱりこういう記念になるものは絶対にやるべきだろうと思いましたので、頃合いを見てどの時期がいいか、我々からすれば例えば5年かけて、5年後の発行を目指して今から準備しておくとか、多分結構な予算がかかるということは聞いていましたので、そういう年次の計画の中で取り組むことで5年後目指してやって、次に100周年という一つの

節目の中から例えば定期的にどの程度の間隔をもって発行していくかとか、多分これからの時代もしかするとこういう形じゃなくて、もっと違う形になっていくかもしれませんから、私どもとしてはこのご提案については改めて考えさせていただききっかけになったと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ありがとうございます。

ぜひ、これはやっぱり市政の歴史をきちっと文字で残すこと自身が、私たち自身の課題でもあり、今席に座っている佐藤市長自身の課題にもなってくるかと思っておりますので、ぜひいろいろな角度で検討していただきながら、取組等々少しでもいい方向に向かうように、よろしく願いしたいと思います。

次に、施政方針の4点目の中で、4番目の点で「受益者負担の増加をお願いしたい。規模の縮小・廃止を検討する」というくだりがございます。私も、施政方針で何度か何回も聞いてきたんですが、今回ほど「受益者負担」という表現がずばり出てきたのは、私自身は初めてだと思うんですよ。決算特別委員会なんかで、下水道料金についての様々な質疑の中で、そういったことについては市長自身が答弁として述べられたのは記憶がありますが、**「受益者負担増と規模の縮小・廃止」**というのは今回恐らく初めてだと思います。

それでは、何ををもってこの「受益者負担と規模の縮小」等々なのか、その辺について基本的な考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市政運営の基本方針の中で、「市民の受益者負担」ですとか「規模の縮小」ということでの記載についてご質問いただきました。

具体的にどの負担金を増額するのか、また何の事業を縮小・廃止するのかについては、現時点では具体的に決まった内容ということではございません。今後、山積する課題の解決に取り組んでいくわけでございますけれども、その協議の過程におきまして市民の皆様や受益を享受する方々にお願する負担の在り方についても、議論を避けずに検討しなければならないということでございます。事業の縮小や廃止につきましても、同様の考えでありますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、いわば課題として今後の市政運営の方針の中に組み込みつつ例えば令和3年度、あるいは今後の令和4年度かな、そういうところにある意味出てくるのかどうか。その辺について、今年度は分かりました。先ほどの説明で分かりましたけれども、例えば令和4年度・5年度そういうところも含めて、具体化するのかどうかということも含めて、まずその辺からちょっとお聞きします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 当然、様々な行政サービスを行う上でコストが発生するものがほとんどでございまして、サービスの利用者の負担というものが適正であれば問題ないんですけども、それが今日的に見て例えば少なくなってくるということになりますと、税で負担しなければならなくなってまいります。そうしますと、サービスを利用している人以外の負担にもなりますので、やはり今日的に見て予断なく様々な事業についてそういったものを見直していかないことには、このコロナ禍の中で財政的にも非常に厳しくなっているときに、必要な施策に必要な財源が回らないということになっては困りますので、そういったことを時間をかけながらやっていきたいと考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） これは、ぜひ慎重に取り扱ってほしいのね。今般、施政方針で文字化されたわけで、やっぱり市民にとっては「え、何なんでしょうか」ということに私はなると思うんです、例えばこういう表現が合った場合ね。やはり慎重に慎重を期しながら、市民の皆さんとの話し合いというかな、テーブルがなければいけないわけですよ。議会とのやり取りは、これで「考え方聞くよ」という話になりますけれども、市民の皆さんとのお互いのテーブル、そういうものが私は必ず必要になってくると思うのね、その際。だからここら辺が、今後の市政運営を見た場合大事なんではないかなと思うんですよ。

やっぱりどうしても、例えば私も下水道料金の引上げの際に、議会のほうに下水道料金の値上げのげたが預けられて、「じゃあ、それでどうするか」ということでいろいろ署名運動なんかはした記憶がございまして。だから、そういう過去の歴史も踏まえて市当局の動向というのは、非常に市民生活にいろいろな意味で影響を与えるわけですよ、引上げ負担というのは。そうすると、そこら辺も含めて私は市民との話し合い、テーブル、それでいいかどうかは別問題ですよ。ただ、議会のやり取りだけに終わらせない、今後の課題として見据えた場合のその辺のスタンスというのかな、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今いみじくも伊勢議員もご発言されたと思います、突然出てきて「こうだ」「ああだ」。逆に言うと、私どもがこういうことを恐れずに言葉にして出させていたいただいたということが、1つの始まりだと思います。

多分、下水道料金の値上げの件は三升市政時代の話だと思います。違いますか、佐藤 昭さんですか。その前にも、三升市政のときに水道料金だったでしょうかね、14年間上げなかったそのつけがその後回ってきたという歴史的事実を僕も知っております。コロナ禍の影響で税収が2億円下がるということになっています。人口がこれだけ減少して、生産年齢人口が物すごく少なくなっている現状にあって市民サービスを、最大で6万4,000人いたときの市民の人口で市民サービスを提供したものをそのまま維持するということは、絶対にできないと思っています。今、もう5万4,000人です。

その状況の中で、今後身の丈に合った塩竈市の市政運営というのはどういうものなんですかということで、私は7つの重点課題を取り上げさせていただいて、どうしたら徐々に、徐々に身の丈に合った規模、もしくはサービスができていくようになるのかということを検討させていただいているところでございます。ですから、今コロナ禍の状況の中で、急に「かつ」という形でご提案をするんじゃなくて、こういう時期だからこそ本当は議論しなければいけない、ある意味では言葉にしにくい部分をしっかり議論しておくことが重要だと判断してございます。

だからこそ、最初にまず施政方針でお示して、今このような形で議会の皆様方とお話し合いをさせていただきながら、もしそれでも「これ以上は無理だ」ということになって、いろいろな形で公共料金を値上げしなければいけなくなったときには、当たり前市民の方々にご説明するなり、各種会場を回って厳しい言葉を言われても説得するなり、そういったことを進めていきたい。丁寧に丁寧に、徐々に徐々に進めさせていただきたいがゆえに、施政方針の中にあえてこの言葉を入れさせていただいたということでございますので、その覚悟も含めてご理解いただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私も、そうなんだろうなと。つまり、そういう意味で今般初めてそういう表現が出てきたというのは、私は市長自身はまさにそのことについて、受益者負担というのかな、その表現にいみじくも集約化したのかなと思います。ただ、是非については私ここで結論下すつもりはありません。ただ施政方針ですので、やはりどういう基本的な考えと理念、立場

に立って今般こういう言葉が出てきたのか、その辺のくだりをお聞きしましたので、あとは予算特別委員会の中で自由闊達に皆さんと議論していけばいいと思います。私自身の問題提起というのはそこら辺に、今般は施政方針についてはとどめさせていただきますので、どうかよろしくお聞きしたいと思います。

それから、次に質問の2番目としては7つの重点課題についてお聞きしたいと思います。これは、もう既に前段の議論の中でいろいろと述べられております。今般、新庁舎整備ですか、あと市立病院の在り方・学校再編・ごみ処理・門前町・産業再生・浦戸ということで、どれもこれも重要な課題であることは私自身も捉えております。施政方針の中では、「未来に種をまく取組」として、重点課題として位置づけているんですと。

そして、先ほど言ったような7つの課題ですか。そして、令和2年の施政方針の中で先ほど言った「未来に種をまく」ということで、「産業・門前・浦戸の再生」と、それから「庁舎・市立病院をはじめとする」ということで、令和2年の施政方針の中でちょっと短い文章の中で示されておりました。今後とも、こういったものについて全庁的な議論を行っていきますよということや、今後のまちづくりについて方向性を示して、市民の皆さんとともに共有するということのくだりがあったと、改めて思い起こしました。

そこで、お聞きしたいのは、この1年猶予の中で検討はされておりましたが、先ほどからずっとお話し聞いていると、全員協議会がこの間開かれました。その際、私も最後のくだりで質問した中で、1月27日ですか、たたき台としての強調と私は捉えたんですね。あくまでもたたき台ですよと捉えた次第です。問題は、じゃあたたき台としてそれを示すのは、それはそういう7つの課題の中でのくくりで行ったのは分かりますが、それでは令和3年度当初予算の中で7つの重点課題と言われているものの中で、何を行うのか。

新聞報道では、「庁舎建設」の話が某新聞に載っちゃって何か独り歩きしたような、そういうことに1,200万円ぐらいですか調査委託費というのが出ておりますが、7つの重点課題と言われている中で、あと予算を見るしかないですからね。そうすると、その7つの重点課題で令和3年度の当初予算においてどういうことをやろうとしているのか、何をやろうとしているのか、その辺についてお聞きしたい。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 7つの重点課題についてお答えいたしたいと思います。

令和3年度につきましては、この重点課題の解決に向けてどのような方向性があるのか精度

を高めるとともに、着手できる事業から取り組んでいく必要があると考えておるものでございます。

具体的には、庁舎整備につきましては予算計上させていただいておりますが、庁舎整備検討調査事業費というもので概算事業費ですとか混合施設の種類、整備手法の調査を行っております。繰り返しになりますが、検討部会の中で決まっているということだけでなく内部での議論だけで、今のところ本当に何も決まっていないと先ほど市長申し上げましたが、全くそのとおりでございます。専門家に委託をした中でいろいろと様々な可能性を探っていく必要があると考えております。

ごみ処理事業につきましては、先ほど産業環境部長からもお話しありましたが、老朽化した清掃工場・埋立処分場の延命化を図りつつ、その先の具体的な整備内容についても今現在別な検討委員会で検討しておりますので、東部衛生処理組合との連携を含めた前広での検討を行ってまいるということになるかと思っております。

浦戸再生につきましては、浦戸再生プロジェクトの中でさらに検討を進めまして、令和3年度にも着手できる事業から積極的に取り組んでいくことになるかと思っております。門前町につきましては、将来像について地域住民との情報共有というものがまだまだ十分図られておりませんので、そういったものを図りながら門前町再生の機運を高める取組を実施していくということが、まず最初のやるべきことだと考えております。産業創出でございますが、水産業・水産加工業はその関連業種への支援策などを検討していくことになるかと思っております。

そのほか市立病院の在り方・学校再編につきましては、引き続き今後の方向性について検討を継続するというのが、当面の動きと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、去年の2月定例会の際に学校再編とごみ処理というのはなかったんですね、重点課題の中で。今回、全員協議会等で示されたのを、私初めて受け止めておりました。

最初にお聞きしたいのは、学校再編とごみ処理事業について検討部会が設置されたこと。一応、ああいったたき台的なものが出てきましたけれども、それはなぜなのか。令和2年度にはなかったものが出てきたようなちょっと唐突、そんな感じを受け止めているので、そこら辺の経過だけお聞きします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 施政方針の重点課題というところの項目には、おっしゃるとおり書いていなかったんですが、後ろのページでそれぞれの事業についてはもちろん書いてありまして、そちらを含めて改めて再検討して7つというところで組み立てたということでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで先ほど菅原議員からも、私自身もそうかなと思うんですが、喫緊の課題としてごみ処理の問題、埋立ね。中倉処分場は2年半ですと、いろいろな手だてを打ちながらという話が先ほどされました。そうすると、7つの重点課題の中でいち早く解決しなきゃならない課題は、やっぱりごみ処理なのかなと。単独でやるのかどうかは別にしまして、今私たちが耳にしているのは去年の施政方針の中でも質問したくたりの中で、1市3町の組合との話し合いというのが1つの課題になったかと思えます。そうすると、現在の1市3町の東部衛生処理組合との関係の現状と課題というのはどうなっているのか、ちょっとその辺についてお訪ねしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 去年の時点から、ほとんど変わっていないと理解してございます。焼却施設については15年間の延命を図られるということでございますから、「当然入れてください」「混ぜてください」ということはご依頼させていただいておりますが、焼却施設については15年という1つの延命化の状況の中で、例えばもし入れていただくのであれば中途からになりますから、負担金がどのぐらいかとかいろいろな条件が当然あるだろうと。

中倉埋立処分場についても、今のところまだうちのほうはあつという間にあと2年半ということになって、今回少しでも延命しようということになってございますが、その一方で例えば自前でやる場合にどういう問題が起きるのかなというのもある側面で検討しております。東部衛生処理組合に入れていただく場合、また自前でやる場合、そういった比較検討を今副市長を中心に進めさせていただいておりますので、中倉の処分場も延命はさせていただきますが当然限界はございますし、その後どうするのかということも、単独でやる場合だったらこういうやり方、こういう在り方、準備の仕方、決まったとしてもそこからいろいろな問題が、当然ごみ処理ですから環境アセスメント含めてあるものですから、そういう計算もさせていただきながらしっかりと準備をさせていただくことが重要かなと副市長からは報告を受けております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、1年ぐらいたっても現状は1市3町との関係で、さほど変わっていないという状況ですね。そうすると、令和3年度の見極めというのは非常に大事なのかなと、そうですね。つまり、1億2,000万円ぐらい焼却場の予算が出ていたり、あるいは埋立処分場に数百万円の予算が出ています。ただ、これは延命策っていうか、次のそういうものの予算と捉えておられますので、そうするとやっぱり令和3年度何をするのか。2年半だとすると、もうキャパは短いわけですよ。あつと言う間ですからね。そうすると、令和3年度は予算は掲げたものの、どんな判断と立ち位置に立つのか、その辺だけちょっと教えていただきたいんですね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤洋生） 先ほど来答弁しておりますけれども、私が委員長ということで、内部の検討委員会を4回ほど開かせていただいております。いろいろ検討事項が多岐にわたる、課題が多岐にわたる、そのいろいろな課題をどうやってクリアして、どういった結論を導くのか、どういう手法で整備していくのかというところが、非常に難解な作業だなと思っております。

ただ、あの処分場については2年半というリミットがありますので、どう現状の施設でもたせていくか、それからその先にある抜本的取組というのも見据えて、今現在検討しているところでございます。清掃工場についても同様でございますので、かなり老朽化が進んでいますので、つないでいく方法、それから抜本的に新たに新設するとかですね、そういったところも視野に入れて今いろいろな面から検討を進めております。

時間がないということでございますので、できるだけ早く一定の方向性を示したいということで鋭意検討しているところでございますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつすかさず、内部の検討4回ぐらいやったというお話ですが、ぜひ議会のほうにも7つの重点課題の中でまさに喫緊中の喫緊の課題ですので、その辺のくだりは適宜議会に示していただければと思います。

そこで、7つの重点課題の中で「模索と検討」ということが述べられております。そこで、この「模索と検討」というのは何となく分かるような気もするんですけども、「模索と検討」というのはいろいろ7つの課題の中でそういうものも表現しているんだと思うんですが、

改めて確認させていただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに、おっしゃるとおりでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） やはり重要な課題なので、これはひとつ議会に相談しながら難局を乗り越えていくというのかな、そういうことも含めてぜひよろしくお聞きしたいと思います。

質問の3番目は、第5次長期総合計画と第6次長期総合計画の観点で、2点だけお聞きしたいと思います。

1点目は、第5次長期総合計画の目標達成とは何なのか、課題とは何なのか。どなたかも先ほど聞いたと思いますが、それを第6次の先取りとして施策の展開とは何なのか。その辺についてだけ、ちょっと確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 第5次長期総合計画における目標と、残された課題ということで回答させていただきたいと思います。

第5次長期総合計画につきましては、将来人口5万5,000人と定めまして、施策ごとの代表的な指標というものを定めて、今後の方向性について明示をしているところでございます。何を目標達成とするかについてでございますけれども、基本構想におきます目指す都市像の実現とまちづくりの目標が長期総合計画の大きな目標でありますので、その目標達成の指標であります代表的な指標、この項目について達成できなければ達成したことにはならないと認識しております。

これが達成できていない状況につきましては、前に資料をお配りしておりますけれども、そういう状況の分析をしっかりと行いまして、その内容を踏まえて第6次長期総合計画に引き継ぐということが大事だと考えておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。達成している5万5,000人、これも結構ハードル高いですよ。それから、都市像の達成についても、やはり総体的にどうなっているかというのをしっかり検証していく必要があるのかなと思います。

改めて、この第5次長期総合計画を読ませていただきますと、かなり細かい政策が展開されています。今日は、施政方針ですので一個一個について検証とはしません。いずれ、あと予算

特別委員会並びに決算特別委員会も9月定例会で恐らく出るでしょうから、そこら辺の議論に付すことにいたしまして、ひとつ今後生かしていく上での課題については議論をさきの予算特別委員会なりに委ねていきたいと思えます。

それから、子供の医療費について、先ほど鎌田議員のほうから質問がありました。施政方針では、ずばり施政方針について「ふるさとしおがま復興基金」を財源としており、対象年齢や所得制限、段階的な見直しも含めた事業の検討と。私どもの受け止めとしては、率直に言わせていただくと「少子高齢化対策云々」と言っている中で、施策の展開の後退ではないのかなど懸念を抱くわけですが、その辺も含めて今回の子供医療費の対象年齢・所得制限の見直しについてこういう表現に至った経過を、ちょっと前段お聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回このような、施政方針の中で表現をさせていただいたことをごさいますけれども、まず所得制限というものがこの間塩竈市で実施してまいりました子育て・3世代同居近居住宅取得支援事業、そういった世帯収入とマッチしていないのではないかなというのが、我々としては検討すべき、子育て・3世代同居近居住宅取得支援事業によって転入者、それが人口増加策に貢献してきている中で、そこが所得制限の施策とマッチしていないのではないかなというのが、まず根本にごさいます。

その中で、ただ単に拡大していくのかどうかというものも踏まえて、見直しの内容ですけれども小学生までを対象とした場合どうなるのか。年齢階層ごと、所得制限を撤廃した場合どうなるのか、緩和した場合どうなるのか。それから、財源をどうするのか、将来的にもどうするのか、そういったことを令和3年度に議論していくと。

実は、令和3年度側での予算として計上しておりますのは、システム改修費だけなんです。今申し上げたような様々な改修に係る予算というのは、計上しておりません。まさに令和3年度は、先ほど市長が申し上げましたとおり議会等も含めて、議論をしていく年にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 予算上は、そういったものについては触れられていませんが、しかし今後1年間の中での議論の対象に上っていく課題なのかなと思えます。やっぱり、これは少子化対策を目指す上で重要な案件だと思いますので、ぜひその辺は慎重に取扱いを進めていただいて、

そしてあと予算特別委員会の中で十分な議論を尽くすということで、私自身は表明しておきたいと思います。

最後に、これも繰り返しになるからあまりくどくど聞きませんが、身の丈にあった事業の選択と集中ということについて、恐らく同じような答えだと思うので、その辺の考え方だけちょっと。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 7つの重点課題ということで、様々議論いただいておりますけれども、やはり早急に対応しなければならない大きな課題と捉えておるところでございます。このため、今後も安定的な市政運営を行っていくためにはまずはこの山積する課題と正面から向き合って、本市の身の丈というものを一方で冷静に考えながら、より効果的な事業展開を図っていくということが必要であると考えているところでございます。

このことから、これまで行ってきました事業の規模の縮小ですとか、廃止の検討をはじめとしたあらゆる選択肢を視野に入れながら、市民の皆様方が安心してお暮らしいただくために今何をすべきかということ、改めてしっかり見定めて進めていくということで、そういった記載をさせていただいているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） これは、ひとつ今後の議論の中で確認させていただきたいと思います。

最後に、バスなんですね。バスについても、やはり同様の感じで減少傾向になっている。先ほどどなたかの質問にもありました、いろいろな手法・検討ということですが、手法と検討とは何を考えていらっしゃるのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほど菅原議員にもお答えしたとおり、コロナ禍で乗車数、あるいは市の負担も増えているということをお話しさせていただきました。このような状況も踏まえましてですが、今後バスの運行を維持するために運賃、あるいは路線、あるいは運行形態の在り方、その他収入の確保等も含めまして様々考えていく必要があると思います。

具体的には、路線を減便した場合どうなるのか、運賃がこうなった場合にはどうなるのか、どのような影響が出るのかなど様々なシミュレーションを行ってまいりますほか、町内会等を通じまして市民の皆様へ100円バスの状況を直接ご説明する場を設けさせていただくなど、情報の共有化を図りながら市民の皆様とともに、今後の100円バスの在り方等については議論を

深めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） この案件も非常に重要な課題で、やはり今まで長い歴史を通じて100円バスあるいは「NEWしおナビ100円バス」、特に「NEWしおナビ100円バス」は署名運動などがある、市民的な運動の中で構築してきた事業なんですよ。だから、これはやはりそういうものもよく踏まえて、いろいろな検討はいいかもしれませんが、重要な市民にとっての足という点と地域経済の交流、新型コロナ禍ですからなかなか難しいかもしれませんが、コロナ禍を見据えてバス路線の在り方も含めて慎重にぜひ検討していただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、16時55分といたします。よろしく申し上げます。

午後4時48分 休憩

午後4時55分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） 創生会の今野恭一でございます。このたび、施政方針に対する質問の機会をお与えくださいました先輩、並びに同僚議員の皆様に感謝を申し上げ、質問させていただきます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルスに感染された方々、並びに2月13日のマグニチュード7.1という大きな地震に見舞われ、被害に遭われた全国の方々にお見舞いを申し上げますとともに、命を亡くされた方々に対し心からご冥福をお祈り申し上げます。また、今月13日の地震によって発生した水道の断水については、佐藤光樹市長・大友水道部長をはじめ関係する職員の皆様、そして県内外から応援に馳せ参じてくださいました多くの自治体職員の皆様に、心から感謝と厚く御礼を申し上げます。

さて、初めに佐藤市長から打ち出されました施政方針の基本方針の中から、7つの重点課題と位置づけている事業についてお伺いすべく準備をしておりましたが、先ほど来鎌田議員・菅原議員の質問と重複する部分がありましたので、一部割愛をさせていただきながら質問させていただきます。

まず初めに、門前町再生についてお伺いいたします。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」ウォークブルの考え方を取り入れながら、地域主導による将来像を模索することですが、具体的にお聞かせ願います。まずは、これだけお答え願います。他の質問は、自席から行いますので、よろしくお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の質問にお答えを申し上げます。

想定外でしたが、門前町再生の取組内容についてのご質問でございました。令和3年度につきましては、門前町再生検討部会において検討を重ねた門前町の将来像や活性化策の実現に向けて、地域の皆様の意見聴取や集約をしておきたいと考えてございます。

門前町再生検討部会においては、ソフト事業とハード事業の両面について議論を重ねてまいりました。ソフト事業につきましては、「自らが考え行動する門前町」をテーマに、地域主導による将来像の模索につながる取組が提案されております。また、ハード事業につきましては、「居心地が良く歩きたくなる通りの形成」をテーマに、本町地区の無電柱化や北浜沢乙線のアメニティー向上による歩行空間の形成の取組が提案されたところでございます。これら検討部会の提案について、町内会や商店街の皆様にご説明をさせていただきながら、解決に向けた方策をともに検討していきたいと考えております。

具体的には、ワークグループ・会議などを立ち上げながら、先進事例の視察、本市の門前町の現状分析、課題の洗い出しなどを行い、その解決に向けた方策を地域の皆様とともに検討していきたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） ただいま市長からは、「自ら考え、行動する門前町」と、さらには先進地なども視察して知識を取り入れたいというお話をいただきました。

私ども、門前町に住んでいる1人として常に感じる場所であるんですが、毎日のように通るものですから、表参道についてはそれなりの門前の体裁を保っているところであり

が、問題は裏参道ですね。裏参道、通称市民の間では「裏坂」と称される部分なんですが、鳥居の両脇が駐車場、さらに右側は駐車場といえども砂利の駐車場そのままですね。

私たちが、よそに行って神社・仏閣などに参拝をするときに、鳥居の脇にあのような光景を見ることはまずありません。私たちは、毎日の生活の中でつい見慣れてしまっているのかなと思いますけれども、やはりよそから来た方にしてみれば「あら、何なのこの神社」とか、あるいは「何なんだろう、このまちは」と感じられるかと思いますので、やはりあそこら辺をまず足元からウォークアブルですか。ウォークアブルというのは歩くということなんでしょうね、きっと。そういった歩く人たちも気持ちよく歩けるような、そういう光景をまずつくってやるべきかなと思います、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） おっしゃるとおりだと思います。先ほどご答弁させていただいた中に、年間219万人の参拝客がおられるしおがまさまのお客様に、どうやって下まで下りてきていただいて、街並みを見ていただいたり商品を購入していただいたり、やはりそこが門前町の大きな課題なんだろうと思います、塩竈の場合はですね。市役所の若手職員中心に、重点項目で検討させた提案が、なかなか立派なものでございました。

それと同時に、私どもも重要だと思っているのは、最近特に思いますが関係する方々にお話しを聞かせていただいて、私どものほうでいろいろな提案をさせていただく、このこともある面では重要だろう。ただその一方で、やはり住民の皆様方にどのようなことがお望みなのかしっかりと提案をしていただいたり、言っていただくことで一緒につくり上げていく街並みにしないと、結果的には喜ばれない施設になったり、「話が違うじゃないか」と意見の齟齬があったり、そういった課題もこれまでいろいろ経験してきたんだろうなと感じているところもございます。

ですから、私どもは私どもとして考えるものを、まずは1つのたたき台としてお話しを伺いながら提案させていただく。そのたたき台を基に、地元の方々をはじめ関係する皆様方に様々なご意見をいただきながら、そこからどうやって積み上げていくかという部分も残しつつ、検討する必要性を感じておりますので、大事な塩竈の玄関口になる、間違いなく玄関口である門前町をどう再形成していくかとしっかりと議論させていただきながら、考えさせていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一）　そうですね、やっぱり一朝一夕にはなかなかいかないんでしょうけれども、「笛吹けど、何か踊らず」とかいう言葉がありますが、あそこの地面をならして例えば商店を張り付けようとしても、その商店なるものをやりたいという人がなかつたりすれば、これまた空振りになるわけですけども。まずは、見た目だけでも少しはよくしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、産業創出再生についてお伺いいたします。「『みやぎの台所・しおがま』のキャッチフレーズの下、水産業・水産加工業・その関連業種への各種支援を展開してまいります」とありますが、具体的な内容をお聞かせ願います。

○議長（伊藤博章）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸）　「みやぎの台所・しおがま」推進事業、令和3年度の具体的な内容ということで、ご質問を頂戴いたしました。

「みやぎの台所・しおがま」推進事業といたしまして、仲卸空き盤台活用促進事業と通信販売促進事業、こちらを新規事業として取り組んでまいりたいと考えてございます。仲卸空き盤台活用推進事業では、空き盤台への新規出店者を対象に補助金を交付し、仲卸の新たな魅力創出と活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、通信販売促進事業につきましては、コロナ禍においてインターネット販売の需要が伸びてきているという状況を踏まえまして、塩竈の優れた水産物・水産加工品をインターネット販売する取組について支援し、売上げの回復を目指していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章）　議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

今野議員。

○7番（今野恭一）　仲卸の空き盤台を塞ぐ考えだということなんですけれども、塩竈は「水産のまち」「魚のまち」とずっと昔から言われてきたわけでありますが、特に昭和30年代魚市場が新浜町に移る前の築港の付近、こちら辺のにぎわいはちょっとその辺では見られない大変な混み合いようでしたね。そこから、それにどうしても呪縛といいますか、その頃の呪縛がなかなか解けないのかなと思うんですね。どうしても「魚のまちだ」「水産加工のまちだ」とお考えのようでありますが、加工屋さんは昭和60年頃から見るとどれだけ減っているか。それから仲卸の盤台、その頃1区画300万円とかという話は、私らは枠外なので単なるうわさに過ぎなかったか分かりませんが、「300万円で盤台売ってもいいぞ」という話は聞いて

いました。

しかし、今では「お金なんか要らない」「もう盤台は閉じる」として盤台を空けて去って行った方々、何件あるでしょう。相当数あると思います。それに縛られた考えは、このままいったら塩竈の遅れに拍車をかけるんじゃないかと思うんですね。

もっと分かりやすく言うと、新浜町のかいわいはもともとは宮城県の造成した工業団地と聞いております。ただ、地元塩竈ではそれを「加工団地」という通称で言っていたようですが、我々は今でも「加工団地」を通じるんですけども、その「加工団地」から抜け出して最新の産業、新しい産業、いっぱいありますね。特に、大衡村にございますトヨタ自動車の部品関係、これは何と数を数えれば1万点を超すそうです。そういう部品をつくる部品メーカーなどを誘致するというのも、1つの方法ではないかと思っております。

ただ、新浜町はあのおり地盤が、工業団地を開発した当時とは全く違って地盤がもうめちやくちやになっておりますから、そういうのをある程度また県の支援をいただきながら工業団地の再開発をすとかして、そういう新しい産業の誘致といいますかを考えられないものかどうかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、最初に仲卸についてご質問とご意見頂戴しました。

仲卸市場につきましては、組織体制の強化を図るということで、組合組織今4単協ございますが、その一本化に向けた議論というのが進められているところでございます。また、青年部の組織でありますブリッジプロジェクト、こちらでは仲卸の魅力創出や新たな集客事業の開催に取り組みれるとともに、やはりご指摘いただいたように老朽化した施設でございますのでその建替え、そういったところにつきましても検討に着手していただいているところでございます。

また、後段の加工団地への新たな企業の誘致ということでございますが、加工団地に限らずやはり塩竈に住んでいただく、あるいは働いていただくということ、こちらは当然のことながら税収の向上にもつながりますので、いろいろな機会を捉えまして企業誘致ということには引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 仲卸市場、例えば今建替えというお話もありましたが、それは大変歓

迎するところではあるんです。何せ空き盤台が目立つと、お客さんは「何だべここ、さっばりはやんないんだっちゃ」とこう見られますし、よそと比較されます。例えば石巻や女川、あるいは気仙沼にもあるかと思うんですが、似たような市場があるんですけれども、やはりもっと小ぢんまりとして、中に入ると明るいですね。ですから商品がとつてもきれいに見えるし、やはり昭和40年頃に建った仲卸市場、当時はあれでも最新の技術を駆使して造った建物だと思うんですが、長年使っている間には相当くたびれてきておりますからぜひその辺は、これは行政がやることじゃないのかもしれませんが、業界の皆さんをリードしていただいて、新しい今の時代に合ったそういう市場にしていただければと思っております。

よろしく願い申し上げます、次に進みます。

次に、浦戸の再生については「人口減少が著しく、高齢化率も7割を超えており、早急な対応が必要」との認識を示しておられますが、どのように対応しようとされておられるのか、お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 浦戸の再生についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、浦戸諸島は人口減少や高齢化の進行、島のなりわいの担い手不足など大変厳しい課題を抱えている状況でございます。特に、震災以降は急激な人口減少が進みコミュニティの維持が困難となっておりますことから、令和3年度におきましてはこのような現状を打破し、浦戸を活性化させることを目的として浦戸再生プロジェクトというものを実施してまいろうと考えております。

具体的に浦戸再生プロジェクトでは、島民の皆様の暮らしの部分を考える今の暮らしを支えるプロジェクトが1つです。もう1つは、島の価値をさらに高めるための島のポテンシャルを生かすプロジェクト。そして3つ目は、これは大きな課題でございますが島に係る法規制、これを考えるための法規制対策プロジェクト、この3つのプロジェクトチームの編成により、着手できる事業からスピーディーに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

もちろん、プロジェクトを進めるに当たりましては、浦戸にお住まいの皆様のご意見を第一に考えながら島民の皆様と協力し合い、プロジェクトリーダーは市長になっていただくという形になっておりますので、丁寧に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 島に住んでいる皆さんの意見を聞きながらということではありますが、本当に私も議会に平成7年から入れていただいて既に20数年、その頃を振り返ってみますとやはり今浦戸に住んでいる方々も、たしか50歳前後、40歳代もしくは50歳前後の方々ですね。ですから、こうして見るとその頃は非常に活気もまだ残っていました。そして、「ちょっと来て、話聞いてけるや」ということで、会合を持ったりしたものでしたね。ですけれども、今会合を開いたところでその会場に来れる方、おいでになる方はどのぐらいいるのかなと思うんですね。

だから、こうなる前にやはりもっとすべきことがあったのではないかな。例えば、浦戸には一小・二小がありましたね。その小学校が空いた段階で、例えばデイサービスセンターを造ってやるとか、あるいは何かもっと島民の喜ぶ、集まってこれる、集えるスペースを造ってあげるとかということも考えられたのではないかなと思います。

もちろん、一番大事なのは、やっぱり足なんですね。船でないと、塩竈にも出てこれない。「やっと来たな」と思えば病院に行く、あるいは買い物をして帰るのにも船が来るまでしばらく待たなければならない。そういう不便さがやはり人口をどんどん減らしてしまったのかなと思います。市営汽船は市が運営しているんですから、そういうのも本来ならば便を増やして、そして便利なのか、住んでいる人が便利さを感じるような、そういう施策を打ってあげるべきだなと思います。これからどのように変わるのか、私たちも本当に楽しみでもあり憂いもありという、そういうことではありますが、将来は無人島なんかにならないように、もっとすばらしい施策を打っていただければと思います。

やっぱり、一番は市営汽船の便数ですよ。私、20年ぐらい前の話ですが、浦戸航路の夜の便を増やしてほしいと言ったことあるんです。話がちょっとそれますけれども、それはなぜかというと大人の方は会社に勤めて、マリゲートのところから乗って帰るのに最終6時なんです。そうすると、6時の船になかなか間に合わないんですね。残業だったりだったり後片付けだったりしてくるにはね。

それから、子供たちが高校生になると街の学校に来ます。そうすると、部活動をやるとやっぱり7時・8時まで頑張っているんですね。その子供たちは帰る足がなくて、結局お父さんと一緒にアパート暮らしをすとか、島にはじいちゃん・ばあちゃんとお母さんが残っていて、こっちの街にはお父さんと息子なり娘さん方が住むという二重生活になってしまう。二重生活を強いられてしまっていたんですね。

ですから、もうじいちゃん・ばあちゃんも年取って、孤漁というんですかね、ワカメの養殖だったりあるいはカキ・アサリなどの漁業を営んでいる人も、「もうこの辺でいいんでないか」「まちさ出てございんや」と若い人たちに引っ張られて、島から離れるという状況が続いて今現在に至っているということでございますので、その辺のところをしっかりと把握した上で、対策を講じていただきたいと思います。

何か、それについてコメントいただければ。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、今野議員が申されたように、認識については私も全く同感でございます。それと同時に、やはり就任してから懇談会を2回ですかね、それぞれの島にお邪魔させていただきました。そのときに、大体出てくる言葉というのはもう本当に分かりやすく、例えば階段が2段あったら、「もう登るのきついから、直してくれ」。船の乗り降りのときも、特に朴島なんかはあそこだけ浮棧橋がないので「何とかしてくれ」、それは県の仕事にあそこはなりますから。そういった話とか、もう生きていくのに階段上り下り大変だ、それも1段。そこまでせっぱ詰まっているというのは、もう皆様のほうがご承知かと思います。

ですから、船の議論というのは、正直言うともう何十年前にもご答弁させていただきましたが、しておかなければいけなくて、しておいただけでは駄目で、実現しておかなければいけなかったんです。これ、多分もう30年、40年前の話だと思います。僕も40年生きていますから、そのときから結果的には何も変わっていないというのが現状でしたので、じゃあそれをどうしていくかというのが今の課題なんですよ。

この間も、船で一緒になったおじいちゃん、おばあちゃんたちに、「今は、子供だけが生きがいだ」って言われています。野々島のおばちゃんでしたけれども、子供の声とか姿とか素直な目っていうのは、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんたちにとっては宝なんですよ。ですから、僕らとしても浦戸については、例えば桂島においては防集跡地をこれからどう活用していくか。そこには5Gという新たな視点で活用できるものが何なんだということをご相談させていただきながら、提案しながらご要望も聞いてやっていこうと思っていますし、野々島についても一部だけ言いますけれども、やっぱり学校があるので、子供という宝がいますから、その宝とどうやってマッチングできるかなとか。寒風沢についても、今度新年度予算で農園をつくる。そこにお世話になっている明成高校の「白菜プロジェクト」とどうやってコラボレーションして、若い力とかと新たな違う関わりをつくっていくか、そうい

うことも考えております。

朴島に行けば、毎回本当にありがたいんですけども、全島民の方が集会所に来ていただいて、今は「避難所を何とかしてくれ」というご要望が一番なんですけれども、あとは先ほど言った浮棧橋ということになります。石浜についても、やはり乗り降り、岸壁造るときにあの高低差はちょっと沈下と隆起があったものですから、計算がどうしても狂ってしまって乗り降りするときに本当に危険な状態であると、それを「何とかしてくれ」、先ほど言った「トイレの階段を何とかしてくれ」というのが、現実問題なんです。

ですから、それをしっかりと理解した上で何がいいのか、そのためのプロジェクトを造らせていただいて、島の皆さんとよく話し合いをしながら、先ほどの島の橋の問題もありますから、こういったものもしっかり整理して、取り組めるものからもう即取り組まない大変なことになると思っていますので、ぜひ議員の皆様方にも、今野議員もいろいろおっしゃっていただいた気持ちに沿って対応を考えさせていただきたいと思っておりますので、全力を挙げて迅速に取り組みさせていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長からは、大変心強い答弁をいただきました。期待しております。よろしくをお願いします。

さて、次に第6次長期総合計画についてお伺いいたします。まず、第6次長期総合計画の全体像を、かいつまんでお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 第6次長期総合計画についてお答えさせていただきます。

今現在、まさに審議会、あるいは市民のまちづくりワークショップなどを開催して、未来のまちづくりに向けた幅広いご意見を頂戴しているところでございまして、本市の豊かな食文化、あるいは歴史、こういったものを背景として「全ての世代の方々の笑顔があふれるまちを目指す」ということで進んでいるところでございます。

理想のまちの実現に向けましては、市民の皆様、事業者の皆様、本市に関係する皆様、そして我々行政が力を結集し、本市が持つ個性や誇りのある魅力を最大限に生かしたまちづくりが必要であると考えております。第6次長期総合計画策定に向けて、お一人お一人の今後のまちづくりへの思いを大切にして、未来に続く「ふるさと塩竈」をともに作り上げていきたいと考えて進めておるところでございます。

今現在の基本的な計画の構成でございますが、第5次長期総合計画に倣った形で基本構想、その下に基本計画、実施計画という構成のうち、基本構想・基本計画で構成されてまいります。計画期間は基本構想が10年でございますが、前期5年と後期5年に分けますし、また大きく社会情勢に変化があった場合には基本計画を修正して、前倒しで見直すということもオプションとして取り入れる形で組んでいるところでございます。

内容といたしましては、こういった内容でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長、何か補足することありましたら。ないですか。

よく分からないけれども、これからだということですね。これから、基本構想・基本計画などをつくっていくということですね。ぜひ、市民の喜ぶ構想や計画をつくっていただければと思っております。

さて、その中でも特に観光プロモーション事業について、具体的にお聞かせ願います。先ほど、門前町のところも観光と関わっていたかと思いますが、観光プロモーションなんていう片仮名で新しい言葉といたしますか、こういうところに使うのかなと思って見ておりました。ちょっと、これについてご説明願います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

観光プロモーションについて、プロモーションという言葉が新しいということですが、内容につきましては本当にこれまでを継承しながら、どう取り組んでいくかということになるかと思いますが、昨年の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、本市のみならず我が国の観光が大きな打撃を受けているのはご案内かと存じます。

本市におきましても、令和2年次の観光客数は、バスツアーなど団体旅行者やインバウンドの激減ということで、前年の約237万人に対しましてマイナス35%の155万人まで減少しているという状況です。これらの観光客、特にインバウンドにつきましては回復するまで相当の時間を要するものと考えてございますので、今後国内、それも県内及び近県の個人観光客やアウトバウンド、つまりインバウンドの反対でこれまで海外に出かけていた日本人の旅行者、こういったところを誘致したいと考えております。

プロモーションという点では、まず今年の4月から9月にかけて東北6県とJR東日本によります大規模イベント東北ディスティネーションキャンペーン、東北DCですね、こ

ちらが開催されます。本市といたしましても、過去のDCと同様に観光客誘致の好機と捉えまして、観光事業者をはじめとする地元経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、持続可能な観光事業への取組ということで、歴史、文化、そして食といった本市の持つ豊富な地域資源を生かした中学生や高校生などを対象としました教育旅行、こういったものの誘致に力を入れるべく広域での連携や旅行を取り扱う業者さん、エージェントさんですね、こちら向けのモニタリング事業などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） そうですね。観光もどんどん観光客が、人口だけでないですね、観光客も減ってきているんですね。ですから、これは真剣に取り組んでやらないと、ちょっとずつこける可能性がありますから、そこら辺ずつこけないようにすかっと取り組んでいただきたいと思っております。

特に、このディスティネーションキャンペーンなんかやりました、「寿司海道」ですね。あの「寿司海道」は、職員の皆さんで「寿司海道」に行ってお腹を膨らませたいという人います。何人かはいるんだろうけれどもね、懐の暖かい方。やはり、地元住民はめったに行かないですよ。やっぱり地元の住民が喜んで、足を運んで列をつくるぐらいの観光を、やっていただきたいなと思っております。

次の定住環境向上パッケージ、これも具体的に聞きたいなと思うんですが、どうも市職員の皆さんで塩竈に住んでいる人何人おられます、この中で。恐らく塩竈に住みたいと思わないで、よそに住んで給料だけ運んでいくんじゃないの。そういうことじゃ、やっぱりいいまちなんかできないんですよ。自分が住みたいまち、自分たちが住んで楽しいまち、これをつくっていかないといけないと思うんですよ。ぜひ皆さんが考えて、皆さんがそういう施策を打ち出して、市長を支えながらそれを実現していただきたいんです。いかがですか。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 全くおっしゃるとおりだと思っております。居住環境で大事なことというのは、やはりまず安全であるという、そういうまちであるということなのかなと感じております。それから、塩竈市はすごい市域が狭いものですから、コンパクトに行ける。そういう利便性の高いまちというのが、市民にとっても大事

なことなのかな。そして3つ目としては、憩える場所・潤える場所というそういった空間です。憩える空間というものが準備されているまち、そういったところが住みたいまちなのかな。建設部門としては、そういったところを一つ一つ見ていきたいなど。

特に、先ほど議員からもお話しありましたウォークブル推進事業というところもありまして、門前町の街並み風情というものをこれからどう再現していくのか。そういったところでも、建設の行政の中に大きく組み込める分野があるのかなと伺っておいたと、そういったところが大事なところという認識ではございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） よくぞ言っていたいただきました。なかなか組織の中では言えないことを言ってくれたと思って、感謝しております。

やはり、空気感というのは物すごく重要だと思います。空気感が分かるか分からないかということについては、あうんの呼吸とか意識共有の世界とか、生まれ育った人じゃない方しか分からない部分が当然のごとくあるだろうと。ただ、その中で島国根性でも、また駄目なんだろうと思っています。

そういったところで、市役所のバランスが今どうなっているのか、詳細には調べておりませんが、しっかりと調べさせていただいて、そういったところに職員をどうするか考えながら、今後に活かしていきたいと思っておりますし、よその方が市役所に入所されたのをきっかけに移り住んでもらえるようにしないと、今だと塩竈に住んでいる方が家を建てるとき外に建てているんですよ。利府とか多賀城とかですね、これあり得ないです。だからといって強制はできませんが、やはりよそから見ても住んでみたい、生まれ育った人が住み続けるという塩竈にしていと、これはもう大変なことになると考えていますので、新たな塩竈の価値の創造というものを、市長にさせていただきましたのでしっかりと責任を持って取り組んでいきたい。大事な視点のところで、ご指摘いただいたと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 本当に、私も実はよそから見て「塩竈っていいところだな」と思って、はるか昔ですけども昭和52年に移り住んできたんですね。隣にいる山本議員は、さらにその前に大学卒業すると同時に来たんでしょ、塩竈にね。やはり見る目があつたんでしょ、その頃ね。かなりその頃の塩竈は、にぎわいがあつたんですよ。

築港の市場の中は、もう押すな押すなですからね。人、通り抜けできないんですもの、通路ね。そのぐらいのところだったんです。それから、魚を運ぶトラックが海岸通の前、元今野薬局さんがあったところ、あそこを新浜方面から来て左にカーブするんですが、そのときに満載していた魚、たしかスケソウダラか何かだと思います。カーブを切るともう魚がダダダダッとこぼれて、それをまちの人たちが晩のおかずに拾っていくんです。それでも誰も文句も言わないし、「ああ、いかったな」みたいな感じで受け止めてくれるような、そういうのどかなまちでありましたが、その頃はどんどんどんどん人口が増えている頃です。

しかも、その頃何で増えたかという、仕事がいっぱいあったんですよ。私も、当時まだ二十歳そこそこの若かりしころですから、工務店で作業員やっていたから、親方に「あんな今野君、塩竈ってところは食いつぶぐれのないまちなんだ。よそから来た人は出世するしな」と、そういうまちだということをしつかりたたき込まれてね、ついつい塩竈に向かって来て、定住してしまいましたけれどもね。そういうまちでありましたから、これからもそういう雰囲気をもた盛り返していただきたいなと思っております。

最後に、道路整備について伺いますが、その中に「橋梁長寿命化修繕計画」とありますが、どこの橋梁でどのように修繕しようとしているのか、お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） こちらの橋梁は、「塩釜陸橋」でございます。あそこは、昭和50年代に建設された橋梁でありまして、やはり支承という柱の部分とか根本的なところがかなり老朽化している。そのために、年次計画を立てて修繕しているというものでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） たしか、そうじゃないかなと思いながら質問したんですが、なぜならば既に今から20数年前から、あの周辺の住民の方から「何とかしてねか」「ここのところ夜中大型通るとき、ガタンガタン、ドスンドスンとなるんだ」、そう懇願されておりました。とうとうそれが直らないまま、というよりも毎年修繕はしているんですね。修繕はほとんど毎年しているんだけど、その音はやまなかった。とうとう、それが直る前に他界してしまいましたけれどもね。その方の遺言だったと私は受け止めていますが、「何とかしてねろ」と、こう言われていました。

その方と話したときは、「ここ貨物線があるから、だからここのところ陸橋で越さなきゃ

ならなくなったんだや」「だから、それを貨物線今なくなったから、平らにしていればいいのにな」と、そういう話がありました。そうするとワリヤマにして平らにすれば、修繕も何も要らなくなると思うんです。橋である限り、毎年何ぼかけて修繕するか分かりませんが、相当のお金がかかっていると思うんですね。

でありますから、どうかこれを平たい道路にして橋を取り外すような、これは塩竈だけではできないですね。多賀城とつながっているから。ですから、多賀城市とも協議しながら、ぜひそれを進めていただけたら、すばらしい道路行政になるんじゃないかなと思いますし、また駅前周辺の交差点もかなり複雑になっていますから、そこら辺も併せて道路整備を進めていただきたいと、まずお願いしておきます。答弁は要りません、お願いであります。

これで、私の施政方針に対する質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、今野恭一議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明20日から21日までを休会とし、22日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明20日から21日までを休会とし、22日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後5時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月19日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 阿部真喜

塩竈市議会議員 西村勝男

令和3年2月22日（月曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和3年2月22日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号ないし第39号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井 敏明	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野 弘一

会計管理者 兼会計課長	川村 淳	市民総務部 危機管理監	井上 靖浩
市民総務部次長 兼財政課長	相澤 和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡 一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木 康則
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木 新司	水道部次長 兼業務課長	小林 正人
市民総務部 総務課長	鈴木 康弘	市民総務部 政策課長	末永 量太
市民総務部 税務課長	木皿 重之	市民総務部 市民安全課長	小林 史人
健康福祉部 健康推進課長	櫻下 真子	産業環境部 水産振興課長	鈴木 陸奥男
産業環境部 商工港湾課長	高橋 数馬	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育部長	吉木 修	教育委員会 教育部長	阿部 光浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田 幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡志
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	布施 由貴子	選挙管理委員会 事務局長	伊東 英二
監査委員	福田 文弘	監査事務局長	鈴木 宏徳
市民総務部 総務課 総務係主事	松村 尊明		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田 光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山 竜太	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のと通りの感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力いただきましてありがとうございます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3番阿部かほる議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 議案第21号ないし第39号（施政方針に対する質問）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第21号ないし第39号を議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 創生会の志賀勝利です。

年2回与えられた一般質問の機会であります。質問2日目のトップバッターとして、しっかりと質問をしていきたいと思っております。

この1年間、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの方が感染されました。そして、感染されて亡くなった方、入院された方、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

さらに、13日の地震により、被害を受けた方々にお見舞い申し上げます。

多くの自治体の職員の応援をいただき、感謝申し上げます。そして、復旧作業に当たられた市の職員様、皆さんご苦労さまでした。

それでは、佐藤市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。

初めに、佐藤市長が描く塩竈物語のストーリーとは、どのような筋書きなのかお伺いいたします。後の質問は、自席よりさせていただきます。明快な回答を期待しております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の施政方針に対する質問にお答えを申し上げます。

施政方針の結びにおいて、私が述べさせていただきました塩竈物語におけます私が描く物語のストーリーについてお答えを申し上げます。

この塩竈物語という言葉は、令和元年度の塩竈市長選挙におきまして、私が公約をお示しするに当たって表現させていただいた言葉でありまして、いわば私が考えるまちづくりの在り方であり、ご質問いただいた私が描く物語のストーリーとは私の公約そのものであると思っております。

また、塩竈を愛する市民の皆様は、それぞれのお立場やお考えはあろうとも、ふるさと塩竈をより住みやすく、より豊かにしていこうという思いは同じであり、市民の皆様の声を第一として描く私の塩竈物語は、市民の皆様お一人お一人が描く未来の塩竈の姿でなければならないとも考えております。

私が市長に就任してから間もなく1年半となりますが、私が生まれ育った時代から見ましても、水産業、水産加工業をはじめとして、本市のあらゆる地域産業は度重なる災害や社会情勢の変化を受けて大変厳しい課題、問題を抱えていると感じております。

また、市役所内部を見ましても、7つの重点課題でも述べましたとおり、喫緊の課題がこれまで解決されないまま山積みしている状況でもございます。

私は、これらの課題、問題の解決に全力で取り組みながら現実をしっかりと直視をして、目の前の厳しい局面对応をはじめ、今何をなすべきか、何をなさなければならないのかを見据えつつ、10年後、20年後の未来に対して、ふるさと塩竈をしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。概念的なお答えで、具体的なものがちょっとお聞

きできなかつたわけですが、例えば、地域経済を支える事業継続支援とか、こういったものがないと地域経済というのは、塩竈10年、20年後、どうするんだろうかと。経済政策、こんなところを具体的に何か考えていらっしゃるのかどうか。もしあれば、お答えいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その経済的な状況からお答えさせていただきますと、正直申し上げまして、昨年のコロナの状況から大きくいろんな事が一変しているんだろうと思っています。例えば、インバウンド対策についても今まで順調に外国の方はじめ、県外からお客さん呼び込んでいた観光産業をはじめとする多くの業種、そういった方々がもう右から左に大変厳しい状態になっているという現状もございます。そういった中であって、今何をすべきかと考えたときに、当然、今後の塩竈の産業をどうしていくかという視点については大きく流れとしては検討をしていかなきゃいけないんだろうけれども、今時点、私が言えるのは、とにかく新型コロナの状況をしっかりと直視をして、それに緊急的な対応も含めて何が必要で、何を今しなければいけないのか、そこに市役所が全集中をすべきだろうと考えておりますので、新型コロナの状況に合わせてまずはこの先をしっかりと乗り切らせていただくほうに注力を注いでいきたいと、現時点では考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） コロナ禍でという、市長に就任早々大変な思いをされていると。また、地震があつて、これまた断水があつたりということで大変な状況であるということは、私も十二分に理解はしておりますが、かと言いながらやっぱりこの10年先、20年先のことという市長が先ほどをおっしゃったように、そこに向けてどういうまちづくり、例えば産業づくり、そういったものを考えていかなきゃいけないのかということ考えたときに、当然周知のとおり水産加工業、衰退の一途を残念ながらたどっておるわけです。これが過去のように隆盛を再現できるかと言ったら、社会情勢上ちょっと無理が、なかなかあるのかなという感じもするわけですが、それでこの塩竈に例えば企業誘致しましょうといったときに、残念ながら塩竈というのは土地がない、平らな土地がないという最大のウィークポイントがあるわけですが、その中で唯一、平らなところがあるのは加工団地しかないわけです。ここの加工団地を将来的に市長はどのようにしたいかということを考えられたことはございますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 加工団地については、もうここにいらっしゃる議員の皆様方のほうがご承知かと思いますが、川瀬市政時代に全国でも珍しい食品加工団地ということで造成をされた。その後については、ご承知のとおり地盤沈下、軟弱地盤ということで、多くの加工団地の進出した皆様方が地盤沈下で苦しめられて、いろんな対応ないのかということも歴史的にはあったと記憶をしております。そして震災があつて、新浜地区のほうが津波被害が少なかったという状況もあつて、あちらの土地の見直しも図りましたが、その一方で歯抜けした状態の土地に食品加工以外の企業が進出をして、もう張りついていらっしゃる場合もございます。やはりこういったことを一つ一つ、私どもとしても検証をすべきだろうと思います。進出して駄目だということではございませんけれど、やはり全国でも有名な食品加工団地としてなしてきた塩竈の食品加工団地を今後どうしていくかについては、地盤沈下等難しい問題はあろうかと思いますが、今後やはり基幹産業は水産加工業であるという前提だけは私は崩しておりません。ただ相対的な生産額だったり、雇用人数だったり、そういったものは間違いなく縮小に向かっていっている事実だけがありますから、そういったことも踏まえて今後丁寧に水産関係の皆様方と話し合いを続けさせていただきながら、次の一手、また次の一手ということで考えさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 団地の場合は、今市長お話になったとおり、地盤の問題が絡んでいる。実は私、2011年ですか市議会議員になって、そしてその後、団地組合の組合長さんがたまたま私のお友達だったものですから、団地の地盤改良というところで約1年半奔走しました。それで、今の総務部長の小山部長が当時産業環境部の次長さんで、それで加工団地の中の工場がいろいろやられているんで、更地になってきたんで地盤改良をしたらどうなんだろうかと。当時の見積りで65億円かかりますと。その見積りがどういう内容にされたのか分かりませんが、一応地盤改良するのに65億円かかるという金額が出たわけです。そこで、それに向かつてなんとか加工団地の地盤改良を目指していくことによって、あそこの土地の値段、結局あそこに進出した方々、高いときはバブルの頃35万したわけだけだ、坪ね。そういうものを買った方々が、もう10分の1の資産価値になってしまって、銀行からの与信もなくなっているという状況下の中で、また商売もいまいちうまくいかないという中で苦戦しているわけです。そういうことをやっぱり、そして工場誘致もあの地盤の悪さでなかなか思うようにいかない。とすると、私としては、私的には、塩竈市長に対して塩竈物語のストーリーの中

に、やはりこの10年先、20年先を見据えて加工団地の地盤改良に取り組むという、それが将来的に塩竈市内の産業の誘致とか、それから固定資産税が当然、固定資産の価値が上がりますので税金も上がってくるでしょうし、65億円以下の塩竈で、当時の金額でかけても塩竈市の財政から見ると大変なことだと思いますけれども、ただそれが固定資産税としてアップで跳ね返ってくるわけですから、それと土地が生きるわけですから、そういったところで塩竈の将来的な展望も開けてくる可能性があるのではないのかなと思いますので、ぜひこのストーリーの1ページにちょっと加えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 気持ち的には、そうしてやりたいという気持ちはやっぱりあるんですけども、やはりそれぞれの市民の民有地ということになろうかと思えますから、そこに行政の税金を投入するということについては、東日本大震災を経験した我々としても大変厳しいということは、もう志賀議員が一番よく存じ上げているんだろうと。またその一方で、先日もいろいろ水産関係の皆さんと議論を進めておりますが、今後、本気でどうやったら水産なり、水産加工業、基幹産業としての息吹を吹き返すことができるのか、それについてどうやったら、まずは当事者の皆さんが死に物狂いでやらないといけないと思えますが、市役所としてもどうお支えをしたら、お手伝いをしたら息を吹き返すのかということについては、厳しい話合いも入り口ですけれどもさせてもいただきました。今後、そういった検討部会をつくらせていただいて、卸売部分だったり、水産加工部分だったり、そういったことを特に若手のメンバーも入れてほしいというお話も出てきましたので、そういった方中心にそういうことを考えることで次に水産加工団地をどうしていくかという議論にもつながっていくと私は思っているのです、そういったことを推移を見守りながら、市としても様々な皆様方のご要望については真摯に承らせていただきたいと思います。現時点では思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今、いみじくもどうやったら水産加工を維持できるのかっていうことをおっしゃいましたけれども、答えは簡単ですよ。原料確保すればいいですから。原料の確保ですよ、まず第一に。そのために青物を今入ってきて、それが青物が若干なりとも加工原料になってきているという。ただ、残念ながら昭和30年代、40年代のように青物が塩竈にバンバン入ってくる時代ではないということもあります。ですから、塩竈水産加工の場合はベーリング海の北方凍魚を主体として加工をずっとしてきているわけですから、その原料をいか

に確保するかということをもまず考えないと水産加工業の維持というのはできないわけですよ。だからその北方凍魚をどこから確保するのかということについてどのように考えていますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 北方凍魚をどうやって確保するかというよりも、やはりこれまでの経緯で塩竈に船が入っていただくようにならなきゃいけない。特に地元で船をお持ちの方々、沖合底引き含めて、そういった魚をまずは塩竈市に水揚げしていただくような努力もしていかなきゃいけないし、水揚げしたところで単純に言えばそれを加工する加工工場も必要だろうし、それを商品化して、またそれを売る場所も必要だろうし、そういったことがやはり今まで何十年の間にマグロに特化してきてしまった。その一方で水産加工会社については、原料は全世界から商社を通じて集めてきています。そのギャップをどうやって埋めていくか、そこが僕は重要だとこの間の会議でも改めて痛感をさせられたところがございます。そうやっている間にどんどん産業というのは衰退していくんですね。例えば、沖合底引きで持ってきた魚、売れる魚は例えば仲卸市場で売っていただけるだろう、その一方で雑魚を含めたまとまって数量を得られない魚については、昔だったら、すり身原料にさせていただく工場がありましたけれども、現時点では塩竈周辺にはすり身にさせていただく工場がない。じゃあそうなった場合に、そういった魚をどうやって処理していくかということについても、一個一個埋めていかないとダメなんだろうと。これはもう志賀議員が、僕があえて言わなくてももうよくよくご承知のことだと思います。ですから、その辺も含めて今後、魚市場として卸売の一元化を図られたわけですから、次の段階でどうしていくんだということについて本質的な議論をぜひしてほしいというお願いを先日させていただきました。いろんな厳しい返しのお言葉もありましたけれども、私どもとしては、やはり一番はまずは主体的に今後どのような形で運営されていくのか、どうしたいのかを私どもと本気で話し合いを進めさせていただく中で活路を見出していきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 原料確保については、結局行政が集めてくるというわけではないと思います。ただ、海外から持ってこなきゃどうしようもないので、やはり海外とのそういった生産地、同業の、供給地と例えば友好条約を結んでやるとか、そういうことを展開していかない限り、商社経由でばっかり魚買っていたんでは加工屋さんの力がどんどんそがれる一方だと思います。かつて、市内の会社同士で会社をつくってアメリカから北方凍魚を輸入してき

たことがありました。あのとき私は非常にいいシステムだなということで思っていたわけですが、残念ながらちょっと諸事情で途中で頓挫してしまったわけですが、ああいった形のをやはり模索していかないと、積極的に出ていかないと、これは原料は多分入ってこないと思います。もう結局、原因が分かっているながら解決してこなかったのが今までの塩竈市なんですよ。ですから、市長も替わったことだし、いろいろ軋轢はあるかと思いますが、その軋轢を恐れずに外に出て行って、そういったその確保にできるような下地をまずつくっていただければなど、海外との都市との友好条約という、こういったものも、お金がかかるかもしれませんが、まずそういうことがないと、なかなか確保も難しい状況なのかなと思いますので、その辺も市長の塩竈物語の一ページにまず加えていってください。

それとあと、焼却炉がまたどうなるか分かりませんが、宮城東部衛生処理組合のほうに今度一緒になれば焼却施設の跡地が、地盤のいいところがあくわけですから、そうするとそういった地盤のいいところに企業を誘致する考えとか、どういう企業を誘致するというか、どういう企業を誘致したらいいのかと、そういったこともやっぱり今からいろいろ計画しておいたほうがいいのかと。決まってから、これから計画しますというのが今までの塩竈市なんですよ。たればの話はできないというんですね。やっていることは全部たればのはずなんですけれどもね、都合悪くなるとたればという言葉を使うんですが、そういう言葉で逃げないでしっかりとこの計画をしていただければなど、それが未来の塩竈に、明るい塩竈につながっていくだろうと私は思っていますので、ぜひそこら辺をお願いしたいと思います。

それと、次に市制施行80周年のでちょっとお伺いいたします。

まず、記念事業という、予算としては466万円。それでタイトルとしては愛着と誇りを持つ事業って書いてあるのね。その愛着と誇りを持つ事業というのは、どういう内容なのかちょっと記念事業も併せてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市制施行80周年記念事業ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、記念事業の詳細でございますけれども、市制施行日でもあります令和3年11月23日に市制施行80周年記念式典を開催するものでございます。この80周年という大きな節目に市民

の皆様とともに盛大にお祝いができるように、ただその一方で、今後のコロナウイルス感染症の状況を勘案しながら実施するということを考えておるところでございます。

記念式典の具体的な内容の検討につきましては、これからという部分もございますけれども、市政功労者の表彰と80周年の特別表彰を行いまして、多くの皆様の市政へのご功績をたたえますとともに、市民の皆様が参加でき、100周年に向けたまちづくりを考える、感じられるそういった契機となるようなイベントを盛り込みながら実施したいと考えておるところでございます。

あと、例えばでございますけれども、今海外派遣の中学生の出発式をそのときに行えないか、あるいは別に税務課で企画しておりますオリジナルナンバープレートの図案の公募の優秀賞の発表、表彰式等をそのところで行えないかなどというのも考えておるところでございます。

今回の計上した予算につきましては、市制施行記念式典を施行するに当たりましての関係する予算ですとか、あるいはそれを記念してノベルティの記念品のグッズ等をつくっておりますものですか、そういった関係の予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） はい、分かりました。ただ、先週ですか、19日の市民総務部長の答えとして、誇りを感じ愛着を高めたSNS活用について、インスタグラムの利用とかのフォトコンテスト、カウントダウンのメッセージとかという話もありましたけれども、本当にこれで愛着持てるのかなと。むしろ愛着を持てるのは塩竈学問所講座、これを大人対象じゃなくて、やっぱり塩竈の歴史というものを小学校、中学校の方、子供さんたちにしっかりと生い立ちなり、経過なりを伝えていくという。それによってやはり、その子供さんたちが地元で愛着を持っていくということになってくるのではないのかなと私なりに思うわけですが、学校ではそういう取組は考えていらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

これまでの学問所講座、どちらかと言うと歴史に興味のある方を対象とした専門的な難しい内容になっておりましたけれども、来年度の講座につきましては小学校高学年以上の児童生

徒や歴史にあまり詳しくない方でも楽しく興味を持って聴講いただけるようなテーマ、内容とする計画であります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ということは、学校では一応そういうことをやる、取り組むということではないんですね。私は学問所講座は多分大人の人向けじゃないかなと思ったんですが、違うんですか。小中学生向けでやるんですか。大人向けだったら小中学校にもこういった塩竈の歴史の講座をどうですかという、今お話をさせていただいた。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） この塩竈学問所講座は、今議員がおっしゃったとおり一般市民向けの講座でございます。この中に子供たちも参加できるようなものも幅広く取り入れていければいいのかなというところでございます。さらに、それぞれの学校では総合的な学習等の中で、それぞれ学校で塩竈市のことについてどのように学んでいくかというところは、学校のある程度考え方で進めていくところでございます。そういうところで対応していればと考えておりますし、もう一つは、私たちの塩竈の中で地域学習する部分もございまして、その辺の中で、社会科の中で含めて対応をしていくという考えでおります。ご存知のとおり、学習指導要領の中で社会科の教科書に基づいた中で教えていく部分というのがまず基本になりますので、それにプラスアルファ地域のことをどのように教えていくかというのは各学校の対応というところになりますけれども、教育委員会でもその辺、校長会等でも周知していきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 突然の質問で、なんかどぎまぎされているようですけれども、結局そういうところをきちんと取り組んでいかないと、子供の頃に地元にあこがれというものは出てこないんじゃないかなと思います。それで、学校でやるというお話ですけれども、確かに学校でやっていただくんですけれども、ことはそれ間違いないんですが、それをお話しする方、学校の先生じゃできません。これは塩竈市内に塩竈市の歴史を一生懸命勉強されている方結構いらっしゃるわけです。ですからそういった方々を学校においでいただいて、それで子供さんたちにそういった方々から直接お話を聞くということが大事なのではないのかなと思います。私、小学校のとき塩竈の文化ではないんですけれども、アイヌの方々が講堂で、第三小学校

の講堂で民族舞踊歌を歌ってくれるという催しがありました。そのとき、アイヌという方々を初めて拝見しました。その前に、ラジオ放送でピリカメノコという日曜の夕方、連続放送ドラマがあったわけですが、そのときにアイヌというあれは知っていたんですけども、実際に自分の目で見るとというのは初めてでした。そういうその文化というものをやっぱり直接そういった研究している方々からも伝えていただくことによって、教科書には載らないいろいろな史実というものが伝わるかと思えます。むしろそのほうが興味が湧いてくるんじゃないかなと思えますので、ちょっとぜひこれも検討をしていただければなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教育委員会として来年度へ向けて生涯学習課が中心となって、地域学校協働活動推進事業を進めることになっております。その中で、もう一つはそれと同時にコミュニティスクール、学校運営協議会も進めることになっております。地域の方々を学校運営に参加させて、それで学校の経営方針をそこで決めていくという。その中で地域の方々からそういう地域学習についても力入れたらいいんじゃないかというご意見等を取り入れて、それを各学校で実践していくと。そのためには最初に話しましたように地域学校協働活動推進事業、ここにコーディネーターさんがおりますので、その人が窓口となってそういう地域のことを十分承知した方々を授業に招いてという形で進めることは可能かなと思えます。今までですと、学校の先生が単発でその人をお願いしてやってくださいという形でしたけれども、それをやっぱり協働活動推進事業と学校運営協議会、この辺の地域の考えを組織的に動いていくことは可能かなと思えますので、その辺の地域学習も含めて前向きに検討していきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。これは教育長に指示を出しておりますが、私の選挙公約の中に地域の方々、様々なお仕事を経験されてリタイアされてお過ごしになられている、もしくは子供のときに塩竈の遊びがどういうものがあつたかとか、こういう風景だったとか、昔の写真1枚を子供たちに見せてこういう説明、いろんな説明をしていただくことが僕は1つの愛着につながるだろうと。それはぜひ教育の中に取り入れてほしいと。そうすることで、子供たちも昔の塩竈を知っていただける。その一方で、そういった諸先輩方の経験を学校の中で生かさせていただくことで、そういった先輩方のある意味では1つの時間

を子供たちのために使っていただく。それを市からお願いをさせていただく。そのことがいろんなことに、いい回転として、いい流れとして回っていくのではないかとということで、この4月からそういった意味合いを含めて教育長のほうでいろんな段取りをしていただいたのが今のような話につながっていると報告を受けておりますので、そのようなスタイルでどんどん地元の方にお手伝いをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 前向きな検討、お話ありがとうございます。

それと、やっぱり学校の中で今の子供さんたちはものづくり、何もないものからつくり上げるということがちょっと苦手のようなんですね。我々子供の頃は遊ぶ道具というのは買えなかったものですから、冬になるとみかん箱、木ですね、その木を利用してそれをつくって遊ぶ。それをただ箱だけでは滑らないので竹を取ってきて、竹を割って、それでろうそくで曲げて、それをつけて滑るようにして遊ぶという。そういったですね、やっぱりお年寄りを利用するならそういったところも併せて利用する。それと竹とんぼをつくるとか、竹とんぼだって羽の形によって、こう回したほうがいいのか、こう回したらいいのか、飛ぶ方向違ってくるわけですから、そういうものを自分でつくって学習することによって、身の危険を感じるか、これは安全だとかということ、やっぱり自分で体験しながら覚えていくということが非常に必要なんだろうと。当然、刃物も使いますから、そうすると刃物で手を切ったら痛い思いするわけですね。そうするとその刃物を人に向けようかっていうふうには、多分そういう自分で切った体験のある人は思わないと思うんですよ。残念ながらそういう子供さんがちょこちょこ出てくるというのは、やっぱりそういう経験がないがためにその痛さが分からないので、これで人を切ったらどうなんだろうという興味からやる人もいるわけですから、そういったところもその教育の中でちゃんと日常的にやっていくことによって、少しでもいい社会が生まれてくるのかなと。人間関係のね。そう思いますのでぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に、市制80周年の中に国際交流事業390万円の予算が取ってあって、そこで海外研修という1つの言葉が入っているわけですが、たしか以前にカメイこどもの夢づくり基金を利用して海外研修をやったことがあったんじゃないかなと、ちょっと私記憶しているんですが、その辺もしやっていたんであれば、その後、尻切れとんぼになってしまっているんで、当時の結果としてどういう結果が得られたのか、なぜやめたのか、それで今回のそ

の海外研修はどういう目的でもってやろうとしているのか、ちょっと教えていただきたいと
思います。

○議長（伊藤博章） 阿部学校教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

カメイこどもの夢づくり基金は、平成2年から平成6年までの5か年間にわたり株式会社カメイから合計1億円の寄附を受け設立したものでございます。ご質問の中学生海外研修派遣事業につきましては、この基金を活用しながら平成9年から平成13年までの5年間実施したもので、市内の中学2年生がアメリカ合衆国カリフォルニア州ベンチュラ市へ1週間程度のホームステイを行い、5年間で合計58名の生徒が参加したものでございます。当該事業の総括の図書によりますと、当事業の成果といたしましては、参加した子供にとっては海外研修を通して異文化や多様な価値観に接し実施体験できたとともに海外との親善交流や外国語学習が身近なものとなりました。また、研修後、文化祭や弁論大会でホームステイの体験談やアメリカ文化を報告することで他の生徒や地域の地域住民の意識につなげたり、あるいは卒業後に自己研修として海外留学する生徒がいたり、国際感覚が豊かな人材の育成が図られたと総括されております。

あと、なぜ事業が終了したかについてでございますけれども、当事業は当初から5か年事業として実施されたものであり、5年の経過を機に基金の新たな活用方法について各学校はじめ市民団体や各関係機関の有識者に意見を求めながら、町内にカメイこども夢づくり基金検討プロジェクトチームを立ち上げ、子供たちの将来に対する夢が膨らむような使い方に関する検討が進められました。この結果、平成17年度から平成21年度までの5か年事業で小中学校カメイ文庫整備事業と総合的な学習の時間に演劇や音楽を鑑賞する児童生徒感動支援プロジェクト事業が実施されました。これらの事業につきましても5年が経過した平成22年度からそれまでの成果を分析し、基金の新しい活用について再度検討していくことになりました。しかし、平成23年3月に東日本大震災があり、当該基金の活用については一旦休止となっていたものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいまの教育部長がお話した経過でございますけれども、それを踏まえまして、10年間震災後止まっておったわけですが、まさに震災後10年、そし

をしっかり私ども尊重しないとイケないだろうと、議会の皆様方と協議をして子供たちの未来のために使いましょうというお話で5年間進めたということでございまして、その後、子供たちのために文庫をつくらせていただこうと。先日、亀井社長ともお会いさせていただいたときに、塩竈としてはこの貴重な財源六千数百万円残っておりますので、しっかりと子供たちのために、未来のために使わさせていただきたいと。足らなくなったらまたお願いしますということも含めてお願いをさせていただいたところですので、しっかりとやはり続けることが重要だと思っておりますし、続ける先、その先、常に私どもも考えながらしっかりと趣旨を生かしたような形での大切な基金の使い方について、丁寧にこれからも説明をさせていただきながら子供たちのために使わせていただきたいと思いますと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひ塩竈からも世界ですばらしい人100人に選ばれましたぐらいの人が出てほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、7つの重点課題からちょっと質問をさせていただきます。

まず、市立病院の在り方というところで、先日いただいた1月27日ですか、全員協議会の中でこれは若手職員の意見のまとめということでいただいているわけですがけれども、そこに市立病院の廃止、存続、縮小の区分の時系列での検討が必要であると書いてあるわけですね。それで、ずうっと話をしていきますと公設公営、民間譲渡による民営化、指定廃止という3つの項目が挙げられるわけですが、私がいつも言っている公設民営というのがなぜここに出てこないのか。公設民営は検討する余地があるのかないのか、ちょっと改めてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今ちょっとご質問いただいたところで、公設民営がなぜ出てこないかと。

ちょっとすみません、僕の市長としての頭の中には、聖域なく何かを残しつつ、何かにオペラートに包んで、何かだけを議論するということはやめてくださいと。とにかくどんな形であれば、これだけ人口が減っていて、高齢化が進んでいて、少子化が進んでいて、身の丈に合った塩竈の地域医療の在り方が検討できるんですかねという話をさせていただいて、そこには誤解をされないように気をつけて言いますが、廃院、縮小、新たに病院を建てて新たに経営をしていただく、こういったこと全てを含めて検討してくださいということプロジェクトチームに出ささせていただいているので、1回目皆様にもご発表させていただいた重点

課題の中でも報告させていただきましたが、やはりその報告の中の前提は残すことを前提にしか議論していないんです。ですから、僕はもう1回考え直せという話をしております。全て考えもしないのに残すことを前提に議論するということはですね、これちょっと間違いだと思っています。もうここまで来るとしっかりゼロベースでいろんなことを考えて、その上で結論としてこういうふうになったと、それをまた次の上部組織の中で検討させていただき、また有識者をはじめとする皆様方のご意見をいただきながら検討をさせていただき、そこで積み上げていったものをどうやって審議会の皆様方とか、市民の方々に表現させていただくことができるのかなど。ですから、大切に、大切に、丁寧に、丁寧に、そういった議論を進めることが必要である。特に塩竈市役所の中はそういった議論の積み重ねをしっかりとしないと問題の先送り等も含めてこれまでの反省があるわけですから、そこをしっかりと議論させないとまずいだろうと僕は踏んでいますので、公設民営、公設公営、いろんな形あると思いますがしっかりと議論させていただきたいなと思っているところでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） この前この資料をいただいて読んで感じたことは、市営汽船の民間委託のときのアンケート調査と手法が全く似てる。できない理由を挙げて、それでだからやる、もう公設公営なんだというほうに導こうとしているところが、なんか見え見えだなと。それで、この部会長が業務課長と総務課長ということになると、長年やっぱり市政のそういった感覚から抜け切れない方がやっているようなので、ここはせつかく若手で集まっているんですから若手のグループリーダーを決めて、自由闊達な意見をこの資料に反映できるようにしたほうがいいのかと感じました。これ私の感情ですね。だからここに課長とかが入っていると、どうしても今までの抑圧されたものが頭の中に残って自由闊達な考えが出てこないんじゃないかなと思いますので、もう1回これを思い切ってその組織を変えて、課長に部会長をさせるんじゃなくて、グループをつくって、グループリーダーを一般職の人にやってもらうということがいろんな意見が出てくる、多様性のある意見が出てくるものになっていくのではないかなと私は感じております。ですから、そんなことないよというならそのままであっても構いませんけれども、そうかなと思ったらひとつ変えてみるのも手かなと思いますので、ひとつ考えていただけませんかでしょうか。市長いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 就任して1年5か月になりますが、前の市長が進めてこられた方針という

のは当然あったと思います。その方針に沿って組織として動かされてきたというのも事実かと思ひます。それを僕は別に大幅に変えるという話ではなくて、市長が替わって考え方とか手法とかがやはり徐々に変えていかなきゃいけないだろう、ただ一気に変えることはいろんなハレーションを生んだり、市民の方々の理解も得られない、どうやったら丁寧に、丁寧に今の現状をしっかりと市役所組織として職員一人一人が、今の厳しいこの現状をどう認識するか、認識させることができるのかということを実は考えていて、それもあつたので重点課題の7つの議論というものを若手職員中心にまずは考えてくださいよと。それが最終結論になる話ではないわけでごさいます、若い人たちがどういう案を出してくるのかなと思つて出していただいたのを、この間議会の皆様方にまずは知っていただいたということになります。次の段階にもう進んでいきます。喫緊の課題、多少時間がある課題、少し長い目で考えてもいい課題ということが少しずつ見えてきておりますが、まだ精度を高めないと、まだまだ厳しい、データも少ないしということになっておりますので、その辺の精度を高めながらしっかりと優先順位のつけ方を間違えないように、あと進め方を間違えないように、市民の方々にもある程度方向性が決まった段階で、まずそこから議論を始めさせていただいて市民の方のご意見を聞きながら、特に、例えば分かりやすく言ひます、縮小する場合になつたとき、例えばなくすようなことになつたとき、値上げをしなければならぬようなとき、丁寧に地域に出向いていって説明しようと思つております。そういった段階をしっかりと踏みながら次、また次、そういう形でぜひ進めさせていただきたいと思つておりますので、議会の皆様方にもいろいろお知恵、全国的な様々な事例とかありますので、それは私どもなんかよりもよほど議員の皆様方が知っておられますので、ご指導をいただきながら少しでもいい形の案を取り入れさせていただくように我々もしっかりと取り組んでいきたいと思つてございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 市長も大変だと思ひますけれども、やっぱり頭を切り替えていただくことが一番大事なことになるので、やっぱりそのところ大変でも頑張つていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それと次に、門前町再生というところなんです、これも先進地視察ということが書いてあります。どういうところを考えているのか、ちょっと教えていただければと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 門前町再生の部分での先進地視察ということです。

まず具体的には、ここというところは決めてはおりませんが、この議論の途上でやはり門前町として発展をしているところの特徴という部分が、やはり駅や駐車場という拠点、それから目的地となる神社とか、あとその間には必ずにぎわいのある通りというものがある、そういった共通事項を見つけられました。そしてその通りというものが、いわゆる門前町ということになるのかと存じます。そういったところで幾つかの当然にぎわっている事例というのがございますので、そういったところには出向かせていただきまして、百聞は何とやらということになるかと思いますが、自分たちの、若手の職員になりますが、彼らがしっかりと見て、あるいは地元の方々も含めてご覧いただきまして、塩竈に足りない部分、塩竈に何が取り入れられるか、それたところをまずご議論いただく材料にしていまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） これは何、議論が今までは、例えばこの会議の、検討部会ですか、あつて出てきたことじゃないんですね。行きたいよねって。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 令和3年度にやりますことは、その部会で検討したことを踏まえて市民の方々、町内会、商店会の方々と議論を深めていくというのが令和3年度の目標でございます。それで、部会の中でもやはり、市長からもぜひ行って見てくるべきだよというアドバイスとして頂戴しておりますので、令和3年度において部会とそれから地元の皆様含めて足を運ばせていただきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） だって予算取るのに行く場所決めて、何人行ってということで予算取るわけでしょう。先進地視察というのがどういうところを言っているのか知りませんが、当然どこかの門前町に行くんだと思うんですよ。そうすると、その門前町が日本の国内で名立たる門前町というのが、どういうところにあるのかなと、部長ぱつと言ってみてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 部会の中の検討として議論に上ったというのが、例えば鎌倉における鶴岡八幡宮と小町通りの関係ですとか、あるいは伊勢神宮でのおかげ横丁の関係、そ

ういったところが議論のテーマとしては出てきています。そういったところで、こういったところに行くかというのはまだご議論いただきながら先進地の視察先というのを決定してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 確かに鎌倉は門前町ですけれども、大都市東京を控えている門前町を見に行ってもあまり参考にならないんじゃないかなと。やはりそういう首都圏から離れた、やっぱり伊勢神宮があり、太宰府天満宮があり、出雲大社があり、それから九州の宮崎の鶴戸神宮、あんなへんぴなところでもお客さん結構行っているんですよ。そういうところを見ないとヒントは出てこないと思います。だからそういうことを常日頃から考えていて、やっぱり予算がついたら、いや、こういうところ行きたいんですというぐらいの発言があつて私はしかるべきじゃないのかなと。55万円という予算でこういうことをやりたいんだっていう、それはこれから考えますというんじゃないじゃ何を基に予算出したんですかということになると思うんです。だからそういう、ちゃんと本当に行つて参考になるようなところに行つてください。そうするとそこに大きなヒントがあると思います。今、人が集まっているところは癒しの空間なんです。新しい建物があるのではなくて、古い建物が並んでいるところの癒しの空間があるところが人がいっぱい集まっているようですから。私的には伊勢神宮なんかが一番、町の景観も整えてやつてそれが成功した1つの大きな例でありますし、あと鶴戸神宮というのは本当に鶴戸神宮まで行くのに国道からかなり行かなきゃいけないところだけど、海っぺたにある神社で結構人が来ているというところもありますし、それがなぜ人がここに来るんだろうということを見ることによって大きなヒントが得られると思いますので、ぜひ行かれるのなら遠いですがけれども、そこまで行つてみたらいかがかなと思います。これは私の提案ですから、ここでこのまま差し置いて結構です。

それと、今度は産業創出です。ここには宮城の台所を目指すと書いてあるわけですが、確かにそうあるべきかなとは思いますが、ただ宮城県内には残念ながら特定第3種漁港が3つもある。その中に女川があるという。そうすると本当に塩竈市が、水揚げするのが一番少ない塩竈市がその宮城の台所たり得るのかという、ちょっと正直そこ疑問符がつくわけです。ですから、私的には仙台に住む、仙台市民に対して、仙台市民の食事どころを目指すと言つたほうが、食べ物も仙台と塩竈で価格差があるんですね。いろんなもの、宴会やるにしても、

おすし屋さんにしても、そういったものをうまく活用して仙台圏から人を呼ぶと、100万人いるわけですから10万人来てもらったって塩竈の倍、人口の倍の人が来れるわけですから、そういうところをしっかりと胃袋をつかんでいくということを考えられたほうがいいのではないのかなと、私は中学校からずっと仙台なんで、仙台に友人が結構いるんですけども電話が来るのは、どこかうまいすし屋ないか、安くてって言うんですね。そうすると私は1か所教えるんです。そうすると大体皆行って、ああ、よかった、よかったという声が聞こえるわけです。それが私1人ではなくて、いろんな人が情報を発することでもっと多くの人が塩竈に来てもらえるんじゃないかなと。やっぱりそこを利用することが、利用というよりは情報を発信することが大事なんだろうなと思っているんです。その辺についてどうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） みやぎの台所・しおがまということでございますが、今ご提案をいただいたようにやはり宮城の台所といった場合、どうしても仙台というイメージは外すことは我々もできないと考えています。先ほど来、議論にも上っておりますように、塩竈には市場、そして多種多様の品目を生産する水産加工業というのがございます。こちらをやはり仙台、そしてその背後にある宮城県民の方々に塩竈市としてどういうふう提供していくのかというのが、このみやぎの台所・しおがまたるステータスといいますか、そういったところがポイントになってくるんだとは思っております。令和3年度につきましては、やっぱりその中核というのは仲卸市場だろうということを精査していただいて、仲卸空き盤台活用促進事業ですとか、そういったところに取り組みさせていただくということ、それから通信販売の促進事業ということで、コロナ禍で伸びておりますインターネット販売、こういったところに新しく加わりたいという方々に対する後押し、こういったものを取り組んでまいりたいと考えておりますね。繰り返しになりますが、我々としても当然宮城県といった場合には仙台という部分も1つ大きいポイントになっているのは意識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ボキャブラリーの感覚だと思うんですけどもね。まあ、いいです。

その次です。やっぱり産業創出再生というところで、時間もなくなりましたのでちょっと紹介します。多賀城市、昨年12月に石灰石を原料とした新素材ライメックス、これは紙とプラスチックを代替するものです。この工場が50億円なんかかけてできました。それで生産量

が2万7,000トン。その前に15年に白石市にこの会社の工場ができていまして、それが6,000トン。身近にそういった会社ができてきている。塩竈はやっぱりもうちょっと頑張らなきゃいけないんじゃないかなと私は思うわけですね。この石灰石は国内も無尽蔵にある原料ですから、これをつくるのには水もいらない、あまりいらないという。紙の場合は大量の水を使います。そういった意味では、まさしくこのSDGs持続可能な社会に適合した会社であるということで、名立たる大企業が出資しております。ですからこういった企業が塩竈にぽこっと来てもらえたらと思ったりもするわけですが、私のこの1つの提案として、その企業を1つつくるのに、例えば最近アンモニアを燃料としたエネルギー生成というものが出ていました。これも従来のアンモニア生成と全く違った形での安価なアンモニアができるという。それによって電力を起こすという。これが秋田県の大潟村で取り組み始めたそうです。これは小さい発電所ですとできるそうです。ですから、これも例えば加工団地につくってみたりとか。それとあと、廃プラスチックを利用して化学反応で水素をつくる。こういったのも昭和電工の川崎事業所で実際プラント稼働していまして、近隣の大手病院に水素を供給して発電をしてエネルギーとして賄っているということもあります。ですから、あともう一つ最後に、遺伝子これも塩竈で取り組んだら面白いんじゃないかなと思います。時間がなくて終わりますが、一応ちょっと提案だけして、あと詳しいことはまた後でお話させていただきますので、ご検討をお願いします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員、庁舎整備を通告なさっていますけれども、庁舎整備通告なさっていますけれども、庁舎整備。これは取り下げなら取り下げるで、ちょっと発言ください。そのまま発言ください1回。立って発言ください。

○18番（志賀勝利） いちいち言わなくてもいいんじゃないかったですか。

○議長（伊藤博章） 通告はしてありますので、一応それだけは言ってください。

○18番（志賀勝利） 前はそういうことなかったですよ。私何回もはぶいていますけれども。まあ、いいです。

じゃあ、庁舎整備については前の方がお聞きしているので割愛します。

以上です。

○議長（伊藤博章） 以上で志賀勝利議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時15分です。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。本日は、施政方針に対する質問2日目、2月22日、2番目に質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年从我々の生活を一変させた新型コロナウイルスの状況が続く中、さらに追い打ちをかけるように先日の震度5強の地震、そして4日間にわたる市内断水と重なり、市民の皆様に辛い思いをさせる事例が続いております。断水において、給水活動に尽力した市職員の皆様大変お疲れさまでございました。また、近隣の自治体の皆様やお水のご支援を全国からいただきましたことを心より感謝を申し上げます。

今回、市長の施政方針に対する質問となります。文書を拝読したところ、市内に多くの課題が山積していることが伝わってくる内容となっております。今後の塩竈市の将来を今一度真剣に考えなくてはいけない年度であると私も実感をしております。

新型コロナウイルスにより税収が落ち込むことが予想されています。また、将来においても少子高齢化の現状を鑑みると税収の落ち込みは予想されるでしょう。そんな中、施政方針の文章にある「稼ぐ意識」という言葉がキーワードになると私も共感をしております。私のスローガンは、前回の選挙で稼ぐ自治体を目指すというスローガンで戦いをさせていただきました。質問の後半には、「自治体が稼ぐ」をキーワードに市長や当局の皆様と議論を深めていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的な打撃の見通しは塩竈市で把握はされているのでしょうか。されているのであれば、どれほどの打撃であるのかをお答えいただけますでしょうか。

残りの質問は自席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な打撃についてご質問をいただきました。この

打撃を私どもとしても把握するためにアンケート調査をさせていただきました。水産業界や商業関係者を対象に、今日まで2回ほど定期的にアンケート調査をさせていただきました。具体的には、コロナが始まった昨年の2月、緊急事態宣言後の昨年の8月の2回でございます。今後もまた状況を把握するために、年度末に向けて3回目の調査をさせていただきたいと考えております。今般、2回のアンケート調査をさせていただきまして、私どもとしても昨年の特に4月から5月にかけて売上が減少した事業者がもう8割を超えておりました。事業者にとっては非常に厳しい状況であるということは、その数字からもお分かりになっていただけるかと思いますが、お店の営業時間の短縮や営業活動の制限、外出自粛による販売減など影響は多岐にわたっているところでございますし、また、その後、宮城県内での新型コロナの拡大や第3波と言われる感染拡大により影響が長期化をいたし、特に飲食店を中心に引き続き厳しい状況であると認識をいたしております。今後もアンケート調査や事業者訪問を通して皆様の声をしっかりと聞きながら、適切な支援策に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 2度のアンケートを取られているということで、ご返答をいただきました。ありがとうございます。

この中で見えてきたものもいろいろあると思いますが、それに対してのいろんな施策を、多くの施策を行ってきたんだと思います。今回、3回目を行う予定ということでございますが、その3回目を行う際にどれぐらいの、長期化している中で非常に大変な中だと思っております、3回目の中で、得た中でまた施策を打っていくんだと思います。この後のウィズコロナに対するところでも聞く予定としておりましたけれども、こちらの今現在どれぐらいのコロナ対策の予算として残っている部分があるのか、今一度確認をさせていただいていければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 臨時交付金の残額ということでよろしゅうございましょうか。交付金の残額ということでございますが、現在交付をされております第2次の臨時交付金の残額につきましては、現時点で1億2,643万円でございます。この残額につきましては、これまで実施してまいりましたコロナ対策事業に係る決算整理といたしまして、地方負担分の財源振

替等に活用するというところで予定してございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 約あと1億2,000万円ほどあるということでございますので、ぜひともこの3回目のアンケート調査を得て、本当に困っている皆様のところには緊急にやはり対応していくべきだと思いますので、慎重なもちろんおかつスピーディーにご支援していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

その中で、ウィズコロナに対する塩竈市の考え方ということなんですけれども、私、前回質問をさせていただいて、主婦の皆様や高齢者の皆様のメンタルケア等は実際にどうやってするんだということで前回質問をさせていただきました。その際には、市で提携しているメンタルケアの機能があるよということでしたけれども、私もそちらをやってみましたけれども、やはりこれコロナ対策用には全くなっていないなというのを感じておまして、生活面での不安というところしか分からない。その後の結果が出ても、じゃあどうしていいか分からないというところでした。私も知り合いの中には、正直感染者の方がいまして、何度か意見交換をさせていただきましたが、やはり感染した後に人前に入るのがかなり辛いという意見や、皆様のことを思うとやはり気にする方がいるんじゃないかということでどうしても足が一步出にくいというやはり意見を言う元感染者の方の話も聞いてきました。ぜひとも心身的に非常に疲弊する事例でもあると思いますし、また、それに伴う家族、会社、それと濃厚接触者となってしまった、たまたまなってしまった方なども陰性であろうとやはりうわさがうわさを呼んで陽性ということになってしまって、非常に心が疲れているという方が中にはいらっしゃると思います。このコロナ感染者のその後のケアと、それに関わってしまった方たちのやはり心の疲れを少しでも解消するために、やはりしっかりとしたメンタルケアの整備が必要だと思うのですが、お考えがあればお答えください。お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） コロナ感染者や濃厚接触者のメンタルケアを行ってはどうかということですが、感染者や濃厚接触者について、その対象となる方をどう把握するかということですが、県が中心となって今心身ともに健康追跡調査が行われておまして、市では感染者や濃厚接触者がどなたであるかとかという詳細なそういう情報は市では把握しておらない状況でございます。ウィズコロナに対応し、感染者や濃厚接触者となった

方々に限らず全ての市民に対して、コロナじゃなくてもいろいろ心身の疲れというのがありますので、そういったことで心の健康についてのウェブを活用したメンタルの仕組みなどございますけれども、コロナ専用でそういうのがあってはどうかというのも私どもとしては受け止めさせていただいて、メンタルヘルス講習会とかそういう広く呼びかける形で心の健康についての啓発活動については取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 弱者を守るのが政治であるという私の考え方というか、そういう理念がありますので、ぜひとも皆様に広くそしてしっかりと活用できるものを整備していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、ポストコロナに向けた塩竈市の考え方ということでございますけれども、ウィズコロナというのが目の前に、今の現状のコロナの状況、アフターコロナというのは今後どうなるのかということや、予想しての少し目の前の先のところの状況。ポストコロナというのはコロナが開けた後の2年後、3年後どうなるかということという長期的な考え方なのかなと思いますが、塩竈市としてポストコロナのために行っていかななくてはならない、今整理していかななくてはならないということの、この商業、例えば観光業、教育などもいろいろあると思うんですけれども、市の考えとして教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

ポストコロナに向けた市の考え方ということでございますが、私からは商業、それから観光の部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、今ご紹介いただきましたように、当面はウィズということになるんでしょうか、ポストコロナに向けました準備を考えると、これはもちろん重要なんですが、まずはワクチン接種など目の前の課題克服、それからウィズコロナに向けた準備、これを最終優先事項として捉えるところでございます。その上で、コロナ後ということになりますが、商業の面ではやはり生活様式や働き方などに大きな変化が起こることも予想されるといいますか、もう起きているかと思っております。市としましても今年度も小規模事業者サポート補助金で非対面ビジネスモデルなど事業者がコロナ後にも事業を継続できるための支援ということを行ってまいりました。こういったところは引き続き事業者の意見を吸い上げながら、取組に対する支

援策を検討してまいりたいと考えてございます。また、観光面につきましても、インバウンドにつきましてもは将来の回復に備えまして、今年度、多言語化サインの整備ですとか、昨年度に引き続いてインバウンドの対応実践研修、こういったところを取り組んでおるところでございますし、日本人旅行者に対しましては今年の4月から開催されます東北ゲストネイションキャンペーン等の機会を通して観光プロモーション活動を展開してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） ポストコロナにおける教育の分野ですけれども、まず学校における感染予防対策として安全・安心な学校環境を整えることが最優先かと考えております。今後、新しい生活様式の中での教育活動を適切に進めていく、これが重要であると。そのようなことを踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症に限らず感染症対策を徹底して学校内での感染を防ぐための環境整備を進めるとともに、感染が発生し長期的な臨時休業が見込まれる場合には分散登校やプリント学習、さらにICT技術を活用したオンライン学習等も含めて子供たちの学びの保障について取り組んでいきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。まず先に、ちょっと学校の教育のほうからなんです。先日も断水ということで、急に水が止まってしまったということでございます。今日から小学校も通常営業というところがあるということを知っております。そのときにですけれども給食です。給食が提供できなくなったというところがあって、そこで3校には地元の加工業者さんがなんかかまぼこを急遽お届けしたという話をちょっと聞いておりました。震災のときも3日目だと思うんですけれども、塩竈の冷蔵庫、冷凍庫が動いていないということで、水産加工の皆様がかまぼこをお配りした事例もありますし、ここはしっかりと制度として決めておくことで、例えば学校教育委員会と地元の加工業者さんたちの組合が一緒になっておけば、もし何か緊急なことが起きた際に食料の提供、給食の提供ができるということにつながってくると思うんですけれども、こういうのもポストコロナに向けて整備をしておくということはどうかなと、ちょっとこの2日間ぐらいで考えておりました。ぜひそういう考えがあって可能であれば実行していただきたいなと思うんですけれども、考えとしていかがかお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） 水産加工業者さんとの業務提携ということでございます。今回、断水になりましたが、簡易給食ということでパンと御飯、あとカップのゼリーなど、これをお出しさせていただくことで午前授業を実施することができました。加工業者さんの職員などをどう活用するかについて、どうしても断水状況の中で今回ご支援いただいたような形が、例えばその衛生環境が十分に給食室が使えない中でこういった支援いただけるのか、そういったところを無駄のないようにというか、そういったことも今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともよろしく願いいたします。観光面においてもですけれども、ここが勝負かなと思っております。2年後、3年後にここで差が出てくると思うので、ピンチがチャンスになると私は思っております。経済発展の機会と捉えて、コロナが明けた後のポストコロナに観光客が今一度戻ってくるのではなくて、それ以上にやっぱり来ていただけるような整備をしていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、市政運営の基本方針の東日本大震災を風化させない取組ということで、私も以前、私毎年神戸の方と一緒に塩竈市の子供たちを神戸にご招待させていただくNPOのお手伝いをさせていただいているんですけれども、そこで行くのが人と未来防災センターに行つて必ず当時の方の、語り部の方です、これ神戸市民の方の一般ボランティアの方の話を聞くんですけれども、いまだに涙を流しながら話をしてくれて子供たちも大の大人が涙を流しながら当時の話をしてくれてということで心をかなり打たれて、やはり防災・減災についてしっかり考えていかななくてはならないという認識を再度深めさせていただくんですけれども、私は前市長のときにこちら語り部の市民ボランティアをぜひ募ったらどうかと、それを今マリゲートの横にある防災センターの1つ拠点としてはどうかというご提案をさせていただいたんですが、なかなか実行まで行けず非常に残念な思いをしていたところなんですけれども、まだまだ10年目ということでございますが、市民の皆様への心のケアの一環にもなると思うんですが、市民の語り部ボランティアの考え方についてぜひともご返答いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 津波防災センターを拠点として語り部、ボランティアを募集した

らどうかというご意見、ご質問を頂戴いたしました。現在、津波防災センターには3名の職員がおりまして、その方々が来館者のご案内をしておりますけれども、その3名の職員というのが陸上自衛隊のOB方と、あと当時多賀城消防署にいらっしゃった方、あともう一人は防災関係の会社に勤務されていた方たちで、その方々もそれぞれにそういったときの体験をお持ちの方なので、今現在そういった方々に来館者のご案内をしていただいたときに当時のこととお話しいただくということをしていただいておりますが、やはりもう少し幅広でいろんな方のいろんな体験を伝承していくということは必要かと思っておりますので、そういったことにつきましては、これからもボランティア募集の方法をはじめとする先進地、例えば神戸等も含めて参考にさせていただきながらいろいろ検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 市民の皆様を巻き込んで、そういう施設があつてみんなで一緒に心のも一部もそうですけれども、全員でやはり東日本大震災の復興に向けて今後も取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、市制施行80周年というところでございます。海外との友好関係を築くための取組ということで、先ほど志賀議員からもご質問ありましたので私もちょっと何点か聞こうと思っていたところがかぶる部分があるのでそこは省きますが、私も以前やられていたカリフォルニアのほうに行くというところの中学校2年生のときに応募をしまして、何と落選しまして今ここにいるわけでございます。ぜひとも子供たちにこういう機会を与えることは素晴らしいことだと思っております。なので志賀議員が言ったように、その後じゃあどうするのかというところをやっぱり議論を深められるやはり研修会になるように努めていただければと思いますが、こちら先日の、鎌田議員でしたか、質問でベトナムに行くということでございましたが、これは単年度の事業なのか、長期的に毎年送り込むような事業なのか、まずそこをお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちらは市制80周年を契機に、10年後、20年後の子供たちの夢を育む事業ということでございますので、当分の間、続けていきたいと考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも1年で終わることなく、多くの子供たちに機会を創出してあげていただきたいなと思います。その中で、なかなかここからどうやってじゃあ友好関係を築くのかということになると思いますが、ベトナムであればハノイ、ホーチミン、そしてまだまだ宮城県の中で塩竈市に大体留学生も含めて500名の方たちが働き手として来ていただいている中で半分以上はベトナムということで、仙台辺りで今ネパール辺りが増えてきておりますけれども、まだまだベトナムの需要はあるのだろうなと思っております。そういうところの人材を確保するということで、友好関係をきっちり結んでおくということは大切なことだと思っております。こちらのベトナムに行くということでございますが、これからいろんな中身を見てくるんだと思うんですけども、市としてどういう研修ができれば一番今後の友好関係を築いていくのに必要性が高いだろうというところの思惑でいいので、もし考えがあればお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 訪問先はベトナムを中心に検討中ということでございまして、最終的には新型コロナの感染状況等を見ながら決定していきたいと考えております。研修の内容でございまして、訪問先によって変更する可能性はありますけれども、教育交流として現地中学校の訪問ですとか交流、あとは日系企業への訪問なんていうのも検討させていただきたいなと思っております。この事業は、将来の塩竈を支える子供たちを育成、支援することが目的でありますので、先ほどお話ししましたように令和3年度だけの事業として終わらせるのではなくて、これ20年後の100周年に向けて継続していければなと考えておるところでございます。また、この交流事業をきっかけに、やはり技能実習生にもお越しいただいているという関係もございまして、観光交流ですとかビジネス交流にまで環境を広げるなど、多角的、長期的な視点で取り組んでいけたらいいなと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 充実した資金をいただくわけでございますので、研修になりますように考えていただければなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、市内公園の利活用についてなんですけれども、こちら伊保石公園をとということでいろいろなご意見が前回の初日から出ておりますけれども、私としては公園の利活用とい

うことで企業の皆様とやはり民間委託をしながら活用していったらどうかという考え方があるんですけども、市長として伊保石公園を今後どういう公園になったらいいのかという目標があればぜひ教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 目標ということでございました。まず1つ言えるのが、自分自身も伊保石公園に行って、三、四十分ですけどもお邪魔してきました。これじゃあ、お子様とかご高齢の方とかは無理だろうなっていうのと、あと市役所の職員の方にもいろいろお聞きしましたら、昔は子供連れて行ったけど今は行きませんとか、塩竈市内のいろんな方にお聞きすると、今は加瀬沼公園に行っていますというお声が多数あったのも事実でございます。そこで80周年という1つの市制施行の重要な局面でもあるので、10年程度かけて目標を持って整備をしていきたいと考えております。それで阿部議員が民間の視点ということをよくご指導いただいておりますけれども、私もその辺はしっかり考えておまして、ただ、最初のゾーニングを丁寧にさせていただきたいと、このエリアはこういうようなゾーニング、このエリアはこういうふうにしていきたい、まずそういうものを町内でもいろいろ検討させていただきながら、プロの方々にもいろんなアドバイスをいただいて、たたき台はやっぱりつくっていくべきだろうと。そこにはやはり景色がもう最高にいい場所でもある、カフェがあったらどうなんだろうとか、例えば障がいをお持ちのお子様方にそういった施設をご提供できないか、お子様の声があるということは逆に言うと介護老人保健施設みたいなものがあるのもいいんじゃないかとか、既存のやり方にとらわれない伊保石公園の在り方、10万坪ありますのでしっかりと検討をさせていただいて、10年後に本当に皆様方に愛されるような公園になるようにしっかりとゾーニング含めて検討をさせていただきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ご答弁ありがとうございます。私もじゃあ全国にどれぐらいの事例があるのかなということで調べさせていただきましたが、橋下元市長ですかね、大阪の市長のときに公園のやはり民間にどんどん投げようということで企画したところから多分日本の中でも広がっている活動なのかなと思っておりますが、例えば大阪ですと、スポーツクラブとランニング、大阪城公園をランニングスポットにしようということでランニングメーカーさんと組んで、大和ハウスさんのグループみたいですけどもそういう事例があったりとか、あとは天然芝を敷き詰めてということで、これをF C大阪さんが万博公園で行っている事例も

あります。そのような事例、あとはおもちゃですね、おもちゃ屋さんの企業様、私たちもちよっとこれ会派で視察に行ったことがあるんですが、福島の郡山にあるところで子供たちがなかなか外で遊べる環境じゃないと、震災のときに潰れてしまったスーパー中に砂場を造ったりとか、いろんな子供たちの子育て施設を造ったということで、そういうところと提携して公園を有料化しながらですけれども、子供たちが非常に遊べる公園を造ったりとかという、あべのハルカスの近くで行っている事業ですけれども、そういう形でやっぱり大阪がすごく取組が進んでいるなど。それに伴ってこの間新宿公園が大阪の事例を倣って公園を民間と一緒に整備したという流れになっているということも勉強させていただきましたけれども、じゃあ何で大阪がこうしたかという、やはりそうなの、おっしゃるとおりで、市の財政の大きな削減にもつながるよということと、職員数を大きく削減しなくてはならないというこれまで大阪市における改革を行ってきた中で、公園が1つのその事例として民間に委託をして税収もこれから増えていくというのはかなり厳しいんじゃないかということで、なるべく省けるものを省き、よりよいものしていこうという考え方でこのような事業に振っているということがございますので、ぜひとも伊保石公園もやはりいろいろな皆さんのご意見を聞きながら、民間と連動することがすばらしい公園につながっていくのかなと思っております。市長が先ほど言ったように、カフェがあつたりということでございますが、こういうのも千里南公園パークカフェ企画ということでいろんな事例がやはりありますので、そういったところに倣いながら、我々が初めて行うわけではございませんので、やはり前進的な県の事例を見ながらぜひとも進めていただきたいと思いますので、すばらしい、よりすばらしい公園になりますようによろしくお願いいたします。これは事例集なので、後で個別に行ってお話します。よろしくお願いいたします。

何を言いたいかというと、勝画楼もそうなんですけれども保存というところから活用をしていかなくは、やはり地域の宝は眠ったままだなど思っております。ぜひとも保存から活用へと転換していくために民間の皆様も巻き込みながら、やはり市役所がその裏方となってしっかり下支えして進めていくということが必要だと思いますので、いろんな事例本当に出ていますので勉強していただいて、いい方向に進んでいくようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

続きまして、第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画のところでございますが、①小中学校統合型校務支援システムについてということで質問をさせていただきます。

3年ほど前から先生たちの教育現場の改善も含め、例えば、富谷市だったり、名取市とかに入っているこの校務ソフトというものを塩竈市にもぜひ導入をすることで先生たちが子供たちに目を向ける時間が非常に増えるのではないかとということで提案をさせていただきまして、今回、その予算づけがなっているということで私も非常に喜んでいるところでございます。教育委員会の皆様には改めて感謝を申し上げます。

そこで導入の期待される効果というものがあれば、今一度ご報告いただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 校務支援システムは、児童生徒の名簿や出欠管理、あとは成績処理等、教職員がそれぞれ個別に作成していた事務業務をシステム化統合することで児童生徒の名前、出欠の状況の記載など重複する業務を省略化することができます。また、同時に転記等による作業ミスもなくすことで教員の負担軽減、そして業務の質の向上につながる大きな効果だと考えております。これによりまして、教員が子供と向き合う時間が取れること、さらにはデータを蓄積することによって子供の出欠状況、そして成績情報の経過等を把握し、よりきめ細やかな対応が可能となることや教員間の情報連携によって早期対応等が可能となることなど、様々な効果が上がるんじゃないかなと考えておりますけれども、議員がおっしゃるとおり一番はその時間、子供と向き合う時間が十分確保されるという、そこが一番大きいところかなと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。このシステムを導入するに当たって、これからのスケジュール等というのがもしあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） このシステムは、教職員の事務業務の根幹となるものでございます。この定例会で予算をお認めいただきましたら、校長会そして教頭会、さらに教務主任者会など幅広く現場の先生方の意見を取り入れてシステム選定仕様詳細について反映してまいりたいと思います。なお、導入に当たっては教職員のその研修、操作の研修も必要になってくる場所ですので、丁寧に段階を踏んだ上で予定では夏休み明け9月頃の本格導入を目指していきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 夏休み明けの9月からということですが、本当はその夏休み中の前に書く通信簿が一番大変なんだと思いますけれども、丁寧にやはり使い方を、結局導入しても使い方が分からないでそのまま放置しておいてしまっただけでは本当に全く意味のないものになってしまいますから、丁寧にぜひとも行っていただいて一日も早くこのソフトを活用した流れになりますように、教育長のほうからもご指導いただいて進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、ICT支援員配置についてということですが、タブレット端末はもう導入をされたんだとは思いますが、今現段階でどういう状況にあるのかというのをまず教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

タブレット端末の導入状況でございますが、昨年12月25日に全体で3,531台、各小中学校に納品が完了したところでございます。しかしながら、同時に進めております小中学校の校内高速無線LANの整備ですとか、全ての機器を利用するためのネットワークの改修、設定、またiPadの充電保管を行う電源キャビネットの設置が今年度末となりますことから、今のところ学校ごとに教員、児童生徒に対し試験的な導入を行っているところでございます。このことから本格的な導入の時期につきましては、新年度当初4月を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ただ持っていても本当に意味がありませんので、こちらもICT支援員の皆様を配置してそこで教えていくということになるのかなと思いますが、まだそこまでの今環境が整備がされていないよということだと思います。ぜひとも4月1日からスタートできるように活用方法をしっかりと見出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ちなみに、このICT支援員というのはどれくらいの人数を配置する予定になるのか教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

ICT支援員につきましては、全体で1名の配置を予定しており、ICT教育に関するノウ

ハウを持つ事業者による業務委託で実施することを考えております。具体的には、各校を巡回して情報通信機器の操作方法の指導や授業支援、例えばICT機器を授業の中でどのように使っていくかや、プログラミング授業の支援などを行い、GIGAスクール構想を含めICT機器が増えることによる教員の負担軽減を図るとともに、授業でのICT機器活用を推進、支援することを想定しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 何人ぐらい、人数。1人、各学校に1人ですね。はい、分かりました。であれば、安心かなと思います。ありがとうございます。全体で1人。市内で1人なんですね。（「はい」の声あり）1人大変ですね。やはり子供たちが家では使っているとは思いますが、教育の使い方となるとまた多種多様になってくると思うので、この人数が1人かどうかというのは、ちょっと今一度検討いただくことが必要かもしれないかなと思います。こちら予算特別委員会でも質問していくと思いますので、こちらで一旦切り上げます。なぜなら次が私の中でメインなので、ちょっと③の稼ぐ意識についてということで質問をさせていただきます。

当局として、この稼ぐ意識というものに対してどういう考え方なのか、今の考え方でいいので教えていただけますでしょうか。そして、それをどのようにつけていくのかというところ、稼ぐ意識をどのようにつけていくのかということをお教えいただければ助かります。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、稼ぐ意識についてご質問をいただきました。一般的に申し上げまして、これまでの行政は建物や設備の整備あるいは事業を実施する場合、税金や補助金を財源としてお金を使うことだけを念頭に置いて進めることを当然のように行っていました。その結果、お金をかけて整備した施設や設備については、ただ単に管理をされ老朽化していくことの繰り返しになっているケースがほとんどだと思います。厳しい視点で申し上げますれば、税金や補助金は自ら稼いだお金ではないので、使うことだけにしか視点がいかないのだと市長として1年半そのように痛感をいたしております。このような視点から脱却し、お金を使うと同時にお金を稼ぐ視点をぜひ積極的に取り入れることで、たとえ生み出される利益が少額であったとしても、それを維持管理費に充てられますし、何より稼ぐ意識が育つことになると考えてございます。一例を挙げますと、本市が保有する施設、設備の空いたス

ペースに積極的に広告を載せて広告料をいただくと同時に、市内事業者の宣伝のお手伝いを
するとか、あるいは市の土地の一部を貸し付けて賃貸料を稼ぐとともに民間に有効に活用し
ていただいて、市民の皆さんに喜んでいただけるようなスペースとするなどちょっとした工
夫でお金を生み出すことが可能であると考えてございます。私ども使わせていただいている
様々な備品、例えば市長だったら公用車もございますし、市長室の机もある。これが誰のも
のかということしっかり僕らは考えるべきだろうと思っています。これは市長の机だけれど
も基本的には市民の財産の机である、その感覚が市役所には絶対に必要だろうと思います。
少しでも安く買おう、その中には地元の企業さんを支援する意味でいろんな仕事を発注する
場合もあります。必ずしも安かろうだけでは駄目だという視点はあることぐらい僕も理解を
しておりますが、やはり一つ一つの物を大切に使うと、人様のものであるという
感覚がやはり市役所は薄いと思います。その感覚をしっかり持つていただくことが絶対に必
要で、備品のみならず一つ一つの政策取っても、人のお金でやらさせていただく、ただ僕た
ちは単にその使う権利を与えていただいているだけだという意識を市役所の中に植え付け
ていこうと思っています。ですから稼ぐというのは、ただ単にお金を稼ぐということではなく
て、市役所としてこれから市民の生命と財産を守るために何が必要で、何をどう活用させ
ていただくことが、100円の価値を200円、300円に持っていけるのか、より以上の価値を見出し
ていくのか、やはり常に頭を進化させて市民の皆様方に政策なり様々なことをご提供させ
ていただくようなスタンス持たないと、多分もう信用されないだろうと僕は考えておりますの
で、だからといって何でもかんでも稼ぐってやると民業圧迫してはいけないということもよ
く理解をしておりますので、稼ぐという意識についてはそういった市役所の組織をしっかり
とそういった意味合いも含めて、今までとは違う考え方、あとはお金の使い方を見出して
いただけるような組織につくり変える。そういう意識も持って、稼ぐ意識を育て上げるよう
に努力をしていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 私もどうやったら市役所としての立場というか、公共としての立場として
稼げるのかなということで調べていましたけれども、経済産業省の関東経済産業局が出して
いる「稼ぐ力の鍛え方」という事例集が出ていましたので、ぜひともこれは担当課は見てい
ただいて、2020年度にいろんな地域の方と事業者と自治体が組んで、どうやってその企業、
稼ぐ意識って結局地域も稼げる意識になってくると思うので、そういうところも踏まえて勉

強になると思いますのでぜひ読んでいただければと思います。

それで、先ほど市長から持っているものを活用してということでございましたが、私も提案を1つさせていただこうと思っていたのが、公用車をカーシェアするというところです。こちら、沖縄県名護市では金曜日までは職員が使う、金曜日の夜から月曜日の朝までは観光客に観光レンタカーとして貸し出すというのを日産レンタカー、日産と組んで電気自動車で行っております。そういう事例もございませし、また、大阪のほうや福岡のほうでもこちらメーカーさんと組んで車を公用車を貸し出すということでレンタカーをしてお金を儲けるという事例も多数ございませ。東北ではまだ行ってはいないみたいですが、このコロナ禍において観光客来なくて市内のレンタカー業者さんも先日撤退したみたいでございませが、このポストコロナ明けに稼ぐために、または市の観光としても伸ばしていくためにもこういうことが必要なんではないかなと思ひませが、お考えが何かあれば教えていただければと思ひませ。よろしくお願ひいたしませ。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、阿部議員ご指摘のとおり、実はその方向で動いておりました。というのも、鹽竈神社の裏坂にある公用車を今とめさせていただいてる駐車場、駐車場というか土地です。それをどうやって空けさせるかということ、ある民間会社に依頼をしておりました。それはレンタカーとかを事業としてされているところで、実はその企業の皆さんのデータを基に今後5年間で、あそこに大体とめてあるのが二十四、五台だと思ひませけれども、工夫をしていけば二十四、五台は減らせるというデータをおかげさまでいただきました。それを次の段階に進めるときに、ぜひ協定を結んでやらさせていただきたいと言ひませましたら、やっぱりこのようなコロナの状況でレンタカー含めて事業が大変厳しい状態であるので、少し様子を見させてくださいというお話があったというところございませ。まさに5年間で25台減らせれば、あそこは空くんです。ということは、あそこをどういうふうに使うかということの考え方、地元の方からは駐車場とか、トイレとか、ぜひ造ってほしいというもあひませし、もしかすると簡易的なお土産を売るような場所があつてもいいのではないかと考えておりました。今、阿部議員からご指摘いただいた部分について、やはりそういったカーシェアをすることで、金曜まではおっしゃるとおり公用車で使わせていただひませ、土日は一般の方にご提供できると、まさにそういった視点で市役所の経費を削減しながらも一般の方々にサービスを提供できる。また、付加価値としてそういった土地の再利用も含めて新た

な使い方ができると。これは一挙両得のみならず、3つも4つも利点があつていいのかなと思っておりますので、ぜひこういった考え方をいろんなところに取り入れて、いろんな発想ができるように努力し続けていきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 私もそのあの土地をそれで空けられないかという提案をしようと思いましたが、市長が先にすばらしい提案をされて、考えがあるのだということをお聞かせいただきましてありがとうございます。そうなってきたときに、今、土の時代から風の時代に変わってきたということで、財産を持つ時代からシェアリングエコノミー型に変わってきているというものがもう世の中の流れでございますので、これネットで調べると出てきますけれども、風の時代というところで考え方が変わってきております。ぜひともこれを活用しながら、持っていた時代よりもやはりみんなでシェアをしていくということが大切なのかなと思います。

そこで必要になってくるのがまたですね、今までは役職だったりとか、立場というものがその人の価値を決めていた時代から、体験とか、人脈とか、そちらのほうが持っている人材のほうが素晴らしいという時代が変わってくるんです。その流れを見ると、今、世の中でやっぱり広がってきているのは、このコロナでもそうでしたけれども、クラウドファンディングだなと感じておりました、ただ、市としてやはりクラウドファンディングして業者から20%の手数料を取られるというのは非常にもったいないなとも思っているんですけれども、じゃあ市でできないかなと思ひまして、ちょっと考えたのがファンサポートクラブ、やはり塩竈市を愛している方たちが登録できるようなファンサポートクラブをつくり上げることで、ここで会員制のものと無料提携できるとか、無料のもの。こういう実際にサービスを行っている企業もありましては、東北ですと自治体として3つぐらいしかそこには登録しておりませんが、やはりそういうサービスをすることは悪いことではないんだなということは、ルール上問題ないんだなというのを感じているんですが、そうすることで返礼品ももちろんプレゼントするよと、ただ、蓄積したお金を自分の政策にクラウドファンディングのように、これをやってほしいよというところに投資ができるようなファンサポートクラブがあると、市民参加型のまちづくりというのが非常に興味を湧くんじゃないかということと、どれぐらいの人たちが塩竈市に対してやはり愛を持って寄附したいと思っている人たちが分かることにもなってくると思うので、このようなファンサポートクラブみたいなものを立ち上げては

どうかなと思うんですが、これでも寄附になるので、財産として持たなくても会計上非常にスムーズにいきやすいんじゃないかなと思っております。ぜひともこういう考え方、例えば私なんかはふるさと納税しても、やっぱり住んでいる人間が住んでいるところにできないというルールがありますから、こういうところがあれば我々議員でも参画できるかなと思いますので、そのようなことが可能かどうか。まずお返事いただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 可能かどうかというよりも、実は今、阿部議員からもいろいろご指摘いただいたクラウドファンディングもそうなんですけれども、まずは市役所の中でいろんなアイデアを募って、そういうことをやってみたらどうかという提案はしていました。というのは、自分でやってみないのにこれはできない、これは駄目とか、こういうのではもう話にならないだろうと。もう追いついていけないんですよ、世の中の流れに。ですから、殻を破るためにもそういったことに様々チャレンジしていくというのは、もう積極的に僕としては応援させていただきたいと思っていますし、その中身が市民の方にとってプラスになるような中身だったらなおさらということになるろうかと思っておりますので、そういったことについても特に若い職員中心に、ぜひアイデアを出していただいて、逆に阿部議員から若い職員に、ある意味ではもう尻を叩いていただいて一緒にやってみないかというふうなことで研究したり、アイデアを出し合ったり、そういう形でぜひあの勉強させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） すばらしいご返答をいただきましてありがとうございます。参加、やはりやっている人がやっているんだじゃなくて、少しでも携わる機会をつくって行って、またどのようにそれを巻き込んでいくかということになると思います。なので今回80周年で、例えばですけども写真コンテストがあるよということとかいろんなことを行っても、結局それを広げていく輪をつくっていく、その塩竈市のためのファンをつくっていかなくてはならないのかなと思います。例えばクラウドファンディングをやりました、100人ですと、100万円集めました、こういう事例はいっぱいあると思うんですよ。実はこれにいろんなクラウドファンディングがいっぱいあって、株式型というのもある、株式型の例えば100人に100万円を最初投資すると、次にクラウドファンディングするときに株式持っている人たちが、もう俺ら株式持っているからばんばん売らなきゃってなるんですよ。そうすると、次にやったら

きに10倍に膨れ上がったという事例もやっぱりあるんですね。そこで何かって言えば、やっぱり株式を持ったというその地域のファン、その会社のファンができたからだと思うんです。なので、まずは母体として塩竈市をともにつくっていくんだよというような、塩竈市が好きだという方たち、これをしっかりと押さえていくということで一緒に、例えば遠方に行ってもまちづくりに参画できるという形だと思いますので、このファンサポートクラブというものをつくって、寄附をしていただいて、自主財源を獲得していくという考え方というのは非常に面白いんじゃないかなと思いますので、私もぜひとも知恵を出して一緒になって行動して、知識を出して行動して知恵にしていきたいと思いますので、その際にお声をかけていただけたらと思います。

次なんですけど、稼ぐやはりその稼ぎをつくるよというところと、そのためにやっぱり稼ぐ自治体もそうなんですけれども、稼げる企業じゃなくちゃいけない。稼げる地域じゃなくちゃいけないとなってきたときに、2025年問題、経営者が高齢化していくということで、3割の企業がなくなるということで私以前、質問をさせていただきました。その中で、事業承継についてどう地域の人たちは考えているんだというようなアンケート調査をするべきじゃないかということでお話させていただいたんですけれども、このアンケート調査というこの考え方について、しているんであればしましたと、していないんであればなぜしていないのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 事業承継に係るアンケート調査ということでございます。先ほど冒頭で市長から答弁ございました、コロナに関するアンケートの中で8月実施分につきまして、非常にシンプルなものではございますが後継者問題についての項目を盛り込まさせていただきました。回答の中では、一応経営者の高齢化が進むという中で、後継者の選定予定の方がアンケートの対象の中の25%いたという反面、それよりも多い35%の方が後継者不在という問題を抱えているというところが分かったところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） やはり大体3割ぐらいかなというところは全国的な数値を見ても間違えてはないのかなと思います。そうなってくると、やはりせっかく黒字なのに倒産をしなくてはならないような人が出てきたりとか、企業もあるのかなと思います。そうならないように、

じゃあどうしたらいいのかというところで、前も七尾事業承継オーケストラのように商工会議所、金融機関、コンサルティング、役所とあと事業者と、5連携でM&Aがいいのか、それとも事業承継として後継者を育成したほうがいいのかというような、やはりチームをつかって検討していくというような政策のお願いをさせていただいたことがあります。ぜひともワーキングチームのようにつくっていただいて、稼ぐ意識ということは企業の人たちからもいろんなことを学べるので、こういうところで事業者の皆様としっかりと考え方を聞くというのも稼ぐ意識が自治体としてもついてくることになると思います。ぜひとも早急にそのチームを立ち上げていただいて、民間と金融機関などとも連携をしながら、じゃあどうしていくんだということを決めていっていただきたいと思います。いろんな事業承継引継ぎの推進事業としてお金が出る事例も、補助金もいっぱいありますので、そういうところを活用しながら企業を失くさないということを考えていっていただければと思いますので、こちらよろしくお願いたします。そのお考えについて、何かご返答あればお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ご指摘いただいたチームに該当するかどうかはまたあれなんですけど、現在、このコロナ禍における市内での経済動向の状況、こういったものを把握するために定期的に商工会議所さん、あるいは金融協会さん、ハローワークさん、こういったところで4者で情報交換会を行っております。その中でもやはり後継者とかというのはどうなんだろうという議論も若干させていただいたところでございます。ただ、やはり行政がそこに入っていくということについては、アドバイスとしていただいているのは、やはり経営規模などによって専門性が非常に複雑であるということ、また、あるいは秘匿性が高かったり、また家族の問題ということで非常にデリケートな面もあるということはお指摘はいただいております。現在、円滑な事業継承をするためということで、県内の宮城県の事業継承ネットワーク、こちらには市でも入っておりますので、こういったところも活用しながら事業継承についての認知度向上を図るための取組、これは続けてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 例えば、市役所としてできる立場としての役割ということもできると思います。なかなかそのナイーブな情報だったりもするので、厳しいよということは分かりますが、事務方であったりとか、それを統率するための役目をするとか、いろんなところで役割

を持って進めていけばできないことではないのかなと思いますので、ぜひともやれる理由を決めてつくっていただいで進めていただきたいなと思います。また、なお全国47都道府県に事業引継ぎ支援センターというものを今後整備する予定だということでございますので、そういったところとも連携をしながら企業をなくさないというところをしっかりと考えを持って進めていただきたいと思いますので、強くご要望をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

時間もありませんので、次に移らせていただきます。商業活性化についてでございますけれども、ポストコロナに向けてシャッターオープンプラス事業だったりとか、小規模事業者補助金だったりとか、いろんな支援をさせていただいているということでございますが、私は来年、やはり大きく期待がされる補助金の1つとして、事業再構築補助金1兆2,000億円ぐらいの規模で行う事業で5万5,000社を受託予定だということですね。こちらを、やっぱり1社でも多く受託できるように市としてチームをやはりこちらもつくって、補助金の政策チームかもしれませんが、やっぱりこれルールがあって認定経営革新等支援機関に登録している企業か、金融機関と一緒に事業計画をつくらなきゃいけないということになってくると、コロナから売上げが10%下がっているとか、3年後にまた20%売上げが上がっているとかといういろんなルールがあるので、こういう皆様と連携をしなくてはならないということになってくるんですけども、市としてやはりこういう制度が国にあるから自分で調べて、自分でやりなさいではなくて、1社でも受託できるような体制を取ることが、新規事業の立ち上げということは新しいビジネスが市で生まれる可能性に非常になると思います。ですので、こちらの年に数回行うというような事例も、声も出ていますので、ぜひともこの対策チームをつくっていただきたい。そう思っているんですが、お考えとしてどうかお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 事業再構築補助金の活用ということでございます。ご紹介いただきましたように本事業につきましては、経済産業省の事業ということで、事業主が認定経営革新等支援機関や金融機関とともに事業計画を策定し、事業再構築補助金に取り組むということでございます。認定機関であります商工会議所、あるいは金融機関、こういったところは先ほどご紹介しましたように、連携常々図っておりますので、その中で市としてのも一緒に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ1社でも多くの方に可能性を見出してあげられるように後押しをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、ごみステーションなんですけれども、簡単に言うともう時間がないので言わせていただきたいんですけれども、大体ごみステーションの籠を買うのに、鉄の籠を買うのが大体10万円ぐらいだということなんです。であれば、市としてLEDを補助したように、ごみ箱を買うのに例えば5万円の補助ということができたりしないのかどうかというのをお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ごみステーションの補助についてでございます。現在のところ、ごみボックスの設置について市からの補助というのはちょっと行っておらないところがございます。ごみステーション、本当に場所、場所によって置けるスペースとか、それから坂道の途中であったり、様々なちょっと条件がございます。それで町内会のほうに実際管理をお願いしているということがございますが、前おっしゃっていただきましたようですと、金額に上限を設けるとか、そういったことも含めて、そういったところにつきましては今後の検討課題ということにさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ統一されたごみ箱が置いてあるのは美化にもつながりますので、よろしくお願いいたします。

これを稼ぐ意識というところに当てると、例えば月に1,000円のリースを出すと、そうすると1年間1万2,000円で自治体が貸しますと。これが10年間だと12万円なんです。10万円で作ったごみ箱が10年間で2万円の儲けが取れるということで、一括で買うというのは大変だというようなところでもサブスクリプション形にすることで安く提供できれば、払えるよという町内会もあるかもしれません。これが稼ぐ意識のつけ方だと思いますので、ぜひとも補助だけとかではなくて、そういう意識を持っていろんな政策をつくっていただければと思います。ちょっと長くなりすみませんでした。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 以上で、阿部眞喜議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和3年度施政方針及び予算案につきまして、菅原議員に続き質問をさせていただきます、公明党の浅野敏江です。

今回、私は市長の施政方針の中から、まず初めに基本方針として、東日本大震災について、次に市制施行80周年の取組、7つの重点項目課題、第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画についてなど、大きく4項目について質問をいたします。市長をはじめ、ご当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

市長は、令和3年度の市政運営の基本方針におきまして、大きく5点方針を述べられております。新型コロナウイルス感染症対策、市制施行80周年の取組、庁舎整備等7つの重点課題、東日本大震災10年目の取組、第5次と第6次長期総合計画の着手等です。そのうち、まず初めに、東日本大震災10年目の取組についてお聞きいたします。

今月13日、夜11時8分、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、最大震度6強の地震が発生し、本市でも震度5強の地震が起こり被害が広がりました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。地震調査研究推進本部は、今回の地震は平成23年東北地方太平洋沖地震の余震域で発生しており、徐々に低下してはいるが10年前の東日本大震災以前より地震の数は増えていると発表しました。あの東日本大震災が過去のことでないことを改めて認識させられました。

そこでお聞きいたします。基本方針の取組の中に東日本大震災について市長はいまだ心が癒されていない方々のケアを継続し、震災の記憶を風化させないよう復興への取組を続けていくと述べられていますが、具体的な取組をお聞かせください。震災より10年、被災者の高齢化が進み、入院または施設に入所している方も多く、コロナ禍の中これまで行っていたイベントや直接の対面が厳しい状況もあると思います。宮城県はこれまで設置していた、みやぎ心のケアセンターの活動を令和7年まで順次、市、町、保健所に移行していくことを考えとして示しております。本市の今後の支援の在り方をお聞かせください。

また、震災を風化させないための本市の具体的な取組をお聞かせください。先ほども阿部議員からも質問がありましたが、子供たちの防災教育や本市を訪れる観光客の皆さんに震災の体験を語っていくイベント、市民向けに避難のとき役に立つ講習会など、津波防災センターを活用した取組などお考えはないでしょうか。市長のご見解をお伺いして、壇上からの質問といたします。

2項目めからは質問は自席にてお聞きいたします。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の質問にお答えを申し上げます。

東日本大震災の被災者の心のケアの継続についてでございます。塩竈市ふれあいサポートセンターに委託をしております、被災者見守り・相談支援事業は、令和3年度も今年度と同じ内容で継続してまいります。この事業においては、希望される方の個別訪問を実施しており、直接会うことでサポートセンターの職員が心身の不調を察知し救急搬送や通院につなげるなどの実績もあり、今後も被災者に寄り添った対応をしております。

また、災害公営住宅の集会所などで実施している脳トレや折り紙づくり、映画鑑賞会などのサロン活動も継続してまいります。なお、保健センターにおいては、みやぎ心のケアセンターからの専門的助言などの協力をいただきながら、いまだに心が癒されていない方々の相談支援を実施してまいります。さらに、ふれあいサポートセンターを中心に県や市の関係部署やNPO法人などで構成している被災者ネットワーク会議についても定期的開催をして被災者の皆さんの困りごとや希望されることの情報共有を図ってまいります。

今後も被災者の心のケアに資するこれらの取組を継続してまいりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

残りの質問については、担当から答弁させます。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私からは、震災の記憶を風化させないための取組ということでご答弁させていただきます。

本市の具体的な風化防止の取組といたしましては、総合防災訓練と防災フェスティバル、この2つの事業がまずございます。総合防災訓練につきましては、東日本大震災での教訓を踏まえ、市内全165町内会や市内小中学校全校、その他防災関係機関にご協力をいただきまして、指定避難所であるいずれかの小中学校をメイン会場として実施しておりますところでございます。

住民の皆様には避難所の開設訓練にご参加をいただいております、また各学校におきましても防災教育等を実施していただいているところでございますが、まず毎年繰り返し、繰り返し訓練を継続することが震災を風化させない取組として重要だと認識しておるところでございます。

また、防災フェスティバルについては、自主防災連絡協議会と消防団、塩竈市が共催しまして津波防災センターをメイン会場として実施しているところでございます。防災講演会やスタンプラリー、防災クイズでお子様を対象としました消防団制服での放水体験ですとか、消防車両の展示等を行っております、このように災害を想定した防災訓練とご家族で楽しめる防災フェスティバルが本市防災啓発事業の、そして風化をさせないための事業の柱となっておりますところでございます。

また、津波防災センターの活用についてもご発言いただきました。津波防災センターにつきましては、ご存知のとおり発災から1週間に焦点を当てた災害記録の常設展示や自主防災組織の育成、強化を目的とする研修室を設けておりまして、希望者や修学旅行などの来館者の皆様に対しまして、先ほど阿部議員のご質問でもご紹介しましたが、3名の職員が自分自身の震災体験等を含めてご説明をさせていただいております。令和2年度におきましては、コロナ禍の影響で入館や研修室の貸出しを制限しているところがございますけれども、改めまして自主防災組織や学校への施設案内や震災ボランティアによります語り部の検討、防災研修会の企画、修学旅行の誘致等も行っていきたいと考えております。今後の方針におきましては、引き続き防災訓練や防災フェスティバル、そして津波防災センターの有効活用などによりまして、子供たちへの防災教育や市民来館者の皆様への啓発活動によりまして、震災の風化防止に努めて安心・安全なまちづくりをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 大変ありがとうございます。今のサポートセンターの活動、大分、県からの予算も少なくなってきた、縮小もしているかと思えます。しかし、やはり阪神淡路大震災を見ましても、この10年たった後からのほうが孤立して、孤独死だったり、それから隣近所との連絡とといいますかつながりが薄くなって孤独を感じているということが多く事例が紹介されております。これからますます本当に目が届かなくなってくる時期にも入ってくると思

いますので、県の予算、いろんなことで縮小もあるかと思いますが、ぜひそういったところを丁寧に今後も関わり合っていて、一人一人が孤立をしないような配慮をお願いしたいと思っています。

あと、防災センターについてですが、先ほど阿部議員からも種々質問があり、またご答弁もありましたが、私から1点、ぜひと思っていますのは、せっかくこの防災センターに3名の職員の方がいらして、1人は元自衛官、また1人は元消防士の方で、経験もあれば様々な知識もあると思います。ぜひ、よく被災して避難したときにスリッパの代わりに新聞紙でスリッパをつくるとか、あとダンボール今、ダンボールベッドもだんだん用意されてきていますので、そういったものの扱い、組み立て方とか、そういったものの実効性のある訓練というか、また私たちも耳で聞いて、目で見ただけでなくて、実際自分たちがそれをつくるという、そういった講習会的なものも津波の訓練だけでなく、そういった場所で、例えば定期的に何月何日はこういった講習会がありますというようなことで、そこに子供から大人まで集って自分自ら防災意識を高めるような取組をしたらいかがかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご提案いただきました講習会、例えば、二月に1回こういうことをやりますとか、そういったことについて先ほど言ったとおり、ちょっと令和2年度はなかなか活動ができなかったもので、そういったことをヒントにいただきながら、ちょっといろいろ組立てを考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひアフターコロナのときにそういったことができる準備段階を今やっていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、次に、市制施行80周年について。特に、塩竈学問所講座について、お聞きしたいと思っています。

塩竈市が昭和16年11月23日、まさに太平洋戦争開戦の半月前に人口3万1,286人、5,717世帯の規模で市政が開かれてから本年で80周年の佳節を迎えます。戦後の復興、また様々な災害からの復旧など、今日まで多くの先人たちがご苦勞をされて、この今の塩竈市の姿があると思っています。市長は、先人たちの思いにはせ、新しい物語を市民とともに作り上げる決意を披露されておりますが、80年を振り返って従来の塩竈学問所講座において、様々なテ

一マを設け連続講座を開始するとおっしゃっております。これまでの塩竈学問所講座がどのようなもので、今回また80周年を記念してどのような連続講座を開こうとされているのか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

講座の内容についてですけれども、塩竈は長い歴史を有し、取り上げるべきトピックスが大変多い町でございます。令和3年度の学問所講座では、昭和16年の市制施行以降の歴史だけでなく、市民の皆様幅広く知っていただきたい歴史、最新のトピックスなどを取り上げながら、幾つかのテーマを設定いたします。現在、源融と塩竈、法蓮寺と勝画楼、津太夫・左平の漂流譚、白石商会とラッコ船などのテーマを検討中です。また、昨年12月に市の文化財として指定いたしました、涅槃図の作者小池曲江に関する内容や来年度報告書を刊行いたします御釜神社発掘調査の報告なども候補に挙がっております。塩竈の歴史を幅広く市民に知っていただく貴重な機会となりますので、より多くの方に聴講いただけるよう、内容、講師、会場などを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。これまでも様々な、それこそ大人の方たちが興味を示される講座を開いてこられ、特に塩竈市は平安時代の末期からずっとそういった長い、平安時代の末期ですかね、平安時代がずっと長い歴史があって、昭和に入られても、それこそラッコ船が出たりとか、明治だったり、大正にあってもそのような産業の部分の復興もありますし、様々な意味で多種多様な材料が塩竈市にはございます。これまで点と点だけのような講座だったかとも思いますけれども、今回はそれをつなげていって。塩竈市の歴史が本当に古代から中世、そして近世、またこの昭和に入って80年、この長い歴史の中で培ってきた物語を、本当1つのストーリー性を持っての、子供たちもそうですけれども、まず市民に知っていただくというそのチャンスが今回あるのではないかと感じております。講座の源融とか、一点一点は大変素晴らしいのですが、やはりそのつながりが、前後が分かってこないとなかなか私たちもそのときだけの関心で終わってしまうと思います。これをゆくゆくは観光にも結びついていく。また、私たちが塩竈市に誇りを持てる、そういった誰に聞かれても塩竈の歴史が、ある程度すらすらと出てくるような、そういった市民の意識を高めていく。

今年はそういった絶好のチャンスだと思っていますので、その辺について市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） もう浅野議員がおっしゃるとおりだと思っております。僕の見ていた経験でも、そのときは、しゅんと瞬間沸騰的に来るんですけども、その後の継続性がないというのが多分、今までのこういった特に文化面に関しては大きいのではないのかなと外から見て物すごく感じました。源融も多分、十数年前に話題になって、こちらでも講演会とか開かれたり、私も県会議員のときに本覚寺に行って、塩竈和尚等にもお会いをさせていただいたということがありました。やはり五条大橋の手前に行って元塩竈というその言葉が、横断歩道に書いてあるだけで、うわ、すごいなと思って見ていた記憶がございます。ですから、歴史を大切にするというのは、決して当然残っているものを大切にするというのは当たり前かもしれませんが、その辺をちょっと今まで大切にしてきたのかどうかというのは、ちょっと難しいところもありますし、昔のものを維持することにだけ力を入れちゃって、今生きている人たちをどうするんだという、今はそういう時代にちょっと入ってきちゃっているのも事実かと思いますが、伝えるということだけは深げ覚めなく、しっかりと塩竈に生まれ育った、塩竈にご縁があるお子様に継承していくということは、絶対に必要なことだろうと思います。ですから、ここに今掲げてある、このテーマというのは物すごく僕も重要だと思っております。ですから、ここに今掲げてある、このテーマというのは物すごく僕も重要だと思っております。この精神をどうやってこれから次の世代の方々に継承していくか。しっかりと町内でも検討をさせていただきながら、継続してできることからまず始めさせていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。その市長の決意を聞いただけで、もう本当にこれが成功するのではないかなと思っております。市内には様々なそういった文献のものと、それから形になったものもございますね。また、浦戸のほうにもそういった歴史、文化のことについて今後、そこに様々な看板とかつけるという考えもあって、いよいよ塩竈市のこれまで埋もれていた歴史文化がようやく磨きをかける、一歩進んだのではないかなと期待しております。私たちが考えております以上に、塩竈には全国各地から物すごい注目を浴びております。いつだったか、高校生の百人一首の大会が本市を中心にあつたときに、私もたまたま勝画楼の前で、兵庫県かどこかの女子高生にお会いしたんです。彼女たちは、もう大会で敗

れて帰っていくときだったんですが、自分たちの足で鹽竈神社を見て、そしてあの裏坂を降りてきたところで亀井邸のことも、たまたま閉まっていたので表からしか紹介できませんでしたが、あと勝画楼も行けるところまで行ってお話しさせていただきましたが、物すごく得をしたって、私のわずかな知識に彼女たちはすごい感激して、いや、今日来てよかったって帰っていかれたんですね。私もあまり知識がないので、そんなことで喜んでいただいて大変恐縮だったんですが、このように若い人たちもかなりそういった百人一首をやっているという関係上、もう塩竈と名前がついたり、塩竈に関連する言葉がかなり古今和歌集とか、そういった和歌の中にたくさんあるというのを知っておりますが、逆に知らないのは塩竈市民だと思っています。ですから、そういったところの教育、先ほど教育長のお話もありましたが、いろんな私たちの塩竈という、読本でいろいろ教えてはいると思うんですが、そういった事実だけでなく文化の面とか、誇りに思える材料はたくさんあると思いますので、その辺についての取組を今後考えていただきたいなと思いますが、教育長一言お願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 実は、観光ボランティアの方がいらっしゃるんですけども、新年度の校長会または教頭会のどこかの時点で、その観光ボランティアの方を招いて研修会をしようということを担当課の課長には指示しております。ただ、子供たちが学校で勉強しているときに、校長、教頭、それ見ずに研修していたっていうのだとちょっといろいろ語弊ありますので、夏休みのどこかを使って管理職を集めて、そういう研修会をしようかなというところで今担当課には指示しております。どうしても塩竈にゆかりある校長、教頭が来るわけではないので、県内いろんなところから校長、教頭来ますから、本当に塩竈のよさを知っていただければ、そういう活動を通して知ってもらって、あと子供たちの授業に反映していければいいのかなという思いでおります。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ、実りある研修にさせていただいて、子供たちにもそれが伝わっていくような教育をお願いしたいと思っております。

では、次に、7つの重点課題の中から市立病院の在り方についてお聞きいたします。

これまでも長年、市の課題として捉えてきた庁舎整備、ごみ処理事業、そして市立病院などが改めて昨年の4月から全庁挙げて検討部会を設置して、11月にその概要と進め方について議会にも最終報告として私たちもお聞きいたしました。市立病院につきましては、その中で

病院を廃止した場合の本市の医療、また福祉、それから保険の影響がどの程度なのかということも明確にされ、市長は施政方針の中でこの地域で唯一の公立病院として新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら安全で良質な医療の提供に努めると決意を述べられています。今後の方向性、また本庁部門との連携をされると言われておりますが、その本庁部門とはどこにその本部を置くのか、また健康福祉部なのか、また市民総務部のどこかに置くのか、具体的な部署とかは検討されているのか。そして、定期的に市立病院とのその会議を開いて連携を深めるおつもりがあるのか。その辺について、お聞きしたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、ただいま市立病院の在り方についての中でも、検討のために特別な組織を編成するのか、どの部署と協議するのかということのご質問をいただきました。ほかの重点課題と同様に、施設の老朽化の現況を鑑みますと、市立病院については先送りできない課題であると捉まえております。まずは、現組織における関係部門での検討を行うこととしておりますが、方向性が見えてきた段階で専門家などのご意見も伺いながら、より具体的な対応策の検討を進めていきたいと考えてございます。例えば、ごみ処理問題もそうなんです、重点課題の検討課題から、まずは若手の職員の方々に発表をしていただいて、議会の皆様方にもご報告していただきました。あくまでそれについては、1つの考え方ということで、それが塩竈市としての方向性というか、1つの考え方だろうと。あくまで塩竈市の方針ではまだないということでございます。その上に立って、市立病院につきましても、ごみ処理については今副市長を先頭に、もう既に4回以上会議を開いていただきました。僕としては、その担当する部はありますけれども、そのみならず、やはり市にとって市立病院はどういうものなんだということを考えたときに、これまで市立病院部門で一生懸命働いてきた職員の方々も多くいらっしゃいますから、英知を結集するということが僕は重要なんでないかと思っております。若手の検討会は、市立病院関係の若手の方が中心となつたたたき台というか、1つの発表をしていただきました。次の段階は、ごみ処理でもつくったようなやり方でもいいんじゃないのかなと思っておりますから、次の段階、関係しない人でもそういった知見のある方とか、これまで市立病院に関係してきた方とか、そういった方もメンバーの中に入れてバージョンアップした形での検討の組織に上がれる、上がれるというか、なるように工夫をしながら、そういった組織体制もつくっていききたいと思っております。形にとらわれなくて、しっかりと議論が深まるような組織体制の中で検討をさせていただきたいと思っていま

す。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に喫緊の課題だと思っております。既にもう基礎調査を一度されておまして、ある程度の地域における市立病院の存在意義だったり、それからこの超高齢化社会の中で自宅に、また施設に、直接その医療の方向性が見出せない方もたくさんいらっしゃる。また、塩竈市の今の高齢者の中において、必ずしも家族が全部介護のできるような体制でない市民の方もいらっしゃる。そういったいろんな福祉や介護の絡んできての、ただ単なる医療機関というだけでなく、本当に市立病院は今、深くそういった市民の生活の中まで食い込んでしまっている部分もあると思います。ぜひそういったところで、確かに老朽化もしていますし、また採算が合わない部分もたくさんございます。経済的な部分でかなり厳しく税金が投入されているのも、市民の方も大分知ってらっしゃいます。そして地域の、ここの塩竈市だけでなく、1市3町、またそれより少し広範囲な部分の方々においても、塩竈市立病院の存在というものをどのように思われているのか。本当に塩竈市の市立病院に今来ている患者さんたちにも、ぜひアンケートなどを取っていただいて、そういった利用してる方のお声も聞いていったらどうかと思っておりますので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その議論の段階というのは、ぜひ大切にしていきたいと思っております。焦ってやっていいことはないと思っておりますし、物事の本質を議論しないでそこから逃げて議論したって結果的には、その後、大変な思いをすることというのはもう皆様も多分お分かりだと思います。だから今、とにかくどこから、しっかりと本質的な議論をした上で、途中どんな厳しい意見のやり取りあったって僕はいいと思っております。それが市民の皆様方にお出しをさせていただくときに、いろんな質問が来ると思っておりますから、それに答える1つの材料になるんだろうと思っております。まず市役所のほうでそういう議論もなされないことが僕は問題だと思っておりますので、まずは若手の職員中心に一つ一つ重点課題として出していただきましたので、その次の段階に僕らとしては入らせていただきたい。そのために、また次の体制がどういう体制がいいのか、しっかりと庁内でご相談をさせていただきながら、また議会の皆様方にそういった方向性なり、議論の途中経過をしっかりとご報告できるようにさせていただきたい。何よりも、やっぱり今の市立病院の状況というのは、ご承知のとおりコロナ禍

でも厳しいと。ただ病床の再編があつて、すごい勢いで厳しい状況を改善をしていただいている。だから本当はコロナがなかったらどうなんだろうなっていうのは、正直僕らとしても把握したいという気持ちがあります。ただ、その努力は僕らとしてもすごい努力をしていただいているということは評価をさせていただいているので、そういったことも踏まえてしっかりと議論をさせていただいて、皆様方に安心をしていただけるような方向性が見出せるように、しっかりと努めさせていただきたいと思っています。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。とにかく患者さんにとって寄り添う、そういった市立病院であっていただきたいなと思っています。今後、こういった形になるか、今現在、来ている患者さんたち、そして利用しているご家族の方たちが安心して様々なことがご相談できる、そういったことが、心に感じる病院ということがやっぱり患者さんが求めている病院だと思います。建物が古い、それから新しい、それだけではなくて、やはりそこに寄り添う気持ちがある職員の方、医師の方、看護師さんがいらっしゃれば、患者さんは安心してその病院を頼っていくと思いますので、ぜひ取組をよろしく願いいたしたいと思っています。

次に、第5次長期総合計画及び第6次長期総合計画の中から、子ども・子育て応援パッケージについてお聞きしたいと思っております。

いよいよ、本市も今春、長年私も言い続けてまいりましたが子育て世代包括支援センターが開設されます。大変楽しみにしております。今回、国も様々な支援をして、ようやくこの国の基準といいますか、一応このときまでというその基準に塩竈市も間に合つて、開設されることになりましたけれども、まず、今回具体的な体制、それから事業内容、これまでも何度かお聞きしてまいりましたが、いよいよ形になってくる今の段階での状況をお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子育て世代包括支援センターの体制、状況ということでございますが、無事改修工事も終わりました、令和3年3月31日壺番館1階に全ての妊産婦や未就学のお子さんとその保護者を対象とする相談支援及び情報発信のワンストップ拠点として開設をさせていただきます。相談ごとに壺番館庁舎関係各課への距離が近くなりますので、タイムリーなご案内や必要な方に必要な支援を届けることが容易となるほか、こころんであるとか、図書館であるとか、共同企画についても実施してまいりたいと考えております。4月か

らは、子育て支援課の中に子育て世代包括支援センターを位置づけるということでスタートをしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。全くワンストップでこれまでの妊婦さんから、それから出産後、育児、全てのことがまずここで、まず第一歩、相談の窓口ができたということは親子にとって大変心強いものだと思っております。これまでの当然、保健センターで行われた予防接種とか、そういった会場は別といたしましても、そういった意味での妊産婦の相談の、どこに行って相談したらいいかということの、その取っかかりがこの子育て世代包括支援センターでできるということは、大変心強いことだと思っております。この子育て世代包括支援センターでありますけれども、私、前回9月議会でも大分質問をさせていただきましたが、まず、この子育て世代包括支援センター、妊婦の方が行ってこれから妊娠した方が母子手帳をもらったりするわけでありまして、ケアプラン、高齢者の介護のほうと同じようにケアプランを立ててはどうかということを前にご提案させていただいたんですが、そういった点はいかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 妊婦の方に対するケアプランということのご質問でした。こちらの子育て世代包括支援センターの必須業務といたしまして、妊婦の方、母子健康手帳を受け取りにいらっしゃるときに面接を行いまして、それぞれの人に対しましてケアプランというものを立てるということになっております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。当然、最初の出産においては、いろんな不安がありますし、また、ケアプランをつくるに際して様々な保健師さんの方から、どこで産む予定なのかとか、ご家族の状況はとかって、そういったことをいろいろお聞きしながらケアプランを立てていくと思うんですが、でも、このケアプランというのは、時間がたつとまた状況が変わってくるわけです。まず、出産前には一度ケアプランをつくったとしても、出産後また状況が変わったりというときに、このケアプランの作成の変更も出てくると思いますが、そういった意味ではケアプランの回数といいますか、そういったことはお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 状況に応じて随時ご相談させていただくということにはなるかと思いますが、回数につきましては、具体的にはまだはっきりとしたものは定めてはおりません。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 分かりました。出発していろいろ調整しながら進まれるかなと思っておりませんが、そういった意味では、妊婦さんが安心して出産に至るまでの心のケアも非常に大事かなと思ってます。また、これまで保健センターを中心にやっていた様々なイベント、またはそういった取組もあると思いますが、そういったことについては、この子育て世代包括支援センターでの取組はどのようになってるかお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） これまでも産前・産後サポート事業というようなもので、パパママクラス、赤ちゃんのお世話のレッスンをするですとか、産後ホルモンバランスが崩れることによっていろいろ心配になってくる、それをあの夫婦で何とか乗り越えていくという講話ですとか、参加者の交流、そういったものも行っていました。また、育児相談会ですね、ピチピチしおがまっ子大集合！というものもございますが、そこでお母さん方の協力をいただいて妊婦の方が参加している赤ちゃんを抱っこさせてもらうという体験なども行っております。今回、新しく行おうと考えておりますものに、助産師相談というものもございます。こちらは、やはり出産に関しましては助産師が専門職であるということですので、電話ですとか、相談日を設けて来所していただくとか、そういったものも行おうと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。子育て世代包括支援センター、本当に順調に赤ちゃんが妊娠、出産と進む方もいれば、特定妊婦といいますか、様々な問題を抱えている妊婦さんも実際にいるわけでありまして、例えば、先ほど言いましたように、すぐそばに子育て世代包括支援センターがあったり、こころんがあったり、また、町内で連絡する場所があるのはいいんですが、例えば、医療機関だったり、それから児童相談所だったり、様々な事例が

あるんですが、そういったところとの連携はどのようになってるかお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 特定妊婦というお話もございました。例えば、未婚ですとか、生活経済面が不安定であることが多い10代の妊婦さんなど支援を要する方に関しましては、産科医機関との情報共有、こちら定期的に関係機関と会議を包括のほうで行うということになっております。そういった情報共有ですとか、妊娠期からの担当保健師、助産師のほうも支援の強化を図っていくというところと、あと新たに要保護児童対策地域協議会を含む、先ほど申し上げました関係機関連絡会議を月1回設けることとしております。そういったところで必要時に専門である機関、専門職のスーパーバイズを受けながら想定されるリスクを関係機関で共有し、支援方針の検討ですとか、支援の役割分担を行い、切れ目のない支援を行っていく予定としております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、課長からも若手、十代の妊娠ということもありました。これまでどこに相談していいか分からない、特にそういったのは家族にも知られたくないという方がいまして、今、SNSとかで相談ができたりするというのは、ただこれは国、県、それから大きな町でしかできません。市町ではちょっとこれがすぐ対応できませんけれども、ただ、子育て世代包括支援センターができたことによって、ここに繋がっていくということが可能になってまいります。ぜひそういったところを見逃さないといえますか、そういったところにも必ずあなたたちが相談できる場所があるんだということを、何らかの形で知らせていただきたいと思っております。これが大きくポスターだ、何だっていうわけにはいきませんが、子供たちの、いわば10代の、またそれが高校生であるか、中学生であるか、そういった10代の妊娠も今、全くないというわけではない時代になっています。そういったことを教育委員会とも連携を図りながら、そういったところに結びついていて、本当に大事な命をなくすことのないような、そういった役目をしていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、産後ケアについてお聞きしたいと思っております。今回、塩竈市もこの子育て世代包括支援センターができたことによって、産後ケアに着手すると前に部長からの答弁を聞いておりますが、具体的にはどのようなことになるのかお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 産後ケアについてのご質問でした。まずは、どのような形で実施するのかについてでございますが、これは産後1年以内の母親と乳児のうち、家族などから十分な家事育児等の支援が受けられない方に対して、心身のケアですとか、育児のサポート等の支援により、産後も安心して子育てできる支援体制の確保を行うものでございます。本市では、相談が多い授乳指導と育児指導を中心として助産師が利用し、利用者のお宅に赴いてゆったりとケアをするアウトリーチ型、居宅訪問型とも言いますが、それとともに子育て世代包括支援センターの授乳室で2時間程度実施するデイサービス型、こちらは通所型とも言います。こちらを4月から実施をいたします。事前の利用申請をいただくことによって、1回1,000円の自己負担をいただくんですが、お一人につき計2回まで利用できるというものになっております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。利用の費用も大体想定していただいているという状況で、まずはこれをスタートしていただいて、どういった反響があるのか、また、どういった利用のニーズがあるのかということを探っていただければなと思っております。産後ケアもそうなんですけど、今、産前・産後サポート事業というのがございまして、これは令和2年においては17億円、そしてまた令和3年度においては18億円と国の予算でありますけれども、これは今言ったような助産師、またそういった専門の職員の方だけではなくて、例えば、シニア世代、あとそれから子育ての経験者、一般の方たちが講習会を受けて必要な知識を得て、そういった家庭、また地域でお母さんを孤立させないための相談相手といいますか、悩みを聞いたり、愚痴を聞いたり、また励ましたりという割と緩やかなそういったサポート事業、これも国では予算化しているということですので、今現在、全国で約500の自治体でこれを利用しているというお話でしたが、このサポート事業については何かお考えがありますか。お聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 産前・産後サポート事業で、シニア世代ですとか、子育て経験者の方の支援者育成活用というご質問であったかと思えます。こちらにつきましては、妊産婦のサポーター育成なんですけれども、子育て経験者やシニア世代などの資格のな

い方が子育て世代の支援者に回ることが期待された国の交付事業と、今ご紹介いただきました。本市では、既にパパママクラスですとか、育児相談会などでこちらの方々の応援をいただいているところでございます。平成30年から研修会や講習会、それから世代間交流を図る地域交流会等を実施しております。こちらの事業につきましては、市民の方々のニーズも高いことから今後も引き続き本市の子育て応援サポーター養成を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

あともう一つ、こんにちは赤ちゃんチケットの事業の概要をまずお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こんにちは赤ちゃんチケット事業についてですが、新年度からの新しい事業となります。こちらは、子供たちの健やかな成長を願い、市民の子育てを応援することを目的として、令和3年4月1日以降に本市で出生した新生児に対して支給をするものとなっております。交付額は、育児用品の交換チケット5,000円、それと併せてタクシーの助成券5,000円分の2種類を一緒にお渡しするというので、こちらはチケットの使用期限は1歳の誕生を迎える前日までということになっておりますが、助産師が新生児訪問の際にお渡しをしていくということで考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。チケットという形で、紙なので物が見えないというのがちょっと私は残念かなと思いましたが、前にちょっと政策課長に聞きましたけれども、何をどういうふうな用意をしていくかというのは、なかなか分かりにくいと。やはり本人が自分の好きなものを選んでいただいたほうが一番いいんですというお話があったので、こういった形になったのかなと思っております。今、健康推進課長から新生児訪問のときにお渡しするということがありましたので、これは1つはウェルカムという意味もありますが、そういったところで対面をしながら、問題がないかどうかということもやはりしっかりと把握するチャンスなんですね、これは。ですから、この事業を行っていただいて、母親が子供に対するそういった母性の働きがどれだけあるかということもキャッチできるチャンスかなと

思っていますので、ぜひご活用いただければと思っております。

あと、もう1点。子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業でございますが、これは今年も、というか令和3年も2,500万円の事業費を継続していただきました。大変ありがとうございます。この事業を提案させていただいたときは、まず目的は福祉向上でありました。高齢者の世代と若い世代が支え合って生活できることを念頭に置いて質問をさせていただいたんですが、子育て世帯の家族が思った以上に転入してきたと。そういった意味で、この転入の際、子育て世代の条件として夫婦いずれかが40代以下とありますが、これ今、晩婚化、高齢出産の家族が増えております。そこで、補助対象の年齢条件を緩和していただいて、義務教育終了前の子供を養っているという条件のみにしていただけたらいかかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） お答えいたします。

今のご質問、そのとおりにかなと伺っておりました。確かに、若い方、若い世代イコール子育て世帯という感覚が確かに我々もそう思ってしまっていたという部分があるのかなと思います。現行制度もまだ今、いずれかが40歳未満という形になっておりますが、ちょっとその辺、今後の動向などを見合わせながら、年度の途中になるかもしれませんがそういったところを見直しは考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

次に、安全な暮らし構築パッケージの中から、市民が安心して暮らせる施策として福祉分野で3点ございますが、その中で生活困窮者の中には長年社会と関わりを持たない、いわゆるひきこもりの方がいると思います。今回、生活困窮者就労準備支援事業が新しく行われますが、どのようなアプローチをしていくのかお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 生活困窮者就労準備支援事業の対象となる方のアプローチということだったと思います。我々のほうの担当、生活保護の担当がそれぞれケースを抱えております。そのケースを抱えておりますので、その中でケース会議なんかを行いながら対象者をまず絞り出すということと、あとは例えば、ひきこも

りとかにつきましては、保健センターにも相談を寄せられたりしていますので、そちらのほうのケースであったり、あとは、県にひきこもり地域支援センターというのがございますので、そちらといろいろ指導を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 時間もありませんので、今の中身ですけれども、その生活困窮者の方たちというのを今回プロポーザル方式で受託者を選定するとありましたけれども、そこまで通所するという形だと思うんです。これが市内にそういった団体とかがあれば別ですが、手を挙げたところが仙台とか、他市だった場合、そこまで通所するというのは、まずどだい無理かなと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 私どもで今考えておりますのは、市内において、例えば、空いている事務所だったり、そういうところを活用しながら通所という形を考えております。といいますのも、やはりこういった方たちの生活習慣の形成ということから始まるということも大事な今回の事業になっておりますので、それを兼ねて市内だったら通いやすいかなと思いますので市内と。事業者に関しましては、実際仙台とか、あと県北、県南でもこういった事業もう既に始まっておりますので、そういった事業者からの提案なんかも受けながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。このコロナ禍の中だけでなく、以前からずっとそういった社会との縁が切れているというか、交流がない方たちもたくさん市内にはいらっしやると思います。また高齢化もしておりますので、ぜひ丁寧な案内をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、定住環境向上パッケージについてお聞きしたいと思っております。

空き家対策なんですけど、この空家等対策計画の作成がいよいよ始まり、関係部局との連携が行われるということでしたけれども、今の現段階で、どこが中心の部局になるのか、それから今後どういったスケジュールでなるのか。あともう一点は、12月の定例会の折、予算化された空き家の実態調査の進捗状況、これも併せてお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木定住促進課長。

○建設部次長兼定住促進課長（鈴木康則） 浅野議員にお答えいたします。

今、新年度空き家等対策計画をうちのほうでもつくっていこうということで、準備をしています。1つの部、1つの課だけでできる計画ではございませんので、庁内挙げての今、計画をつくろうと考えております。具体的にまだ、どこの課でまとめる云々は、まだ至っておりませんが、全庁的な組織をつくって空き家等対策計画をつくっていきたいというのが今の考え方でございます。また、12月定例会の中で空き家の実態調査の補正予算をお認めいただきました。その中で今、各見積り等をいただきまして、発注に向けて準備を進めている段階でございます。その後、いろいろ町内からもここも空いているんじゃないかと、ここも空き家じゃないかって情報いろいろいただいておりますので、今その補正予算のときにお知らせしました1,640戸から今いろいろその辺の精査をいたしまして、精度を高めながら今後発注をしていきたいということで準備を進めております。間もなく発注予定でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。よろしくお願いたします。今、定住促進課長からもお話ありましたように、数の限定というか、数を調査するのももちろんですが、今の段階でできること、例えば、今後庁内で関係部署で打合せをするって言いましたが、先ほどの子育て支援もそうですけれども、独り親家庭が増えてきている部分と、そういった空き家を必要としている、例えば水産加工業のほうでも庁舎というか、従業員の建物を建てたり、補助金がいろいろあつたりしますけれども、こういった空き家を利活用できないか。またさっきの生活市民安全課のほうから、何でしたっけ、困窮者の相談の事務所、これも空いたビルを使うとかっていう、そういったニーズが庁内でももう既にいろいろ出ていると思います。そういったことを事前に、今のうちに各課から集めていって、それを土台に1つのベースにしての、まず相談。当然、市民安全課と定住促進課の今この2つの課が話し合う段階だと思いますので、その辺の準備段階についてお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 12月議会で補正をお認めいただきました、その件数の差額分の増額補正いただきまして、まず調査そのものをしっかりやっっていこうというふうな、まずスタンスでおります。その実態をきちんと把握した上で、その現状、空き

家の現状をまずしっかり把握しましょうと。それによって、当然ながら実は空き家が全て使えるわけじゃなくて、非常に危険なものもあれば、取り壊しが必要なものも当然出てまいりますので、そういったところで利活用できるものはどういったところか。その規模だったりとか、それが使える環境がどうなのとか、そういう実態をきちんとまず把握させていただければと思っています。その上に立って、活用できるその実態の調査が分かり次第、どのような形が使えるか、あとはニーズ調査も当然ながら必要になってくるのかなど。今のお話を伺ってもそう感じ取れましたので、そういったところも含みながら、そのマッチングを整備していこうと思います。当然ながら空き家対策というのは、1つは防犯とか、あるいは防災上の話もあれば、人口増加策にも非常に大きく影響いたしますので、その両面でどのように対策を講じていくか、やはりちゃんと整理をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。80周年を記念して、いろんなことが起きると思いますが、この空き家に対しても長年私たち塩竈市の課題でもありますし、また市民の皆様の悩みの種でもございます。ぜひこういったものもいろんな意味で、いろんな方の知恵をお借りしながら一つ一つ、市長大変だと思いますが整理をしながら、そして優先順位をつけながら取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私の質問は以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は16時30分といたします。

午後4時21分 休憩

午後4時30分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

2番西村勝男議員。

○2番（西村勝男）（登壇） オール塩竈の会、西村勝男です。施政方針に対する質問の機会を与えていただきまして、議員の皆様にも感謝申し上げます。また、今回の福島県沖地震による断水に際しましては、県内外の多くの自治体よりご支援をいただき早期に復旧することが

できましたことを心より厚く御礼申し上げます。また、水道部をはじめ市職員におかれましても、復旧作業、救出作業、また広報活動とご尽力いただきましたこと大変ご苦労さまでした。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種の対応についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症が産業や経済活動に、そして市民活動に大きな影響を与えています。その危機に対し、感染症の終息に向けワクチン接種事業が行われます。厚生労働省は当初、この大規模事業を迅速に進めるため、自治体に対し人口5,000人当たり1か所程度を上限に集団接種の準備を進めるよう求めてきました。しかし、ここに来て地域の診療所などでの個別接種導入を決める自治体が増えてきていると言われていています。改めて、現在の進捗状況と経緯をお知らせください。

以降の項目につきましては、自席にて質問をさせていただきます。また、8番目の質問者のため重複する質問も多くあると思います。一部割愛させていただく項目もありますので、よろしく願い申し上げます。では、誠意ある回答をよろしく願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番西村勝男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種の対応についてでございます。接種会場の中身についてでございますが、今回のワクチン接種会場につきましては、大人数を密にならない環境で、かつ限りあるワクチンを有効に活用するため、医師会との協議を経て4月に開始予定の65歳以上の高齢者への接種から塩釜ガス体育館で行う予定で準備を進めてございます。市立病院や学校体育館などを活用し、市内で多くの場所で接種することは市民の利便性に資するとともに接種率向上に寄与するものと捉えておりますが、密にならない環境の整備や医師会を通じた医師、看護師の人員確保のほか、ワクチンの確保など課題が多くあることから、4月開始時については体育館1か所による接種で進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。それ十分に分かります。ただ、今の報道等を見ましても各診療所になり、病院なり、また大手のスーパーでゆったりということでの情報提供もあります。厚生労働省も個別接種を柔軟に対応したいと、対応するべきだということも言

われています。私たち4月からの高齢者、また基礎疾患のある方のコロナワクチンの接種が開始されます。私も高齢者で基礎疾患があります。やはり、かかりつけ医で安心して受けるためには、一番いいのはやっぱり地元のいつも行っている病院がいいのではないかとということです。この前、市内のある病院の先生にお聞きしましたら、今どうでしょうかと。そうしたら、今そんなにお客さんというか、患者さんが来ないという。それで、30人から40人ぐらいは診察は受けられますよと。やれますというお話もありました。ですから、そういう部分で安心して、そういう接種がありますから来てくださいじゃなくて、本当に受ける側が安心して受けられるのはどういう状況なのかと考えた場合には、やはりかかりつけ医がいらっしゃる病院、私は市立病院にかかっていますので市立病院に行ってやった場合には、やっぱり安心して受けて、安心して帰ってこれると思います。そして、基礎疾患も先生が分かっていますので、何かあっても対応はしていただけると思うんですが、これを踏まえてその接種方法について、地元の病院といいますか、地域の病院の方々にも参加していただくことも可能ではないかなと思いますが、その辺についてお考えを伺います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今時点ということになると思いますけれども、情報が相当変化をしてきているのはもう皆さんもご承知のとおりだと思います。マスコミの報道でしか分からないところも多くあるかと思いますが、ファイザー社のワクチンについては、マイナス70度で保存してくださいよと。移動に衝撃があったりした場合にいろいろ問題があるとか、それが今日になって変わってきていて、マイナス20度でも多少のその移動についてはオーケーになりました。あくまでこれはマスコミの最近の情報であって、私ども4月1日の接種目指して準備を進めてきました。私どもだけじゃなくて、二市三町については宮城県の塩釜医師会の皆様方とご協議をさせていただきながら今日まで進めてきたという現状がございます。とにかく、一人でも多くの方に接種を進めさせていただきたいという目標があって、そのためには何が必要かというのは常に私どもも議論は進めておきますが、進めていきますが、今の現時点では塩竈については塩釜ガス体育館で集団接種という形で対応をさせていただきたいと。ただ、今後、国の方針とか、いろんな状況の変化とか、そういうことがあった場合には地元の医師会とよくよくご相談をさせていただきながら、どういう形が接種率を高めるために必要かということについての議論をしっかりとさせていただきながら決めさせていただきたいと。あくまで、僕ら塩竈市だけで決めている話ではないということ、まずはご理解をしていただ

きたいなと思いますし、二市三町でも温度差がやっぱりあるんです。あるんです。ですから、その辺のところもよくご承知をしていただいた上で、総合的に私どもとしてもよく話し合いをしながら進めさせていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 協議を進めていただきまして、できれば受けさせて、受けていただく、受けさせる側でなくて、受ける側の気持ちとして、今お話したようにかかりつけ医で安心して受けたほうがいいという。そうすると受診率も上がるような気がしますし、その対応が1件当たり30、市立病院ではどの程度受けられるかは分かりませんが、個人病院でそのぐらいたとするとその倍くらいかなと計算できると、ある程度の可能ではないかなと思ったもので質問をさせていただきました。今後とも周りの状況なり、また状況だけでなく受ける側、後期高齢者で疾患のある側の気持ちになっていただいて、検討をしていただければ幸いです。ですのでよろしく申し上げます。

またあれですけれども、集団接種する場合に土日もやられるということによろしいでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 土日も継続して実施をする予定でおります。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 今100円バスは土日、祝日は運転していませんけれども、それも含めて土日もやるということによろしいのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、やはり私どもその集団接種で実施する以上、課題としては移動手段をどうするかということと、それから体育館に赴いていただくようなその動機づけ、それからもう一つは情報発信と副作用などに対する不安払拭、この3つがやはりどうしても必要だろうと考えております。そんな中で、土日における方策についても考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 分かりました。ありがとうございます。土日も対応していただいて高齢者

が本当に足を運べるような、近くに行けばいいんですけども、行かなざるを得なくなった場合にはその辺の対応をよろしくお願いします。

また、市立病院さんにもお伺いしますけれども、患者さんについてはどういう対応を取られるのかちょっとお知らせください。ワクチン接種。今入院されている患者さんの。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） このワクチン接種に関しては、二市三町では先ほど答弁ありましたように、塩釜医師会が中心になって話を進めているということで、各病院で個別の対応を取るということには現時点ではなっておらないということでございます。ですので、入院患者さんに対するワクチン接種も現時点では院内で行うことはできないと私は認識しております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そういうお話になりますと、やっぱり病院に対して移動手段として、重症の方、それぞれの方々がいっぱいいらっしゃる中で、大変なご苦労なされると思います。入院施設ある病院はまだ市内にも結構ありますので、その病院の方々の入院患者が大変な思いをされるとすれば、やっぱりその辺も検討をしていただければ幸いですので、市長よろしくお願いします。

では次に、10年、20年後の新たな塩竈の創造とはという部分につきましては、2人、3名ほど質問されていまして、割愛させていただきます。

また、第5次長期総合計画の顕在化した課題についても、すみません、割愛させていただきますのでよろしくお願いします。

それで次に、市民の受益者負担増加や事業規模の縮小廃止ということで書いてありましたけれども、その内容についてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 受益者負担の増加ということでご質問いただきました。昨日も伊勢議員のご質問でご答弁させていただいたように、当然行政サービスを行うときにはコストがかかりますので、そのコスト負担を適正に受益者の方にいただいている形で制度設計しておりますが、やはり時間的な経過とか、いろいろな状況の変化があったときに、そういったものを見直す機会がやはり訪れているものもあるんだろうということで、そういったものに

については予断を持たずに改めて見直しをしてみて、それで情報を市民の皆様にお示しをし、丁寧に議論をさせていただきながら、ご賛同いただきながら、判断をさせていただくということが基本的な考え方になると思っております。したがって、今現在どのようなものでそういったことを行うかというところまで、今進んでいるものではございません。一例として、100円バスについては今100円頂いていますが、実際は150円が今は170円に増えていきますよとか、そういったことをお示ししておりますが、こういったものを例にいろいろ情報をお示ししていった議論をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 商売している、いろいろ取引がありますけれども、これだけの供用といたしますか、上げますという場合には、その時点での営業努力といたしますか、賦課させないための努力が必要だと思います。また町内でも賦課させないための減額するためのいろんな、例えば行政事務のクラウド化なり、様々な事業が考えられますけれども、まだ職員の定員の見直しなりなんなり様々なことを考えて、じゃあ、すみません、足りないんで増額します。負担してくださいということは分かるんですけども、そういう施策については何かお考えありましたらお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） やはり市民の皆様には負担をいただくということであれば、やはり行政としても自らの行っている行政事務に無駄がないかという点検も当然必要かと思っております。また、先ほど来、阿部議員等のご質問もありましたように、稼ぐ努力ということで広告収入だけではないか、あるいは菅原議員からご提案いただいたように、例えばスーパーに乗り入れてそういった収益の一助にならないか、そういったことをご提案いただいておりますので、やはりそういったことも様々検討した上で、そういったご提案をしていく必要が当然あるだろうと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 阿部議員からも稼ぐ力を養うとありますけれども、やはり自分の身の回りのことについてどこまで削れるのか、どこまで考えられるのかも含めて検討をいただければ、ここまで頑張ったんで増額します、100円を150円にしますとかがって物を言えるんですけども、それなしに負担してください、ましてや負担するのは高齢者です。大変な思いをして今

生活している方々が多い中で100円バス、例えばそういう話になった場合には、負担が一番弱いところ行くような気がしますので、それも含めて納得できるような行政の施策を考えていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

次に移ります。国際交流事業についてお伺いします。

市制施行100周年に向け子供たちに国際感覚と広い視野を養うため、中学生の海外留学研修事業を実施することとあります。現在の企画内容について、お知らせください。また、訪問先はもう決まっているのかも含めてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市制施行80周年の記念事業ということで、国際交流事業を予定しております。訪問先につきましては、今、主に考えておりますのがベトナムということでございますが、それは先ほど申したとおり、コロナ禍の状況の中でちょっとこれから先、最終的にそこを中心に決めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） まだ考える余裕あるとすれば、質問させていただきます。1つ提案なんですけれども、アメリカ合衆国アラスカ州シトカ市を海外研修の候補地としてはどうでしょうかという提案でございます。先ほどラッコ船の話も出ましたし、いろいろ出ていますけれども、浦戸桂島石浜に白石廣造邸跡地があります。白石氏は塩釜港開発の恩人で石浜に白石商会本店を設立し、北海道や関東、関西に貨物船運搬の航路を開き、商工業の振興を図ったとされております。また、遠洋漁業ではラッコ船事業を行い金華山沖から日本海、最終的にはアラスカまでラッコとオットセイ漁に出かけ、近代日本の北洋漁場開拓の先駆けとされております。そのときの帆船開盛丸が明治42年アメリカに拿捕されまして、船員は日本に送還、船は没収され、シトカ市のシーリング湾に停泊されて放置され沈没とされております。そのときに塩釜ユネスコ協会が平成元年シトカ市に対して、塩釜の歴史を正しく後世に伝えるため開盛丸の遺品の譲渡をお願いしたいということを当時の内海勇三市長さん、あと志賀直人議員さんが親書を携えて伺っていると聞いております。それも含めまして、シトカ市を訪問先の候補に考えてはいただけないのかお伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

今、お話のありました昭和58年に開盛丸の残骸が発見されて、塩釜ユネスコ協会が窓口となって遺留品の返還交渉を行って、平成元年に塩釜ユネスコ協会がシトカ市を訪問、遺留品の返還を受けました。この遺留品は、市民交流センターのタイムシップ塩竈で展示されておりました、また、そのときマウントエッジカムハイスクールの生徒8名のホームステイの受入れが行われております。しかし、その後、特に交流はなくて今日に至っており、30年以上も経過していることから、ラッコ船開盛丸についてご存知のない市民の皆さんも多くいるかと思えます。来年度の塩竈学問所講座は、市制80周年を記念して塩竈の歴史や文化について連続講座を実施して、ラッコ船開盛丸についてもテーマの1つとして検討しております。この講座から市民の皆さんの間にシトカ市への興味が膨らみ、交流への機運が醸成されましたら交流についての検討が今後の課題となるかと考えております。本市といたしましては、まずは中学生の海外研修事業を優先させ、国際交流の取組としてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 私こういう説明をする以前に、阿部教育部長のほうがこのラッコ船とか、開盛丸については詳しく存じ上げているのは十分に分かっておりますが、やはりこれも先ほど歴史を大事にしたい、残していきたいという場合に、やはりこういう形での国と国との交流の中で、浦戸を見直す一助にもなるのかと。市長が学問所をつくりたい、塩竈学を学びたいという具合に、浦戸から発信したいろんな歴史を学ぶ機会にもなると思いますが、それも含めて今回ベトナムということですが、そのベトナムとほかにそういうシトカ市も考えられないかということでの質問なんですが、市長どうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実はこの当時のことを、またよく覚えていまして、僕もたしか引き渡しかなんかのときに市内のホテルで引き渡し式、塩釜ユネスコ協会さんが中心になってされたと思います。シトカ市からも関係者がそこにいらっしゃった記憶がございます。ですから、もう先ほどいろんなことの質問と全く同じになると思いますけれども、一つ一つのことを大切にしていないんですよ。お金をかけるばかりが能ではなくて、交流とか、縁を続けるということ塩竈市が果たしてしてきたのかということに、こういうところにも現れるんだろうと思います。ですから、そのシトカ市とどうするかということについては、今後のちょっと大きな課題になってくるんだろうなというところはありますけれど、本当にですね、今回

断水の件も通じて皆さんに助けていただきました。特に山形県の村山市とは、こういう形でもお互いに行き来をさせていただいてということで交流が復活したようなところがあるんです。ですから僕としても、それを踏まえて今一度考えてみたら東北は山形と村山市とそういう交流ありますけれども、ほかの県とはないです。災害協定すら結んでいないということが分かったので、今急ぎほかの4県について交流を打診をさせていただいているところでございます。今一度、やっぱりこういったことを含めて、浦戸プロジェクトでこのラッコ船の話は話題に当然なると思いますし、津太夫の話もあろうかと思えます。こういったものをもう1回ひも解いて、じゃあどういう付き合いやってきたのか精査をして、今後、お金なくてもできる交流って必ずあるので、人の交流だけはお金がなくても続けられるところもあろうかと思えますので、そういったことを大切に考えさせていただきたいと思えます。今般、子供たちの交流についてはベトナムということで、当初はタイで考えていました。それは直行便が仙台空港から離発着するということを前提に親日国でもあるし、日系企業もしくは日本人が数多くいらっしゃる、あとは経済的にも日本に多くの部品を輸出していただいたり、あとはやはり交流が活発になっていたというのはありましたが、残念ながらこういう状況の中でちょっと厳しくなっているというのもあったんで、今ベトナムを中心に検討をさせていただいているということでございます。いろんなところ、特に関わりがあるところとの交流については、丁寧に、丁寧にもう1回ひも解いて考えさせていただきたいと思えます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。ラッコ船に関しましては、宮沢賢治の銀河鉄道の夜に登場するという、宮沢賢治の銀河鉄道の夜という本にも出ていますし、あとシオモの小径も含めて宮沢賢治との関わりがあるという部分で、やっぱり浦戸のラッコ船もその辺の関わりもありますので、その辺ちょっと考えていただければ幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

では次に、塩竈市オリジナルナンバープレート作成事業についてお伺いします。街のイメージアップや、ごめんなさい。質問、緑と憩いの再生事業について、伊保石公園の開発、見晴台の件なんですけれども、鎌田礼二議員や阿部眞喜議員など多くの方が質問されていますので割愛させていただきます。すみません。

次に、塩竈市オリジナルナンバープレート、唯一残っているのが私の質問で、これともう一つだけなんですけれども、町のイメージアップや郷土意識の醸成を図るためとありますが、

計画内容と効果についてお知らせください。また、予定台数はどのぐらいになるのか、ちょっと教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） これも市制施行80周年を記念したオリジナルナンバープレート作成事業ということでお示しをしているものでございます。事業の概要でございますが、50cc以下の原動機付自転車のナンバープレートを新たに塩竈市独自のデザインで発行したいと考えております。今後、塩竈市オリジナルナンバープレートのデザイン選考委員会というものを立ち上げまして、4月以降、市民に限らず幅広くデザインの公募をさせていただこうかなと思っております。最優秀作品につきまして、オリジナルナンバープレートとしまして限定でこれ300枚を発行しようと思っております。発行開始日は11月1日を予定させていただこうと思っております。あと、原動機付自転車の台数とかでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）塩竈市、排気量が50cc以下と、90cc以下、125cc以下、あとミニカーという分類がございまして、これらを総合して原動機付自転車となりますけれども、それらの全体の登録台数というのは1,865台あります。その中で、50cc以下というものが1,404台ということで、全体の75%を占めておりまして、また、年間の新規登録の今の50cc以下というものと、毎年160台ぐらいということになってまいります。そういったことで、これらのナンバープレートを発行させていただいて、こういったオリジナルのナンバープレートの内容で塩竈の特色、あるいは魅力を表現させていただいて、塩竈への愛着ですとか、塩竈の誇りにつながればなと思っております。また、それを見ていただいた観光客などもこういったものがあるんだなということで関心を持っていただければなと思っているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。該当する台数は1,404台が該当する、うち300枚を用意して皆さんにつけていただくということであるんですが、私、仕事とあと歩くので、ずっと歩きますとバイクにすれ違うことはそんなにありません。残念ながら。それで、今回このナンバープレートの作成事業と聞いたときに、本当にこれが効果があるのか、ただのこれをつけていっちゃう、つけていただくにしても、だったら高齢者ですよという、高齢者マークがありますよね。例えば、安全マークみたいな形で、そういうものをつけていただいたほうが、一番いいのかなという気もしますし、郷土意識を醸成させるとまではなかなか行かないとすれば、見た感じで後ろから見て分からない方が、ああ、高齢者なんだということで

注意喚起するような方法も1つあるのかなと思ったんです。ですから、できればそういう部分も含めて、恐らくは新聞配達の方とか、郵便局さんとか、あと業務でやっていらっしゃる方が多いのかもしれませんが、またナンバープレート違うのかな。ちょっと私も分かりませんが、それも含めて、やはりこの目標に達するためにも、もしやるんだったら300枚ではなくてもう少し多くして、知らせる工夫をしていかないとまずいのかなと思いますので、その辺お考えがありましたら。あと言いましたように、高齢者がバイクで転倒しますと命を落とす危険性もありますので、その周りで注意喚起の上でも乗車に、後ろの車とか周りには知ってもらおう工夫として、何かステッカーのほうがいいのかなと思ったものですから質問をさせていただきましたが、その辺どうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） まず、限定300枚というのは、今回作成するのが300枚ということで、皆さんの評判とかそういったものを含めて、その辺については追加も含めて考えていく必要はあるのかなとちょっと思っておるところでございます。また、そのステッカーについては、今ご意見いただきましたので、ちょっとまた具体的にいろいろご教示いただいて、どんな形でやれるのか、やれないのか、いろいろ相談させていただければと思いますので、なお、具体的な中身をさらに教えていただければと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。せっかく初めてやる企画ですので成功していただくようによろしく願いいたします。

次に、庁舎整備検討調査事業につきましても何人か質問されましたので、省かせていただきます。

次に、学校編成について。これは質問で確認させてください。塩竈市の出生率が低下し、少子化により児童数の減少が進んでおります。学校再編検討部会として教育の質の向上をさせつつ再編統廃合を検討し、どのように捉えてるのかその辺をちょっとお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 学校再編につきましては、今年度の学校再編検討部会において今後の学校施設の在り方及び再編について検討を進めてきたところでございます。この中で児童生徒数の現状を踏まえた将来推計や施設の老朽化の課題を踏まえ、質の高い教育環境を整えるための学校の再編統合について報告されたところでございます。この報告を受けま

して、重点課題検討本部会議では児童生徒の減少だけでなく、理想とする新たな教育環境の提供も検討すべきであるとの意見があったこと、それから10年後、20年後を見据えた中長期的な課題であることなどから、引き続き検討を進めていくこととされたところであり、現時点では学校再編について具体の時期等含めて検討している段階であることをご理解願いたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 経過につきましては、分かりました。それで適正規模、学校の適正規模という中で小学校の場合は12クラスとか、あと中学校は6クラスという規定があるようですけども、今、第一小学校で8クラスですけども、最終的にどこまで人数が減った場合にはそういう再編とか統合とかを考えていくのか、教育長の考えで結構ですのでお考えがありましたら教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今、議員のおっしゃったとおり、文部科学省で定めている学校の標準的な規模というのが12クラスから18クラス。学校教育法の施行規則で定められている部分ですけども、ただ、それは基準であって、様々なそれぞれの市町村の条件、通学距離とか、いろんなあとはそれぞれの地域性とかに基づいていろんな形でその辺が変化してくるという考え方がございます。さらに、実はこの間、皆さんご承知のとおり35人学級が、次年度4月から小学校2年生から段階的に5年間かけて6年生までやっていくということが文部科学省で示されておりますので、その40人学級から35人学級になると、そこでまた学級数が若干変わってくるという部分ございます。その辺を総合的に見ていって、どういう規模が適正なのかというのを考えていかなければならないかなと。文部科学省で示している部分では、結局クラス替えができて切磋琢磨できる、人間関係でそこで子供が成長していく、中学校においてはある程度部活の数がある程度できてという規模が適正じゃないかということで、あとは教員にとっても小規模で、人数の少ない教師集団だとなかなかそこが研修とかで教員も成長していかないというところがございますので、その辺を総合的に考えながら塩竈市の学校というのがどういう在り方がいいのかというのを検討していかなければならない部分かなと思います。ただ、学校の施設だけじゃなくて、7つの重点課題がございますのでその辺も含めて、じゃあ学校はどうかいうところを長期的に考えていく必要があるかなと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。どうしても教育の質を本当に向上させながら、少なくなる子供たちのために何をできるかということを考えていただければ幸いですので、よろしくをお願いします。

またこれに相反するように、学校施設再配置計画の中でも校舎の一部解体による規模の縮小を協議検討を進めるとなっております。それも踏まえていろいろ加味しながら、学校編成については考えていただければ幸いですので、よろしくをお願いします。

また1点だけ、ちょっと報告で結構ですのでお願いします。衛生管理が困難な学校給食のセンター化についてお知らせください。すみません。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） 給食のセンター化でございますが、今現段階では、在り方審議会等を通じてセンター化の方針を、意見を出されたところでございますが、震災で一旦停止しておりまして、あと文部科学省で給食施設の環境というのはどういったものか、今ドライ的な運用などをしておりますが、そういったことの指針等も出されておりますので、そういったものを踏まえて今後に向けて検討をしていきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 学校も老朽化しますけれども、給食室も大分老朽化しているということもお聞きしていますので、その辺も踏まえよろしくをお願いします。その検討材料の中で、民設で、民営で、管理は教育委員会なり、民設公営でやっているところもありそうですけれども、それも踏まえてなるべく本当にコストのかからない形でセンター方式に向かって努力していただければ幸いですのでよろしくをお願いします。

次に、ごみ処理事業についてお伺いします。

ごみ処理事業について、現在の状況についてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ごみ処理の検討状況ということでございます。ごみ処理につきましては、現在、重点課題検討部会においても検討をしたところでございますが、さきの答弁でも申し上げましたとおり、昨年11月からは検討の場を廃棄物処理施設等の整備検討委員会というところに移しまして、宮城東部衛生処理組合への加入を想定した場合と、単独での

施設整備を行った場合とに分けて様々な手法について検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） いろいろ検討材料の中で、今現在はカーボンニュートラル、二酸化炭素の排出量削減に向けた対応というのも国からも求められていると思います。その辺も含めて、加味してその辺は対応策をごみ処理については考えていただければ幸いです。

また、ごみ処理事業の中で、ちょっとお待ちください。すみません。ごみ処理の検討部会の中で、提案されている中でちょっとお聞きしたいんですが、本会議での主な意見の中で建て替えなくても今やれるものが結構あります。例えば、ごみの減量化対策がよく見えなかったという意見もあったということです。あと、ごみの減量化のためのモデル事業、試験事業を早期に立ち上げるということも、これが工場ができなくてもやれることだと思いますので、ただそれができたらじゃなくて、やれるものやっていたきたい。あと、事業系のごみについても現場の声を聞き取ること、また、生活系ごみについて子供会等への支援を検討することなど意見が出ています。あと、広報の特集掲載などをして市民にごみ減量化に向けてのPRをしてほしいということも伺っていますが、これはごみ焼却炉が新しくする前の段階でもできますので、それは進めていただければ幸いです、その辺よろしく願います。どうぞ何かありましたら。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ご指摘ありがとうございます。ごみ処理の検討部会につきましては、いわゆる施設系の検討する部分と、それからご報告しましたように、やはり塩竈のごみ、なかなか減らないという中身がございます。やはり施設を延命化、長く使うという意味からごみを減らしていくというのは非常に大事なことということで認識をしております、施設に加えましてごみ処理の減量化の部会ということで、部会を2つに分けまして議論をさせていただきました。今、議員からのご指摘のとおり、ごみの減量化という部分につきましては、本当にすぐにでも取り組めるものということで捉えてございますので、今後はそういった啓発も含めまして減量化に努めて、まずまいりたいと考えてございます。よろしく願います。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしくお願いします。今できることをやって、目的があるからそれまで準備します、頑張りますだけじゃなくて、今やることをきちっとやっていただければ、もっともったごみの減量化、リサイクルにつながりますのでよろしくお願いします。

門前町の活性化事業につきましては、割愛させていただきます。申し訳ございません。

次に、みやぎの台所・しおがま推進事業についてお伺いします。

塩釜仲卸市場の取組課題、現況についてお知らせください。よろしくお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 仲卸市場についての現況と課題ということございます。仲卸市場、ご案内のとおり本市の水産物販売と観光客誘致における代表的な施設であります。店舗経営者の高齢化とあと後継者不在ということで組合員が減少し、空き盤台が増加をしているという現況でございます。令和3年度におきましては、この空き盤台に新たな店舗をトライアル出店させる企画、取組について支援を行い、仲卸の活性化を図るということで取り組んでまいりたいと考えております。また、新たな誘客につながる取組としましては、現在、仲卸市場の青年部でありますブリッジプロジェクト、こちらで様々な検討が行われているところでございますが、塩竈の水産食材を使用しましたご当地グルメの開発を料理コンテスト形式での企画ということで取り組んでまいりたいと考えております。地元の水産業界の協力を得ながら支援をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 説明ありがとうございました。大分問題を抱えているということは十分認識しております。そこでお伺いします。仲卸市場ってホームページはつくっているんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 仲卸の連合会としてのホームページが運営されているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） それは内部の地図、店舗の貼り付けとか、レイアウトとか、全て入ってい

て、ただ英語とか、中国語での解説もあるようなものなんではないでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私から仲卸市場の連合会のホームページの件でご説明させていただきます。今ありましたように、各単協の区域ごとに盤台の位置ですとか、取扱い商品について提示させていただいているところがございますが、多言語表記についてはちょっとまだこれからという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 県のほうで、こちらの籬島にちょっと関わりあるものですから、県のほうで広報の板をつくっていただきました。そこにQRコードがあるんです。そのQRコードを見ますと、籬島の説明あるんですけども、仲卸市場の説明もあります。それを見てきますと、ブリッジプロジェクトの問題点、例えば2025年には50店舗終わるのでどうしたらいいのでしょうかという問いかけだったり、あと様々な問題提起がされております。事業継承者の見込みがないということなんかもあったり。あと、市場の紹介として取扱い商品、あと三陸ひがしものの説明、市場の見取り図も入っていましたということで、それは合っているんです。さらに、県のそのQRコードをかざしますと、英語表記と中国表記も入っているんです。例えばそういうものがホームページとして、ホームページじゃない、1つの窓口として県のほうで把握されていて、そういうものも、例えばQRコードで仲卸市場の入り口に行くと、やれば全て店舗展開が分かるし、あと組合が4つに分かれている。線だけは入っているんですけども、店舗数はそんなに入っていなかったんです、こちらのほうへ。県のほうは、それも含めてきれいに並べて、あとその周りの飲食店なり、周りの関係も含めてあれだけのものがあればホームページとして作り直して、入り口、入り口にQRコードで提示して、そういうことも可能だと思うんですが、その辺どう考えますか。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） 今のご提案ですけれども、実は我々、毎週仲卸青年部の方々と意見交換、議論をさせていただいております。今回、ご提案いただいた部分、ちょうど今週の木曜日、会議を開催させていただきますので、ぜひ検討させていただきながら提案させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） よろしくお願ひします。籬島の前には看板がありまして、QRコードもありますので、そこから持っていくだけで全て仲卸の内容とか、ただ、市場はまだ入っていないんです。水揚げ市場は。ですから、それも含めて何かつくり上げると、それも例えば東塩釜駅にあれを置くとか、本塩釜駅とか、本線の駅とかにQRコードを置いて町のPRにもなりますし、これは門前町の件も同じなんですけれども、鹽竈神社も含めてそういうものは県のほうで全てきれいにつくっております。付随して宮町周辺のところも整理してやれば、また簡単に、また今日は県に関わっていた市長さんもいらっしゃいますし、副市長さんもいらっしゃいますので、その辺はご相談申し上げればスムーズに行くと思うんで、よろしくお願ひします。

また、宮城県よろず支援拠点というものがありまして、前、ダテビズというので営業支援とか、経営支援でやっている部分があったんですが、今宮城県よろず支援拠点というのがあります。資金繰り、ウェブ、SNSの活用、IT導入、新規事業開拓広報販促ツール、また現場、生産工場などワンストップでその辺のを承って解決に向かっているという、県の事業があります。それを利用するのもいいのかもしれない。相談件数が7,200件、相談件数1日9事業者、満足度は94.1%、成果があったという事業者が62.7%もありますので、相談しながら、またそういう知恵をいただきながらつくり上げるのも1つだと思いますので、そういういろいろ関わってきた方がいっぱいいらっしゃいますので、よろしくお願ひします。それについては、よろしいでしょうか。何かありましたら。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） 今、議員さんからご提案いただきました事業支援ですけれども、ぜひ仲卸市場にも情報提供をさせていただきながら活用に向けて提案させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 宮城県よろず支援拠点といたしまして、10名ぐらいのスタッフが抱えて、様々な事業に対してビジネスサポートをしているということなんで、どうぞ利用のほどよろしくお願ひします。

では次に、安全な暮らし構築パッケージにつきまして。安全・安心まちづくり推進事業につきましては、防犯カメラの件なのでこれも質問されていますので、これは省かさせていただきます。

次に、高齢者日常生活見守り支援システム運用事業についてお伺いします。その内容と独り暮らしをされている対象の方々の全員に配付されるのか、その辺をお知らせください。内容とか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在、考えております概要でございますが、対象として考えておりますのは、まず75歳以上の独り暮らしの高齢者を対象とした、去年ですね、高齢者応援パックというものを送らせていただきました。そのアンケート結果を踏まえると。困ったときの相談の相手がないという方が、延べ数で571人いたんです。この方々は、実際その困ったときに見守られる方がいないという実態として把握いたしましたので、まずはこれらの方々を対象の数として進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） つまり、対象とする571人全員にはお渡しするという事によろしいのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 571人のうち、アンケート結果でございますので、もうちょっと詳細なおおむね500人の数を想定して制度設計をしておるところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 高齢で75歳以上の方、もう一度確認します。何人いらっしゃるんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 独居の75歳以上の高齢者、約2,600人ございました。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そこでお伺いします。この項目に受益者負担については検討中とあります。これについては、どのような形になるのかちょっと教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 見守りのシステムについてでございますけれども、まず、近年のICT技術、最先端のICT技術を使いまして、見守りの機械を家庭のほうに置かせていた

だきます。それは冷蔵庫に貼り付けるタイプの機械であったり、またはトイレの電球のようなものであったり、それはちょっと本当に日進月歩なので、その制度設計をするときにベストのものを使いたいと思っております。ただ、その機械を市のほうで対象者の方にお配りをさせていただくということ。それから、その運用面ですね、その通信費がかかるわけです。登録したメールアドレスに冷蔵庫が何十時間開いていませんよ、何時間開いてませんよというメールが行く。もしくは、今日も冷蔵庫開きましたよ、電気つきましたよというメールが行くんですよ。そのクラウド使用料というものが、運用費というものになってまいります。それただ単にメールが行くものであれば、月額料をすごく抑えることができるので、その月額の部分をご負担をいただけないか。それから、それに駆けつけるというサービスが加わると、また月額の利用料が高くなってしまいますので、そのいずれかを、両方どちらか選べるような形に制度設定できないかなと考えておりました、その運用部分をご負担をいただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 高齢者にとっては、安全・安心のための企画だと思いますので、よろしくをお願いします。ただ、もう一つ気がかりなのは、大変なご苦労なさって生活されてる方々でありますので、負担が負えない方、つまりある程度裕福な方々が最初に受け付けて、例えば、金額分かりませんよ、幾らの金額というのは、予算特別委員会で聞きますけれども、払えない方々が、本当に弱い方々が受けられない、そのサービスを受けられない方にならないようにだけ注意していただければありがたいんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 月額数千円のサービスが今主流かと思っておりますけれども、そういうのに比べますと、かなり最新のテクノロジーで大分安く制度設定できるというものを私どもとしては考えておるところでございます。ちょっとその事業者によって違ってまいりますので、詳しくはその予算特別委員会等でご説明できればと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうしても富める方と、大変な方もいらっしゃいますので、その辺、区別なく本当に必要な方には確実にお渡しいただきまして、できればそれも市のほうで持ってい

ただくような形になれば、本当に塩竈に住んでいてよかったと言えるような、今生きるお年寄り、高齢者の方々がそう感じていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

では、最後の質問になります。産業創出パッケージについてお伺いします。

小規模事業者サポート事業、これ例年、昨年もやった事業なんですけれども、今年度の事業内容と予算執行額をお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 小規模事業者サポート事業、平成30年度から実施しておりますが、今年度の募集につきましては8月臨時会でお認めいただきました、コロナ特別枠も含めて9月と11月に計2回公募を行ったところでございます。採択状況につきましては、販路開拓に係る取組の一般枠として9件、販路開拓に併せて非対面型ビジネスモデルとしての特別枠とコロナ特別枠として8件、合計17件600万円の採択をさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 予算額どおりに事業進んだのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 予算額につきましては、一般枠で600万円、あとコロナ枠で1,200万円ということで、1,800万円の事業費をいただきましたが、採択状況については600万円ということでした。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） それぞれ1,800万円でしたか、事業費がある中で600万円しか使えなかったということなんですけれども、どうしても小規模事業者というのは5名以内という枠があります。やっぱり塩竈市内の業者の中で5名以内、ただ俺んちは7名、私の会社は8名しかいないんですけども受けられないという方もいらっしゃいます。やっぱり小規模事業者なんですけれども、例えばそういう事業者も含めて、例えば枠を10名まで伸ばすとか、せつかく予算を組まれた以上は多くの方々に利用していただくためにも、そういうことは考えられないでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） この事業につきましては、当初、国の小規模事業者持

続化補助金の不採択を救えないかということで始めさせていただきました。その後、より事業者にとって使いやすくということで市の独自補助金として改良してきたものでございます。小規模事業者という枠につきましては、本市の産業構造上で小規模事業者が多いという点や、限られた予算の中で事業者の事業維持継続を目的に実施しております。対象の拡大につきましては、今後の国の施策事業の実施状況や補助金の状況を見ながら、より事業者にとって活用しやすい補助金として考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしくお願いします。5名、6名、7名で本当に受けられないんですという事業者社が結構多いようでございます。やっぱりそういうのも救える上で、例えば10名までとして、5名より上の部分については順次数の少ない方々6名の分、7名の分という形で事業を継続させる方を増やせるような形での施策を講じていただければ幸いですので、お願いします。

またあと、もう一つお伺いします。伴走型のビジネスサポート事業ということで、これから今気仙沼で気仙沼ビズということでやっておりますけれども、このビジネスサポート事業ということで、塩竈市としては新たな事業は展開を考えているのかどうかお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） まず、この本事業につきましては、シャッターオープン・プラス事業の創業支援からの伴走型支援の補助金として考えてございます。また、事業継続のための伴走型支援として、経営力や魅力を高める商人塾などにつきましては、令和3年度も実施してまいります。今のところ、こちらの事業で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうしても補助金が出て終わり、関わって終わりというんじゃないくて、本当に成功するまで伴走型の援助をしていただいて相談に乗るといった形のものが今、各地で出ています。気仙沼ビズ、気仙沼市の中で経営者に対するサポート事業として、お金を出不いという、ただ知恵を出すという、結果が出るまで頑張る。達成するまで支援していくというシステムもあるようでございますので、その辺も含めて検討をいただいて事業者のための

施策として考えていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、100周年に向けて各事業がグリーン化、デジタル化を取り込んでいただきまして、SDGs 17の目標、8番の働きがいがあり経済成長も、11番住み続けられるまちづくりを、13番気候変動に具体的な対策を、あと14番の海の豊かさを守ろうなど、SDGsに沿ったいろんな施策実現のための方策を考えていただければ幸いですので、よろしくお祈りを申し上げまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、西村勝男議員の質問は終了いたしました。

これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号ないし第39号につきましては、全員をもって構成する令和3年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） ご異議なしと認め、議案第21号ないし第39号につきましては、全員をもって構成する令和3年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

各議員に申し上げます。2月24日午前10時から、令和3年度予算特別委員会を開催いたします。なお、招集通知は口頭をもってかえさせていただきます。

さらに、お諮りいたします。本日はこれにて会議を閉じ、明23日から3月3日までを令和3年度予算特別委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月4日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれにて会議を閉じ、明23日から3月3日までを令和3年度予算特別委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月4日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月22日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 阿部かほる

塩竈市議会議員 小野幸男

令和3年3月4日（木曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第5日目）

議事日程 第5号

令和3年3月4日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号ないし第39号

(予算特別委員会委員長議案審査報告)

第3 議員提出議案第1号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
市民総務部長	小山 浩幸	健康福祉部長	阿部 徳和
産業環境部長	佐藤 俊幸	建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
市立病院事務部長	本多 裕之	水道部長	大友 伸一

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部長 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育長	吉木 修	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝	選挙管理委員会 事務局長	伊東英二
監査委員	福田文弘	監査事務局長	鈴木宏徳

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第5号」記載のとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をいただきありがとうございます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 議案第21号ないし第39号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第21号ないし第39号を議題といたします。

去る2月22日の本会議において、令和3年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。5番菅原善幸議員。

○予算特別委員会委員長（菅原善幸）（登壇） ただいま議題に供されました令和3年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る2月17日の本会議において、令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など、19議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。

2月22日には、議員全員をもって構成する令和3年度予算特別委員会が設置され、当該議案19件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月24日には、まず正副委員長の互選を行い、委員長には私、菅原善幸、副委員長には阿部眞喜委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月24日、2月26日、

3月1日及び3月2日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これを踏まえ、採決の結果、議案第21号ないし第39号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、施設管理については、本市が所有する施設における包括的な管理委託の導入の可能性を課題として検討され、施設管理経費の一層の縮減に努められたい。

一、会計年度任用職員の採用に当たっては、不採用となった受験者が新たな就職先を求めることなどに配慮をされ、できるだけ早く合否の通知を行うよう努められたい。

一、国際交流事業については、中学2年生を対象に海外研修事業を実施するものであるが、子供たちが将来に向けた夢を描ける研修となるよう内容を充実させるとともに、安全安心に学ぶことができる研修先の選定について慎重に行われたい。

一、生活困窮者就労準備支援事業費については、生活保護受給世帯等に対し就労するための能力形成を支援するものであるが、関係各所との連携を密にしながら個々の状況に応じた丁寧な対応をされ、生活困窮者の方が希望を持てる事業となるよう取り組まれたい。

一、しおがま子育てサポート協力店事業については、協力店に対し子育て世帯が安心して外出できる環境整備をするために必要な備品等の購入費用について交付金を交付するものであるが、既に実施した赤ちゃんの駅設置事業の効果を検証するとともに、両事業が子供を連れて外出することへの不安感を和らげられる事業となるよう効果的な運用に努められたい。

一、しおがま健幸ポイント事業についてはウオーキングアプリを活用したウオーキングイベント等を実施するものであるが、今後の社会保障費の増大に対する懸念から医療費の削減を含めた健康経営が注目されていることを鑑み、当該事業をより広く周知をし、多くの市民の主体的な健康づくりの一助となるよう努められたい。

一、特定不妊治療助成事業については、妊娠を希望する夫婦に対し高額な特定不妊治療費の一部を助成するものであるが、拡充された支援内容を知らずに妊娠を希望される方が不妊治療を諦めることのないよう、本事業の周知に努められたい。

一、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、令和2年度より整備してきた新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を継承して実施するとともに、国の指示に基づき、市

民への新型コロナウイルスワクチンの接種を敏速かつ円滑に行うものであるが、バス等による移送や市内の公共交通の活用を行うなど、交通弱者の方々の接種会場までの交通手段の確保について検討されたい。

また、接種券の発送に当たっては、ワクチンの効果や副反応についての説明等分かりやすい案内を行うことにより、市民のワクチン接種に対する不安の解消に努められたい。

一、緑と憩い再生事業については、伊保石公園、中の島公園を地域住民とともに整備するものであるが、地域住民から遊具の設置についての要望が寄せられていることから、その要望に沿うような遊具の設置について検討されたい。

また、設置された遊具や植樹した樹木の管理が適切に行われるよう努められたい。

一、防災同報無線整備事業費については、市民から防災無線が聞き取りづらいという声が寄せられていることから、室内でも防災無線の放送内容が聞き取れる防災ラジオの計画的な配付を検討されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、収集した特定健診のデータを効果的に活用することにより、市が行う健康推進事業や個人のインセンティブにつながる事業などを実施し、市民の健康増進に努められたい。

また、コロナ禍により窓口での受渡しがされない短期被保険者証などについては郵送での対応を行ったとのことであるが、引き続き、国民健康保険税滞納者の受診が抑制されることのないよう配慮されたい。

一、魚市場事業特別会計については、特定漁港間の産地競争が厳しくなり水揚げが落ち続けている中、塩竈市魚市場が欧州連合の衛生管理基準HACCPの認定を受けたことをステップにし、国際的に衛生環境に配慮した水産物を取り扱う塩竈の産地のよさを世界に広く発信し、水揚げの増加に向けて努力されたい。

一、介護保険事業特別会計については、策定中の塩竈市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に全国的に団塊世代が75歳を超え4人に1人が高齢者となる2025年問題に対応するための施策等を十分に盛り込むとともに、市民がいつまでも健康で過ごせるよう様々な取組を行われたい。

一、交通事業の特別会計については、コロナ禍にあって乗客数が落ち込む厳しい状況ではあるが、島民の利用者や外部からの利用者へのアンケート調査や社会実験による増便の効果など

の検証などを行うことにより、より一層の乗客増に努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、各企業会計については、経営に伴う収入をもって支出に充てることが原則であり、当初から繰入金ありきの考え方ではなく、極力繰入金に頼らない運営に努められ、それによって生じた財源を定住人口の増加などにつなげる施策の実施に充てられるよう検討されたい。

一、市立病院事業会計については、廃止される県立病院を町に譲渡し、公設民営方式による経営形態とし存続させた福島県三春町の三春病院などの先進事例を十分に研究され、多額の一般会計繰入金が続いている市立病院の経営の在り方について、あらゆる手法での解決策を検討されたい。

一、水道事業会計については、2月16日に発生した断水では、赤水が広範囲で発生したことなどにより復旧に多くの時間を要したところである。復旧作業には熟練した技術の確保が重要であることから、ベテラン職員から若手職員への技術継承について一層努められるとともに、老朽管の更新について計画的に進められたい。

また、今後も効率的かつ安定的な経営が行えるよう、水道事業の広域化について検討されたい。

以上、審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、この意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

令和3年度予算特別委員会委員長 菅原善幸

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」、議案第31号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第34号「令和3年度塩竈市後期高齢

者医療事業特別会計予算」について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党を代表いたしまして、先ほど議長から述べられました議案第24号、そして議案第29号並びに議案第31号、議案第33号、議案第34号について反対討論を行います。

まず、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について。

新型コロナウイルスワクチンの接種については市民の皆さんへの適切な周知に努めながら、また理解とご協力を得ながら迅速かつ円滑に進めるべき事業であり、この点については反対するものではありません。さらに、長年の課題であった石田川の緊急浚渫事業が含まれており、防災等の観点から遅滞なく進めていただきたいと考えます。その他、来年度開設される子育て世代包括支援センターに関する予算など、こうした市民生活に直結する各種事業については評価するものであります。

一方、引き続き、個人番号カード交付事務事業など国の進めるマイナンバー関連事業を推し進める事業が含まれておりますが、私たちはプライバシーやセキュリティーの懸念と、今後国家資格のオンライン管理や医療情報の連結などが進められようとする中で、個人情報ビッグデータとして民間事業者に開放を狙う国の思惑に対し指摘し、これまで反対してきました。

また、宮城県地方税滞納整理機構への参加について、来年度より職員の派遣については行わないということでありましたが、同機構に引き続き参加するということでもあります。近隣二市三町では、参加は塩竈市だけあります。機構の徴収実態として、一部の市税や国民健康保険税の滞納者に対し、税の滞納をSOSとして捉え、必要な施策に誘導し、生活の立て直しをしながら滞納の解消を目指すのではなく、生活実態を無視した徴収がされていたことを指摘し、参加について引き続き見直すことを求めるものであります。

次に、予算の考え方について。

間もなく震災から10年。しかしながら、市民生活も水産業をはじめとした市内産業も大変な状況であることは周知のところであります。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。私たちは、必要な施策に対する予算は一定確保していくべきであり、市民生活と産業の実態を踏まえ、よいものはよい、ならぬものはならぬという立場で議案審査に臨んできました。

今回の施政方針では、受益者負担、選択と集中という言葉が盛り込まれておりました。事業と負担の在り方について議論することについてを否定するものではありませんが、日本国憲法や日本の批准する各種国際条約などに規定づけられた様々な権利を常に意識し、その上で各種事業の見直しについて議論すべきであって、財源論から出発した議論では、採算が取れないとなれば事業縮小ということに重点を置いた予算となってしまうことを懸念するものであります。

当初予算については、市民の暮らし、事業所の経営の実態と切実な要望に応えるため、必要な施策については守るべきものは守る、広げるべきは広げる、やるべきことはやると決意を示し、市民に夢と展望を示すような予算とすべきであります。

また私たちは、行財政改革推進計画について、不要不急な無駄を省くことを中心とすべきであると述べてきました。あまりにも行き過ぎた経常経費削減、人件費総額の抑制や民間委託推進では、先の福島県沖を震源とする地震とそれに伴う断水への対応などでも明らかになったように、技術職不足による災害対応力の低下、また様々な行政サービスの低下につながることに指摘をしてきました。職員の皆さんについても、業務の激化の中で疲弊し、休職者や若い職員の中途退職者が出ていることを大変心配しております。現在の行財政改革路線の下で、財源論最優先になって、市民の暮らしが置き去りになってしまうことを懸念するものであります。これまでの行財政改革推進路線から一定の転換を図り、必要な職員についてはしっかりと確保し、市民の現状に寄り添ったものとしていくべきであります。

以上のことから、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」について、反対の理由といたします。

続きまして、議案第31号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、反対の理由を述べます。

国民健康保険事業については、令和3年度も引き下げた税率を維持、継続することについては評価するものであります。

一方、そもそも国民健康保険の制度そのものについて、低所得者や無職、高齢者の方が多く加入している健康保険であり、国民健康保険税の所得に対する割合が高く、国庫負担金の増額などで抜本的な制度改革を行うべきであります。全国知事会や全国市長会への国民健康保険制度に関する提言でも、繰り返し国庫負担の割合の引上げや、低所得者層への負担軽減、子育て世代への支援制度の創設や財源の確保が求められていることを述べておきたいと思っております。

そして、本市において、国民健康保険税滞納者に対し、納税相談に応じないことを理由に発

行されている短期被保険者証や資格証明書について、コロナ禍で基本郵送となっておりますが、自然災害が頻発する下で、またコロナ禍の下での受診抑制は、命に関わることになりかねません。通常の保険証発行を基本とした対応への転換を強く求め、同予算について反対するものがあります。

続いて、議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」並びに議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についての反対の理由を申し上げます。

議案第24号は、第8期介護保険事業計画、令和3年度から令和5年度における第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を定めた条例を、一部改正するものであります。

今般提案された介護保険料は、第7期介護保険料基準額、年額で6万8,544円、月額5,712円を、年額7万2,000円、月額6,000円に引き上げ、改定率として5.04%にするとしております。今回の改定によって、介護保険料の負担が一層のしかかるものとなります。

そして、そもそもこうした保険料負担が増える仕組みには、介護保険制度発足以来の負担の考え方が規定されていることに問題があると考えております。負担額でいえば、国25%、県そして市町村が各12.5%、第1号被保険者、第2号被保険者で残り50%を負担することになっております。介護保険料の負担増を根本的に解決するためには、国庫負担を引き上げるべきことを国に求めるべきであります。また、予算特別委員会で述べられたように、多賀城市、富谷市では3億円ないし5億円余りの介護保険財政調整基金から一部を取り崩し、介護保険料据置きの提案を行ったことをご紹介いたしました。塩竈市の介護保険の財政調整基金も3億4,000万円余ほどありますので、介護保険料の据置きについて、今後の課題としてご検討をお願い申し上げます。

そして、国の令和3年度当初予算の介護に係る予算と介護保険制度の問題点について述べますと、2021年度介護報酬改定は僅か0.7%であります。人手不足、経営難、そして新型コロナ禍で介護施設は大きな負担を強いられております。

また、要支援者向けの介護予防・日常生活支援総合事業の対象を要介護5の方まで拡大することが言われております。要支援者向けの介護予防・日常生活支援総合事業は市町村の裁量で実施され、提供されるサービスの種類や量もそれぞれの自治体任せであります。サービス単価は介護報酬、介護保険給付よりも低く設定され、サービスの担い手もボランティアなど無資格者でも可能であります。予算にも国から上限がかけられているのであります。需要が見通しを

上回り予算が足りなくなれば、サービスを低下させるか、利用者の負担を増やすしかありません。今回の見直しで総合事業の予算の上限は変わりません。予算を増やさずに要介護者まで受け入れられるようになれば、総合事業の財源が一層悪化することは明らかであります。

一方、介護保険給付では、財政事情にかかわらず決まったサービスが保証されます。介護保険財政が赤字になったからといって、利用者のサービスが打ち切られることはありません。介護保険制度については、抜本的な見直しが必要であることを指摘しております。

こうした点から、両議案に対して反対するものであります。

次に、議案第34号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対の理由を申し上げます。

政府の医療制度改革関連法では、年収200万円以上の75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う医療費の窓口負担について、単身なら年収200万円以上、複数人数なら75歳以上の年収の合計が320万円以上あれば、負担割合を1割から2割に引き上げるとされております。75歳以上の20%に当たる370万人が対象になるわけでありまして。1割負担でも受診控えでお亡くなりになる例が言われております。重症化が言われている高齢者層において、このコロナ禍の中で、さらなる受診控えを起こすようなことは絶対にあってはならないと考えることから、こうした懸念をはらむ塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対をするものであります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」、議案第31号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第34号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に関し、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論を行います。

まず、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」について述べさせていただきます。

結論から申し上げます、マイナンバー制度が始まった年から、共産党市議団は毎年一般会計予算について反対しているのであります。反対理由として、プライバシーの情報漏えいやセキュリティについて懸念を示しておりますが、しかし、マイナンバー制度そのものに反対であり、このことのみを理由に一般会計予算の全体を否定しており、論点がずれているのではない

でしょうか。

今予算は、新型コロナウイルスへの対策を講じながら、市制施行80周年を記念する取組や7つの重点課題解決のための事業費等、「新たな塩竈」の創造に向けた大切な予算であります。また、新型コロナウイルス感染症対策の決め手となるワクチンの接種事業など、早急に進めるべき事業も含んでおり、大変重要な予算にもかかわらず、安易に一般会計予算の全体を否定してよいのでしょうか。

さて、令和3年度塩竈市一般会計予算の概要ですが、予算総額は209億円で、前年度から22億2,000万円の減、増減率ではマイナス9.6%であり、震災前の予算規模となっております。

塩竈市が甚大な被害を受けた東日本大震災から10年が経過し、東日本大震災復興交付金事業や災害復旧事業など、ハード整備に係る復旧・復興事業が皆減となる一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業や市制施行80周年を記念する取組のほか、庁舎整備検討調査事業をはじめとする重点課題解決のための事業費が計上され、市制施行80周年を契機とし「新たな塩竈」の創造に向けた予算であると評価するものであります。

その内訳を見ますと、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「今を暮らす人々への生活支援」「未来を担う子ども達への学習・生活支援」「地域経済を支える皆さんへの事業継続支援」に重点を置き、特にワクチン接種については、市民が安心して接種するための予算が計上されております。市制施行80周年につきましては、市民に愛着と誇りを持ってもらうための記念式典の開催や、千賀の浦を一望できる伊保石公園に見晴らしの丘を整備する予算が計上されております。

また、子供たちが将来に向けて大きな夢を抱き、国際的な感覚を育むための国際交流事業の実施や、本市独自の婚姻届によるライフイベント記念事業などが計画されております。

庁舎整備やごみ処理事業のほか門前町再生や浦戸の再生など7つの重点課題につきましては、本質的な議論を避けることなく検討を進め、着手可能なことから全力で取り組むこととし、関連する予算が計上されております。

長期総合計画の実現のための取組につきましては、5つの政策パッケージに基づき組織横断的に取り組むこととし、「子ども・子育て応援パッケージ」では、新たに産後鬱予防のための産婦健康診査事業を実施するとともに、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業を継続実施し、市外からの転入者の増加が図られております。

「安全な暮らし構築パッケージ」では、生活困窮者に対し就労に必要な知識や技能の習得を

支援する生活困窮者就労準備支援事業や衛星ネットワーク等を活用した高齢者日常生活見守り支援システムを新たに導入するための予算のほか、引き続き、町内会に対し防犯灯のLED化を進めるための事業費が計上されております。

「浦戸再生パッケージ」や「産業創出パッケージ」では、浦戸地区で新たに漁業を始める方への支援として地域おこし協力隊活用事業の充実実施のほか、新たになに家賃相当分の補助金を交付する浦戸移住者ががんばる漁師支援補助金が設立され、浦戸地区の振興が図られております。

また、小規模事業者の販路開拓や業務効率化を支援するための小規模事業者サポート補助金を引き続き実施するとともに、感染者の影響により開催が延期されていた全国醤油サミットの開催が計画されております。

以上のことから、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」につきましては、新型コロナウイルスの対策を講じながら、市制施行80周年を記念する取組や庁舎整備検討調査事業をはじめとする重点課題解決のための事業費などを計上され、市制施行80周年を契機として「新たな塩竈」の創造に向けた予算であると大いに評価するものであり、議員の皆様にご賛同をお願いするものであります。

次に、特別会計について述べさせていただきます。

まず、議案第31号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」ですが、総額58億6,550万円の新年度予算であります。言うまでもなく国民健康保険事業は、被保険者の健康の保持増進を図るだけではなく、国民が何らかの公的医療保険に加入しお互いの医療を支え合う国民皆保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であります。市当局としましては、公的な社会保障制度の基盤となる国民健康保険の事業運営を行うことは、住民生活の健康を守る上で重要な責務であり、このための適正な予算であると考えております。

反対する市議団は、宮城県地方税滞納整理機構へ加入することや滞納整理機構への職員派遣、そして、短期被保険者証の窓口受領等に関して反対しております。市当局では、来年度は宮城県地方税滞納整理機構への加入は続けるも、職員の派遣は行わない予定であり、また短期被保険者証の窓口受領については、今年度はコロナ禍により郵送対応としたことにより、反対する理由づけが弱まったのではないのでしょうか。

また、この国民健康保険税については、今定例会で提案があった議案第26号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」で、健康保険税の12回分割払いの分割金額を100円未満の端数処理により平準化されることにより納入しやすくなり、納入率が上がることが予想され

ます。

次に、議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、そして議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について述べさせていただきます。

まず、議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてであります。保険事業勘定の総額57億6,250万円の新年度予算であります。申すまでもなく、介護保険制度は社会全体で支え合う仕組みであり、国、県、市と並び被保険者の介護保険料の負担により制度が成り立っております。市当局としては、保険者として、全ての団塊の世代が75歳に到達する2025年問題をはじめ、将来に向けて介護保険制度が対応を保持できるよう事業運営に当たるのは当然のことです。今回の予算は、第8期介護保険事業計画に基づく適正なものであると考えております。

次に、介護保険制度、介護保険料に関する条例であります議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」についてであります。介護保険法に沿い、本市介護保険事業の健全な運営を図ろうとするもので、具体的には、令和5年度までの3年間の第8期介護保険事業計画の策定に基づき、65歳以上の第1号被保険者の保険料を設定する等の改正であります。

当該議案に反対する市議団は、第7期保険料基準額、月額5,712円から、第8期保険料基準額、月額6,000円への引上げ改定に反対であると思われま。市当局は、超高齢化社会の進展に伴って増加が見込まれる介護給付費を賄い、各地域包括支援センターを強化しながら、所得段階の設定や介護保険財政調整基金の取崩しにより、被保険者の方々への負担を最小限とするよう軽減する努力も見られ、市民への配慮も感じられるものであります。

次に、議案第34号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてであります。

総額7億4,020万円の新年度予算であります。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方や一定の障がいのある65歳から74歳の方を対象として、平成20年度から制度が導入されております。現在、事業の運営主体である保険者は、宮城県後期高齢者医療広域連合であり、県内市町村と役割分担を行いながら運営されております。市町村の役割は、被保険者証の引渡しや返還受け付けのほか、宮城県後期高齢者医療広域連合で定められた保険料の収納や納付金の支払いなどの業務であり、今回の予算は、これらの業務を実施するに当たり適正なものであるとと考えております。

反対する市議団は、令和4年度から1割負担から2割負担に変わることを懸念されているよ

うであります、今予算ではないにもかかわらず反対しているのではないのでしょうか。

私は、この予算で一般会計から特別会計への繰り出しが総額で35億5,000万円にも上り、繰り入れられるそれぞれの特別会計が、繰入れありきで予算組みを行っていることについて不満を持っており、各特別会計それぞれが、市長が標榜する稼ぐ意識を身につけ、来年度の予算で繰入金が増減することを期待しております。

209億円の一般会計予算を含む総額336億5,410万1,000円の新年度予算と3つの企業会計、さらに関連する条例の成立により、コロナ禍を克服し、変革を乗り越え、輝き続ける活力あるまちづくりが進められますように、大いに期待をしております。

以上のことから、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」、議案第31号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第34号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に関し、賛成することを表明し、議員各位の良識あるご判断の下で、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論といたします。オール塩竈の会、鎌田礼二。

○議長（伊藤博章） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第21号ないし第23号、第25号ないし第28号、第30号、第32号、第35号ないし第39号について採決をいたします。

議案第21号ないし第23号、第25号ないし第28号、第30号、第32号、第35号ないし第39号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第21号ないし第23号、第25号ないし第28号、第30号、第32号、第35号ないし第39号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第24号、第29号、第31号、第33号、第34号について採決いたします。

議案第24号、第29号、第31号、第33号、第34号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第24号、第29号、第31号、第33号、第34号については、委員長報告のとおり決しました。

◇

日程第3 議員提出議案第1号

○議長（伊藤博章） 日程第3、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、提出者の代表者から趣旨の説明を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の令和2年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の令和2年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の令和2年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、7の令和2年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の塩竈市市税条例等の一部を改正する条例について及び9の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、10の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第1号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月4日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 浅野敏江